

平成28年度

# 内部評価実施結果報告書

〈計画事業評価〉

平成28年9月

新宿区

# はじめに

新宿区では、区の施策及び事業が、その目的に則して効果的・効率的に展開され、実施されているか否かを評価し、その結果を区の施策形成に活用することを目的として、行政評価を実施しています。

区は、平成 19 年度に「新宿区基本構想」、「新宿区総合計画」（平成 20 年度～平成 29 年度）及び「新宿区第一次実行計画」（平成 20 年度～平成 23 年度）を策定するとともに、両計画の進行管理並びに行政評価の客観性・透明性をより高めるために、新宿区外部評価委員会を設置し、区が実施する内部評価に加え、外部評価の仕組みを行政評価に取り入れました。

平成 28 年度の内部評価では、「新宿区第二次実行計画」（平成 24 年度～平成 27 年度）の全ての「計画事業」を評価しました。

内部評価の実施に当たっては、平成 27 年度の実績に対する評価に加えて、第二次実行計画期間を通じた分析や評価を実施するなど、これまでの 4 年間の取組の総括を行いました。

効率的で質の高い行政サービスを実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。そのためには、事業等の適切な進行管理を図るため、行政活動を「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったサイクルの中で捉え、継続的に評価を行い、その結果を公表していくことが大切です。

この報告書は、平成 28 年度の内部評価実施結果を取りまとめたものですが、今後、外部評価委員会による外部評価を経て、行政評価の客観性・透明性をより一層高め、今後の区政運営に活かしてまいります。

平成 28 年 9 月

新宿区長 吉住 健一

# 目 次

## 内部評価実施結果報告書

### 《計画事業評価》

1	新宿区の行政評価制度	1
1. 1	制度の目的	1
1. 2	制度導入からの経過	1
1. 3	制度の概要	4
1. 4	評価の対象	5
1. 5	計画の構成	7
2	平成28年度の行政評価	8
2. 1	評価シートの構成	8
2. 2	評価結果	9
3	今後の課題	10
4	計画事業評価	
4. 1	計画事業評価一覧表	12
4. 2	計画事業評価シートの見方	16
	計画事業評価シート	18

## 1 新宿区の行政評価制度

### 1. 1 制度の目的

新宿区では、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施しています。

また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の四つの事項を達成することを目指しています。

(1) 行政運営の意思決定サイクル（P D C A（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。  
**（行政評価を活用した意思決定サイクルの確立）**

（行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れは、4 ページの図 1 をご覧ください。）

(2) 成果に対する評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。  
**（公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現）**

**（公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現）**

(3) 誰の目にも分かりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。

**（説明責任の確保・透明性の向上）**

(4) 評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ります。

**（職員の意識改革と政策形成能力の向上）**

※ P D C A : Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（見直し）

### 1. 2 制度導入からの経過

#### 【平成 11 年度】

事務事業評価を試行しました。

#### 【平成 12 年度】

施策評価・事業評価を試行しました。

#### 【平成 13 年度】

施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させました。

#### 【平成 14 年度】

区民との協働や補助金といった五つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しに評価結果を反映しました。

**【平成 15 年度】**

財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んだため、行政評価を中止しました。

**【平成 16 年度】**

開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映しました。

**【平成 17 年度】**

本格的に行政評価システムを導入し、行政評価を再始動しました。

**【平成 18 年度】**

平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。さらに、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

**【平成 19 年度】**

新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

**【平成 20 年度】**

新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組をまとめて評価をしました。

また、区が単独で補助を実施する事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

**【平成 21 年度】**

新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20～29 年度）の「個別目標」と、新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）（平成 20～23 年度）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

**【平成 22 年度】**

平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を総合的に評価したうえで、今後の課題や改革方針を整理しました。

**【平成 23 年度】**

新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）（平成 24～27 年度）に評価結果を反映させるため、評価時期を早め、「第

一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方向性（見込み）」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

**【平成 24 年度】**

第一次実行計画（平成 20～23 年度）の最終年度であることから、「個別目標」を評価するとともに、「計画事業」については、平成 23 年度の評価に加えて、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。また、計画事業とは別に経常的に実施している事業（以下「経常事業」という。）についても評価を行いました。経常事業については、平成 27 年度までの第二次実行計画期間中に、区のほぼ全ての事業を評価しました。

**【平成 25 年度】**

第二次実行計画の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、平成 24 年度に引き続き「経常事業」の評価を行いました。さらに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成し、現金収支では見えない隠れたコストなどを明らかにしました。

**【平成 26 年度】**

第二次実行計画の二年度目の「計画事業」の評価を行いました。また、平成 25 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

**【平成 27 年度】**

新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）に評価結果を反映させるため、「第二次実行計画期間を通じた分析」と、「第三次実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

また、平成 26 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

### 1. 3 制度の概要

行政評価は、1 ページの制度の目的のとおり、行政運営の意思決定サイクルの下に、組み込まれています。（図 1 をご覧ください。）

また、行政評価には、各部経営会議からなる内部評価委員会が実施する内部評価と、外部評価委員会が実施する外部評価があります。行政評価全体の流れは、5 ページの図 2 のとおりです。

平成 28 年度の内部評価は、第二次実行計画における 102 事業の「計画事業」を対象に実施しました。

図 1：行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ

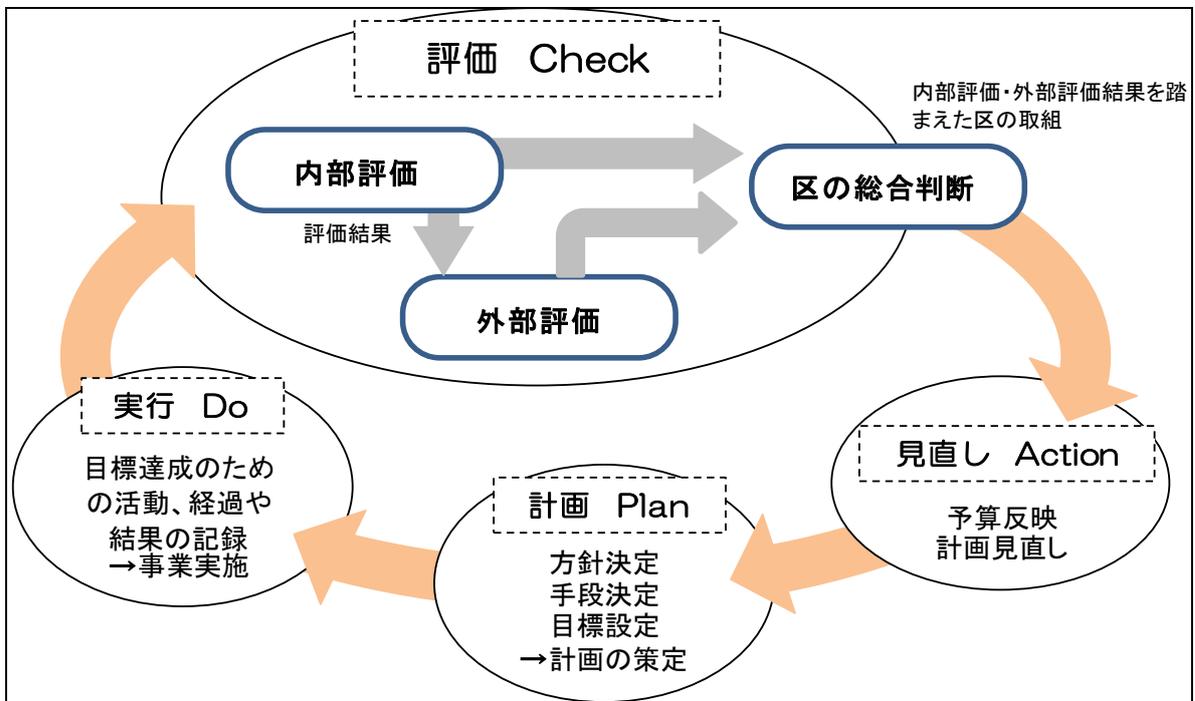
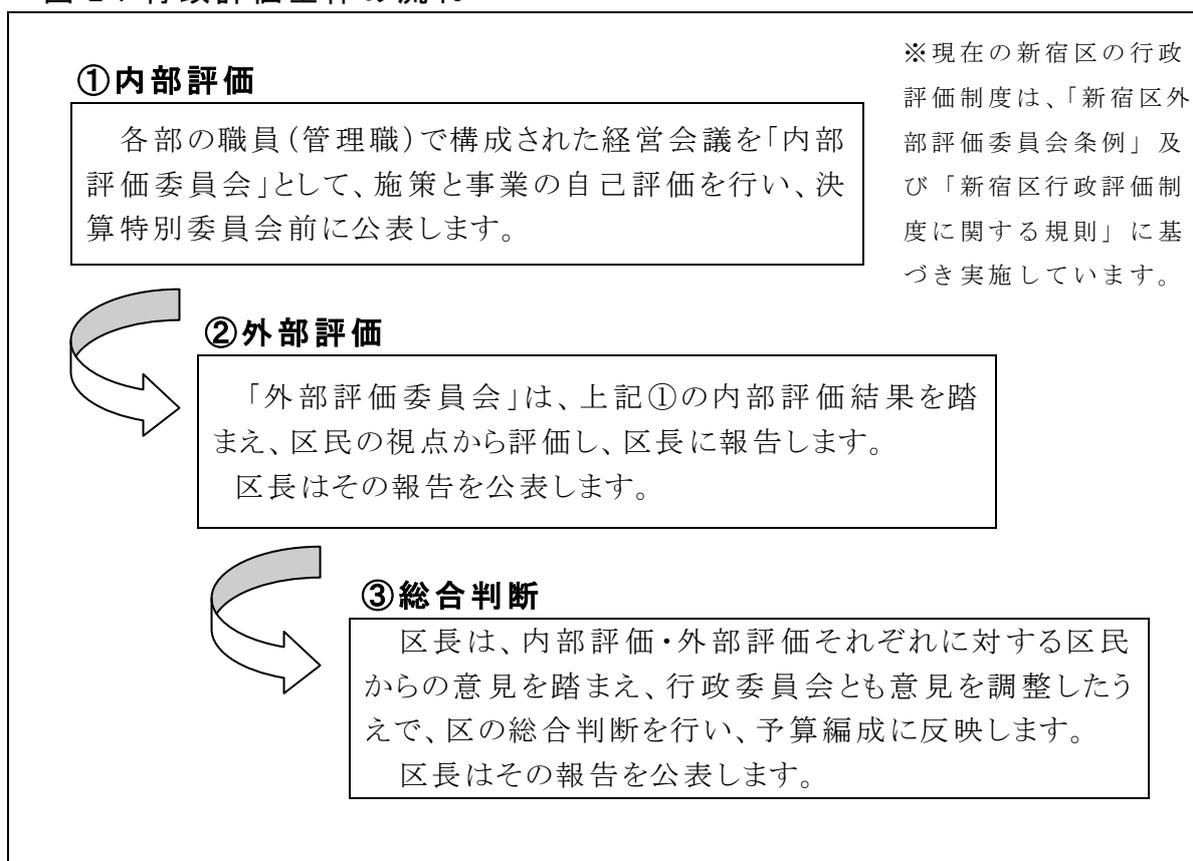


図 2：行政評価全体の流れ



#### 1. 4 評価の対象

平成 20 年度から基本構想、総合計画及び第一次実行計画がスタートしました。

基本構想は、新宿区が「めざすまちの姿」を実現するための、六つの「まちづくりの基本目標」と六つの「区政運営の基本姿勢」からなるまちづくりの基本指針です。

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想の「めざすまちの姿」の実現に向け、平成 29 年度までの 10 年間で計画期間として、まちづくりの方向性を明らかにした「まちづくり編」と、「区政運営の基本姿勢」を受け、「まちづくり編」を推進し、下支える区政運営の方向性を示す「区政運営編」で構成されています。また、施策の体系として、平成 29 年度の目標を定めた「個別目標」と基本的な考えに基づく基本施策からなっています。

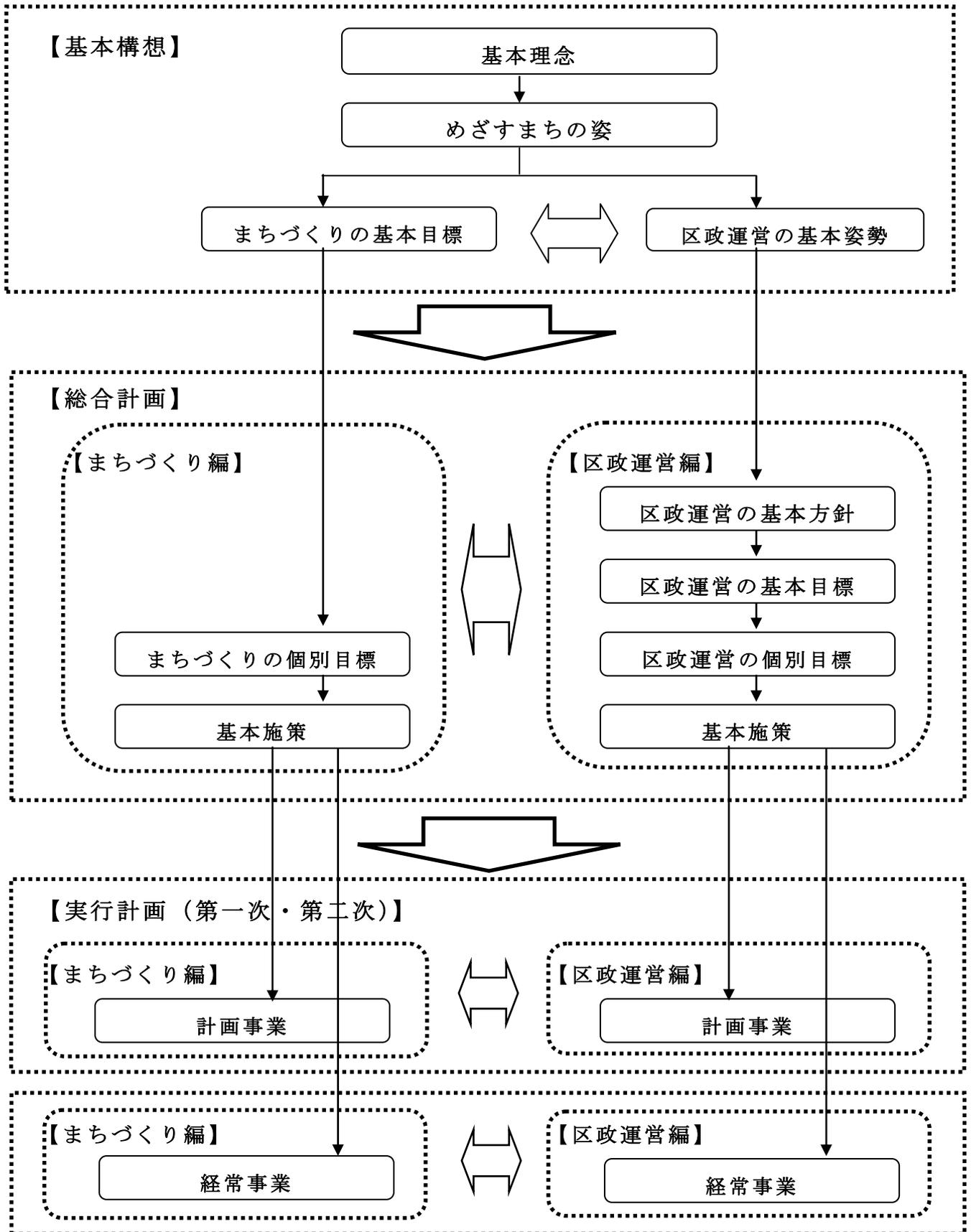
第一次実行計画に引き続く第二次実行計画は、基本構想に定めためざすまちの姿を実現するために、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間に、計画的・優先的に推進していく事業（「計画事業」）をまとめたものです。総合計画と同様、「まちづくり編」と「区政運営編」で構成されています。

今年度は、第二次実行計画の四年目となる平成 27 年度の「計画事業」の評価を行っています。

「計画事業」の評価は、個々の事業について、事業の意図する成果の達成度、目的・手段の妥当性や実施の効率性等といった観点から評価を行い、今後の方向性を見直しや改革方針を整理しています。

さらに、今年度は、第二次実行計画期間の取組を総括するため、「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

1. 5 計画の構成



## 2 平成 28 年度の行政評価

### 2. 1 評価シートの構成

計画事業評価シートには、新宿区総合計画における施策体系及び事業の位置付けのある個別行政計画等を記入しています。また、図3に示すとおり、「目的」、「手段」、「主な実施内容等」を記入し、「手段」と「主な実施内容等」は、計画事業がいくつか関連する事業（枝事業）で構成されている場合、枝事業単位で記入しています。

その上で、「目標設定」で指標を記入し、その指標に対する達成状況を記入しています。

「事業経費」欄には平成24年度から平成27年度の事業経費を記入しています（表示単位未満を四捨五入しています。）。

次に、「①サービスの負担と担い手」「②適切な目標設定」「③効果的・効率的な視点」「④目的（目標水準）の達成度」の四つの視点から評価を行い、これらの結果を踏まえて「総合評価」欄を記入しています。

「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」では、第二次実行計画期間の取組を総括しています。

「成果」欄には、第二次実行計画期間中に得られた当該事業の成果を、「年度別総合評価」欄には、第二次実行計画期間中の内部評価における総合評価及び総合評価に対する外部評価結果を記入しています。これらの結果を踏まえて、「第二次実行計画期間における総合評価」欄を記入しています。

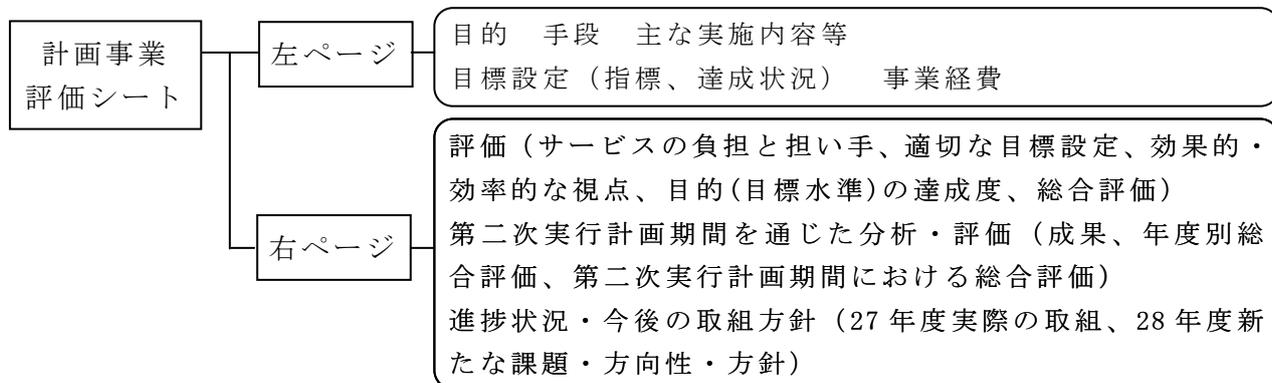
「進捗状況・今後の取組方針」では、事業のPDCAサイクルの流れが明確になるようにしています。

「進捗状況・今後の取組方針」では、27年度の「実際の取組」欄に、平成27年度に実施した具体的な対応状況を記入しています。

28年度の「新たな課題」欄には、平成27年度の取組を踏まえて分析した今後の課題を記入しています。

28年度の「方向性」欄には、新たな課題を踏まえた今後の方向性を記入し、「取組方針」欄に方向性の内容を具体的に記入しています。

図 3 : 評価シートの構成



## 2. 2 評価結果

平成 27 年度に実施した 102 の計画事業の評価結果は、以下のとおりです。

### (1) まちづくり編

まちづくり編 79 事業のうち、第二次実行計画期間における総合評価を「計画以上（A 評価）」と評価したものは、「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」（P34）の 1 事業です。

「計画以下（C 評価）」と評価したものは、「配偶者等からの暴力の防止」（P28）、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」（P32）、「女性の健康支援」（P72）、「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」（P88）、「高齢者等入居支援」（P90）、「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」（P92）、「アスベスト対策」（P120）、「ものづくり産業の支援」（P158）、「商店街空き店舗活用支援融資」（P172）の 9 事業です。

#### 【まちづくり編】

第二次実行計画期間における総合評価	事業の方向性										計
	継続	手段改善	事業縮小	事業拡大	事業統合	事業分割	廃止	休止	終了	その他	
計画以上(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計画どおり(B)	40	2	0	11	5	0	0	0	1	10	69
計画以下(C)	5	0	0	2	1	0	0	0	0	1	9
計	45	2	0	13	6	0	0	0	1	12	79

### (2) 区政運営編

区政運営編 23 事業のうち、第二次実行計画期間における総合評価を「計画以上（A 評価）」及び「計画以下（C 評価）」と評価したものはありません。

#### 【区政運営編】

第二次実行計画期間における総合評価	事業の方向性										計
	継続	手段改善	事業縮小	事業拡大	事業統合	事業分割	廃止	休止	終了	その他	
計画以上(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画どおり(B)	7	0	0	0	5	0	0	0	3	8	23
計画以下(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	0	0	0	5	0	0	0	3	8	23

各評価については、計画事業評価シート（18 ページ以降）をご覧ください。

### 3 今後の課題

#### (1) 評価の適正な進行管理

今年度は第二次実行計画最終年度分の評価を実施するとともに、第二次実行計画期間を通じた評価も実施しました。

限られた期間で確実に評価を行うために、今回の行政評価の日程等を検証し、より一層、評価の適切な進行管理を行います。

#### (2) 行政評価の検証

新宿区は、行政評価をP D C Aサイクルの中に定着させ、継続的に評価し、結果を公表することで、区の説明責任や区政の透明性の向上に努めています。

平成30年度以降の新たな総合計画を見据え、行政評価がより一層事業や施策の改革・改善につながる制度となるよう、外部評価委員会の意見もいただきながら、検討を進めます。

# 計画事業の評価

4 計画事業評価  
4.1 計画事業評価一覧表  
【まちづくり編】

【凡例】 A:計画以上、B:計画どおり、C:計画以下

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	4年間の 評価	方向性	ページ
I 区民が自治の 主役として、考え 行動して いけるまち	1 参画と協働に より自治を切り 拓くまち	① 自治の基本理念、基本原則の確立	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	B	B	B	B	B	継続	18
		② 協働の推進に向けた支援の充実	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	B	B	B	B	B	その他	20
	2 コミュニティの 活性化と地域 自治を推進する まち	① 地域自治のしくみと支援策の拡充	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	B	B	B	B	B	継続	22
		② コミュニティ活動の充実と担い手の育成	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	B	B	B	B	B	継続	24
II だれもが 人として 尊重され、自分 らしく成長して いけるまち	1 一人ひとりが個人 として互いに 尊重しあうまち	① 人権の尊重	5 成年後見制度の利用促進	B	B	B	B	B	継続	26
			6 配偶者等からの暴力の防止	B	C	C	C	C	事業拡大	28
		② 男女共同参画の推進	7 男女共同参画の推進	B	B	B	B	B	継続	30
			8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	B	C	C	C	C	継続	32
	2 子どもの育ち・ 自立を地域で しっかり応援する まち	① 地域において子ども が育つ場の整備・充実	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	C	B	B	A	A	その他	34
			10 学童クラブの充実	B	B	B	B	B	事業拡大	36
			11 外国にルーツを持つ子どものサポート	B	B	B	B	B	事業統合	38
		② 地域で安心して子育て ができるしくみづくり	12 子ども・若者に対する支援の充実	B	B	B	B	B	継続	40
			13 地域における子育て支援サービスの充実	B	B	B	B	B	その他	42
	3 未来を担う子ども の、一人ひとりの 生きる力を 育むまち	① 子どもの生きる力を 伸ばす学校教育の充実	14 学校の教育力の向上	B	B	B	B	B	手段改善	44
			15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	B	B	B	B	B	その他	46
			16 学校図書館の充実	B	B	B	B	B	事業拡大	48
		② 学習や生活の場 にふさわしい魅力 ある学校づくり	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	C	B	B	B	B	継続	50
			18 学校施設の改善	B	B	B	B	B	継続	52
			19 エコスクールの整備推進	B	B	B	B	B	継続	54
	③ 家庭や地域が ともに育てる 協働と連携による 教育環境づくり	20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	B	B	B	B	B	継続	56	
		4 生涯にわたって 学び、自らを 高められるまち	① 生涯にわたり学習・ スポーツ活動などを 楽しむ環境の充実	21 スポーツ環境の整備	B	B	B	B	B	その他
	22 新中央図書館等の建設			B	B	B	B	B	継続	60
	② 中央図書館の 再構築		23 地域図書館の整備(落合地域)	B	B	B	B	B	継続	62
			24 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	B	C	B	B	B	手段改善	64
25 子ども読書活動の推進			B	B	B	B	B	継続	66	
③ 図書館機能の 充実	5 心身ともに健やか にこころを 育むまち	26 歯から始める子育て支援	B	B	B	B	B	継続	68	
		① 一人ひとりの健康 づくりを支える 取組みの推進	27 食育の推進	B	B	B	B	B	事業拡大	70
			28 女性の健康支援	B	C	C	C	C	事業拡大	72
		② 多様化する課題 に対応した保健・ 公衆衛生の 推進	29 新型インフルエンザ対策の推進	B	B	B	B	B	継続	74

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	4年間の 評価	方向性	ページ
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高い くらしを 実感できる まち	1 だれもが互いに 支え合い、安 心してらせる まち	① 高齢者とその家族を 支えるサービスの充 実	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	B	B	B	B	B	その他	76
			31 介護保険サービスの基盤整備	B	B	B	B	B	事業 拡大	78
		② 障害のある人とその 家族の生活を支える サービスの充実	32 障害者の福祉サービス基盤整備	B	B	B	B	B	その他	80
			③ セイフティネットの整 備・充実	33 ホームレスの自立支援の推進	B	B	B	B	B	継続
	34 生活保護受給者の自立支援の推進	B		B	B	B	B	継続	84	
	2 だれもがいきい きとくらし、活 躍 できるまち	① 高齢者の社会参加、 自己実現の機会の提 供	35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠 点整備	B	B	B	B	B	事業 統合	86
			② 障害のある人の社会 参加・就労支援	36 障害者就労支援の充実	B	B	/	/	/	/
		③ 新たな就労支援のしく みづくり		37 障害者、高齢者、若年非就業者等に 対する総合的な就労支援	B	C	C	C	C	継続
			38 雇用促進支援の充実	B	37へ 統合	/	/	/	/	
		④ だれもが安心して住 み続けられる豊かな 住まいづくり	39 高齢者等入居支援	C	C	C	C	C	継続	90
			40 分譲マンションの適正な維持管理及び 再生への支援	C	B	C	C	C	継続	92
			41 区営住宅の再編整備((仮称)弁天町 コーポラス)	B	B	B	B	B	終了	94
	3 災害に備える まち	① 災害に強い、逃げな いですむ安全なまち づくり	42 建築物等の耐震性強化	B	B	B	B	B	事業 拡大	96
			43 道路・公園の防災性の向上	B	B	B	B	B	継続	98
			44 道路の無電柱化整備	B	B	B	B	B	継続	100
			45 木造住宅密集地区整備促進	B	B	B	B	B	その他	102
			46 再開発による市街地の整備	B	B	B	B	B	その他	104
		② 災害に強い体制づくり	47 災害情報システムの再構築	C	B	B	/	/	/	
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実 等	B	B	B	B	B	事業 統合	106		
	4 日常生活の安 全・安心を高め るまち	① 犯罪の不安のないま ちづくり	49 安全推進地域活動重点地区の活動強 化	B	B	B	B	B	継続	108
Ⅳ 持続可 能な都 市と環 境を創 造する まち	1 環境への負荷 を少なくし、未 来の環境を創 るまち	① 資源循環型社会の構 築	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量 とリサイクルの推進	B	B	B	B	B	事業 拡大	110
			② 地球温暖化対策の推 進	51 地球温暖化対策の推進	B	B	B	B	B	継続
		52 道路の温暖化対策		B	B	B	B	B	事業 拡大	114
		③ 良好な生活環境づく りの推進	53 清潔できれいなトイレづくり	B	B	B	B	B	継続	116
			54 路上喫煙対策の推進	B	B	B	B	B	継続	118
		55 アスベスト対策	C	C	C	C	C	継続	120	
	④ 環境問題への意識啓 発	56 環境学習・環境教育の推進	B	B	B	B	B	継続	122	
	2 都市を支える 豊かな水とみど りを創造するま ち	① 水とみどりの環の形 成	57 区民ふれあいの森の整備	B	B	B	/	/	/	
			② みどりを残し、まちへ 広げる	58 新宿りっぱな街路樹運動	B	B	B	B	B	継続
		59 新宿らしいみどりづくり		B	B	B	B	B	その他	126

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	4年間の 評価	方向性	ページ
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	C	B	B	B	B	事業拡大	128
			61 道路のバリアフリー化	B	B	B	B	B	継続	130
			62 新宿駅周辺地区の整備推進	B	B	B	B	B	事業拡大	132
			63 中井駅周辺の整備推進	B	B	B	B	B	継続	134
		② 交通環境の整備	64 自転車等の適正利用の推進	B	B	B	B	B	事業拡大	136
			③ 道路環境の整備	65 都市計画道路等の整備	B	B	B	B	B	継続
		66 人にやさしい道路の整備		B	B	B	B	B	継続	140
		67 細街路の拡幅整備		B	B	C	C	B	事業拡大	142
68 まちをつなぐ橋の整備	B	B		B	B	B	継続	144		
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	① 地域特性に応じた景観の創出・誘導	69 景観に配慮したまちづくりの推進	B	B	B	B	B	事業統合	146
	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	70 地区計画等のまちづくりルールの策定	B	B	B	B	B	継続	148
	3 ぶらりと道草したくなるまち	① 楽しく歩けるネットワークづくり	71 文化の薫る道づくり	B	B	B	B	B	継続	150
		② 魅力ある身近な公園づくりの推進	72 みんなで考える身近な公園の整備	B	B	B	B	B	継続	152
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	73 文化・歴史資源の整備・活用	B	B	B	B	B	継続	154
		② 区民による新しい文化の創造	74 文化体験プログラムの展開	B	B	B	B	B	継続	156
	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	① 文化芸術創造産業の育成	75 ものづくり産業の支援	B	B	B	C	C	その他	158
			76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	B	B	B	B	B	継続	160
	3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	77 新宿の魅力の発信	B	B	B	B	B	継続	162
			78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	B	B	B	B	B	その他	164
		② 誰もが、訪れたいくなる活気と魅力あふれる商店街づくり	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	B	B	B	B	B	継続	168
			80 環境に配慮した商店街づくりの推進	B	A	B	B	B	継続	170
81 商店街空き店舗活用支援融資			C	C	C	C	C	事業統合	172	
③ 平和都市の推進	82 平和啓発事業の推進	B	B	B	B	B	継続	174		
④ 多文化共生のまちづくりの推進	83 地域と育む外国人参加の促進	B	B	B	B	B	事業統合	176		

【凡例】 A:計画以上、B:計画どおり、C:計画以下

【区政運営編】

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	4年間の 評価	方向性	ページ	
I 好感度 一番の 区役所 の実現	1 窓口サービスの 利便性の向上	② IT活用による利便性の向上	84 区政情報提供サービスの充実	B	B	B	B	B	その他	178	
	2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	③ IT活用による効率性の向上	① 区民意見を区政に反映するしくみの確立	85 行政評価制度の推進	B	B	B	B	B	継続	180
			86 全庁情報システムの統合推進	B	B	B	B	B	継続	182	
	3 分権を担える職員 の育成と人事制度等 の見直し	① 職員の能力開発、意識改革の推進	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	B	B	B	B	B	継続	184
			88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	B	B	B	B	B	継続	186
	II 公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの提供体制の見直し	① 多様な主体による公共サービスの提供	89 児童館における指定管理者制度の活用	B	B	B	B	B	その他	188
90 シニア活動館における指定管理者制度の活用				B	B	B	B	B	その他	190	
91 地域交流館における指定管理者制度の活用				B	B	B	B	B	その他	192	
92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用				B	B	B	B	B	その他	194	
93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し				B	B	B	B	B	その他	196	
94 保育園・子ども園用務業務の見直し				B	B	B	B	B	その他	198	
95 学校給食調理業務の民間委託				B	B	B	B	B	その他	200	
2 施設のあり方の見直し		② 各地区の施設活用	① 施設の機能転換	96 ことぶき館の機能転換	B	B	B	B	B	事業統合	202
			97 旧四谷第三小学校の活用	B	B	B	B	B	継続	204	
			98 三栄町生涯学習館の集客室機能の統合	B	B	終了	/	/	/		
			99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	B	B	終了	/	/	/		
			100 新宿第二保育園移転後の活用	B	B	B	B	B	終了	206	
			101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	B	B	B	B	B	事業統合	208	
			102 (仮称)戸山シニア活動館の整備	B	終了	/	/	/	/		
			103 戸山第三保育園廃園後の活用	B	B	B	B	B	事業統合	210	
			104 区民健康センター解体後の跡地活用	B	B	B	/	/	/		
			105 旧戸山中学校の活用	B	B	B	B	B	事業統合	212	
			106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	B	B	B	B	B	終了	214	
			107 新宿リサイクル活動センターの整備	B	B	終了	/	/	/		
			108 新たな高田馬場福祉作業所の整備	B	B	終了	/	/	/		
			109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	B	B	B	B	B	終了	216	
			110 旧西戸山第二中学校の活用	B	終了	/	/	/	/		
			111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討	B	B	B	B	B	事業統合	218	
			112 中央図書館移転後の活用	B	B	B	B	B	継続	220	
			113 上落合防災活動拠点の整備	B	終了	/	/	/	/		
			114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備	B	B	終了	/	/	/		
③ 資産(建物等)の長寿命化	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	B	B	B	B	B	継続	222			

4. 2 計画事業評価シートの見方

計画事業評価シート(区政運営編)

	基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価制度に関する規則	
目的 事業実施により達成される事柄	計画事業	85	行政評価制度の推進				事業開始	平成 11 年度	
手段 第二次実行計画期間における事業実施方法(枝事業があれば、枝事業ごとに記載)	目的	区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。							
主な実施内容等 サービスの負担となる主体(複数選択可)、担い手となる主体、27年度における事業の実施内容	手段		27年度の主な実施内容等						
	①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他				
		実施内容	・計画事業評価の実施(まちづくり編全81事業及び区政運営編全24事業に対する内部評価、まちづくり編全81事業及び区政運営編4事業に対する外部評価) ・経常事業評価の実施(74事業に対する内部評価、74事業のうち自治事務に関する26事業に対する外部評価、過去に評価を実施した経常事業の指標の進捗状況管理) ・経常事業評価対象事業について事業別行政コスト計算書の作成						
		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手					
実施内容									
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手						
	実施内容								
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手						
	実施内容								
指標 事業成果を測る指標	目標設定								
達成状況 第二次実行計画期間における指標の目標値(当初値・変更値)・実績・達成状況	指標名		定義					目標水準	
	1	経常事業評価の推進	第二次実行計画期間中に評価する経常事業数(平成24年度変更)					4年間で評価の対象となる事業数が400事業程度(平成24年度変更)	
	2	計画事業評価の推進(平成25年度変更)	第二次実行計画期間中に外部評価する計画事業数(平成25年度変更)					270事業程度(平成25年度変更)	
	3								
達成状況 第二次実行計画期間における指標の目標値(当初値・変更値)・実績・達成状況	達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
	指標 1	目標値(当初)A	本格実施					本格実施	平成24年度目標値変更
		目標値(変更)B	事業	70	110	110	110	400	
		実績 C		72	124	137	74	407	
		達成度=C/B	%	102.9	112.7	124.5	67.3	101.8	
	指標 2	目標値(当初)A	事業	100	40	40	90	270	平成25年度指標変更
		目標値(変更)B							
		実績 C		102	41	42	85	270	
		達成度=C/A	%	102.0	102.5	105.0	94.4	100.0	
	指標 3	目標値(当初)A							
		目標値(変更)B							
		実績 C							
		達成度=C/A	%						
	指標 4	目標値(当初)A							
		目標値(変更)B							
		実績 C							
達成度=C/A		%							
事業経費									
事業費 第二次実行計画期間における事業に要する経費	項目		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
	財源	一般財源	千円	5,917	6,033	6,048	5,733	23,731	
		特定財源	千円					0	
	一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	事業経費		千円	5,917	6,033	6,048	5,733	23,731	
	当初予算額		千円	7,171	7,171	7,147	7,207	28,696	
	執行率		%	82.5	84.1	84.6	79.5	82.7	
	予算現額		千円	7,171	7,171	7,147	7,207	28,696	
	執行率		%	82.5	84.1	84.6	79.5	82.7	
	担当する常勤職員		人	2.09	2.00	2.00	2.00	8.09	
担当する非常勤職員									

視点	評価区分	評価の理由	
サービスの負担と担い手	適切	限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直し、効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置しています。区民の目線を取り入れつつ、区が主体となって行政評価を継続的に実施・公表していくことは適切です。	サービスの負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか
	適切/改善が必要		
適切な目標設定	適切	将来を見据えた堅実な財政運営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるためには、区が実施している全ての事業について効果・効率性などを検証する必要があります。このため、「経常事業評価の推進」及び「計画事業評価の推進」を目標とし、原則として全ての事業を内部評価することは適切です。	区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か
	適切/改善が必要		
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより、効率的で質の高い行政サービスの実現が期待できます。さらに、計画事業と経常事業を評価対象とすることで、区が実施している事業全般にわたり検証ができるため、効果的であると評価します。特に、計画事業評価については、例年よりスケジュールを前倒して評価を行うなど、効率的な事業の執行に努めたことにより、外部評価委員会の意見を踏まえた第三次実行計画の策定を行うことができました。	費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか
	効果的・効率的/改善が必要		
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は第二次実行計画評価の3年度目として、計画事業(まちづくり編及び区政運営編)について全105事業の内部評価及び85事業の外部評価を実施しました。特に、平成27年度は第三次実行計画の策定の年に当たするため、計画事業(まちづくり編)全81事業、計画事業(区政運営編)4事業の外部評価を行い、第三次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させることができました。また、経常事業については、74事業の内部評価及び26事業の外部評価を実施することができました。なお、指標「経常事業評価の推進」の平成27年度の達成度が67.3%となっていますが、これは、平成26年度までに多くの経常事業を前倒して評価した結果、4年間を通じて行政評価の効果が見込まれる全ての経常事業について行政評価を実施することができ、第二次実行計画期間を通じた経常事業の評価を完了させることができたことによるものです。	目的や意図する成果に対してそれが達成できているか
	達成度が高い/低い		
総合評価	計画どおり	内部評価、外部評価及び区の総合判断において、計画どおりに事業を実施することができました。あわせて、評価対象の経常事業について事業別行政コスト計算書を予定どおり作成することができたので、計画どおりと評価します。	上記の四つの視点を踏まえた総合的な評価
	計画以上/どおり/以下		

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	計画事業評価については、毎年度評価を実施することによって、計画・実行・評価・見直しというサイクルを区政運営に定着させることができました。経常事業評価については、第二次実行計画期間の4年間にわたり一通りの評価をすることにより、行政が経常的にやってきた事業の総点検を行うことができました。さらに、平成25年度より、経常事業評価対象事業について事業別行政コスト計算書を作成することにより、賞与引当金や減価償却費等を含めた総行政コストを表すとともに、区民一人当たりの区税等一般財源投入額などを明らかにすることができ、区の行財政運営に対する説明責任を果たすことができました。また、内部評価に加えて外部評価委員会による外部評価を実施することで、行政評価の客観性・透明性をより一層高めることができました。これらのことにより、区が実施している事業のあり方や必要性を区民視点で検証し、実行計画の見直しや次年度の予算編成等に反映することができ、効果的かつ効率的な区政運営に資することができました。					第二次実行計画期間中に得られた成果	
	年度別総合評価	内部評価	外部評価	24年度	25年度		26年度
			計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	計画事業評価については、予定どおり、毎年度全事業の内部評価を行いました。特に、第一次実行計画期間の振り返り評価を行った平成24年度及び第三次実行計画の策定を見据えた平成27年度には、ほぼ全事業の外部評価を行い、外部評価意見を踏まえた計画の見直しや策定を行うことができました。また、経常事業評価については、第二次実行計画期間の4年間で区が経常的にやっている事業について評価を行い、事業のあり方や必要性を抜本的に分析・評価し、外部評価意見を踏まえた上で、今後の事業の方向性を一つひとつ決定することができました。これらのことから、第二次実行計画期間においては計画どおり事業を実施することができた評価します。					第二次実行計画期間中に得られた成果や各年度の総合評価を踏まえた4年間の総合評価
	計画以上/どおり/以下						

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度は、第二次実行計画の最終年度であり、4か年にわたって実施している経常事業評価の最終年度でした。区民視点で分かりやすい内部評価となるよう庁内説明会を行うなどの全庁的な調整を行うとともに、特に計画事業評価については、ほぼ全事業について外部評価を行うことで、外部評価意見を踏まえた第三次実行計画の策定を行うことができました。経常事業評価については、経常事業評価の実施と併せて、事業別行政コスト計算書を作成するなど、経常事業について、あらゆる角度からの分析・評価を行いました。また、新宿区外部評価委員会の第二期委員の任期が平成27年度をもって満了となるため、外部評価委員会の改選を行うとともに、第二期委員会の4年間の活動の総括や次期委員会へ引き継ぐ課題の整理等を支援しました。					【達成状況】27年度の取組実績・成果
	新たな課題	行政評価制度の運用に当たっては、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とする必要があります。また、行政評価制度が、平成30年度からの新総合計画期間において、より適切に施策・事業の進行管理を行うことができるよう、今までの行政評価を振り返り、検証する必要があります。					
28年度	方向性	継続	継続・手段改善・事業縮小・事業拡大・事業統合・事業分割・廃止・休止・終了・その他				【状況認識】27年度実績を踏まえた28年度の課題
	取組方針	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する立場で記載します。また、平成30年度からの新総合計画期間における行政評価手法等について外部評価委員会に諮問し、これまでの制度運用を振り返って検証するとともに、新しい総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証がより機能するような視点で見直しを行います。これらのことにより、行政評価制度をより一層推進していきます。					

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	「東京の自治のあり方研究会」最終報告		
計画事業	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充				事業開始	平成 20 年度		
目的									
都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、権限と税財源の更なる移譲を実現します。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他				担い手	行政		
	実施内容	・都区制度改革・地方分権改革の情報収集 ・区の見解を適宜発信(全国市長会等) ・地方分権改革に係る地方からの提案募集への対応 ・「東京の自治のあり方研究会」最終報告を受けた特別区としての検討 ・都との協議における特別区の協調と連携 ・児童相談所の都から区への移管に向けた検討・協議							
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他				担い手			
	実施内容								
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他				担い手			
	実施内容								

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体としての区が持つべき権限の国・都からの移譲とそれに伴う適正な財源の移譲					国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	
2								
3								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		推進	推進	推進	推進	推進	
	目標値(変更)B							
	実績 C		推進	推進	推進	推進	推進	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	千円	—	—	—	—	
	特定財源	千円	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人						
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	特別区の自治権の拡充に向けて、地方分権改革や都区制度改革を推進し、事務権限や財源の移譲を図ることで、地域の実態に即した多様な行政サービスの提供が可能になることから、行政が本事業を担うことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区への更なる権限移譲と適正な財源移譲が推進されている状態を目標水準と位置付け、その実状況や、それに向けた区の取組状況等を総合的に評価することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地方分権改革については、全国市長会や特別区長会等を通じて積極的に意見表明を行いました。また、都区制度改革については、特別区が連携して都に対する協議や働き掛けを進めており、効果的・効率的な取組を行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	地方分権改革については、第5次地方分権一括法が公布されるとともに、第6次地方分権一括法案が閣議決定されたため、必要に応じて円滑に対応できるよう、迅速な情報収集や関連部署への情報提供等に努めました。また、地方からの提案募集制度に対し、区の課題等を踏まえた上で、特別区が共同で対応を行いました。 都区制度改革については、平成27年3月の「東京の自治のあり方研究会」による最終報告を踏まえ、特別区として今後の対応の検討を行うとともに、優先課題となっている児童相談所のあり方等の児童相談行政について、児童相談所の特別区移管後の運営や人材育成のあり方等に関する、具体的な「特別区児童相談所移管モデル」を都に提示し、働き掛けてきました。 これらにより、目的の達成に向けて、課題の洗い出しや解決策の検討を適切に行ってきたことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	地方分権改革については、第5次地方分権一括法への対応をはじめとして、地方からの提案制度の実施及びこれに対する対応方針などの国の動きに適切に対応してきました。 また、都区制度改革については、特別区が連携して課題解決に取り組み、東京の自治のあり方について、今後の対応の進め方を検討しています。さらに、児童相談所の移管に向けて、児童相談行政の体制のあり方について、都との協議を進めるための検討を行っています。 国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現に向けて、着実に取組を進めていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	地方分権に関しては平成23年からの5次にわたる地方分権一括法の施行や、平成27年度に閣議決定され平成28年度に施行予定の第6次地方分権一括法案により、更なる権限移譲が図られており、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが着実に進展しています。また、都区制度改革に関しては、「東京の自治のあり方研究会」による最終報告を特別区として受け止め、今後の方向性を検討するとともに、優先的に実現すべき児童相談所の移管について、特別区が連携し、都と協議等を進めています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	住民に最も身近な基礎自治体として、自立した行財政運営が行えるよう、権限と税財源の更なる移譲の実現に向けた取組を進めました。地方分権改革や都区制度改革の動向を注視し、機会を捉えて国や都に要望するとともに、地方分権一括法への対応や、児童相談所の都から区への移管に向けての検討・協議等を行いました。さらに、情報収集及び庁内への情報提供を行い、適切な対応を図るとともに、区民に向けた積極的な情報発信を行いました。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	地方分権については、第5次地方分権一括法に基づく法令改正等について適切に所管部に周知するとともに、特別区が共同で地方からの提案制度を活用し、主体的に自治権拡充に向けて取り組みました。また、都区制度改革については、優先課題である児童相談所の移管について、具体的な特別区移管モデルを都に提示し、働き掛けるとともに、その他の事務配分及び財源配分の見直しについて23区が連携して今後の方向性を検討するなど、着実に推進しました。	
28年度	新たな課題	地方分権については、平成28年3月に閣議決定された第6次地方分権一括法案に基づく法令改正等について、適切に対応する必要があります。都区制度改革のうち優先課題である児童相談所の移管については、児童福祉施設に関する国の動向を注視し、引き続き都区協議を進めることで、早期実現に向けて取り組む必要があります。また、その他の事務配分及び財源配分の見直し等についても検討・協議を開始し、着実に推進していく必要があります。	
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	第三次実行計画では、引き続き地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、適切に対応するとともに、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。地方分権については、区及び特別区の課題を踏まえて、地方からの提案募集制度も活用していきます。都区制度改革については、児童福祉施設に関する国の動向を注視し、児童相談所の都から区への移管に向けて協議を進めるほか、その他の事務事業や財源配分についても都区間の協議が行われるよう働き掛けを行っていきます。 これらの地方分権改革及び都区制度改革をめぐる動向や区の対応については、区民に分かりやすい情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②	関係法令等	新宿区・地域との協働推進計画
計画事業	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進				事業開始	不明
<b>目的</b>							
地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、地域活動団体等の連携協力・情報交換の場を提供するとともに、協働推進基金による財政支援を行います。また、協働事業提案制度の実施を通じた区民参加を促進し、地域課題の解決を図ります。							
<b>手段</b>		<b>27年度の主な実施内容等</b>					
①	協働事業提案制度の推進により、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し区と区民の協働により地域課題の解決を図ります。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	協働事業提案制度の審査(4事業提案・1事業採択)、実施事業の評価(25年度採択実施2年目1事業、26年度採択1年目2事業)					
②	NPO活動資金助成や協働事業提案制度事業の審査、区が実施する協働事業の評価、協働参画を推進するための仕組みなどの検討を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	
	実施内容	NPO活動資金助成の審査(13事業申請・7事業助成)、協働・参画を推進するための仕組みの検討					
③	協働推進基金を活用し、NPO活動への助成を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	寄附金・基金利子・区一般財源を協働推進基金に積み立て、NPOの区民向け社会貢献事業に対し助成(13事業申請・7事業助成)					
④	地域課題の解決に向けた区内社会貢献活動団体のネットワークづくりを促進します。また、各団体が交流する場、活動基盤を強化する場として新宿NPO協働推進センターを運営します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	新宿NPOネットワーク協議会との連携、新宿NPO協働推進センターの運営(指定管理者:新宿NPOネットワーク協議会)等					
⑤	地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、サイトによる地域活動情報の発信、協働事業普及啓発冊子の作成を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	区民活動支援サイト運営、協働レポーターによる情報冊子発行					

<b>目標設定</b>								
	指標名	定義	目標水準					
1	協働事業提案制度の実施事業数	協働事業提案制度により採択し、実施した事業数	3事業実施(新規2・継続1) (27年度) (平成25年度変更)					
2	NPO活動資金助成による助成事業数	NPO活動資金助成により助成金を交付した団体数	6団体(毎年)					
3	新宿NPOネットワーク協議会	新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数	50団体(27年度末)					
4	新宿NPO協働推進センター登録団体	新宿NPO協働推進センター登録団体数	100団体(27年度末)					
5	サイト登録団体	サイト登録団体数	150団体(27年度末)					
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A	事業	4	2	2	4	12	(平成25年度変更)
	目標値(変更)B				1	3	10	
	実績C		4	2	1	3	10	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値(当初)A	団体	6	6	6	6	24	
	目標値(変更)B							
	実績C		6	7	10	7	30	
	達成度=C/A		%	100.0	116.7	166.7	116.7	
指標3	目標値(当初)A	団体	50	50	50	50	50	
	目標値(変更)B							
	実績C		36	37	39	31	31	
	達成度=C/A		%	72.0	74.0	78.0	62.0	
指標4	目標値(当初)A	団体	—	100	100	100	100	
	目標値(変更)B							
	実績C		—	112	142	151	151	
	達成度=C/A		%	—	112.0	142.0	151.0	
指標5	目標値(当初)A	団体	150	150	150	150	150	
	目標値(変更)B							
	実績C		121	124	131	130	130	
	達成度=C/A		%	80.7	82.7	87.3	86.7	

<b>事業経費</b>								
	項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	36,242	59,635	60,665	60,246	216,788	
	特定財源	千円	2,957	3,649	3,529	2,899	13,034	
	一般財源投入率	%	92.5	94.2	94.5	95.4	94.3	
	事業経費	千円	39,199	63,284	64,194	63,145	229,822	
	当初予算額	千円	49,351	65,537	67,060	67,462	249,410	
	執行率	%	79.4	96.6	95.7	93.6	92.1	
	予算現額	千円	42,862	66,442	67,043	65,734	242,081	
	執行率	%	91.5	95.2	95.8	96.1	94.9	
	担当する常勤職員	人	3.29	3.29	3.29	3.29	13.16	
	担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	NPO団体等と協働して事業を実施することで、行政だけでは十分に対応できないサービスを提供することが可能になります。多様化する区民ニーズ等に対応していくために、サービスの負担と担い手の視点を取り入れて、第三者機関が審査や評価をしています。具体的な協働推進の仕組みづくりを進めていく中で、こうした点にも留意しています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	NPO団体や地域団体等、多様な主体との協働を推進し、ともに地域課題を解決する上で、現在設定している提案制度の実施事業数や助成事業数、新宿NPO協働推進センター登録団体数等の目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	ノウハウや専門性を持ったNPO団体等と協働で事業を実施することで、多様なニーズや地域課題に対応することが可能であり、それぞれの経験や能力をいかした役割を担い連携することによって、効果的・効率的にそれぞれの事業が行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	協働事業提案制度では、地域課題の解決に結びつく「地域防災の担い手育成」を目指す提案を1件採択しました(平成28年度から実施)。実施1年目の「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」では、440名余りの子どもが様々なスポーツに触れることができ、「商店街ホームページ活性化事業」では、イベントの取材・発信を行うことによりアクセス数が増え、実施2年目の「働きやすい職場づくりの情報発信事業」では、セミナーに参加した企業が区のワークライフバランス推進企業認定制度の申請をした事例があるなど、事業の効果が表れています。NPO活動資金助成は7団体に助成金を交付し、NPOの活動支援とそれによる区民への身近なサービスの提供をすることができました。新宿NPOネットワーク協議会の加盟団体数は区外移転等により減となり目標値に届きませんでした。新宿NPO協働推進センターの指定管理者として安定した施設運営を行い、新宿NPO協働推進センターの登録団体数が目標値を大幅に上回り、更に増え続けています。以上を総合的に判断して、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	協働支援会議・NPOネットワーク協議会・区等が、それぞれの経験や能力をいかした役割を担い連携・協働していくことで、協働事業提案の期間が終了した後も続く事業があるなど、区民の理解と参加が促進されています。実績を踏まえた課題整理と見直しを行いながら事業に取り組んでおり、事業全体を通して計画どおりに進んでいます。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	協働事業提案制度は、平成24年度に募集を休止し見直しを行った結果、地域課題の解決に結びつく提案を毎年採択し、着実に事業を実施することができました。NPO活動資金助成は、紹介冊子や募集説明会を通じて、新規申請が増え、新たな団体の掘り起こしも図られました。新宿NPO協働推進センターは、平成25年4月の開設以来、登録団体が毎年増え、稼働率も徐々に上がり、社会貢献活動を行うNPO等のネットワークづくり・交流の場としての充実が図られました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	平成24年度に協働事業提案制度の見直しを行った結果、制度が円滑に機能し、地域課題の効果的な解決に結びつく事業を実施することができました。NPO活動資金助成は、様々な方法で周知を行い、毎年指標を上回る団体に助成することができました。平成25年度には新宿NPO協働推進センターを開設し、社会貢献活動を行うNPO等の活動の拠点として機能するようになり、センター登録団体数は指標を大幅に上回りました。事業全体を通して計画どおりに取組を実施できたことと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	協働事業提案制度では、より質の高い提案を得るために、説明会や窓口相談を行いました。また、見直し後初めて、実施2年目の事業評価を中間期の6月に実施し、評価をその後の事業に反映させました。NPO活動資金助成については、登録NPO団体の活動実態等を踏まえつつ、制度がこれまで以上に活用されるよう趣旨普及を行いました。協働支援会議では、協働事業提案制度やNPO活動資金助成が、より効果的なものとなるよう検討を行いました。新宿NPO協働推進センターは、更に多くの団体に活用されるよう講座や交流会を数多く開催し、積極的に周知活動を行いました。また、平成28年度からの次期指定管理者の公募を行い、これまでの実績も踏まえて新宿NPOネットワーク協議会を再度選定しました。			
28年度	新たな課題	協働事業提案制度がより円滑に機能するよう、団体への更なる情報提供の工夫が必要です。区からの課題提起についても、区の各担当部署に理解と協力を求めていく必要があります。NPO活動資金助成は、目標を達成していますが、今後も様々な方法で制度の趣旨普及を続け、新たな団体の掘り起こしを進め、社会貢献活動を支援していくことが必要です。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	地域課題の解決を図るために、協働事業提案制度、NPO活動資金助成の課題を整理し、協働支援会議でより効果的な制度の活用について検討します。区の各担当部署に対しては、協働推進委員会議等を通じて協力を依頼していきます。また、今後も積極的な情報提供による趣旨普及、区民参加の促進等を通じて地域を支える多様な主体との協働を推進していきます。 なお、「NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供」については、新宿NPO協働推進センターの運営が4年目となる平成28年度より経常事業化します。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	地区協議会の運営支援等に関する要綱			
計画事業	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援				事業開始	平成 19 年度			
目的										
区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現を追求し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」を目指します。										
手段			27年度の主な実施内容等							
①	【町会・自治会活性化への支援】 a:区の転入者窓口や建築関連部署での加入促進資料を配布するとともに、若年層やマンション居住者に対して町会活動を知らせるブログ作成を支援します。 b:賃貸住宅居住者等の加入促進のため、協定を結んだ宅建協会、不動産協会との連携を強化します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政				
		実施内容	a:顔のわかる町会長パンフレットの更新及び窓口での配布、ブログ講座の実施(9回)、町会・自治会を対象にした認可地縁団体設立に係る委託相談の実施を行いました。 b:宅建協会、不動産協会へ新たに加入促進冊子の配布を行い、協定による町会・自治会加入促進を強化しました。							
②	【地区協議会活動への支援】 課題解決に向けた活動を補助するとともに、タブロイド版広報紙の発行やパネル展の開催によりPR活動を推進します。また、地区協議会のあり方や財政的支援制度についても検討を行っていきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政				
		実施内容	地区協議会が行う課題解決に向けた活動を補助するとともに、タブロイド版広報紙の発行や、本庁舎と各特別出張所でのパネル展の開催により地区協議会活動のPRを推進しました。 また、10地区の代表者による地区協議会連絡会を3回開催し、今後の地区協議会やまちづくり活動支援補助金のあり方について、意見交換を行いました。							
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手					
		実施内容								

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	町会・自治会加入率	町会・自治会の加入世帯率	60%(平成27年度末までに)
2	町会保有掲示板の更新本数	区の補助金により更新した町会保有掲示板数	970本(平成26年度までに)
3	地区協議会のあり方の検討	各地区の状況を地区協議会連絡会で情報交換し、あり方を検討します。	地区協議会のあり方の検討
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		54.4	56.3	58.1	60.0	60.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C	%	46.9	48.1	47.6	47.4	47.4	
	達成度=C/A	%	86.2	85.5	81.9	78.9	78.9	
指標 2	目標値(当初)A		485	485	—	—	970	平成24・25年度実行計画
	目標値(変更)B							
	実績 C	本	401	417	—	—	818	
	達成度=C/A	%	82.7	86.0	—	—	84.3	
指標 3	目標値(当初)A		検討	検討	検討	検討	検討	新たな地域自治組織のあり方検討を踏まえた検討
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	52,307	51,935	17,602	19,495	141,339	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	52,307	51,935	17,602	19,495	141,339	
当初予算額	千円	63,954	60,638	25,518	26,278	176,388	
執行率	%	81.8	85.6	69.0	74.2	80.1	
予算現額	千円	63,954	61,017	26,075	26,343	177,389	
執行率	%	81.8	85.1	67.5	74.0	79.7	
担当する常勤職員	人	2.10	2.30	2.30	2.30	9.00	
担当する非常勤職員		1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区は、町会・自治会の加入促進に向けて、新築する建築主や転入者に対して町会・自治会を案内するパンフレットなどの印刷経費や地区協議会活動に要する経費を負担し、実際の地域での活動は、区民のボランティアによって行われています。区と区民がそれぞれの立場をいかした活動を行っており適切です。 地区協議会活動に関わる経費を区が負担し、実際の担い手である協議会委員は、ボランティアにより担われており、負担と担い手は適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	町会・自治会加入世帯数を増やすことは、地域における自治基盤が広がるという効果があり適切です。ただし、指標(目標)については、従来から加入世帯数ではなく、加入率で推移を評価してきたことから、今後も「加入率」で指標設定するものの、加入率の目標数値については、現状に合わせて見直します。 地区協議会の活動への支援については、外部評価委員会からの指摘を受け、同じ区内でより多くの地域活動を支援できる補助金制度の確立に向けて目標の設定を改善します。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	特別出張所や住宅課が転入者に対して町会長・自治会長の顔のわかるパンフレットなどを配布すること、建築主に対して地元会長をお知らせし、直接加入を勧めること、新宿区町会連合会、宅建協会、不動産協会と連携し加入促進を行うことは、未加入者に対する案内として効果的・効率的です。 地区協議会の補助金の執行に当たっては、地域住民のボランティアによって担われており、住民自治の推進に向けた取組が効果的に行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成26年度と比較し、町会・自治会加入率は、新宿区への転入者の増加に伴う母数の増加により低下しましたが、加入世帯数は、1,528世帯増加しています。 地区協議会のあり方の検討に向けて、平成27年度は、各地区の代表者で構成する地区協議会連絡会で、住民自治の視点から、財政的支援制度であるまちづくり活動支援補助金と地域協働事業助成制度の見直しについて意見交換や課題整理ができたため、計画どおりと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	目標とした加入率に届かなかったものの、区と町会・自治会の連携した事業により、加入世帯数は着実に増加しているため、支援の成果があったものと評価します。 地区協議会で多くの地域課題の解決に向けた取組が行われています。発足から10年が経過したことにより、この間の活動を振り返り、財政的支援制度であるまちづくり活動支援補助金制度を住民自治の観点からの見直しを含めた地区協議会のあり方の検討を進めることができました。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	町会・自治会加入促進パンフレットの更新及び窓口での配布、建築主への地元町会への加入案内、ブログ講座や町会・自治会を対象にした認可地縁団体設立に係る相談の実施、区の広報紙を活用した町会・自治会の活動の紹介に加え、平成26年12月に新宿区町会連合会、宅建協会、不動産協会と区で協定を締結し、賃貸住宅居住者等への加入促進を図っています。このような取組の結果、平成23年度と比較し、転入者や外国人世帯の増加に伴う母数の増加により加入率の上昇は図ることはできませんでしたが、第二次実行計画期間中の4年間で加入世帯数は7,228世帯増加しています。また、平成24・25年度で、合計818本の町会・自治会保有掲示板を改修し、地域の情報発信機能を高めることができました。 地区協議会へのまちづくり活動支援補助金によって、各地区の抱える課題解決への取組を財政面から支援する一方で、補助金額の見直しを図り、平成25年度から補助金額を1地区2,000千円から1,800千円と変更しました。また、タブロイド版広報紙の発行、平成24年度までのふれあいフェスタでの出展や平成25年度からのパネル展の開催を通じて、地区協議会活動のPR面での支援を行いました。さらに、地区協議会連絡会では、各地区の代表が集まり、地区協議会の地域でのあり方や、まちづくり活動支援補助金の制度の見直しも含めた今後のあり方などについて意見交換を行い、地区協議会活動についての検討を進めました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	加入率は目標に届きませんでしたでしたが、町会・自治会加入促進の取組により、加入世帯数は着実に増加しているため、町会・自治会への支援は、一定の成果があったものと評価します。 まちづくり活動支援補助金の金額の見直しや、パネル展を新たに開催するなど、より効果的・効率的な支援を行うことができました。また、地区協議会連絡会を通じて、地区協議会や補助金の今後のあり方について住民自治の観点から意見交換を行うことができたため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	宅建協会、不動産協会へ新たに加入促進冊子の配布を行い、協定による町会・自治会加入促進を強化しました。 地区協議会連絡会において、地区協議会の地域での役割や、まちづくり活動支援補助金と地域協働事業助成制度の見直しなどについて意見交換し、住民自治のあり方について検討しました。
28年度	新たな課題	新宿区町会連合会、宅建協会、不動産協会と区との協定による賃貸住宅居住者等への町会・自治会への加入促進を進めるとともに、区民の約8割を占め、町会・自治会加入世帯数の低いマンション居住者に対する加入促進の取組を強化することが求められています。 地区協議会のあり方についての検討を行ってきましたが、今後は、多くの地域団体が地域課題の解決を図る上で、地区ごとの特性に合った活動を支えるなど、まちづくり活動支援補助金制度の見直しも含めた今後の支援のあり方について検討が必要です。
	方向性	とりわけ補助金の執行率が、各地区で28.7%～91.9%(平成26年度)と地区間で格差が生じていることから、地域協働事業助成制度と併せ、活動支援策の見直しが必要です。
	取組方針	新宿区町会連合会とともに新たにマンション向けに地元町会を紹介するパンフレットを作成し、マンション居住者への加入促進を強化していきます。また他自治体の取組を検証しながら、更なるマンション居住者や若年層の町会・自治会加入を促進するための施策を新宿区町会連合会とともに検討していきます。 地区協議会連絡会での意見交換や、特別出張所との情報共有を図りながら、まちづくり活動支援補助金制度を見直し、これまで行ってきた地区協議会のあり方の検討から、地区ごとの特性に合った活動を支える支援策について検討を進めます。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	
計画事業	4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備				事業開始	平成 24 年度
目的							
文化やスポーツ、国際理解や芸術など幅広い分野で、区民がより質の高い生活を送るために、新宿の地域人材を発掘・登録し、地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材交流を促進していきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	<p>a 生涯学習指導者・支援者バンク制度を、人材情報の登録と活用先の拡大を図り情報発信することにより、人材交流の仕組みをつくり、活動先を拡大していきます。</p> <p>b 新宿未来創造財団が開発した「新宿地域人材ネット」を平成25年8月から運用及び活用することにより、地域人材の情報発信及び人材の活用促進を図ります。</p> <p>c 登録者の地域等における活動実態を把握するため、毎年活動調査を行うとともに、レベルアップのための講習会を開催し登録者のスキルアップを図ります。</p>	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他	
		実施内容	<p>a 生涯学習指導者・支援者バンク制度の活用として、主に新宿未来創造財団が実施する事業(ロビーコンサート出演、レガスマつりへの出展、マラソンや生涯学習フェスティバルのボランティア等)で積極的に活用しています。また、制度の周知のため、制度紹介パンフレットの改訂を行い、区内施設等を中心に配布を行いました。</p> <p>b 「新宿地域人材ネット」の周知チラシを作成し、制度紹介パンフレットとあわせて配布するとともに、日本語学習ボランティア講習会などの機会を捉えて、参加者全員にチラシを配付し周知を図りました。また、財団広報紙「ohレガス」でバンク登録者がイベントに出演・出展する際には「バンク登録者」と記載し周知に工夫をしました。</p> <p>c 登録者への活動実態調査を年2回実施しています。また、コミュニケーションスキルの向上を目的としたレベルアップのための講習会や、バンク制度の仕組みを紹介する講習会を開催しました。さらに、新宿地域人材ネットのトップページにスライドショーを取り入れ、親しみやすいページとなるよう工夫しました。</p>				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	人材バンク制度の活用促進	人材バンクを活かして地域活動に参加する	平成27年度までに4,500日 (平成26年度変更)					
2								
3								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	日	2,800	3,000	3,100	3,200	3,200	平成27年度の目標値を平成26年度に変更しました。
	目標値(変更)B					4,500		
	実績 C		4,253	4,491	5,057	4,655		
	達成度=C/A		%	151.9	149.7	163.1	103.4	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	4,858	5,147	5,191	5,365	20,561
	特定財源						0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	4,858	5,147	5,191	5,365	20,561	
当初予算額	千円	6,969	5,997	5,722	5,722	24,410	
執行率	%	69.7	85.8	90.7	93.8	84.2	
予算現額	千円	6,969	5,997	5,722	5,722	24,410	
執行率	%	69.7	85.8	90.7	93.8	84.2	
担当する常勤職員	人	0.40	0.40	0.40	0.40	1.60	
担当する非常勤職員		0.50	0.40	0.40	0.40	1.70	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	本事業は生涯学習活動の支援及び人材の交流促進に向けた人材登録制度であり、区民の生涯学習活動を支援する事業を実施している新宿未来創造財団への運営助成により行われています。新宿未来創造財団では、通訳やマラソン事業などのボランティアの活用も行われており、新宿未来創造財団が主な担い手となり生涯学習指導者・支援者やボランティアの活用を促進することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	平成26年度に目標値を上昇させる変更を行いました。平成26年度の実績値で既に目標値を上回る結果となりました。今後の目標設定に当たっては、登録者数や講習会参加者の満足度など、新たな指標を設定していきます。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区内での活動を希望している団体や生涯学習指導者・支援者の活用については、主に新宿未来創造財団の事業(ロビーコンサート出演、レガスマつりへの出展、マラソンや生涯学習フェスティバルのボランティア等)で積極的に活用しています。また、地域交流館等の区立施設や区内の活動団体からの依頼により、通訳・翻訳ボランティア登録者の照会や翻訳依頼も行っています。登録者への年2回の活動実態調査により、区内の各地域で活動が行われていることから効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材交流は、区の様々な事業や仕組みによりこれまで推進されてきました。地域人材の登録ができる「新宿地域人材ネット」の運用及び活用により、より便利に人材情報の検索・照会ができるようになっており、平成27年度の活動日数は平成26年度に比べやや減少していますが、人材の活用や交流は継続して進んでいるものと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新宿の地域人材を発掘・登録し、地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材の交流を促進していくために、区や新宿未来創造財団が実施する様々な事業で地域人材が活用されています。また、「新宿地域人材ネット」の活用により、区の事業や財団事業のほか、区民の生涯学習活動などが区内の様々な地域において行われており、地域人材活用の促進を図っています。以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	新宿の地域人材を発掘・登録し、地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材の交流を促進していく新たな仕組みとして、平成25年度から新宿未来創造財団が「新宿地域人材ネット」システムの運用を開始しました。これにより、誰もが容易に地域人材情報の検索・照会ができる環境が整いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当でない	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	区や新宿未来創造財団が実施する様々な事業で地域人材の活用が進むとともに、区民の生涯学習活動などが区内の様々な地域において行われています。こうした地域人材の活用を支えるシステムとして、新宿未来創造財団が運用する「新宿地域人材ネット」の活用により、効果的・効率的に人材活用の促進を図っています。			
	計画以上/どおり/以下	また、登録者に対して年2回の調査を行い、活動実態の把握に努めるとともに、継続的にレベルアップのための講習会を開催し人材のスキルアップを図ってきました。以上のことから、第二次実行計画期間における総合評価については、計画どおりと評価します。			

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	新宿区生涯学習指導者・支援者バンク制度の周知のため、制度紹介パンフレットの改訂を行い、区内施設等を中心にパンフレットの配布を行いました。また、「新宿地域人材ネット」の周知チラシを作成し、パンフレットと併せて配布するとともに、日本語学習ボランティア講習会などの機会を捉えて、参加者全員にチラシを配付し周知を図りました。新宿未来創造財団が行うロビーコンサートへの出演について、人材バンク登録者に声を掛けたり、財団広報紙「ohレガス」で周知するイベントにバンク登録者が出演・出展する際には「バンク登録者」と記載するなど、制度の周知に工夫をしました。あわせて、登録者への活動実態調査やレベルアップのための講習会の開催、ホームページのトップページの改良など、人材バンク制度の質的な向上を図りました。			
	新たな課題	人材バンク制度により、区や新宿未来創造財団事業での活用や、区民や地域団体等からの依頼による活動が行われています。しかし、人材バンク制度及び「新宿地域人材ネット」について、区民及び地域団体等に広く周知されているとは言えません。今後、活動実態調査の分析を進めるとともに、区民及び地域団体が人材バンクに登録したり、登録者を活用するなど地域人材の交流活性化に向け、制度の一層の周知を図る必要があります。			
28年度	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	これまでの目標であった人材バンク登録者の活動日数については、「新宿地域人材ネット」により、インターネットを介していつでも検索・照会することが可能となり、人材活用システムの基盤は整備されています。目標値については、平成27年度の数値を見直しましたが、平成26年度の実績値で既に目標を上回る結果となり、登録者数や講習会参加者の満足度など、新たな指標を設定します。今後も、情報管理やセキュリティ対策を十分に図り、制度の安定的な運用に努めていきます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツや文化芸術等の活動の活性化が見込まれることから、指導者やボランティアへの需要に応え、地域の様々な人材が交流することができるような取組を進めるとともに、町会・自治会や生涯学習館登録団体等への更なる周知及び区や財団のイベントでチラシを配布するなど制度の周知に努めていきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	高齢者保健福祉計画
計画事業	5	成年後見制度の利用促進				事業開始	平成 19 年度

## 目的

認知症高齢者、知的障害者等が判断能力の低下等によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくります。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	推進機関として新宿区成年後見センターを設置し、新宿区社会福祉協議会に委託して成年後見制度の利用に関わる人を支援していきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織
	実施内容	成年後見制度の普及啓発と相談対応、成年後見人の支援、地域ネットワークを活用した情報提供等の実施、運営委員会等の設置・運営等を実施しました。また、平成26年度より開始した市民後見人養成基礎講習を、平成27年度も引き続き実施しました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	成年後見制度の認知度	成年後見制度の内容を理解している割合 (区政モニターアンケートの結果)	60% (25年度変更)
2	成年後見・権利擁護専門相談件数	新宿区成年後見センターで実施する、弁護士、社会福祉士等の専門家による相談実施件数	200件/年
3			
4			

達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		36.0	38.0	40.0	42.0	42.0	(25年度変更)
	目標値(変更)B	%		48.0	54.0	60.0	60.0	
	実績 C		43.8	48.1	49.3	40.3	40.3	
	達成度=C/B	%	121.7	100.2	91.3	67.2	67.2	
指標 2	目標値(当初)A		185	190	195	200	200	
	目標値(変更)B	件						
	実績 C		206	173	186	185	185	
	達成度=C/A	%	111.4	91.1	95.4	92.5	92.5	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	32,724	33,525	41,036	34,001	107,285	
特定財源	千円	8,847	13,377	8,903	14,706	45,833	
一般財源投入率	%	78.7	71.5	82.2	69.8	77.5	
事業経費	千円	41,571	46,902	49,939	48,707	138,412	
当初予算額	千円	45,990	50,368	52,414	52,483	201,255	
執行率	%	90.4	93.1	95.3	92.8	68.8	
予算現額	千円	45,990	50,368	52,414	52,483	201,255	
執行率	%	90.4	93.1	95.3	92.8	68.8	
担当する常勤職員	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.80	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	判断能力が十分でない人の権利を守り、法律面や生活面での支援を行う成年後見制度の普及を図り、制度の利用支援を行うことは行政の重要な役割です。 また、高齢者総合相談センターとの連絡会や民生委員・児童委員協議会等の地域組織で意見・情報交換等を行うことにより更なる制度の普及と利用支援を図っており、担い手として適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	成年後見制度の普及啓発に当たり、直接数値として確認できるアンケートによる認知度及び相談件数を指標とすることは適切です。認知度の割合は、平成25年度より平成27年度末の目標値を60%まで引き上げ、普及啓発に取り組んでおり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域福祉権利擁護事業(東京都社会福祉協議会が新宿区社会福祉協議会へ委託している福祉サービスの利用手続や日常の金銭管理のお手伝いをする社会福祉法に基づいた事業)で実績があり、成年後見制度に精通している新宿区社会福祉協議会に委託することにより、地域福祉権利擁護事業と連携して、効率的な運営が行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	成年後見制度の内容を理解している割合は、目標を下回っていますが、弁護士、社会福祉士等の専門家が行う成年後見・権利擁護専門相談件数は、平成27年度の目標達成度は92.5%であり、高い水準を維持しています。また、新宿区成年後見センターへ来所や電話で寄せられた相談件数についても、平成25年度2,409件、平成26年度2,916件、平成27年度3,649件と増加していることから、制度を必要としている方への周知は適切になされ、相談につながっているものと考え、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	成年後見制度を理解している割合及び専門相談の件数は、平成27年度は下がったものの、専門相談後の利用者アンケートでは、99.4%から「相談してよかった」との回答を得ています。また、新宿区成年後見センターでの相談件数も増加しています。さらに、平成27年度は平成26年度に引き続き、市民後見人養成基礎講習実施により、新たな担い手の確保を進めるとともに、制度利用に係る費用の助成制度の拡充を実施し、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制づくりを推進しました。これらのことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成19年度の新宿区成年後見センターの開設より、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図ってきました。平成26年度からは市民後見人養成基礎講習を開始し、新たな担い手の確保を進めるとともに、平成27年度からは制度利用に係る費用の助成制度の拡充を実施し、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制づくりを推進しました。専門相談の件数、新宿区成年後見センターでの相談対応件数も増加しており、これらの取組により、更なる制度利用の促進が図られました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制づくりを推進し、新宿区成年後見センターでの相談対応件数や専門相談件数も増加しています。平成26年度から開始した市民後見人養成基礎講習の実施により、新たな担い手の確保を進めるとともに、平成27年度からは制度利用に係る費用の助成制度の拡充を行いました。これらの取組により、更なる制度利用の促進が図られたと考え、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	引き続き、市民後見人養成基礎講習を実施し、市民後見人を養成していくとともに、ニーズを踏まえた今後の活用方法を新宿区成年後見事例検討会等において検討しました。 また、「申立費用助成制度」の新設及び「報酬助成制度」の拡充を実施し、成年後見制度の利用を必要とする人が確実に利用できるよう取り組みました。
28年度	新たな課題	制度の普及に伴い、相談件数は増加し、相談内容も複雑化しているため、よりの確な対応が求められています。また、今後成年後見制度の利用が必要な人の更なる増加が見込まれるため、その担い手となる市民後見人の養成と活用方法を検討していく必要があります。 加えて、「申立費用助成制度」と「報酬助成制度」の更なる周知を図り、成年後見制度の利用を必要とする人が確実に利用できるよう支援していきます。
	方向性	継続 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	引き続き、助成制度も含めた成年後見制度の周知に努め、制度の利用が必要な人に対する相談や助成を行います。あわせて、周知方法の改善等に努めていきます。また、市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で検討し、より計画的な市民後見人の養成に取り組めます。その上で、関係機関との連携を強化しながら、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる支援体制づくりに取り組んでいきます。

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画
計画事業	6	配偶者等からの暴力の防止				事業開始	平成 24 年度
目的							
配偶者等からの暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命や身体を脅かす犯罪となる行為を含みます。DVによる人権侵害を防止するため、DVは人権侵害であるという認識を深め、配偶者等による暴力のない社会の実現を目指します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	広く一般区民を対象としたDVに関する講座や若者の親世代を対象としたデートDVについての講座を実施	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
		実施内容	講座の実施 年3回 若者や若い世代の子を持つ親を対象としたデートDV啓発講座と、地域で支援する立場の民生委員等を対象としたDV啓発講座を実施しました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	区政モニターアンケートにおけるDVに関する認識度	区政モニターアンケートにおけるDVに関する設問で「DVだと思う行為」の認識度	27年度末に80%					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		60.3	64.5	60.5	63.2	63.2	
	達成度=C/A	%	75.4	80.6	75.6	79.0	79.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	169	165	141	196	671	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	169	165	141	196	671	
当初予算額	千円	279	279	279	279	1,116	
執行率	%	60.6	59.1	50.5	70.3	60.1	
予算現額	千円	279	279	279	279	1,116	
執行率	%	60.6	59.1	50.5	70.3	60.1	
担当する常勤職員	人	0.60	0.60	0.55	0.55	2.30	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	配偶者等からの暴力(DV)は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命や身体を脅かす犯罪行為でもあります。しかし、区民のDVに関する意識は低く、認識度を高めていく必要があることから、区がDVに対する正しい知識や理解を深めるための啓発講座を実施することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	「DVだと思ふ行為」に関する認識度だけでは、配偶者等による暴力のない社会の実現を測る指標としては不十分であることから、第二次男女共同参画推進計画の見直しに合わせて、平成28年度からの目標はDVについての理解者を増やすことに重点をおき、講座の参加者数を新たな指標にします。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	平成27年度は、DVや性暴力被害について、地域で支援する立場の民生委員や幅広くDVに関心のある区民等を対象とした講座を実施しました。また、デートDVの啓発として、デートDVの背景にある性的搾取について考える内容の講座を、養護教諭等の教職員、若者や若い世代の子を持つ親を対象に実施しました。受講者へのアンケート結果では平均して9割近くの人が満足したと回答しており、DVに関する理解が深まったという感想が多く寄せられました。 また、平成27年度はDVの防止や啓発活動に実績のある民間団体と共催で講座を実施したところ、3回の開催で各回40名、合計120名の定員に対し116名の参加となり、平成26年度の55名から大幅な受講者数の増加となりました。このため、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	平成27年度の区政モニターアンケートの結果では、DVに関する認識度は、平成26年度の区政モニターアンケートと比較して少し増加していますが、まだまだ目標に達していないため認識度が高まったとは言えず、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	DV啓発講座は、DVや性的被害についての一般的な知識及び支援するために必要な知識や、デートDVについての啓発など、計画どおり3回実施しました。受講者からのアンケート結果では平均して9割近くの人が満足したと回答しており、DVに関する理解が深まったという感想が多く寄せられるなど、成果を上げることができましたが、目標水準については達成することができなかったことから計画以下と評価しました。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	DV啓発講座、デートDV啓発講座については、基本編、ステップアップ編、支援者向け、学生やその保護者向けのものなど内容を工夫して実施しました。参加者からのアンケートでは理解や知識が深まったという意見が多く、おおむね好評を得ました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画以下	計画以下	計画以下
	外部評価	適当でない	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	DV啓発講座、デートDV啓発講座については、基本編、ステップアップ編、支援者向け、学生やその保護者向けのものなど内容を工夫して実施しました。参加者からのアンケートではDVに関する理解や知識が深まったという意見が多く寄せられました。しかし、平成27年度の区政モニターアンケートの結果では、DVに関する認識度は63.2%と目標に達しておらず、認識度が高まったとは言えません。目標水準を達成することができなかったことから計画以下と評価しました。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	引き続き、地域で支援する立場の民生委員や若者の支援活動をしている人たち等を対象とし、DVについての理解者の育成や地域からDVの知識を発信できるように内容を工夫した講座を実施しました。また、学生など若年層を対象としたデートDV啓発講座も実施しました。取組についての効果測定にふさわしい目標・指標設定のあり方については、平成27年度に実施した第二次男女共同参画推進計画の見直しに併せて、DVについての理解者を増やすことに重点を置いた、講座の参加者数を第三次実行計画における新たな指標としました。
	新たな課題	DVに関する認識度が、目標に比べ低い状況にあることから、講座等の啓発活動をより積極的に実施する必要があります。また、若い世代の講座参加が少ないことから、区内の高校、専門学校、大学へ、講座の実施を働き掛けるとともに、出前講座を実施するための講座内容や実施方法についてNPOと検討する必要があります。 さらに、DV被害者からの相談や支援を迅速に行うため、配偶者暴力相談支援センターの機能についての検討と庁内の連携体制構築を行う必要があります。 指標については、平成28年度からの目標をDVについての理解者を増やすことに重点をおき、指標を設定し、目標を達成できるように、講座の実施内容や対象について効果的な方法を考える必要があります。
28年度	方向性	<b>事業拡大</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	教育委員会事務局や区内の専門学校、大学との連携を強化し、多くの若い世代を講座に呼び込んだり、要望に応じて出前講座を実施するなど、デートDVの当事者になりやすい学生や若者の意識を高める取組をより一層推進していきます。また、講座の実施については、DVについての理解者を増やすという目的を明確にして、支援者やDV被害を身近に経験した人など、対象者像を絞り込み、より効果的な内容としていきます。このような取組を通じて、DVに関する認識度を向上させるとともに、理解者を増やしていきます。 さらに、DV被害者支援に関しては、第三次実行計画期間中に配偶者暴力相談支援センターを設置し、第一義的な問合せ窓口として区民・関係機関からの相談窓口を明確化するとともに、保護命令への関与、DV被害相談の証明書の発行など、相談・支援体制を強化していきます。そのために、現在DV被害者の相談を受け、支援を行っている関係機関と役割分担及び連携のあり方について、検討を行っていきます。

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	②	関係法令等	新宿区第二次男女共同参画推進計画	
計画事業	7	男女共同参画の推進				事業開始	平成 10 年度	
目的								
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することができる男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画講座をはじめとした啓発講座や男女共同参画啓発誌の発行など、様々な施策を積極的に行っていきます。								
手段			27年度の主な実施内容等					
①	【男女共同参画への意識啓発】 a: 男女共同参画講座等の開催 b: 区民との協働による区民の問題意識を取り入れた講座等の開催及び情報誌の発行 c: 小学校高学年向け男女共同参画啓発誌の発行及び配付	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他			
		実施内容	a: 男女共同参画講座等の実施(9回) b: 区民との協働による学習活動支援(講座12回・フォーラム1回・情報誌3回) c: 小学校高学年向け情報誌の配付(区立小学校5年生へ1,574冊配付)					
②	【区政における女性の参画の促進】 女性委員の比率調査の実施	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政			
		実施内容	① 審議会等における女性委員の比率調査の実施(34.5%) ② 全審議会における女性委員のいる審議会の比率調査の実施(94.0%)					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
		実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合	区政モニターアンケートにおけるさまざまな分野での男女平等意識での設問で「平等である」の回答率	毎年度50%
2	審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	毎年度40%
3	全審議会における女性委員のいる審議会の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	毎年度100%
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		38.2	37.3	34.7	34.1	36.1	
	達成度=C/A	%	76.4	74.6	69.4	68.2	72.2	
指標 2	目標値(当初)A		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		36.9	35.6	34.3	34.5	35.3	
	達成度=C/A	%	92.3	89.0	85.8	86.3	88.3	
指標 3	目標値(当初)A		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		91.7	92.6	90.5	94.0	92.2	
	達成度=C/A	%	91.7	92.6	90.5	94.0	92.2	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	5,180	4,545	4,235	4,364	18,324	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	5,180	4,545	4,235	4,364	18,324	
当初予算額	千円	6,737	6,287	6,535	5,403	24,962	
執行率	%	76.9	72.3	64.8	80.8	73.4	
予算現額	千円	6,795	6,287	6,197	5,298	24,577	
執行率	%	76.2	72.3	68.3	82.4	74.6	
担当する常勤職員	人	1.35	1.25	1.25	1.25	5.10	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	男女共同参画フォーラムにおける実行委員や情報誌編集委員の公募、また各種講座では企画・運営を公募団体と実施するなど、区民との協働により男女共同参画推進事業を進めています。また、男女共同参画推進センターの運営については、登録団体の代表により構成される運営委員会との協働により企画・運営しており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	指標1「家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合」については、本事業の成果を測る目標設定としては適当でないとの平成27年度外部評価の指摘を受け、第三次実行計画における指標の見直しを行いました。見直し後は、講座の定員充足率や、区民等との協働で実施するパートナーシップ講座等の開催回数を指標として設定し、本事業の活動の成果を測れるような目標設定を行いました。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	男女共同参画の意識啓発として、区民との協働を進めながら様々なテーマを取り上げ、年間20回程度の講座等を開催しています。受講者アンケートの結果は「満足した内容であった」や「関心と理解が深まった」など好意的な感想が多く寄せられており、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「家庭生活や職場、地域活動などで男女平等と感じる区民の割合」は年々わずかながら下がっていますが、「審議会等における女性委員の比率」については、女性委員の占める割合が40%という目標値に対する割合と「全審議会における女性委員のいる審議会の比率」は平成26年度を上回り、達成度は8割を超えています。全体的な達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	男女共同参画を目指した法律や制度は整備されてきていますが、多くの分野で性別による役割分担や男女の不平等が存在しています。そのため、区は男女共同参画社会の実現に向けた取組を、区民との協働や意識啓発等により継続的かつ着実に推進するように努めていく必要があります。また、区民への意識啓発や区政への男女共同参画に継続して取り組んでいく必要があります。 「審議会における女性委員の比率」及び「全審議会における女性委員のいる審議会の比率」については、指標の達成度が8割を超えており、計画どおりと評価します。今後も継続して職務指定委員や団体推薦委員、学識経験者についても女性の参画を促進し、社会全体での女性の参画を推進していきます。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	区民との協働によるパートナーシップ講座については、タイムリーな内容、講師を選定するなど、効果的な講座を実施することができました。男女共同参画啓発誌「ウイズ新宿」については、家族等を介護している男性や女性の視点での防災について特集するなど斬新なテーマを設定することができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	講座や情報誌を通じた男女共同参画に向けた意識啓発について、区民等との協働により効果的な事業が実施できました。また、審議会等における女性委員の比率については、継続的に比率調査を行うことで、全庁的な取組が浸透し、目標である40%に対して高い達成度を維持することができました。このことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度に実施した第二次男女共同参画推進計画見直しに併せて、新宿区男女共同参画推進会議等での意見を反映させ、講座や相談体制の充実を図り、区職員や区民を対象に男女共同参画講座等を9回実施しました。また、区民との協働事業についても、区民との協働で情報誌を年3回発行、男女共同参画フォーラムの実施、パートナーシップ講座等の啓発講座を男女共同参画推進センター登録団体と協働で12回実施しました。引き続き積極的に区民への周知を行い、協働事業への参加を促進しました。 さらに、指標1「家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合」について、第二次男女共同参画推進計画の見直し及び第三次実行計画策定時に見直しを行いました。見直し後は、講座の定員充足率や、区民等との協働で実施するパートナーシップ講座等の開催回数を指標として設定し、本事業の活動の成果を測れるような目標設定としました。	
	新たな課題	効果的なテーマ設定を行う等により男女共同参画にあまり関心のない区民に対し、講座や協働事業等への参加を促進し、意識啓発していくことが課題です。	
28年度	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	講座の企画や啓発誌の編集を区民との協働で実施することで、より効果的なテーマ設定を行うとともに、周知方法についても工夫していきます。また、男女共同参画推進会議や男女共同参画行政推進連絡会議を活用した総合的な施策の推進を行っていきます。	

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	③	関係法令等	新宿区第二次男女共同参画推進計画
計画事業	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				事業開始	平成 19 年度
目的							
ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等など、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進し、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス社会の実現を目指します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	a:ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定 b:コンサルタントの派遣 c:ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施 d:情報誌、パンフレット等による制度の周知 e:ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
		実施内容	a:「推進企業」または「推進宣言企業」を認定しました。 b:推進企業認定制度に申請し、希望する企業に最大5回までコンサルタントを無料で派遣しました。 c:働きやすい職場環境づくりのためのセミナーを年3回実施しました。 d:広報、情報誌、ホームページ、パンフレット等による制度周知や東京商工会議所に依頼し事業のチラシをFAXで企業に送信しました。 e:男女共同参画フォーラムの中で優良企業表彰を行い、区民や事業者に向け、啓発と取組事例の紹介を行いました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準			
1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	職場におけるワーク・ライフ・バランスを推進している企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定する数	年10社 (27年度末目標70社、23年度末実績30社)			
2	企業へのコンサルタント派遣回数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請した企業にコンサルタントを派遣した回数	年60回			
3						
4						

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	社	10	10	10	10	40	
	目標値(変更)B							
	実績 C		5	1	5	3	14	
	達成度=C/A		%	50.0	10.0	50.0	30.0	
指標 2	目標値(当初)A	回	60	60	60	60	240	
	目標値(変更)B							
	実績 C		30	30	14	16	90	
	達成度=C/A		%	50.0	50.0	23.3	26.7	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	5,672	5,196	3,729	3,619	18,216	
一般財源						0	
特定財源							
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	5,672	5,196	3,729	3,619	18,216	
当初予算額	千円	6,428	6,428	6,484	6,160	25,500	
執行率	%	88.2	80.8	57.5	58.8	71.4	
予算現額	千円	6,428	6,428	6,506	6,156	25,518	
執行率	%	88.2	80.8	57.3	58.8	71.4	
担当する常勤職員	人	0.65	0.65	0.60	0.60	2.50	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のために、区が認定制度を実施し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進への取組を支援することは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「新宿区第二次男女共同参画推進計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への支援として実施している推進企業認定数とコンサルタント派遣回数について目標を設定しており、適切な目標設定です。今後は、より質的な充実を図るためにも、ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業からワーク・ライフ・バランス推進企業へのステップアップを支援する必要があります。そのため、平成27年度に実施した第二次男女共同参画推進計画の見直し及び第三次実行計画の策定の際に指標の見直しを行いました。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	推進企業認定審査やコンサルタント派遣に当たっては、コンサルタント業務委託を活用して対象企業のヒアリングを行い、業種や規模、推進体制など個々の企業の実情に応じたきめ細かな分析や支援を行うことで効果的・効率的に実施しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	ワーク・ライフ・バランス推進に関しては、平成27年度は推進企業の認定実績が3社、推進宣言企業の認定実績が8社、申請中が7社となっています。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数及び企業へのコンサルタント派遣回数とも目標水準に届かなかつたため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度へ申請した企業はワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組への意欲が見られました。優良企業の表彰、コンサルタント派遣、セミナー開催などの事業を着実に実行することができましたが、目標水準の達成度は目標値を下回りましたので、計画以下と評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成26年度から実施した協働提案事業「働きやすい職場づくりの情報発信事業」のセミナー参加企業の中から、融資などのインセンティブを目的としないワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請もあり、企業の間でワーク・ライフ・バランス推進の重要性の認識が広まってきました。しかし、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数は平成28年3月末現在44社となっており、平成27年度末の目標である70社の認定と年間60回のコンサルタント派遣は達成できませんでした。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画以下	計画以下	計画以下
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	ワーク・ライフ・バランスに関しては社会全体の機運が高まってきたこと、協働提案事業で採択された「働きやすい職場づくりの情報発信」事業との相乗効果で、セミナー参加企業の中からの認定申請や、協働事業でのワーク・ライフ・バランスセミナーへの多くの企業や区民の参加がみられました。しかしながら、平成27年度末の目標であった70社の推進企業認定数と各年度60回のコンサルタント派遣は達成できなかったため、計画以下と評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	企業のワーク・ライフ・バランス推進に対する課題意識の高まりを受け、協働事業「働きやすい職場づくりの情報発信」で推進の好事例の情報発信を行ったほか、効果的な支援を目指し、産業振興課や東京商工会議所新宿支部、ハローワーク等との連携を強化し、ワーク・ライフ・バランスの着実な推進に取り組みました。			
28年度	新たな課題	ワーク・ライフ・バランスの社会的認識の高まりや法的整備の進捗を踏まえ、一定規模以上の企業では取組が進んでいくと考えられます。一方、区内事業所の約79%を占める従業員数300人未満の中小企業については、ワーク・ライフ・バランスに関する認識や課題意識など取組に差が大きく、企業のニーズに応じたきめ細かな支援が必要です。そのため、ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業からワーク・ライフ・バランス推進企業へのステップアップを支援することに重点を置き、指標についてもステップアップを測定できる指標にしました。新たな指標を達成するために、より効果的な支援を検討する必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	企業の課題意識の高まりを維持し波及させていくために、推進宣言企業から推進企業へ、推進企業の認定分野拡大や優良企業表彰を目指す等のステップアップを目標としていけるよう、コンサルタント派遣を活用するなどして支援していきます。また、協働事業提案制度による実施事業である「働きやすい職場づくりの情報発信」で事例収集し、平成28年3月に作成したワーク・ライフ・バランス推進の好事例集を活用し、ワーク・ライフ・バランス認定制度についての認知度アップやその効果について広く情報発信していきます。加えて、新たに設定した指標を達成するための効果的な支援の検討や、具体的な効果を測定できるよう、実績報告書やアンケート結果などの活用を検討していきます。 ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進については、社会全体で取組の機運が高まってきました。このような動きも見据えて、女性の管理職への登用、男性の育児休業の取得など東京商工会議所新宿支部等とも連携して、区内企業の現場のニーズを捉えた支援ができるよう、更に取組を推進していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	子ども・子育て支援法
計画事業	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備				事業開始	不明
目的							
<p>就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる保育環境を整備していきます。          私立認可保育所の整備支援や認証保育所への支援、また、保育園・幼稚園の子ども園への一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。</p>							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【私立認可保育所の整備支援】 a:既存の私立認可保育園の定員増を支援する。 b:賃貸物件を活用した私立認可保育園を整備する。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	私立認可保育所の改修に伴う定員拡大:定員拡大準備2所 賃貸物件を活用した私立認可保育所の整備:開設2所、開設準備2所 認証保育所の認可化:私立認可保育所開設準備2所					
②	【認証保育所への支援】 a:認証保育所の運営費を補助する。 b:認証保育所を利用する区民の保育料の一部を助成する。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	運営費補助及び保育料助成 22所					
③	【幼稚園と保育園の連携・一元化】 地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備する。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	私立子ども園の整備 開設2所、分園整備1所					

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	私立認可保育園の定員増	民設民営により運営されている認可保育園の定員数	27年度(平成28年4月1日含む)までに1,116人の増員(26年度変更)
2	認証保育所の定員増	東京都独自の基準を満たし認証を受けた保育所の定員数	27年度までに63人の増員(26年度変更)
3	子ども園の開設	幼保一元化による子ども園の開設	27年度末までに区立保育園等の子ども園化の推進(25年度までに6園) 私立子ども園の開設4園(26年度変更)

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		0	137	0	104	241	(26年度変更)
	目標値(変更)B	人	0	460	272	384	1,116	※各年4/1開設分は前年度に算入
	実績 C		0	460	272	418	1,150	
	達成度=C/B	%	—	100.0	100.0	108.9	103.0	
指標2	目標値(当初)A		150	120	120	120	510	24年度に24年度目標を63人、25、26年度目標を0人に変更し、26年度に27年度目標を0人に変更
	目標値(変更)B	人	63	0	0	0	63	
	実績 C		73	0	0	0	73	
	達成度=C/B	%	115.9	—	—	—	115.9	
指標3	目標値(当初)A		1	6	9	5	21	(26年度変更)
	目標値(変更)B	園	1	6	1	2	10	
	実績 C		1	6	1	3	11	
	達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	150.0	110.0	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	572,005	1,318,343	1,884,986	3,639,755	7,415,089	
特定財源	千円	210,010	934,816	1,215,149	1,743,647	4,103,622	
一般財源投入率	%	73.1	58.5	60.8	67.6	64.4	
事業経費	千円	782,015	2,253,159	3,100,135	5,383,402	11,518,711	
当初予算額	千円	2,116,387	2,303,044	3,542,264	5,863,375	13,825,070	
執行率	%	37.0	97.8	87.5	91.8	83.3	
予算現額	千円	1,639,596	2,551,933	3,853,388	5,728,334	13,773,251	
執行率	%	47.7	88.3	80.5	94.0	83.6	
担当する常勤職員	人	7.90	12.37	10.18	10.18	40.63	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	多様な保育施設の整備を区が主体的に担っていくことは、区の責務であり適切です。また、民間事業者のノウハウを活用し、施設増床による定員拡大や区有施設の貸付による私立こども園分園の整備など機動的な整備を実施したことは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	民間事業者のノウハウを活用した私立認可保育所の整備支援を実施するとともに、認証保育所への支援や子ども園の開設により多様で多角的な保育環境を整備するという目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	私立認可保育所、認証保育所、子ども園など、多様なライフスタイルに合わせた保育環境を整備することにより、保護者のニーズに即した保育サービスを提供しています。整備に当たっては、賃貸物件による保育所整備事業費など、国や都の補助金と民間の社会資源を活用した保育施設の整備を進めており、効果的・効率的な事業執行と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年4月の待機児童の数が判明してすぐに対策を講じ、私立子ども園の分園整備や、増床による私立認可保育所の定員拡大、区有施設を活用した区立保育園の分園整備など多様な手法で待機児童解消を推進しました。また、平成28年4月には認証保育所の認可化を2園実施し、保育事業者の安定した運営と保育の質の確保にも努め、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以上	平成27年4月の待機児童数が168名となったことを受け、待機児童解消緊急対策を実施し、384名の目標を超える418名の定員拡大を図ったことは計画以上と評価します。また、子ども・子育て支援事業計画における保育の必要量の見込みと保育定員の確保方策について、平成27年度の待機児童緊急対策や待機児童の現状、就学前人口の実績、第三次実行計画など今後の整備計画を踏まえ、見直しを図りました。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成25年度に待機児童数が前年比で倍増したことを受け、区は平成25・26年度に待機児童解消緊急対策により事業を拡大し、区民の保育ニーズに機敏に応える保育施設の整備を進め、平成27年度までに私立認可保育園1,116人の定員拡大を目標としましたが、更に34人多い1,150人の定員拡大を図りました。また、区立保育園の建替え民営化による私立子ども園も予定どおり開設しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画以下	計画どおり	計画どおり	計画以上
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以上	第二次実行計画策定から保育ニーズが急増し、待機児童が平成25年から3年連続で150名を超えるなどの状況に対し、目標設定を適宜見直し、効果的に事業を実施しました。その結果、目標値以上の成果があり、計画以上と評価できます。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年4月の待機児童数が168名となったことを受け、待機児童解消緊急対策を実施し、区有施設の活用や分園整備、既存保育園の増床、改修による定員拡大など公私立を問わずあらゆる手段、手法で定員拡大を図り、722名の定員増を実現しました。また、子ども・子育て支援事業計画における保育の必要量の見込みと保育定員の確保方策について、平成27年度の待機児童緊急対策や待機児童の現状、就学前人口の実績、第三次実行計画など今後の整備計画を踏まえ、見直しを行いました。			
	新たな課題	出生数の増加や子育て世代の転入、子育て世帯の共働きの増加などにより保育施設の利用ニーズは引き続き増加しています。さらに、区内では1,000戸を超える集合住宅を含む大規模開発計画も複数予定されており、今後も保育施設の整備を積極的に進め、待機児童解消対策を推進する必要があります。一方、賃貸物件を活用した保育施設の整備を進めた結果、園庭やプール遊びの場所の確保や保育士不足、保育の質の確保などが課題となっています。また、大規模開発計画に対する保育施設などの設置要請のルール作りが必要です。			
28年度	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	子どもの出生数の増加や保護者の共働きの増加により、保育ニーズは更なる増加が見込まれます。新年度入園の申込状況や地域の乳幼児人口の推移などを分析しながら、必要に応じて子ども・子育て支援事業計画の見直しを行い、適切な保育環境を整備するとともに、平成27年度に策定した大規模開発計画に対する保育施設の設置要請についての要綱に基づいて、都市計画部と連携しながら計画的に整備を進めていきます。第三次実行計画では、引き続き子ども・子育て支援事業計画による「平成29年度末に待機児童をゼロにする」という目標設定とします。なお、認証保育所への支援及び幼稚園と保育園の連携・一元化については経常事業化し、保育士確保や保育の質の向上などととも継続して支援していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画、第二次実行計画に基づく定員適正化計画
計画事業	10	学童クラブの充実				事業開始	昭和 40 年度
目的							
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びと生活の場を与え、子育て家庭の支援及び児童の健全な育成を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	a:児童指導業務委託を導入 b:民間学童クラブの運営費を補助 c:子ども・子育て支援新制度対応	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
		実施内容	a:高田馬場第二・戸塚第二小学校内・落合第四小学校内・中井学童クラブに児童指導業務委託を導入しました。富久小学校内・北新宿第一・上落合・高田馬場第一学童クラブについては児童指導業務委託の更新を行いました。 b:エイビイシイ風の子クラブ・新宿せいが学童クラブ・早稲田フロンティアキッズクラブ・しんえい学童クラブもくもくの運営費助成を行いました。 c:小学校3年生までであった利用対象を6年生までに拡大しました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	児童指導業務委託箇所数	延長保育を実施する児童指導業務委託を行う学童クラブ数	27年度までに27か所(26年度変更)
2	民間学童クラブの箇所数	運営費を助成する民間学童クラブの箇所数	27年度までに3か所(26年度変更)
3	利用者アンケートの学童クラブ満足度	利用者アンケートの学童クラブ満足度が70%以上の学童クラブ数	27年度までに27か所(26年度変更)
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	所	16	3	4	3	26	27年度落合第四小学校内学童クラブ開設により1か所増
	目標値(変更)B		16	3	4	4	27	
	実績 C		16	3	4	4	27	
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	所	3	4	4	4	4	27年度せいが学童クラブ廃止により1か所減
	目標値(変更)B		3	4	4	3	3	
	実績 C		3	4	4	3	3	
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値(当初)A	所	16	3	4	3	26	27年度落合第四小学校内学童クラブ開設により1か所増
	目標値(変更)B		16	3	4	4	27	
	実績 C		16	3	4	3	26	
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	100.0	75.0	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	498,547	540,176	698,284	718,503	2,455,510
	特定財源		108,183	129,745	132,034	202,232	572,194
	一般財源投入率	%	82.2	80.6	84.1	78.0	81.1
事業経費	千円	606,730	669,921	830,318	920,735	3,027,704	
当初予算額	千円	635,011	707,556	847,099	935,353	3,125,019	
執行率	%	95.5	94.7	98.0	98.4	96.9	
予算現額	千円	624,517	683,733	856,386	935,353	3,099,989	
執行率	%	97.2	98.0	97.0	98.4	97.7	
担当する常勤職員	人	20.20	16.60	11.60	11.60	60.00	
担当する非常勤職員		0.80	1.50	0.95	0.95	4.20	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区立学童クラブの児童指導業務を民間の事業者に委託することにより、延長利用が可能となりました。また、既存の学童クラブでは対応できない地域や夜間の需要には、民間学童クラブで対応しています。どちらもサービスの担い手として適切です。
	適切/改善が必要	また、サービスの負担として、利用料を徴収しています。低所得者等について減額制度を適用していますが、より利用しやすくなるよう、学童クラブ利用料の免除について準備を進めました。
適切な目標設定	適切	延長利用の要望に応えるため、全区立学童クラブに児童指導業務委託を導入する目標設定となっており適切です。また、学童クラブの定員オーバー解消等のため、必要な地域に民間学童クラブを開設することを目標設定としていることは適切です。
	適切/改善が必要	学童クラブ利用者の満足度が高い運営を実施するため、平成27年度の児童指導業務委託導入の完了に合わせて、全区立学童クラブの利用者満足度70%を目指す目標設定となっており、適切です。
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	業務委託を行い利用時間を延長することが可能となったほか、コスト削減も図ることができ、効果的・効率的に業務を遂行しています。また、各委託実施学童クラブごとに運営協議会を作り、事業内容の評価を行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	学童クラブの開設・業務委託について目標水準を達成しました。また、学童クラブの運営内容や指導内容の向上にいかすため、全区立学童クラブで利用者アンケートを保護者に配布し、実施しています。利用者アンケートの結果では、満足度を測るため「学童クラブに満足していますか」という設問を設け、「満足」または「おおむね満足」という回答がほとんどの区立学童クラブで70%以上となっています。加えて、指導目標、計画、運営内容についての要望を把握するため、「指導方針は適切か」「お子さんが楽しめているか」などの項目を設けており、この項目についてもほとんどの区立学童クラブで70%になっていることから達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	学童クラブの業務委託による利用時間の延長、新規学童クラブの開設など、学童クラブの充実のための事業は計画どおりに進みました。また、保護者や地域代表からなる運営協議会の利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握し、内容の充実を図りました。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平日の午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の需要に応えるため、全区立学童クラブに児童指導業務委託を導入しました。また、事業の質の維持・向上のため、区職員による巡回や、委託学童クラブ主任会議等による事業者への周知、助言を実施しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	児童指導業務委託を全区立学童クラブで実施し、既存の学童クラブでは対応できない地域や夜間の需要には、民間学童クラブで対応するため民間学童クラブ3か所への助成を行いました。利用者アンケートの満足度についてもおおむね目標を達成し、計画どおりと評価できます。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	全区立学童クラブで児童指導業務委託を導入し、全ての地域で延長利用が可能になりました。また、利用対象を小学校6年生まで拡大し、子ども・子育て支援新制度に対応するとともに、学校休業期間利用を開始しました。さらに、子どもの成長段階や家庭状況に応じたそれぞれのニーズに合った放課後の居場所の充実のため、学校施設の余裕教室等を活用した子どもたちの遊びと学びの場である放課後子どもひろばの機能拡充を行いました。
28年度	新たな課題	全区立学童クラブへの児童指導業務委託導入が完了し、それぞれの事業者が創意工夫した運営を行っています。一方で、区立学童クラブとしての質の確保を担保するため、区職員の巡回による運営状況の確認も必要です。また、巡回を行う区職員の指導スキルを維持・向上するため、区直営の児童館・児童コーナーの現場を確保して、児童への指導及び研修等による研鑽を引き続き行う必要があります。さらに、増大し多様化するニーズに対応するため、学校休業期間利用や放課後子どもひろばの機能拡充も含めた様々な選択肢から、個々の成長段階に応じた適切な選択ができるよう、分かりやすく周知する必要があります。
	方向性	事業拡大 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	委託学童クラブ主任会議等を行うことにより、課題検討や情報共有を行うとともに、区職員による巡回、委託職員の区や東京都児童館等連絡協議会実施の研修への参加促進により、事業の質の維持・向上を図ります。また、区直営児童館・児童コーナーの現場を確保し、児童への直接指導の経験や研修等により、指導のスキルの向上に努めます。保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、学童クラブについて、新たに土曜日だけの利用をする区分を設けるとともに、時間延長放課後子どもひろばを4か所、学童クラブ機能付き放課後子どもひろばを16か所実施します。また、必要に応じて学童クラブの定員拡充についても検討していきます。事業の周知については、区ホームページやチラシの配布に加えて、各学童クラブの保護者会等においても、丁寧に説明していきます。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画
計画事業	11	外国にルーツを持つ子どものサポート				事業開始	平成 24 年度
目的							
『外国にルーツを持つ子どもの実態調査』の結果を分析し、外国にルーツを持つ子どもの学習支援・生活支援の具体的施策を構築します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	a:平成23年度の実態調査結果及び施策検討状況を報告するためシンポジウムを開催します。 b:外国にルーツを持つ子どものサポート施策検討組織の設置、具体的施策の検討を行います。 c:子ども日本語教室の運営を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織		
		実施内容	a:平成24年度にシンポジウムを実施し、地域で共有した課題への対策について検討しました。 b:新宿区多文化共生まちづくり会議から「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」について答申を受けました。 c:子ども日本語教室の運営を行いました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
		実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	シンポジウムの開催	「外国にルーツを持つ子どもの現状とサポート」についてのシンポジウムの開催回数	5回(24年度に5回)					
2	教育委員会、子ども家庭部と連携した具体的施策の検討	「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」の結果を踏まえた検討組織を設置し、具体的施策を検討	24年4月検討組織を設置 25年度施策の具体化と予算計上					
3	具体的施策の実施	横断的な組織による具体的施策の検討及び実施	事業の実施					
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	回	5	—	—	—	5	
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	—	—	—	1	
	達成度=C/A		%	20.0	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A		検討	検討	検討	検討	検討	24年7月施策検討会を設置、25年3月庁内推進会議幹事会の部会へ位置付け、26年8月新宿区多文化共生まちづくり会議より答申を受ける
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A		%	—	—	—	—	
指標 3	目標値(当初)A		—	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	教育委員会:就学案内の多言語化、進路予定調査の実施、日本語の指導方法に係る教員研修の実施 子ども家庭部:子供向け学習支援の実施
	目標値(変更)B							
	実績 C		—	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	
	達成度=C/A		%	—	—	—	—	
指標 4	目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	95	6,617	6,855	6,461	20,028	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	95	6,617	6,855	6,461	20,028	※平成25年度より「子ども日本語教室の運営」を計画事業化
当初予算額	千円	2,044	7,922	7,627	7,627	25,220	
執行率	%	4.6	83.5	89.9	84.7	79.4	
予算現額	千円	2,044	7,922	7,627	7,627	25,220	
執行率	%	4.6	83.5	89.9	84.7	79.4	
担当する常勤職員	人	0.50	0.40	0.40	0.40	1.70	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区内には、学齢期にあたる外国にルーツを持つ子どもが多く暮らしています。行政として、こうした子どもたちの教育環境を整え、支援していく必要があるため適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	外国にルーツを持つ子どものサポートは教育委員会や子ども家庭部等と連携し、全庁的に取り組む必要があります。そのため、庁内に検討組織を設置し横断的な体制で具体的施策を検討・実施していくことを目標として設定しています。これらの検討内容や施策が新宿区次世代育成支援計画(第三期)に体系的に位置づけられ、総合的に推進される体制が整備されたことなどから目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	外国にルーツを持つ子どものサポートを行うことにより、子どもが地域で健全に育っていくことが期待でき、よりよい地域社会をつくっていくことにつながります。庁内の検討組織のほか、新宿区多文化共生まちづくり会議において、有識者や外国人コミュニティの代表者等の多様な主体によるサポート施策の検討を行ったことから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成26年度に新宿区多文化共生まちづくり会議から答申を受けた「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」について施策を具体化しました。例えば、学校現場では、日本語の指導方法に係る教員研修を実施し、日本語指導力の向上に向けた取組が行われました。また、子ども総合センターでは、夜の子ども日本語教室の対象とならない小学校1年生から3年生を対象とした学習支援の検討を行いました。このように、学校や子ども総合センターなど、様々な場面で外国にルーツを持つ子どもが支援を受ける環境が整備されたことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	教育委員会や子ども家庭部等の関連部署と連携し、外国にルーツを持つ子どものサポート施策を検討し、対応可能なものから随時実施しました。 また、新宿区多文化共生まちづくり会議の答申を踏まえ、学校や子育て施設におけるサービスの充実、既存施策の情報提供方法を改善するなどの実施・検証を行っており、計画どおりに進捗しています。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成23年度に実施した「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」の結果を基に、教育委員会や子ども家庭部等の関連部署と連携した庁内検討組織や新宿区多文化共生まちづくり会議においてサポート施策の検討を行い、新宿中学校への日本語学級の設置、日本語の指導方法に係る教員研修が実施されるなど、日本語学習・教科学習における支援体制が整備されました。また、平成24年度から平成27年度の間「子ども日本語教室」で学習した中学校三年生は、32名全員が高校進学するなど、既存事業においても成果が得られています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当でない	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	新宿区多文化共生まちづくり会議や庁内検討組織などの設置・運営を通じ、日本語の指導方法に係る教員研修の実施や子ども総合センターでの低学年向け学習支援の実施等、様々なサポート施策を実施してきたことにより、外国にルーツを持つ子どものサポートが充実しました。このことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	多文化共生庁内推進会議幹事会の部会に位置づけられている検討会において、教育委員会や子ども家庭部等と課題の共有や支援施策の進捗状況を共有しました。教育委員会では日本語指導推進委員会を通して、日本の学校で学んでいる外国人児童・生徒の日本語能力を評価し、効果的な日本語能力の習得につなげるための「外国人児童生徒のためのJSL対話型DLA」についての研修を実施するなど、日本語指導に携わる教員・支援員等の専門性の向上に取り組みました。また、子ども総合センターでは、子ども向け学習支援を試行的に実施し、外国にルーツを持つ子どもが日本語学習や教科学習を行っています。
28年度	新たな課題	平成27年度新宿区多文化共生実態調査において、外国にルーツを持つ子どもの保護者や、学校、子育て機関、支援団体等へのインタビューを実施しました。調査結果からは、就学年齢を超過して来日した子どもへの支援の場がないこと、都立高校の受験科目が5教科となったことによる高校進学の困難化、保護者の日本語能力の不足など、新たな課題が明らかとなりました。
	方向性	事業統合 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	平成23年度に実施した「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」や、平成26年8月の「新宿区多文化共生まちづくり会議答申」を踏まえ、教育委員会や子ども家庭部等と連携し様々なサポート施策を検討・実施しました。その結果、平成27年度からは「新宿区次世代育成支援計画(第三期)」においてそれらの施策が体系的・総合的に推進されるよう定められました。また、平成28年度からの第三次実行計画では、「子ども家庭支援センターの充実」「日本語サポート指導」等の各事業において、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた多角的な支援を行っていきます。 このように各部署の取組として具体的に実施されていく中で、新たな課題等に対しても横断的な体制で取り組んでいく必要があります。今後、教育委員会、子ども家庭部の所管事業との役割分担を明確にするとともに、より緊密な連携を行い、全体的な進行管理を行っていきます。そのため、「サポート施策の検討・実施」を第二次実行計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」に統合し、新たに第三次実行計画事業93「多文化共生のまちづくりの推進」とします。また、「子ども日本語教室の運営」を経常事業「日本語学習への支援」に統合し、継続的に取り組んでいきます。

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画
計画事業	12	子ども・若者に対する支援の充実				事業開始	平成 17 年度
目的							
<p>子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを構成し、連携することにより、それぞれの専門性をいかした支援を効果的かつ円滑に実施していきます。</p> <p>また、子ども・若者に関する既存の各種相談窓口を活用し、総合的な相談に応じられる仕組みとすることにより、必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係機関の紹介を適切に行っていきます。</p>							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	a:「子ども家庭・若者サポートネットワーク」の運営 b:「子ども・若者総合相談窓口」の運営	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 その他	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容	<p>a:代表者会議を2回、虐待防止等部会や子ども学校サポート部会等各種部会を(研修会等を含む)計21回開催し、関係機関が情報交換や必要なサービス・支援の協議・調整等を行い、連携を一層強化しました。</p> <p>b:家庭・仕事・精神保健など、子ども・若者に係る相談に応じている15所の窓口を子ども・若者総合相談窓口とし、必要な情報の提供や助言等を行いました。</p>				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	独身期(40歳未満の独身者)の区民が、生活における心配ごとがないと考える割合	区民意識調査で「生活における心配事」についての12個の設問に対し、独身期(40歳未満の独身者)の区民が「自分は心配ない」とする平均回答率	27年度末に45%					
2	子ども・若者支援機能の整備	子ども家庭サポートネットワークに、「若者自立支援部会」を設置する。	24年度中に若者自立支援部会を設置					
3	子ども・若者総合相談窓口の設置	子ども・若者に係る相談に応じている15所を子ども・若者総合相談窓口として整備し、開設する。	24年度中に子ども・若者総合相談窓口を設置					
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		48.7	40.4	44.7	43.6	43.6	
	達成度=C/A	%	108.2	89.8	99.3	96.9	96.9	
指標 2	目標値(当初)A		1	—	—	—	1	若者自立支援部会の設置で1
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	—	—	—	1	
	達成度=C/A	%	100	—	—	—	100.0	
指標 3	目標値(当初)A		1	—	—	—	1	子ども・若者総合相談窓口の設置で1
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	—	—	—	1	
	達成度=C/A	%	100.0	—	—	—	100.0	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	1,688	1,172	1,099	1,320	5,279	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	1,688	1,172	1,099	1,320	5,279	
当初予算額	千円	2,428	1,807	1,735	1,663	7,633	
執行率	%	69.5	64.9	63.3	79.4	69.2	
予算現額	千円	2,434	1,737	1,735	1,663	7,569	
執行率	%	69.4	67.5	63.3	79.4	69.7	
担当する常勤職員	人	0.30	0.20	0.20	0.20	0.90	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子ども家庭・若者サポートネットワークは、福祉・保健・医療・教育・就労等に関係する区の機関、民間機関（医療機関や民生委員・児童委員など）及び他の行政機関（警察、児童相談センターなど）の関係者で構成され、その連携の強化は重要です。また、子ども・若者総合相談も、子ども家庭・若者サポートネットワークを構成する区の関係部署の窓口15所が日常的な相談窓口となっています。このように、区が民間機関や他の行政機関等と連携しながらサービスの担い手となることは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	第二次実行計画においては、若者への相談対応を通じて若者が抱える問題を把握し、支援を検討することを目的に「独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配ごとがないと考える割合」を目標として設定しましたが、若者支援は子どもから若者までの切れ目のない支援が重要であるとの視点から、第三次実行計画においては、義務教育修了後の支援継続を目標に設定しました。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	子ども家庭・若者サポートネットワークは、代表者会議及び各部会において、各委員の立場で抱える問題を話し合っ解決点を模索するなど、情報交換と連携強化を確認し合い、効果的・効率的に子どもや若者への支援につなげる体制をつくることができました。また、子ども・若者総合相談は、子ども家庭・若者サポートネットワークを構成する区の関係部署の窓口15所が日常的な相談窓口となることで両事業の連携による効果的・効率的な運営が図られていると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的（目標水準）の達成度	達成度が高い	子ども家庭・若者サポートネットワークについては、子どもから若者までの関係機関の連携体制の下、情報共有の充実・強化を図ることができました。子ども・若者総合相談については、子ども家庭・若者サポートネットワークを構成する区関係部署の既存の相談機関を活用し、各々の特性をいかして相談内容に応じた情報提供及び助言等を行いました。これらのことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	子ども家庭・若者サポートネットワークについては、各部会において研修会を行うなど、それぞれの専門性を高め、効果的な支援や問題解決につなげるための取組とともに情報共有を図り、関係機関の連携を強化しました。子ども・若者総合相談については、各々の窓口が特性・専門性をいかし相談に対応したほか、対応が難しい案件は他の専門機関へつなぎ、幅広い分野にまたがる相談の一時的受皿となりました。「独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配ごとがないと考える割合」は目標値には達していないものの、達成度は90%を超えており、総合的には、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成24年度に、これまでの子ども家庭サポートネットワークに新たに若者自立支援部会を設置し、子ども家庭・若者サポートネットワークとして発展改組することにより、相互の情報交換と連携の強化を図り、より総合的に子ども・若者の支援を行う体制をつくることができました。また、虐待防止等部会では医療機関からの委員を増やすことで、一層きめ細かな情報交換が行えるようになり、関係機関との連携が強化されました。 また、既存の15所の相談窓口を活用した子ども・若者総合相談事業については、就労に関する相談を中心に年間150件程度の相談に対応しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	子ども家庭・若者サポートネットワークについては、子どもから若者へ成長する過程において、支援を途切らせることなく、それぞれの関係機関の立場で、問題解決につなげるための相互協力の必要性を共有することができました。子ども・若者総合相談については、相談の一次的受皿となり、対応が難しい案件については他の専門機関につなぐことにより、幅広い分野にまたがる子どもや若者の相談に関して対応する体制を取ることができました。「独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配ごとがないと考える割合」の指標は目標に達していませんが、達成度は90%を超えていることから、総合的には計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	子ども家庭・若者サポートネットワークについては、代表者会議及び各部会において引き続き構成員の連携を強化しました。5つの各部会では、それぞれのテーマに応じて研修等を行い、虐待防止部会では今日的な課題である子どもの貧困を考えるの研修会を行いました。 子ども・若者総合相談については、一人ひとりの相談に適切に対応し、より良い支援につなげることができるよう、関係機関の連携を更に強化できる仕組みづくりを検討するため、先進的な取組を行っている自治体へ若者自立支援部会の構成員と共に視察を行いました。また、若者のついでにおいてチラシを同梱した来場者ノベルティバッグを配布し、日常では行政との関わりが薄くなりがちな若者等に対し周知を行いました。			
28年度	新たな課題	若者が自立するためには、就労につなげていくことが必要不可欠ですが、相談先としての実績件数の多くを占める若年者就労支援室「あんだんて」だけでは対応が難しいケース、就労以前の支援が必要なケースが増えています。そのため、より早期に支援に結び付けるため、義務教育の修了や高校卒業を機に行政との接点が減少する点に着目し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目なく支援するための体制づくりや支援のあり方について関係部署と連携検討する必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	子ども家庭・若者サポートネットワークについては、引き続き地域や関係機関と連携しながら、虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども、家庭、若者に関する課題に地域ぐるみで取り組んでいきます。 若者支援には、義務教育修了前からの切れ目のない体制を構築することが効果的です。そのため、第三次実行計画においては、若者の社会的自立に向けた効果的な支援体制、施策について、関係部署と連携し、検討していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画
計画事業	13	地域における子育て支援サービスの充実				事業開始	平成 20 年度

目的  
 地域の中で安心して子育てができ、子どもが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	【子ども家庭支援センターの拡充】 a:虐待防止の取組を含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備します。 b:中高生の居場所や子育てに関わる地域活動の場を拡充します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
	実施内容	子ども総合センター・子ども家庭支援センター4所の運営				
②	【一時保育の充実】 認可保育所又は子ども園の開設や改修の際、可能な場合に専用室型一時保育室を整備します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者
	実施内容	専用室型一時保育室4所開設 (私立二葉南元保育園、新栄保育園、大久保わかさ子ども園、富久ソラのこども園ちいさなうちゅう)				
③	【ひろば型一時保育の充実】 身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者
	実施内容	子ども総合センター・子ども家庭支援センター2所・地域子育て支援センター1所で実施				
④	【絵本でふれあう子育て支援事業】 保健センターで実施している乳幼児健診の際に、読み聞かせと絵本の配付を行います。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他
	実施内容	3～4か月児健診等での読み聞かせと絵本配付 3歳児健診時での読み聞かせと図書館での絵本配付				

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 子ども家庭支援センター数	子育てに関する総合相談や児童虐待防止事業を行う子ども家庭支援センター機能と児童館機能を併せ持った子ども家庭支援センターの開設数	26年度までに5所
2 専用室型の実施箇所数	一時保育の専用室を備えた施設の箇所数	27年度までに18所
3 ひろば型一時保育の利用人数	ひろば型一時保育の年間延べ利用人数	27年度に3,920人
4 3～4か月児健診等での読み聞かせ参加者の割合	乳幼児(3～4か月児)健診等の際に実施する乳幼児に対する読み聞かせ参加者の割合	27年度に80%
5 3歳児健診での読み聞かせ参加者の割合	3歳児健診の際に実施する3歳児に対する読み聞かせ参加者の割合	27年度に50%

達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	所	4	0	1	0	5	子ども総合センター1所・子ども家庭支援センター4所
	目標値(変更)B		4	0	1	0		
	実績 C		4	0	1	0		
	達成度=C/A		100.0	—	100.0	—	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	所	1	3	1	4	9	23年度末の箇所数は9所
	目標値(変更)B		1	3	1	4		
	実績 C		1	3	1	4		
	達成度=C/A		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値(当初)A	人	2,520	3,240	3,560	3,920	13,240	
	目標値(変更)B		2,520	3,240	3,560	3,920		
	実績 C		2,947	3,543	5,072	5,455	17,017	
	達成度=C/A		116.9	109.4	142.5	139.2	128.5	
指標 4	目標値(当初)A	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
	目標値(変更)B		80.0	80.0	80.0	80.0		
	実績 C		71.2	80.8	92.3	93.3	93.3	
	達成度=C/A		89.0	101.0	115.4	116.6	116.6	
指標 5	目標値(当初)A	%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
	目標値(変更)B		50.0	50.0	50.0	50.0		
	実績 C		48.5	60.4	79.6	80.2	80.2	
	達成度=C/A		97.0	120.8	159.2	160.4	160.4	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	千円	355,148	424,818	439,874	451,250	1,671,090
	特定財源	千円	58,245	52,658	70,962	165,515	347,380
一般財源投入率	%	85.9	89.0	86.1	73.2	82.8	
事業経費	千円	413,393	477,476	510,836	616,765	2,018,470	
当初予算額	千円	426,461	514,792	529,277	648,455	2,118,985	
執行率	%	96.9	92.8	96.5	95.1	95.3	
予算現額	千円	438,767	513,222	535,147	659,166	2,146,302	
執行率	%	94.2	93.0	95.5	93.6	94.0	
担当する常勤職員	人	58.80	45.23	51.20	51.20	206.43	
担当する非常勤職員	人	17.00	1.90	1.90	1.90	22.70	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	行政が主体となって行わなければならない相談支援などの事業は区が行い、民生委員・児童委員や区民の子育て支援団体等との連携が必要なものについては、協働により事業を進めているため適切です。専用室型一時保育室は、利用サービスに見合った費用負担があり適切です。読み聞かせは地域で活動しているボランティア等により行われ、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	特別出張所2所の地域内に1所という地域バランスのとれた適切な配置となるよう、開設数を子ども総合センター1所・子ども家庭支援センター4所と設定したことは適切です。また、ひろば型一時保育は年々高まる利用数を換算し目標設定を行っているため適切です。新たな専用室型一時保育室の開設は、増加している需要に対応するためのものであり、適切な目標設定です。0歳、3歳児健診等の際のお話会の参加率は、子どもの読書活動のきっかけづくりを表す目標で適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	行政が主体となりながらも、一部業務委託を取り入れるなど、効率的な事業運営を行っています。業務委託を実施した事業については、業務水準を維持するため、区が責任を持って監督・指導しています。また、専用室型一時保育室は新たに4所開設し、増加している需要に対応して効果的・効率的にサービスを拡充しています。読み聞かせは、多くの保護者等が集まる0歳児健診及び3歳児健診等において実施することができ効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	子ども総合センターと4所の子ども家庭支援センターは、連携を図りながら円滑に運営ができています。また、ひろば型一時保育は目標値を上回りました。専用室型一時保育室は新たに4所開設し、目標水準を達成しました。読み聞かせは、大勢の親子が集まる機会を利用して実施し、目標値以上の達成率になっています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	子ども総合センター・子ども家庭支援センターは、地域における子育て支援の拠点として、児童相談センターや民生委員・児童委員等との連携や協働を行いながら、子ども家庭相談の運営ができています。また、ひろば型一時保育については、計画を上回る利用者数となりました。専用室型一時保育室は当初の計画どおり、新たに4所開設し、一時保育室の充実を図りました。受診率の高い0歳児健診及び3歳児健診等の機会に保護者に対して絵本の配付と読み聞かせを行うことができ、多くの親子に読み聞かせのきっかけをつくることができました。このことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	子ども総合センターと4所の子ども家庭支援センターを区内にバランスよく配置し、地域において親同士がそれぞれの子育ての経験をいかして気軽に相談し合える環境を整えるとともに、子育て支援に関するサービスを充実させてきました。専用室型一時保育室、ひろば型一時保育については、計画どおり目標を達成しました。各健診時等における読み聞かせ参加者の割合については、平成25・26・27年度とも目標水準を達成しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	子ども総合センター・子ども家庭支援センターを当初の計画どおり、区内に5所設置しました。専用室型一時保育室、ひろば型一時保育、読み聞かせについても、当初の計画どおり目標を達成しており、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	地域における子育て支援に関わる方々の活動の場として、榎町子ども家庭支援センター地域活動室を整備しました。専用室型一時保育室は新たに4所開設し、一時保育室の充実を図りました。ひろば型一時保育は子ども総合センター・子ども家庭支援センター2所及び地域子育て支援センター1所で実施しました。読み聞かせ及び絵本の配付は受診率の高い0歳児健診及び3歳児健診等の機会に保護者に対して行うことができ、多くの親子に読み聞かせのきっかけをつくることができました。			
28年度	新たな課題	子ども総合センターと4所の子ども家庭支援センターを区内にバランスよく配置することができたので、今後は、事業の充実と職員の専門性の向上を図っていく必要があります。区立子ども園の専用型一時保育室については、利用申込みを抽選で受け付けており、一部地域では、申込みが集中した際、希望する日に利用できない場合があるため、利用回数の見直しや空き状況の情報提供などを行う必要があります。ひろば型一時保育については、特定の日に希望が集中した場合、希望に添えないことがあるため、対策を考える必要があります。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	子ども総合センターと4所の子ども家庭支援センターの認知度を更に高め、より気軽に相談しやすい子ども家庭相談と子育て支援の拠点としての役割を確立する必要があります。そのために、利用者支援事業の周知を図るとともに、小学校低学年を対象とした学習支援教室、子育て短期支援事業の拡充、職員研修の更なる充実等を行います。専用室型一時保育室については、第三次実行計画においては経常事業とし、今後も認可保育所又は認定こども園の開設や改修に併せ可能な限り整備していきます。また、区立子ども園の専用室型一時保育室については、利用回数の見直しなどの検討を行います。空き状況の情報提供については、平成27年度よりホームページの更新を月2回実施しており、今後も継続していきます。ひろば型一時保育については、計画どおり目標を達成したため第三次実行計画においては経常事業としますが、より効率的に利用できるよう、キャンセル待ちの制度を導入します。絵本でふれあう子育て支援事業については、平成28年3月に策定した第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、継続して実施していきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画
計画事業	14	学校の教育力の向上				事業開始	不明
<b>目的</b>							
<p>子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自立性を発揮しながら、教員の指導力向上や特色ある教育活動を推進できるよう支援し、学校の教育力の向上を促していきます。</p> <p>なお、教育委員会が示す各取組は、教育目標を達成するために新宿区の目指す教育を具体化した「新宿区教育ビジョン」に基づくものであり、区の教育課題の解決に向けた方法として明示したものです。</p>							
<b>手段</b>		<b>27年度の主な実施内容等</b>					
①	【学校支援体制の充実】 a:学習指導支援員(区費講師)の配置 b:学校支援アドバイザー(退職校長等)の派遣 c:区の教育課題を踏まえた研究校の指定 d:学校表彰制度の推進	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	a:区費講師を学校の実情を踏まえ配置(58人) b:学校支援アドバイザーの派遣(7人)による若手教員やミドルリーダーの育成 c:教育課題研究校の指定及び研究(1年次校2校・2年次校2校) d:学校表彰制度の実施(教育調整課)					
②	【学校評価の充実】 a:学校評価検討委員会の協議内容の検討 b:教職員等による自己評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価の実施 c:学識経験者等による第三者評価の実施	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	a:学校評価検討委員会の協議内容の実証 b:自己評価、学校関係者評価の全校実施 c:第三者評価を20校で実施(2年に1度実施)					
③	【特色ある教育活動の推進】 「特色ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	児童・生徒の実態や地域の教育資源をいかした創意・工夫ある教育活動の実践					

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 教育課題研究校・モデル校の発表会に参加した人数(手段①に対応)	教育課題研究校・モデル校の発表会に参加した人数	700人/年
2 評価項目見直し等による新たな学校評価のしくみの確立(手段②に対応)	学校運営の改善・発展につながる組織マネジメントの視点を加味した評価項目での学校評価を全校(40校)で実施	組織マネジメントの視点を加味した学校評価の全校実施
3 児童生徒・保護者アンケートの結果(手段③に対応)	児童生徒・保護者アンケートに関する学校における活動の理解度(特色ある教育活動が効果的であると捉えている割合)	75%以上
4 第三者評価の状況(手段③に対応)	学校の主体性や地域の実態をいかした創意・工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校の割合	70%以上
5 教育課題研究校発表会に参加した教員のアンケート結果(手段①に対応)	教育課題研究校発表会に参加した教員のアンケートにおける今後の教育活動に活用できると回答した肯定的割合	90%以上

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1 目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	人	計画 700	700	700	700	2,100	教育課題研究校・モデル校の発表会に参加した人数
指標2 目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	%	検討 5.0	50.0	100.0	100.0	100.0	組織マネジメントの視点を加味した学校評価の実施割合(25年度2校/40校、26年度20校/40校)
指標3 目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	(27年度変更)
指標4 目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	%	90.3	72.2	71.9	79.0	78.4	学校数の割合
指標5 目標値(当初)A 目標値(変更)B 実績 C 達成度=C/A	%	129.0	103.1	102.7	105.3	112.0	(27年度からの新規目標)

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	171,552	196,005	228,134	227,456	823,147	
一般財源	千円	171,552	196,005	228,134	227,456	823,147	
特定財源	千円	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	171,552	196,005	228,134	227,456	823,147	
当初予算額	千円	190,641	248,066	247,849	242,597	929,153	
執行率	%	90.0	79.0	92.0	93.8	88.6	
予算現額	千円	190,641	213,222	247,551	242,597	894,011	
執行率	%	90.0	91.9	92.2	93.8	92.1	
担当する常勤職員	人	0.90	0.90	1.10	1.10	4.00	
担当する非常勤職員	人						

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	学校の教育力を高めるために、学習指導支援員の配置や学校支援アドバイザーの派遣等の学校支援体制の整備、学校の関係者が主体的に関わる学校評価の仕組みの構築、各校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動の実践を支援していくことは区の責務であり、適切です。また、地域人材を活用した特色ある教育活動が学校や地域の状況に応じて行われており、地域との協働の視点からも適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	学校における教育力の向上のためには、なにより教職員の資質の向上を図ることが重要です。教育課題研究校等による研究・発表はより良い教育実践と教職員の資質向上につながるため、指標として適切です。また、組織マネジメントの視点を加味した学校評価を着実に実施するとともに、学校活動の理解度や、創意・工夫ある教育活動の実践の認識について、児童・生徒、保護者アンケートや第三者評価により的確に把握し、その結果を踏まえた改善につなげていくことは目標設定として適切です。 第二次実行計画での取組の成果を踏まえ、学校の教育力を更に高めていくため、第三次実行計画から指標を見直し、学校運営の改善と発展につなげていきます。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	学習指導支援員による授業支援により、児童・生徒の学習活動や学校生活が安定的に確保され、学校の教育活動の充実につながっています。また、学校支援アドバイザーが計画的に学校のOJTを支援し、実経験に基づき具体的な指導を行うことは、若手教員やミドルリーダーの育成において効果的・効率的です。さらに、児童・生徒による授業アンケートや保護者による学校評価をマークシートで集計できるシステムを構築したことにより、事務作業が効率的になり、その分の時間を児童・生徒の指導に充てることできるようになっています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	指標1と指標5の結果を踏まえて、教育課題研究校等による研究結果の発表会での教職員等への共有や研究結果の教育活動への有効性については目標水準を達成しました。また、指標2の組織マネジメントの視点を加味した学校評価については全校で実施しました。 特色ある教育活動の推進については、指標4の第三者評価における創意・工夫ある教育活動の実践の認識について、目標水準を達成しませんでした。指標3の児童・生徒・保護者の活動の理解度は目標値を上回り、全体としては目的をおおむね達成することができたため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	学習指導支援員の配置により少人数指導、習熟度別指導など、子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学校支援アドバイザーの派遣による教員の育成、学校評価の実施、地域の実態をいかした教育活動の実施等を計画どおり行いました。おおむね目標水準を達成することができており、計画どおりに事業を進捗することができたと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>学校支援体制の充実では、学習指導支援員を増員し、児童・生徒にきめ細やかな指導が実施できました。また、教職員の人材育成面では、学校支援アドバイザーによる授業観察等を踏まえた指導の積み重ねとともに、年次研修とミドルリーダー研修の実施により授業力や組織力強化につなげることができました。</p> <p>学校評価の充実では、第三者評価と学校評価を相互に組み合わせ、教員の人事考課と絡めるなど、評価方法を改善してきたことで組織マネジメントとしての学校評価の構築につながりました。</p> <p>さらに、地域の実態に応じた各学校の創意工夫ある活動を地域との連携・協働により実施してきたことで、地域協働学校(コミュニティ・スクール)の基礎と円滑な運営につながるなどの成果が得られました。</p>				
年度別総合評価	内部評価	24年度 計画どおり	25年度 計画どおり	26年度 計画どおり	27年度 計画どおり
	外部評価	—	適当でない	適当でない	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画においては、各学校での学校評価をいかした教育計画づくりの定着や、地域の実態に応じた各学校の創意工夫ある教育活動の推進など、学校の自主性・自立性を尊重しながら教育力の向上に取り組んできており、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	学校支援体制の充実、学校評価の充実及び特色ある教育活動の推進の各事業を計画どおり実施しました。また、学校評価を一層効果的に活用した学校経営の仕組みづくりのため、第三者評価の評価書を見直すとともに、評価委員の人数を15人から20人に増員し、また、評価委員の訪問についてもこれまで年1回のところ、平成27年度より2回または3回訪問のうえ評価する方法に改善しました。このことで、従前に比べきめ細やかな評価を実施でき、学校運営の改善につなげることができました。
28年度	新たな課題	学校評価により学校の取組を見直し、改善していくというマネジメントサイクルが定着できたことにより、学校の教育力の向上につながってきています。一方で、特色ある教育活動の推進では、校長のリーダーシップによる組織的で実行力のある学校運営を進める中で自主的・自律的な教育活動を更に進めるとともに、活動の重点化を図るなど各校の「特色」を分かりやすくする必要があります。また、これらの事業により学校の教育力の向上がどのように進んだのかを示すための目標設定の工夫が課題となっています。
	方向性	手段改善 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	学習指導支援員の配置や学校支援アドバイザーの派遣、教育課題研究校での研究・発表と共有化等による学校支援体制の充実を引き続き行います。児童・生徒、教職員、保護者等の様々な視点から学校評価を行うことができるよう、評価の実施方法について改善し、評価結果を次年度の教育課程にいかすとともに、その実践を学校評価で再度見直すマネジメントサイクルを一層定着させていきます。特色ある教育活動の推進では、各学校の現状と教育的資源(人材・文化財・環境等)を踏まえ、一層保護者や地域の理解と協力を得ながら進めていきます。また、学校の予算配分についても各校の企画内容に応じた傾斜配当とすることで教育活動の重点化や活性化を図っていきます。 また、第三次実行計画から目標設定を見直し、本事業をより分かりやすく評価できる新たな指標を設定することで、教育ビジョンに示された課題解決につなげるとともに、学校の教育力を高めるための取組を引き続き推進していきます。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	教育ビジョン、次世代育成支援計画
計画事業	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援				事業開始	平成 19 年度
目的							
学校教育において、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能自閉症等の発達障害のある児童・生徒、外国籍の児童・生徒、不登校の児童・生徒など、特別な支援を必要とする児童・生徒の様々な教育的ニーズに対し適切な対応が図られるよう、児童・生徒や学校に対して支援を行うほか、支援を行うための教育環境の整備を行います。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【巡回指導・相談体制の構築】 a.専門家による支援チームの巡回相談 b.特別支援教育推進員(区費講師)の拡充 c.特別支援教育課題検討委員会の運営 d.就学支援シートの作成と活用 e.学生ボランティアの派遣	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	
	実施内容	・専門家による支援チームの巡回相談(各校 年3回)・特別支援教育推進員(区費講師)の学校への派遣(28名)・特別支援教育課題検討委員会における課題の検討(4回)・就学支援シートの作成と活用(72件)・学生ボランティアの派遣(小学校25校、中学校9校)					
②	【情緒障害等通級指導学級の設置】 鶴巻小学校と四谷第六小学校に情緒障害等通級指導学級を設置し、特別支援教室のモデル実施を行います。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	・鶴巻小学校、四谷第六小学校に情緒障害等通級指導学級を開設し、牛込地区、四谷地区における特別支援教室のモデル実施					
③	【日本語サポート指導】 a:日本語サポート指導の実施 b:日本語適応指導員(学校生活への適応指導)の派遣 c:日本語学習支援員(教科指導)の派遣 d:日本語検定の実施	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	・日本語サポート指導の実施(29名)・日本語適応指導員の派遣(82名)・日本語学習支援員の派遣(127名)・日本語検定の実施(47名)					
④	【児童・生徒の不登校対策】 a:不登校対策委員会及び担当者連絡会の開催 b:学校問題支援室の新規設置による学校への支援の強化 c:「小中連携シート」や「不登校対策マニュアル」の活用 d:家庭と子供の支援員による学校復帰や未然防止のための家庭への支援	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	・不登校対策委員会の開催(3回)・不登校担当者連絡会の実施(3回)・「新宿区不登校対策マニュアル」「小中連携シート」の各学校での活用・スクールソーシャルワーカーの定期的な学校訪問					
⑤	【日本語学級の運営】 a:大久保小学校及び新宿中学校における日本語学級の運営 b:日本語学級設置校の校長・教員を中心とした日本語指導推進委員会の開催	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	・大久保小学校及び新宿中学校における日本語学級の運営・日本語指導推進委員会の開催(年3回)・外国人児童・生徒の日本語能力の把握や支援に関する研修の実施					

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 専門家による支援チームの派遣回数	幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣 123回	100%
2 小学校情緒障害等通級指導学級の設置	鶴巻小学校と四谷第六小学校に通級指導学級を新設	27年度末に5校
3 日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	日本語サポート指導終了後の日本語検定7級(小学校低中学年程度、70%以上の得点で合格)の人数の割合	70%以上の得点をとる児童生徒の割合が70%以上
4 不登校出現率	不登校出現率=不登校児童・生徒数/全児童・生徒数(不登校児童・生徒数:年間30日以上欠席した者)	小学校:0.23% 中学校:2.14%
5 通常学級への円滑な移行	通級期間(2年間)内において通常学級に完全移行した生徒の割合(日本語学級から通常学級への移行)	80%

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	回	123	123	123	123	492	指標4について、数値は小学校のもの。(中学校の27年度実績値は2.79%) ※27年度実績値は暫定値。(28年10月以降公表予定)
目標値(当初)A		123	123	123	123	492	
目標値(変更)B		125	125	137	140	527	
実績値C		101.6	101.6	111.4	113.8	107.1	
達成度=C/A	%	101.6	101.6	111.4	113.8	107.1	
指標2	校	3	3	3	5	5	指標5について、転入により通級期間(2年間)を満了しない生徒が多く、指標の対象となった(通級期間を満了した)生徒は3名。移行できた生徒は0名。
目標値(当初)A		3	3	3	5	5	
目標値(変更)B		3	3	3	5	5	
実績値C		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	指標5について、転入により通級期間(2年間)を満了しない生徒が多く、指標の対象となった(通級期間を満了した)生徒は3名。移行できた生徒は0名。
目標値(当初)A		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
目標値(変更)B		88.0	68.0	50.0	59.6	66.4	
実績値C		125.7	97.1	71.4	85.1	94.9	
達成度=C/A	%	125.7	97.1	71.4	85.1	94.9	
指標4	%	0.6	0.5	0.3	0.2	0.2	指標5について、転入により通級期間(2年間)を満了しない生徒が多く、指標の対象となった(通級期間を満了した)生徒は3名。移行できた生徒は0名。
目標値(当初)A		0.6	0.5	0.3	0.2	0.2	
目標値(変更)B		0.44	0.32	0.32	0.42	0.38	
実績値C		136.4	156.3	93.8	47.6	53.3	
達成度=C/A	%	136.4	156.3	93.8	47.6	53.3	
指標5	%	—	設置	—	80.0	80.0	指標5について、転入により通級期間(2年間)を満了しない生徒が多く、指標の対象となった(通級期間を満了した)生徒は3名。移行できた生徒は0名。
目標値(当初)A		—	設置	—	80.0	80.0	
目標値(変更)B		—	設置	—	0.0	0.0	
実績値C		—	—	—	0.0	0.0	
達成度=C/A	%	—	—	—	0.0	0.0	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	344,617	135,191	106,403	186,454	772,665	
一般財源							
特定財源					12,666	12,666	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	93.6	98.4	
事業経費	千円	344,617	135,191	106,403	199,120	785,331	
当初予算額	千円	418,172	153,215	116,451	218,451	906,289	
執行率	%	82.4	88.2	91.4	91.2	86.7	
予算現額	千円	404,995	153,291	116,451	210,281	885,018	
執行率	%	85.1	88.2	91.4	94.7	88.7	
担当する常勤職員	人	3.88	3.88	3.88	3.88	15.52	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	特別な支援を必要とする児童生徒に、よりきめ細かな指導・支援を行うために、区が専門家による支援チームの巡回相談や特別支援教育推進員の派遣、情緒障害等通級指導学級の設置を行う必要があり、適切です。また、児童・生徒が生きいきと学校生活を送ることができるよう、学校の教育活動の充実を図ることは区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	きめ細やかな指導及び支援を行うためには、専門家を学校に派遣する必要があります。不登校対策については、学校への欠席が長期化する児童・生徒の数を減少させるとともに、新たに児童・生徒が不登校となることがないように未然防止に努めることが重要です。また、情緒障害等通級指導学級による指導を必要とする児童が増加する中で、待機状態となる児童が発生しないように努めることが重要です。これらの状況を把握できる指標となっており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	児童・生徒一人ひとりのニーズの違いに応じた多様な支援を展開することにより、特別な支援を要する児童・生徒への理解や校内支援体制の整備が効果的・効率的に進んでいます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	日本語を母語としない子どもの日本語の習得度については目標値を下回りました。また、日本語学級から通常学級に移行した生徒の割合については、転出入により通級期間(2年間)を満了しない生徒が多く、指標の対象となった生徒が少なかったこともあり、目標水準に達しませんでした。なお、これらの生徒に対しては個々の日本語能力に応じて柔軟な指導を実施したり、放課後の日本語学習支援を活用したりするなど、生徒の状況に応じたきめ細かな支援を実施することができました。不登校出現率についても、目標水準に達しませんでした。目標値を達成した指標もあるものの、全体的には目標の達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して適切な支援が行われており、また、支援を行うための教育環境の整備も計画どおりに進んでいることから、総合的には計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制の整備が計画どおり進みました。日本語学級の運営については、通常学級に編入してきた外国籍の児童・生徒に対し、必要な時間に日本語指導及び日本の学校生活への円滑な適応を支援するため、平成25年度に、新宿中学校に日本語学級を設置しました。不登校の出現率については、目標水準には達しなかったものの、第二次実行計画期間を通じて、小・中学校ともに改善の傾向にあり、不登校対策の取組の成果が得られました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制の整備が予定どおり進みました。専門家による支援チームの巡回相談、特別支援教育推進員の増員、さらに特別支援教室を中心とした新体制への移行に向けた整備が予定どおり進んだことから、計画どおりです。また、日本語サポート指導及び不登校の未然防止に向けた取組については、児童・生徒の様々な教育的ニーズに対して適切な対応が図られていることから、計画どおりです。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>新たに設置した情緒障害等通級指導学級において特別支援教室のモデル実施を行い、様々な課題について具体的な検証を行うとともに、平成28年度の全小学校での実施に向けた施設整備等を行いました。日本語サポート指導については、児童・生徒の日本語習得状況に応じて、弾力的な指導時間の延長や国際理解室(日本語サポート指導、通訳派遣業務)職員による巡回を継続して実施し、日本語サポート指導の充実を図りました。また、「新宿区不登校対策マニュアル(第4号)」を活用した研修会を実施するなど、不登校の未然防止に向けた取組を充実させていきました。</p>
	新たな課題	<p>平成28年度から全小学校で実施する特別支援教室を中心とした指導体制を円滑かつ効果的に推進するとともに、その成果や課題を踏まえ、発達障害の児童・生徒への教育的支援を更に充実させる必要があります。日本語学級の運営については、日本語指導の担当教員間における情報交換を一層進めるとともに、日本語指導推進委員会の取組を広く発信していく必要があります。また、中学校3年生においては、日常会話はできても学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている生徒に対する進学支援の充実が必要です。不登校対策については、継続して不登校未然防止の取組の充実を図る必要があります。</p>
28年度	方向性	<p>その他 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>
	取組方針	<p>平成28年度から全小学校に特別支援教室を設置するとともに、特別支援推進員を増員するなど、発達障害の児童への支援体制を強化します。また、外国籍の児童・生徒への日本語サポート指導については、子どもの日本語習得状況に応じて弾力的かつ柔軟に実施していきます。また、中学校3年生を対象とした「話す・聞く・書く・読む」に特化した日本語サポート指導を行い、進学等を支援します。不登校対策については、スクールソーシャルワーカーの活用や「家庭と子どもの支援員」による援助等により、不登校の未然防止に向けた取組を充実させ、小・中学校における不登校出現率の減少を目指します。なお、第三次実行計画では、『特別な支援を必要とする児童・生徒への支援』のうち「巡回指導・相談体制の構築」、「日本語サポート指導」、「児童・生徒の不登校対策」を拡充または継続して実施していきます。「情緒障害等通級指導学級の設置」については計画どおり実施したことから終了、また、「日本語学級の運営」については計画どおり設置・運営していることから経常事業化します。</p>

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区教育ビジョン、子ども読書活動推進計画、次世代育成支援計画
計画事業	16	学校図書館の充実				事業開始	平成 24 年度

目的

子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書を配置し、学校図書館の計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。

手段		27年度の主な実施内容等			
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者
	実施内容	・学校図書館司書の配置(39校) ・学校図書館活用推進員の巡回支援(40校) ・図書の更新(小学校14,285冊、中学校6,645冊)			
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容				
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容				

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 学校図書館司書の配置校数	学校図書館司書を配置した学校数	40校(全校)配置
2 区立小学校児童の不読者率	1か月間に本を1冊も読んでいない児童の割合	5%以下
3 区立中学校生徒の不読者率	1か月間に本を1冊も読んでいない生徒の割合	20%以下
4 区立小・中学校の図書の更新率	図書標準数に対する更新比率	7%/年

達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	校	—	40	40	40	40	新宿養護学校については配置していないが、必要に応じて支援を行っている
	目標値(変更)B							
	実績 C		—	39	39	39	39	
	達成度=C/A		%	—	97.5	97.5	97.5	
指標 2	目標値(当初)A	%	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C		10.1	6.4	2.8	0.1	0.1	
	達成度=A/C		%	49.5	78.1	178.6	5,000.0	
指標 3	目標値(当初)A	%	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C		19.1	12.8	7.2	0.9	0.9	
	達成度=A/C		%	104.7	156.3	277.8	2,222.2	
指標 4	目標値(当初)A	%	—	—	7.0	7.0	7.0	図書標準数289,880冊 更新数20,930冊
	目標値(変更)B							
	実績 C		—	9.5	7.7	7.2	7.2	
	達成度=C/A		%	—	—	110.0	102.9	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源 一般財源	千円	2,658	56,640	59,068	59,021	177,387	
財源 特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	2,658	56,640	59,068	59,021	177,387	
当初予算額	千円	3,150	57,214	58,839	58,839	178,042	
執行率	%	84.4	99.0	100.4	100.3	99.6	
予算現額	千円	3,585	57,214	59,068	59,021	178,888	
執行率	%	74.1	99.0	100.0	100.0	99.2	
担当する常勤職員	人	0.55	0.58	0.58	0.58	2.29	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が専門事業者へ業務を委託することにより、民間事業者の持つノウハウをいかして学校図書館司書の配置や資料整備、蔵書管理が円滑に進み、学校図書館機能の充実が図られており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	活動指標(学校図書館司書の配置校数、区立小・中学校の図書更新率)と成果指標(区立小・中学校の児童・生徒の不読者率)をそれぞれ掲げており、事業の目的に照らして適切な目標設定となっています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区が専門事業者へ業務を委託することにより、計画的に学校図書館司書の配置等が行われるとともに、資料整備や蔵書管理等が各校の要望を踏まえた形で適切に改善され、学校図書館が効果的・効率的に運営されています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	各指標の目標水準に対する達成度はいずれも高水準であり、達成度は高いです。特に、区立小・中学校児童・生徒の不読者率は大幅に改善しています。新宿養護学校については、常時、定期的な支援を必要とするものではないため、学校図書館司書を配置していませんが、必要に応じて学校図書館活用推進員の巡回支援を行っています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区が専門事業者へ業務を委託したことにより、計画的かつ安定的に学校図書館機能の充実が図られていることから、計画どおりです。また、児童・生徒への読書案内やレファレンス(調べ学習や資料探しの支援)等を行うなど、学校図書館を活用した様々な学習活動がより一層意図的・計画的に展開されるよう、学校・教員への働き掛けを行いました。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	学校図書館司書等の全区立小・中学校への配置及び巡回支援、学校図書の計画的な更新等により、「児童・生徒の不読者率の減少」や「学校図書の更新率の向上」を計画期間内に着実に改善することができました。なお、新宿養護学校については学校図書館司書を配置していないものの、必要に応じて学校図書館活用推進員の巡回支援を行っており、事業の目的に鑑みて、必要な支援を行うことができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	学校図書館司書等の全区立小・中学校への配置及び巡回支援、学校図書の計画的な更新等により、「児童・生徒の不読者率の減少」及び「学校図書の更新率の向上」について計画期間内に着実に改善し、目標を達成することができたことから、計画どおりです。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	区立小・中学校(新宿養護学校を含む)への学校図書館司書等の配置及び巡回支援を計画どおり行いました。また、各教科等の授業と、学校図書館の資料やそこの調べ学習がより関連付けられ、学校図書館の一層の活用につながるよう教員と学校図書館司書等との連携・協力するとともに、蔵書構成を工夫したり、意図的な本との出会いの場を設定したりするなど、学校図書館の質・量の両面の充実を図りました。このように、教員と学校図書館司書等との連携のもと、学校図書館を読書センターとしてだけでなく、学習・情報センターとして活用する取組を進めました。			
	新たな課題	これまでの取組を継続するとともに、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実が図られるよう、放課後等に自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等ができる仕組みづくりに向けた検討を行う必要があります。また、この評価のため、子どもの視点での指標について設定する必要があります。			
28年度	方向性	事業拡大	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	第二次実行計画における成果を踏まえ、引き続き、全区立小・中学校に学校図書館司書等を配置し、学校図書の計画的な更新を行っていきます。また、放課後等に自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等ができる仕組みの構築に向け、学校・スクールスタッフ・専門事業者等と一体となって取り組んでいきます。平成29年度には、小学校5校で学校図書館支援員の配置時間の延長についてモデル実施を行い、児童・生徒の自学自習や調べ学習に活用できる場としての整備拡充を図ります。なお、学習・情報センターとしての活用を推進するため、児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合や、教員や学校図書館司書等に薦められたり、紹介された本を読んだ割合も事業評価指標としていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画	
計画事業	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進				事業開始	平成 5 年度	
目的								
35人以下学級の導入や就学前の子どもの数の増加傾向など、教育環境の変化に適切に対応するため、基本方針を策定し取り組んでいきます。このことにより、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。 また、区立幼稚園については、そのあり方を見直していきます。								
手段			27年度の主な実施内容等					
①	【学校適正配置等の推進】 学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定し、推進を図ります。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容		新宿区立学校について、児童・生徒数の増加に対応し、教室の整備を進めるとともに、基本方針に基づき児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりに向けた検討を行いました。					
②	【区立幼稚園のあり方の見直し】 園児数の動向及び新宿区次世代育成支援に関する調査の結果等を踏まえて、区立幼稚園のあり方について再検討を行います。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容		「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定し、公表するとともに、方針に基づく幼稚園運営の実施準備を行いました。					
③			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容							

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	学校適正配置等の推進	基本方針に基づく学校の適正規模の整備についての具体的な検討	基本方針に基づく学校適正配置等の推進					
2	区立幼稚園のあり方の方針決定	就学前の保育・教育環境の整備における区立幼稚園の役割を踏まえたあり方の方針決定	区立幼稚園のあり方の方針の決定					
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		検討	検討	検討	検討	検討	
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A		検討	検討	検討	方針決定 実施準備	方針決定 実施準備	
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討	検討	検討	方針決定 実施準備	方針決定 実施準備	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	398	—	—	—	398	基本方針に基づき検討するため、経費は予算計上していません。
特定財源	千円	—	—	—	—	0	
一般財源投入率	%	100.0	—	—	—	100.0	
事業経費	千円	398	—	—	—	398	
当初予算額	千円	1,046	—	—	—	1,046	
執行率	%	38.0	—	—	—	38.0	
予算現額	千円	913	—	—	—	913	
執行率	%	43.6	—	—	—	43.6	
担当する常勤職員	人	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	良好な教育環境の整備は、区立学校・幼稚園設置者としての区の責務であるため、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、より良い教育環境を確保するため、適正規模整備の検討を行うなど取組を推進することは適切な目標です。また、子ども子育て支援新制度の実施など社会情勢の変化に対応し、幼児の成長と発達段階に応じた保育・教育の更なる充実を目指すことは適切な目標です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、就学前の子どもの数の動向に対応しながら教育環境を整備することは、児童・生徒の学習や生活の場として適切な学校環境を提供することとなり、教育効果を向上させるとともに、改修費用の削減につながるため効率的です。また、区立幼稚園については集団保育の効果を高める規模の確保など、より良い教育環境の実現を目指しており、効果的に進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	就学前の子どもの数の動向に対応し、一部の学校について教室数の確保のための改修や空調整備等の必要な工事を実施しました。 区立幼稚園のあり方の見直しについては、平成26年度に取りまとめた「区立幼稚園のあり方の見直し方針(素案)」について地域説明会及びパブリック・コメントを実施し、保護者や地域住民から寄せられたご意見・ご要望を踏まえた上で、平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定・公表することができたことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区立幼稚園のあり方の見直しについては、予定どおり平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定・公表するとともに、平成28年度における3年保育の充実や預かり保育の実施等、本方針に基づく区立幼稚園運営の準備を進めることができたため、計画どおりと評価します。 「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを適切に進めることができています。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>教育環境検討協議会において取りまとめた「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、平成23年度末に「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」を策定しました。この方針に基づき、就学前の子どもの数の動向に対応し、一部の学校について教室数の確保のための改修や空調整備等の必要な工事を実施することができました。</p> <p>区立幼稚園のあり方の見直しについては、地域説明会や保護者説明会等で寄せられたご意見・ご要望や、「新宿区次世代育成支援に関する調査」の結果等を踏まえて検討を重ね、平成26年度に「区立幼稚園のあり方の見直し方針(素案)」を取りまとめ、公表することができました。また、素案についての地域説明会やパブリック・コメントを経て、平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定・公表することができました。さらに、平成28年度における3年保育の充実や預かり保育の実施等、本方針に基づく区立幼稚園運営の準備を進めることができました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画以下	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりのため、一部の学校について教室数の確保のための改修や空調整備等の必要な工事を実施することができ、計画どおりです。</p> <p>区立幼稚園のあり方の見直しについては、予定どおり平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定し、本方針に基づき、平成28年度の園児募集を行うことができました。</p> <p>以上の点から、本事業の総合評価は計画どおりです。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>区立幼稚園のあり方の見直しについては、平成26年度に取りまとめた「区立幼稚園のあり方の見直し方針(素案)」の地域説明会を平成27年4月から5月にかけて19回開催するとともに、パブリック・コメントを実施し、保護者や地域住民等多くの方から様々なご意見・ご要望を頂きました。これらのご意見・ご要望を踏まえた上で、平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定・公表するとともに、見直し方針に基づき、平成28年度の区立幼稚園園児募集を行いました。また、同年9月からは市谷幼稚園及び西戸山幼稚園で預かり保育の試行を開始しました。</p> <p>学校適正配置の推進については、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、就学前の子どもの数の動向に対応した教室整備を実施しました。</p>			
28年度	新たな課題	<p>平成28年度の預かり保育については、「区立幼稚園のあり方の見直し方針」に基づき、市谷幼稚園、西戸山幼稚園に鶴巻幼稚園及び花園幼稚園を加えた4園で実施します。このため、実施園数の増加に応じて人員措置を適切に行うなど、保護者が安心して利用できる預かり保育の実施体制を整備する必要があります。</p> <p>学校選択制度については、近年の就学前の子どもの数の増加傾向から、選択できない学校の数が多い状況が続いており、選択に際し制約が大きくなっています。また、子どもが安全かつ安心して通学するためには、身近な学区の学校に通うことが望ましいとの声も上がっています。</p>			
	方向性	継続	<p>・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>		
	取組方針	<p>幼児教育へのニーズについては、公私立幼稚園が緊密な連携の下に対応していくことが強く求められます。このため、「区立幼稚園のあり方の見直し」については、区立幼稚園における3年保育の充実と預かり保育の実施、私立幼稚園及び私立幼稚園の保護者への支援を総合的に推進していくため、第三次実行計画において、計画事業24「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」として、引き続き実施していきます。</p> <p>学校選択制度については、就学前の子どもの数が増加傾向にあること等の現状と課題を踏まえて、これに係る会議体を設置し、制度の検証を行っていきます。なお、「学校適正配置等の推進」は、第三次実行計画においては計画事業23「時代の変化に応じた学校づくりの推進」として実施していきます。</p>			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	18	学校施設の改善				事業開始	平成 20 年度
目的							
学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。 ※ドライ化とは、調理室内の乾燥化を図るため、調理中に水を流さないで済むよう施設を改修する工事です。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容		小学校5校について空調整備等改修工事を行いました。				
②			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	ドライ化又は空調整備が完了している小・中学校数	対象校に対する実施校数	平成27年度末までに30校を完了(平成23年度までに7校を完了しています。) (平成26年度変更)					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		2	10	10	11	33	(平成26年度変更) 平成23年度末の箇所数は7校
	目標値(変更)B	校	2	9	7	5	23	
	実績 C		2	9	7	5	23	
	達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	23,089	96,251	83,452	53,319	256,111	
一般財源							
特定財源		1,040				1,040	
一般財源投入率	%	95.7	100.0	100.0	100.0	99.6	
事業経費	千円	24,129	96,251	83,452	53,319	257,151	
当初予算額	千円	32,664	130,354	99,351	64,012	326,381	
執行率	%	73.9	73.8	84.0	83.3	78.8	
予算現額	千円	24,129	96,251	83,452	53,385	257,217	
執行率	%	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	学校給食調理施設のドライ化又は空調整備については、学校施設の良い環境改善を図る上で、学校設置者としての区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	学校給食調理施設のドライ化又は空調整備については、学校施設の良い環境改善を図るために大きく寄与していることから、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	ガス式の空調機器を採用することによって、電気式よりランニングコストを抑えることができます。また、空調機器を導入することにより、高温多湿の環境下を好む雑菌の増殖力を弱め、食中毒の発生を抑制するなど、年間を通じて衛生環境を向上させることができていると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度に予定していた工事は計画どおり完了したため、達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	施設面での学校間格差の縮小は重要です。学校設置者として、学校給食調理施設の空調整備を効果的・効率的に完了することで、学校施設の良い環境改善を図ることができたため計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	作業環境面や衛生面から緊急性の高い学校の設置を優先するなど計画の見直しを図りながら、23校のドライ化又は空調整備を完了させるとともに、新しい調理機器の導入が進みました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	施設状況等を踏まえ適切な見直しを図りながら、学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、新しい調理機器の導入を計画どおり実施することができました。あわせて、学校施設の良い環境改善を図ることができたので、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度末までに30校の空調整備を完了させるため、小学校5校の空調整備等改修工事を行いました。			
28年度	↓	学校給食調理施設のドライ化又は空調整備については夏休みを利用し、教育活動に支障のないように行っていくことが必要です。また、完了した空調設備等については定期的に点検をし、維持管理していくことも必要です。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	平成29年度末までに全ての区立学校(40校)の学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行っていくことにより、引き続き学校施設の良い環境の確保を図っていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画		
計画事業	19	エコスクールの整備推進				事業開始	平成 24 年度		
目的									
公共施設の中で大きな敷地と建物規模を占める学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することによって、省エネやCO2の削減に寄与します。また、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	全ての学校施設に同一の整備をすることは、既存校舎の耐力度や日照など自然条件の違いにより困難であるため、学校ごとに状況を考慮しながら可能な範囲でエコ化の改修を行います。 また、学校ごとに状況を考慮しながら維持管理を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	・天然芝生による校庭緑化を1校行いました。 ・太陽光発電設備の設置工事を2校行いました。 ・天然芝生を含む屋上緑化を1校行いました。 ・みどりのカーテンの原材料の配布を40校行いました。 ・ビオトープの整備を1校行いました。		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手				
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手				
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他					

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	太陽光発電を設置した小・中学校	対象校に対する実施校数	27年度末までに5校を完了
2	天然芝生による屋上緑化を設置した小・中学校	対象校に対する実施校数	27年度末までに4校を完了
3	みどりのカーテンのための原材料の配布を行った小・中学校	対象校に対する実施校数	27年度末までに30校を完了
4	ビオトープの改修を行った小・中学校	対象校に対する実施校数	27年度末までに4校を完了

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	校	—	2	1	2	5	
	目標値(変更)B		—	2	1	2		
	実績 C		—	2	1	2		
	達成度=C/A		%	—	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	校	1	1	1	1	4	
	目標値(変更)B		—	—	—	—		
	実績 C		1	1	1	1		
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値(当初)A	校	30	30	30	30	30	
	目標値(変更)B		—	—	—	—		
	実績 C		29	34	35	40		
	達成度=C/A		%	96.7	113.3	116.7	133.3	
指標 4	目標値(当初)A	校	1	1	1	1	4	
	目標値(変更)B		—	—	—	—		
	実績 C		1	1	1	1		
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	5,064	6,168	4,906	14,101	30,239	
	特定財源	11,874	33,931	75,324	16,170	137,299	
一般財源投入率	%	29.9	15.4	6.1	46.6	18.0	
事業経費	千円	16,938	40,099	80,230	30,271	167,538	
当初予算額	千円	20,326	49,456	96,250	51,377	217,409	
執行率	%	83.3	81.1	83.4	58.9	77.1	
予算現額	千円	20,292	46,876	82,923	35,291	185,382	
執行率	%	83.5	85.5	96.8	85.8	90.4	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	エコスクールの整備推進は、学校施設の良い環境改善を図る上で、学校設置者としての区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	エコスクールの整備推進は、学校施設の良い環境改善を図るために大きく寄与しています。四つの指標は、エコスクールの整備推進に関し文部科学省から具体的に示された項目に基づき、環境負荷の低減や自然との共生を考慮して設定しているため適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	省エネやCO2の削減に寄与するとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たしているため効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度に予定していた整備は計画どおり完了し、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することができたため、達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	学校設置者として、エコスクールの整備を推進することにより、学校施設の良い環境改善を図るとともに、授業の中で緑のカーテンの効果を取り上げるなど、環境学習の推進を図ることができたため、計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	各学校の状況を考慮しながら、可能な範囲で天然芝生による校庭緑化、屋上緑化、太陽光発電設備の設置、ビオトープの整備等のエコ化の改修を行うとともに、適切な維持管理を行い、第二次実行計画期間内に計画していた事業は予定どおり目標を達成しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	各学校の状況に応じたエコ化の整備を計画どおりに実施することができました。あわせて、学校施設の良い環境改善を図ることができたため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	天然芝生による校庭緑化1校、太陽光発電設備の設置工事2校、天然芝生を含む屋上緑化1校及びビオトープの整備1校を行うとともに、みどりのカーテンによる壁面緑化の充実については全区立学校40校で行うことができました。			
28年度	新たな課題	エコスクールの整備推進の作業負担が学校の教育活動の支障とならないよう、引き続き学校の要望を取り入れながら、維持管理の仕組み等を構築していくことが課題と考えます。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	既存校舎の耐力度や日照等の諸条件を考慮しながら、可能な範囲で設置・整備を行っていきます。また、既に設置・整備した学校については、環境問題に対する地域の意識を高めるきっかけとなるよう、その維持管理を行う中で、地域との連携や協働の拡充を図っていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③	関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、 新宿区教育ビジョン、次世代育成支援計画
計画事業	20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進				事業開始	平成 20 年度

目的							
地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を十分踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行います。学校・家庭・地域の相互理解を深めることにより、地域社会全体で子どもたちの教育環境を豊かにしていきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	地域協働学校準備校を募集します。準備校は、原則として翌年度に指定学校としていきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 地域組織	準備校の指定学校への円滑な移行を行うため、職員が学校運営協議会に参加し、事例紹介や必要な情報提供を行いました。準備校予定校への説明を23回行いました。学校運営協議会委員・学校評議員等向けに地域協働学校研修会を開催したほか、区報への掲載や区民向けリーフレットを作成して周知に努めました。
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			

目標設定								
	指標名	定義	目標水準					
1	小学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定学校(累計)	地域協働学校の指定学校数(29校中)	27年度までに14校 (24年度変更)					
2	中学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定学校(累計)	地域協働学校の指定学校数(10校中)	27年度までに4校 (24年度変更)					
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	校	3	3	9	15	15	(24年度変更)
	目標値(変更)B		3	3	6	14		
	実績 C		3	3	6	14		
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	校	1	1	3	5	5	(24年度変更)
	目標値(変更)B		1	1	1	4		
	実績 C		1	1	1	4		
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費							
項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	2,078	3,541	8,344	13,826	27,789	
一般財源						0	
特定財源							
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	2,078	3,541	8,344	13,826	27,789	
当初予算額	千円	2,412	4,348	10,653	17,187	34,600	
執行率	%	86.2	81.4	78.3	80.4	80.3	
予算現額	千円	2,412	4,348	10,653	17,187	34,600	
執行率	%	86.2	81.4	78.3	80.4	80.3	
担当する常勤職員	人	1.33	1.33	1.33	1.33	5.32	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子どもたちにとって豊かな教育環境の醸成を目指し、地域コミュニティの核となる開かれた学校づくりをより充実させるために、学校と保護者や地域が連携して学校運営を行うことは適切な手法です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	各学校の状況や地域の実情を踏まえ、各学校の申請に基づいて、地域協働学校及び準備校の指定を進めてきました。その結果、指定学校数については計画どおり進めることができました。しかしながら、この達成状況を踏まえると、今後は地域協働学校の教育的効果をより的確に把握するための、より良い評価指標を設定していく必要があります。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域の方や保護者と教職員が一緒になって討議し、子どもの教育環境をより良いものにしていく学校運営協議会の仕組みづくりは、学校・家庭・地域の連携による教育の実現に効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度末に、準備校の11校が、指定学校への申請を行い、指標1、2ともに目標値を達成しました。また、10校(小学校7校、中学校3校)から準備校の届出がありました。加えて、各協議会で学校運営・学校評価・学校支援活動等についての討議が継続されていることで、学校、家庭、地域間の情報共有・相互理解が深まっているため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	第二次実行計画どおり、準備校11校が指定学校への申請を行い、また、10校から準備校の申請を受理しました。また、各校では、学校評価の項目づくりや結果の検討に協議会が関わるなど、学校・家庭・地域の相互理解を深め、子どもたちの教育環境を整える取組が進められており、計画どおり推進しています。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	各地域協働学校の運営協議会では、学校評価の評価項目を討議し、保護者や地域の方の視点による項目設定を行い、評価結果についても、学校運営への意見を当事者として捉え、活発な議論を行っています。地域協働学校の推進により、地域の方の学校行事への参加の増加や地域の防災訓練への児童・生徒の参加等、学校・家庭・地域の相互理解が深まってきています。また、子どもが地域の方とより多く接することで、顔の見える関係づくりが少しずつ進んだり、学校だけではできなかった朝遊び等が展開されるなど、成果が徐々に表れてきています。新たに近隣の学校で合同であいさつ運動を行ったり、各学校での取組事例を共有する為の情報交換会を開催するなどの動きも始まりました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	1年目に準備校として「目指す子ども像」やその実現のための支援活動、これまでの支援活動の見直し等について話し合い、2年目に指定学校となって実際の活動を始めるという2段階の導入方法が効果的で円滑な運営につながっています。また、近隣の学校との合同での活動や、情報交換会の開催等、運営協議会による主体的な動きも始まっており、地域協働学校の拡大及び学校と地域住民等の連携・協働による学校運営が計画どおり進んでいます。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	準備校の教職員や学校評議員に向けた説明会の開催、学校運営協議会での情報収集・情報提供など、平成26年度を取組を継続して実施しました。また、地域協働学校の情報交換の要望が多いことから、主に学校運営協議会委員・学校評議員を対象とした研修を開催し、地域協働学校の意義の再認識や他校の事例紹介等を行いました。さらに、リーフレットの作成・配布や区報等で活動の紹介を行い、周知に努めました。そのほか、事業の成果や課題を把握するため指標の検討を行い、学校関係者評価の項目に地域との連携による教育的効果についての項目を追加することで、事業の検証等に役立てることとしました。			
28年度	新たな課題	今後、地域協働学校が拡大していく中、各学校・地域の実情に合わせた活動の充実や、学校運営協議会委員やボランティアの人材を確保するため、教職員やより多くの方への周知・理解の促進が必要になります。また、近隣の学校での情報交換会の開催等の新しい動きを支援し、主体的な活動を促進する必要があります。指標については、平成27年度に検討し、項目の見直しをした学校関係者評価を、本事業の成果指標として活用していく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	今後も、各校の状況や地域の実情に十分配慮しながら、地域協働学校の指定校を拡大するとともに、研修会の開催やリーフレットの配布、区報への掲載等により地域協働学校の仕組みや具体的な取組の成果等について周知を促進します。これにより、学校・家庭・地域が連携・協力しながら子どもたちを豊かに育てていく仕組みづくりを進めます。また、指標については、子どもの視点を踏まえた評価として児童生徒による学校評価を実施していることから、その結果を踏まえて地域住民や保護者代表者が行う学校関係者評価における地域との連携についての項目を指標に追加し、事業の検証に役立てていきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	①	関係法令等	スポーツ環境整備方針
計画事業	21	スポーツ環境の整備				事業開始	平成 22 年度
目的							
スポーツ・文化活動の場を整備し、子ども・成人・高齢者・障害者が個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境の充実を図ります。あわせて、総合運動場の整備について検討を重ねます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【スポーツ環境整備方針の策定・実施】 新宿区スポーツ環境整備方針に基づき設置されたスポーツ環境会議において有識者による情報・意見交換を行います。また、各主体が行うスポーツ環境整備の検証を行うとともに、会議で提案のあった事業について、検証を行いながら実施していきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
		実施内容	区・区民・事業者等の代表により構成する「スポーツ環境会議」を継続して年2回開催しました。また、平成26年度に実施した「子どもを対象としたスポーツ事業」を、新宿区協働提案事業制度により、「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」として、継続的に実施することにより、多くの子どもたちにスポーツ体験の場を提供しました。				
②	【総合運動場の整備】 都立戸山多目的運動広場の総合運動場整備促進に向け、都に働き掛けていきます。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
		実施内容	区民ニーズを踏まえ、現在の機能を保ちつつ、より快適に多目的に使用できるよう整備計画の見直しの必要性について、平成26年度に引き続き都と協議を行いました。平成27年度、都が国と購入契約を行ったことから、平成28年2月に庁内で「戸山公園箱根山地区多目的運動広場活用検討委員会」を立ち上げ、多目的運動広場のあり方について検討を開始しました。				
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	スポーツ環境整備方針の実施	「有識者意見交換会」「庁内会議」「パブリック・コメント」の意見を踏まえた、方針の検討・策定とプロジェクト	24年度: 検討・策定 25年度～27年度: 実施					
2	総合運動場の整備の検討	スポーツ環境整備方針に基づく、総合運動場の整備の検討	24年度～27年度: 整備の検討					
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		検討・策定	実施	実施	実施	検討・策定・実施	
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討・策定	実施	実施	実施	検討・策定・実施	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A		検討	検討	検討	検討	検討	
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	3,224	—	—	—	3,224	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	—	—	—	100.0	
事業経費	千円	3,224	—	—	—	3,224	
当初予算額	千円	3,234	—	—	—	3,234	
執行率	%	99.7	—	—	—	99.7	
予算現額	千円	3,234	—	—	—	3,234	
執行率	%	99.7	—	—	—	99.7	
担当する常勤職員	人	1.00				1.00	
担当する非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民のスポーツ活動の場を整備し、区民が個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実させるため、総合運動場を含めたスポーツ環境整備の方針を策定し、実施していくことは区の重要な責務です。また、スポーツ環境整備方針の実施に当たっては、専門的なノウハウを持つ民間事業者と連携し、事業実施に当たっては、参加者の受益者負担を導入しており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「スポーツ環境会議」を開催し、そこで提案された事業や施設整備をそれぞれの主体が実施すること、総合運動場の整備を検討することは、スポーツ環境の充実に向け適切な目標設定です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりのために、関係部署が関係団体の意見を聞きながら情報交換し、また、それぞれの主体が行う取組を情報共有することは効果的・効率的です。また、区民ニーズに応じた「総合運動場の整備」の検討は区民が気軽にスポーツを楽しむ環境の充実という点で効果的であるといえます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「スポーツ環境会議」での提案を受け、引き続き「区有施設内の運動消費カロリー表示」の実施を行いました。また、新宿区協働提案事業制度を活用し、多くの子どもたちにスポーツ体験の場を継続的に提供しました。このほか、障害者のスポーツ実施率を高めるために、障害のあるなしに関わらず楽しめる「ポッチャ」の体験及び地域で活用できるようにルールを学ぶ指導員養成講座を開催しました。これらのことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成25年2月に策定した「スポーツ環境整備方針」を実施するため、スポーツ環境会議での意見交換を踏まえて、区民がスポーツに親しみやすい事業の開催や施設の改善を進めていること、また、総合運動場の整備についても都に働き掛けており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成25年2月に策定された「スポーツ環境整備方針」は、区内の関係団体の代表者や庁内の関係部署に認知されてきました。特に庁内で高齢者、障害者及び健康づくりの施策にスポーツに関する項目を具体的に掲載するなど、部署の枠を越えたスポーツについての情報交換を行う機会が増えました。また、地域の子ども向けには、現役アスリートとふれあいがながらのスポーツ体験事業を、民間事業者との連携で実施しました。さらに、この方針の中に「総合運動場の整備検討」を盛り込み、今後の区民のスポーツに親しむ場と機会創出に向けた取組を行うことができました。これらのことから、第二次実行計画期間における総合評価については、計画どおりと評価します。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	「新宿区スポーツ環境整備方針」策定後に立ち上げた「スポーツ環境会議」を継続的に実施することにより、関係部署間との連携及び有識者等による情報・意見交換を行うことができました。また、この会議で出された意見を基に「子ども向けスポーツ事業」、「障害者も楽しめるスポーツ事業」、「区有施設内での運動消費カロリー表示」を実施するなど、スポーツ環境の充実を図ることができました。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れ、「子ども」と「障害者」が興味を示しながら参加できるよう、協働の視点を持ったスポーツの機会の創出に努めました。 パラリンピック正式種目である「ポッチャ」を地域でのスポーツ活動として取組ができるように、指導者向けの講座及び競技の認知度を高めるために、イベントでの体験コーナーを実施しました。 「総合運動場」については、都が国と購入契約を進めたことから、平成28年2月に庁内で「戸山公園箱根山地区多目的運動広場活用検討委員会」を立ち上げ、多目的運動広場のあり方について検討を開始しました。	
	新たな課題	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区民の気運醸成を図っていくとともに、スポーツ実施率をより高めていくことも重要です。スポーツ環境整備方針にも掲げている「ライフステージ等に応じたスポーツの場や機会の提供」ができるように、区民ニーズにあった事業展開が求められています。また、「総合運動場の整備」については、都の動向を注視しながら、区民が利用しやすい運動場として整備するように、積極的に都に働き掛けていくことが重要です。	
28年度	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	第二次実行計画では、スポーツ環境整備方針の策定・実施としていましたが、平成25年2月にスポーツ環境整備方針を策定したことから、今後はスポーツ環境整備方針に掲げている基本施策の達成に重点を置き、第三次実行計画事業92①「スポーツコミュニティの推進」へ統合します。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため「子ども」「成人」「高齢者」「障害者」と様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。 総合運動場の整備については、ニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていきます。	

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	②	関係法令等	新中央図書館等基本計画、新宿区立図書館基本方針
計画事業	22	新中央図書館等の建設				事業開始	平成 19 年度
目的							
平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、図書館運営協議会等での検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えています。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討しました。					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	新中央図書館等の建設検討	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	適切な時期を捉えて、建設に向けた基本計画を策定
2			
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		検討	検討	検討	検討	検討	
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							新中央図書館等の建設は検討段階であるため、事業費の計上はありません。
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 22

所管部 教育委員会 所管課 中央図書館

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を検討することは、区が中心となって進める必要があり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていくことは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	学識経験者や公募委員で構成される図書館運営協議会等を活用して、新中央図書館のサービスのあり方について検討を行ったことは、効果的かつ効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については、図書館運営協議会等での検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えています。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えているため計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	新宿区緊急震災対策により新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることになりましたが、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を行うとともに、平成20年1月に策定した新宿区立図書館基本方針について、新中央図書館等基本計画の内容を踏まえた内容に平成28年3月に改定しました。この改定後の基本方針の中で、新中央図書館の建設についての検討を継続していくことや、新中央図書館等基本計画で示した「伝える」、「支える」、「集う」の考え方をいかした方針と取組を示すことができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることになりましたが、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方等について平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針に示し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えているため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	新中央図書館の建設については、関係部署、民間専門機関との検討を継続して行いました。また、新中央図書館等基本計画を踏まえ、平成28年3月に新宿区立図書館基本方針を改定しました。基本方針では、新中央図書館等の建設について引き続き検討していくことに加えて、区立図書館を利用する際の利便性等、具体的な図書館サービスのあり方についての方針を示しました。			
28年度	新たな課題	新中央図書館等基本計画に基づく新中央図書館等の建設は、新宿区緊急震災対策を受けて「新中央図書館のスケジュールについては改めて判断することとする」となったため、平成28年度以降も引き続き検討していく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	新中央図書館の建設については、早稲田大学、関係部署、民間機関等との検討を継続して行うとともに、平成28年度に策定する新宿区公共施設等総合管理計画も踏まえ検討していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	②	関係法令等	中央図書館跡地施設活用方針
計画事業	23	地域図書館の整備(落合地域)				事業開始	平成24年度
目的							
新宿区緊急震災対策により移転する中央図書館跡地に、地域図書館を整備します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	下落合図書館を含む区立施設の建設工事を行います。また、平成28年度開設予定に向けて開設準備を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	計画どおり建設工事を実施するとともに、図書館資料等の購入や、指定管理者の選定準備を行いました。					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

指標名	定義		目標水準				
1	中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	地域図書館の整備				
2							
3							
4							
達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		検討	基本・実施設計	基本・実施設計 建設工事着工	建設工事 開設準備	建設工事 開設準備
	目標値(変更)B						
	実績 C		検討	基本設計	実施設計	建設工事 開設準備	建設工事 開設準備
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—
指標2	目標値(当初)A						
	目標値(変更)B						
	実績 C						
	達成度=C/A	%					
指標3	目標値(当初)A						
	目標値(変更)B						
	実績 C						
	達成度=C/A	%					
指標4	目標値(当初)A						
	目標値(変更)B						
	実績 C						
	達成度=C/A	%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							計画事業112「中央図書館移転後の活用」に事業費を計上しています。
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	2.00	5.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 23

所管部 教育委員会 所管課 中央図書館

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	旧中央図書館跡地に地域図書館(落合地域)を整備し、身近な「知の拠点」としての図書館サービスを提供すること、また、図書館法に基づく公立図書館を建設・整備することは、区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	旧中央図書館は40年もの長きにわたり多くの方に利用されてきたことや、近隣に地域図書館が無いこと等の状況を踏まえ、旧中央図書館の跡地における地域図書館(落合地域)の整備が強く求められているため、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	下落合図書館の開設準備に向けて、蔵書予定の図書館資料等の購入を計画的に開始したことは効果的です。また、開設後は指定管理者による運営となるため、平成28年度当初から指定管理者選定が円滑に行えるように準備を開始したことは、効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	下落合図書館の建設については、計画どおり解体工事を進め、平成27年5月には起工式を実施しました。また、開設準備に向けた図書館資料等の購入や、指定管理者選定の準備についても計画どおり進めているため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	下落合図書館の建設、開設準備に向けた図書館資料等の購入及び指定管理者選定の準備等を円滑に進めており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	新宿区緊急震災対策により移転した旧中央図書館の跡地に、地域図書館の整備を開始しました。整備に当たっては、地域懇談会や図書館運営協議会を開催し、区民の意見を反映した基本設計・実施設計を行うとともに、地域の特性をいかした図書館サービスについても検討しました。また、建物の解体及び建設工事に着手し、平成27年5月に起工式を実施するとともに、平成28年度の開設に向けて図書館資料等の計画的な購入、備品類の計画・調整、指定管理者の選定準備等を行いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	区民の意見を反映した基本設計・実施設計を行うとともに、図書館サービスの検討を行いました。また、近隣住民も参加する起工式を開催しました。さらに、建設工事を進めるとともに図書館資料等の整備を予定どおり行ったため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成28年度の開設に向けて、下落合図書館の建設工事をを行いました。また、地域に密着した図書館サービスの検討や、地域の特性・利点をいかした図書館資料等の整備、図書館を運営する指定管理者の選定準備を行いました。さらに、下落合図書館が開設されるまでの対応として児童館等への出張お話し会等の取組についても継続して行いました。			
28年度	新たな課題	平成28年度中の開設に向け、地域の特性・利点をいかした図書館資料等の整備と、地域に密着した図書館サービスを行う指定管理者を選定する必要があります。また、工事完了後には、速やかに備品類を設置し、資料を配架する必要があります。さらに、開設後の運営が円滑に行えるよう、指定管理者スタッフへの研修等を行う必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	平成28年12月末に建設工事を完了し、平成28年度中に開設します。開設に向けては、地域の特性・利点をいかした図書館資料等の整備と、地域に密着した図書館サービスを行う指定管理者を選定します。また、工事完了後は、速やかに備品類を設置し、資料を配架するとともに、指定管理者スタッフへの研修を行います。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	③	関係法令等	新宿区立図書館基本方針、新宿区教育ビジョン
計画事業	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)				事業開始	平成 20 年度
目的							
区民の生活の中で生まれる様々な課題について 図書館が持つ資料、データ及び生活情報を活用することにより解決への支援を行い、地域における知の拠点を目指します。また、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。							
	手段		27年度の主な実施内容等				
①	電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 また、ビジネス情報支援相談会の開催や、レファレンスなど課題解決支援のための情報サービスを提供します。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者
			実施内容	館内IT環境の維持管理、商用データベースの活用、ビジネス情報支援相談会の実施24回、職員の専門能力の向上のための研修の実施3回			
②			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
			実施内容				
③			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
			実施内容				

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	レファレンス件数(1日あたり)	利用者の調査研究に必要な資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	90件/日(全図書館)					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	件	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C		65.0	55.2	53.1	61.3	61.3	
	達成度=C/A		72.2	61.3	59.0	68.1	68.1	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A							
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A							
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A							

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	675	648	733	1,793	3,849	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	675	648	733	1,793	3,849	
当初予算額	千円	745	745	765	1,959	4,214	
執行率	%	90.6	87.0	95.8	91.5	91.3	
予算現額	千円	745	745	765	1,959	4,214	
執行率	%	90.6	87.0	95.8	91.5	91.3	
担当する常勤職員	人	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	24	所管部	教育委員会	所管課	中央図書館
------	----	-----	-------	-----	-------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	図書館法に基づき、図書館サービスを提供することは区の責務であるため、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	レファレンスサービスの相談件数は、「区民に役立つ情報センター」として「区民から質問を受けた件数＝レファレンス件数」で評価することが可能なため適切な指標と考えます。一方で、事業内容及び手段がレファレンス件数の増加に必ずしも結びつかないなどの状況があること、また、図書館サービスが多様化していることを踏まえ、事業の成果を多面的に把握するための目標設定を充実させる必要があります。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	図書館は、情報資源(図書、新聞、視聴覚資料、商用データベース等)と司書(情報資源と利用者をつなぐ情報検索の専門家)を持つ組織です。館内ITの環境を維持管理し、レファレンス等で商用データベースを活用するとともに、ビジネス情報支援相談会を毎月開催したり、さらに職員の専門能力の向上のための研修も開催したりするなど、区民の課題解決の支援を効果的・効率的に行うための取組を展開しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	レファレンスの定義について精査及び明確化を行った結果、レファレンス相談件数の実績は平成27年度は平成26年度に比べて増加しているものの、当初の目標水準(1日あたり90件)には至らず、達成度が低い状況です。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	レファレンス件数(1日あたり)は目標値に達成していませんが、ビジネス支援相談会の実施や、地域におけるビジネス支援に活用できる商用データベースの導入、国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始等、全体として「区民に役立つ情報センター」に向けた課題解決支援等の取組は着実に推進しており、計画どおりと評価しました。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	図書館運営協議会で「これからの図書館サービスのあり方」について検討を行いました。また、レファレンスの定義の明確化を図るとともに、普及に努めました。課題解決支援サービスとしてビジネス情報支援を実施しました。電子書籍は商用データベースの導入を進めました。レファレンス件数は定義の精査及び明確化等により目標値に届きませんでしたでしたが、引き続き、区民に役立つ図書館の実現に向けて取り組みます。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画以下	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	レファレンス件数は目標水準に達しませんでしたでしたが、ビジネス情報支援相談会の開催等により課題解決支援のための情報サービスを着実に提供することができました。また、全図書館にWi-Fi環境を導入したり、中央図書館で国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始するなど、図書館のIT化を促進し、利用者の利便性を向上することができました。地域における知の拠点として、図書館が持つ資料、データ及び生活情報を活用し、利用者の課題解決に向けた支援を行うことができたことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	図書館運営協議会での平成26年度までの検討を基に、図書館基本方針を改定し、サービス計画の策定に向けた取組を行いました。レファレンスについても図書館ホームページ等を利用して広報を行いました。国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについては、平成28年3月に中央図書館で開始しました。また、全図書館にWi-Fiも導入し、図書館のIT化を促進することで利用者が情報にアクセスしやすい施設としての充実を図っています。			
28年度	新たな課題	「区民に役立つ図書館」としてより一層の「課題解決支援」に取り組むため、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいて、図書館基本方針を具体化するものとして、図書館ごとのサービス計画を策定するなど、多角的な目標設定、共有及び計画的な事業推進が必要です。指標については、図書館サービスが多様化していることを踏まえ、レファレンス件数だけでなく、事業の成果を多面的に把握するための指標を設定する必要があります。			
	方向性	手段改善	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	より区民に役立つ図書館となるよう、平成28年3月に改定した図書館基本方針及び各図書館が策定するサービス計画に基づき、図書館資料の充実及び課題解決の支援につながる図書館サービスの計画的な実施に取り組めます。また、各図書館のサービス計画等を利用者公表するとともに、取組の点検、評価及び改善を図るための仕組みづくりも進めます。第三次実行計画では、新宿区ゆかりの人物等データベースをはじめとするレファレンスツールや図書館ホームページの充実を図るほか、利用者の更なる利便性の向上を目的として、四谷図書館の休館日を変更します。また、指標についても、レファレンス件数に加えて来館者数や資料貸出点数、ホームページアクセス数を新たに設定し、事業成果の多面的な把握につなげます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	③	関係法令等	子ども読書活動の推進に関する法律、第三次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区教育ビジョン
計画事業	25	子ども読書活動の推進				事業開始	平成 15 年度
目的							
「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成24~27年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境を整備します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	五つの施策体系であり、全59事業を実施しています。 ①家庭・地域では、「子ども読書の日」の普及活動、絵本のブックガイドの配付、幼児サークル等での読み聞かせ会の読書活動の支援事業など。②こども図書館・地域図書館では、読書塾や作家講演会の開催・団体貸出などによる読書活動の支援事業など。③区立学校では、学校図書館への司書等の配置・朝読書の推進事業など。④幼稚園・保育園・子ども園では絵本コーナーの充実事業など。⑤子ども総合・保健・男女共同参画推進各センターでは、青少年向け資料の充実や読書コーナーの運営事業など。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	第三次新宿区子ども読書活動推進計画の全59事業を各実施主体が連携して実施しました。 保護者向けの「親力の向上講座」、子ども向けの「読書塾」等の各種講座を開催しました。また、人形劇や映画会等の開催により図書館利用者の増加に努めました。 さらに、学校図書支援員等との連携、協力により団体図書貸出冊数の増加に努めました。また、幼稚園・保育園・児童館等の子育て支援施設等への団体貸出事業を実施しました。					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区立図書館を利用した子どもの人数	区立図書館の区内在住の中学生以下の延べ貸出利用人数	平成27年度に中学生以下116,000人
2 区立図書館の団体貸出冊数	区内の公立及び私立の保育園、幼稚園、子ども園、児童館、小学校、中学校等への延べ団体貸出冊数	平成27年度に50,000冊
3 区立小・中学校児童・生徒の不読者率	1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合	小学生5%以下・中学生20%以下
4 1か月間に学校図書館で本を読んだり借りたりした児童・生徒の割合	1か月間に学校図書館で本を読んだり借りたりした児童・生徒の割合(授業で学校図書館を使った場合は除く)	小学生85%・中学生40%
5 読書が好きな児童・生徒の割合	読書が好きな児童・生徒の割合	小学生95%・中学生85%

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	人	目標値(当初)A	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000
目標値(変更)B							
実績 C		110,601	111,185	108,526	114,305	114,305	
達成度=C/A		95.3	95.8	93.6	98.5	98.5	
指標2	冊	目標値(当初)A	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
目標値(変更)B							
実績 C		46,409	49,781	54,704	47,735	47,735	
達成度=C/A		92.8	99.6	109.4	95.5	95.5	
指標3	%	目標値(当初)A	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
目標値(変更)B							
実績 C		10.1	6.4	2.8	0.1	0.1	小学生を記載(中学生の27年度達成率は2222.2%)
達成度=A/C		49.5	78.1	178.6	5,000.0	5,000.0	
指標4	%	目標値(当初)A	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
目標値(変更)B							
実績 C		61.0	67.8	67.1	77.8	77.8	小学生を記載(中学生の27年度達成率は96.8%)
達成度=C/A		71.8	79.8	78.9	91.5	91.5	
指標5	%	目標値(当初)A	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
目標値(変更)B							
実績 C		83.0	85.3	85.3	86.6	86.6	小学生を記載(中学生の27年度達成率は86.8%)
達成度=C/A		87.4	89.8	89.8	91.2	91.2	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	一般財源	9,838	8,779	9,314	9,306	37,237
特定財源							0
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事業経費	千円	9,838	8,779	9,314	9,306	37,237	
当初予算額	千円	10,443	9,331	9,832	9,912	39,518	
執行率	%	94.2	94.1	94.7	93.9	94.2	
予算現額	千円	10,443	9,331	9,832	9,912	39,518	
執行率	%	94.2	94.1	94.7	93.9	94.2	
担当する常勤職員	人	4.00	4.00	4.00	4.00	16.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 25

所管部 教育委員会 所管課 中央図書館

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子ども読書活動推進法に基づく第三次新宿区子ども読書活動推進計画は、全59事業を区、地域、図書館、学校、家庭、子育て関係施設で役割分担をして推進しているため、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	児童・生徒の不読者率、学校図書館の活用度及び読書が好きな児童・生徒の割合等の五つの側面から設定することは、子どもの読書活動が活発に推進されていく度合いを測れるため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	第三次新宿区子ども読書活動推進計画の全59事業を、家庭や地域、各図書館、学校・幼稚園、保育園・子ども園、子ども総合センター等の各実施主体が連携し、様々な読書環境・機会を捉えて推進しています。また、計画の進捗状況について、子ども読書活動推進会議が協議・確認しながら一元的に進めているため、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	第三次新宿区子ども読書活動推進計画で数値目標を設定し、計画の実効性を高めています。区立小・中学校児童・生徒の不読者率の減少については、小・中学生ともに目標値を達成しました。一方で、その他の四つの指標については目標水準に至らなかったため、総合的に判断し達成度は低いとします。なお、平成26年度に目標値を達成した団体貸出冊数が平成27年度に達成できなかった理由としては、館内の改修工事に伴い、子ども図書館団体書庫が一定期間使用できなかったことによるものと考えます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、子ども図書館・地域図書館、教育支援課、子ども家庭課、子ども総合センター及び保健センター等の関係所管課により、それぞれの所管事業を計画どおり実施しました。また、子どもの読書への関心を高めることができるように、読書塾や親力の向上講座、おはなし会や映画会等の各種行事を開催しました。さらに、学校、保育園、子ども園、児童館、学童クラブ等と協力・連携して、団体貸出事業をおおむね計画どおり実施しました。五つの指標のうち四つが目標水準に達しなかったものの、90%以上の達成率となり、また、三つは上昇傾向にあることから、総合的には本事業は計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成24～27年度)に基づき、これに掲げる全59事業を区、地域、図書館、学校、家庭、子育て関係施設の各実施主体が連携して実施したことにより、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境を整備することができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成24～27年度)に基づき、これに掲げる全59事業を区、地域、図書館、学校、家庭、子育て関係施設の各実施主体が連携して実施したことにより、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境を整備することができたことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	各学校及び教員による朝読書の取組や読書週間(月間)における各校独自の取組等を一層推進したことにより、平成27年度の児童・生徒の不読者率は目標水準を達成することができました。また、工作会や映画会等の行事を開催したり、魅力ある図書館資料を充実したりすることにより、来館機会が増加し、子どもの延べ利用人数は、特に小学生以下の人数において過去最高の水準となりました。 また、第三次新宿区子ども読書活動推進計画期間における子どもの読書をめぐる状況の変化等を踏まえ、第四次新宿区子ども読書活動推進計画(平成28～31年度)を平成28年3月に策定しました。			
28年度	新たな課題	区立図書館を利用した子どもの人数の内訳をみると、小学生の利用は増加しましたが、中学生の利用が減少しました。この要因の一つとして話題性のある図書館資料が少ないことが考えられます。引き続き、各年代の興味・関心に合った、子どもが手に取りやすい、魅力ある図書館資料の充実が求められます。 また、図書館を利用した読書機会だけでなく、すべての子どもが、あらゆる場所において、自主的に読書活動が行えるような環境整備が必要です。子どもの状況を的確に把握し、児童館や学童クラブ、放課後子どもひろば等、子どもの居場所に応じた読書環境の充実を図っていく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	第四次新宿区子ども読書活動推進計画で定めた三つの指針に基づき、家庭、地域ぐるみの読書環境の支援・啓発をしていくとともに、学校や幼稚園・保育園・児童館等の子育て関連施設との連携を更に強化し、団体貸出の充実等を図っていきます。 また、子ども読書活動推進会議において、第四次新宿区子ども読書活動推進計画で掲げた五つの数値目標や各事業の進捗状況を把握・検証しながら、引き続き、円滑な読書活動の推進に向けた検討を行っていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①	関係法令等	新宿区健康づくり行動計画
計画事業	26	歯から始める子育て支援				事業開始	平成 21 年度
目的							
子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図ることにより、低年齢の時期からかかりつけ歯科医をもって、主体的に歯の健康づくりに取り組むための習慣づくりを行い、むし歯を減少させるとともに、保護者の歯科保健に関する不安を取り除き、子育てを支援します。また、子どもの口腔機能の健全な発達を促し、食育の推進を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	歯から始める子育て支援体制を構築します ・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布を実施します。 ・地域活動歯科衛生士による歯科健康教育を実施します。 ・食べ方相談ができるデンタルサポーターを養成します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	
	実施内容	①歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ化物塗布を実施しました(平成27年度実績(実人数) 3,083人)。 ②地域活動歯科衛生士による歯科健康教育を保育園等で実施しました(平成27年度実績61園)。 ③食べ方相談ができるデンタルサポーターを養成しました(平成27年度末時点で81人)。					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	フッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合	5歳でフッ化物歯磨き剤を利用している子どもの割合	70%以上
2	食べ方相談ができるデンタルサポーター(歯科医療従事者)の人数	口腔機能に関する講習会に参加し、指導現場の見学実習を終了したもの	84人 (25年度変更)
3	むし歯のない子どもの割合	5歳でむし歯のない子の割合	70%以上
4	健康教育の実施回数	地域活動歯科衛生士による健康教育の実施回数	50回

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		73.6	76.9	73.4	76.7	76.7	
	達成度=C/A	%	105.1	109.9	104.9	109.6	109.6	
指標 2	目標値(当初)A		20	30	40	50	50	(25年度変更)
	目標値(変更)B	人	12	36	60	84	84	
	実績 C		6	30	40	81	81	
	達成度=C/B	%	50.0	83.3	66.7	96.4	96.4	
指標 3	目標値(当初)A		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	27年度保育園・子ども園の歯科健康診査集計結果
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		61.1	55.5	65.5	69.0	69.0	
	達成度=C/A	%	87.3	79.3	93.6	98.6	98.6	
指標 4	目標値(当初)A		40	45	50	50	50	
	目標値(変更)B	回						
	実績 C		40	54	53	61	61	
	達成度=C/A	%	100.0	120.0	106.0	122.0	122.0	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	21,865	22,265	22,422	22,996	89,548	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	21,865	22,265	22,422	22,996	89,548	
当初予算額	千円	24,689	24,609	24,963	24,769	99,030	
執行率	%	88.6	90.5	89.8	92.8	90.4	
予算現額	千円	24,689	24,609	24,963	24,769	99,030	
執行率	%	88.6	90.5	89.8	92.8	90.4	
担当する常勤職員	人	0.30	0.30	0.30	0.30	1.20	
担当する非常勤職員		0.30	0.30	0.30	0.30	1.20	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 26

所管部 健康部 所管課 健康づくり課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	子どもの歯科保健を支える環境を整備するために、かかりつけ歯科医を持つことを目的とした歯科健診とフッ化物塗布事業を、地区歯科医師会が担い手となって進めることは適切です。引き続き、関係機関・関係職種と連携を取ることや、デンタルサポーターや地域活動歯科衛生士の育成を区が中心となって行う必要があります。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	むし歯は、幼児の噛む機能や発語等にも影響するため、むし歯のない子どもや、むし歯予防に効果のあるフッ化物入り歯磨き剤の利用者の増加を目標とすることは適切です。また、子どもが主体的に歯の健康づくりに取り組めるよう、地域活動歯科衛生士による保育園等での健康教育や、食べ方などの口腔機能に不安を持つ保護者のために、地域の歯科医院で食べ方相談対応ができる人材を育成することは、区民のニーズに適切に対応しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域の歯科医療機関における健診やフッ化物塗布、地域活動歯科衛生士による幼児に対する歯科健康教育により、効果的にむし歯を予防することができました。また、食べ方相談のできるデンタルサポーターを育成し保護者の不安を取り除き、子どもの歯科保健を支える環境を整備することで、効果的・効率的に実施しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	指標については、ほぼ目標値を達成したため、達成度が高いと評価します。指標2については平成26年度から食べ方相談の見学実習を歯科医師のほか歯科衛生士にも開始しました。また、平成27年度には保健センターの健診担当医を中心に、実習の内容をより実践的にした事例検討会を実施し、デンタルサポーターの養成強化に取り組みました。それらのことにより平成27年度は平成26年度と比べて、高い達成度になりました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	5歳でむし歯のない子の割合が改善していることや、平成26年度に区内30校で実施した「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業のアンケート調査分析の結果では、区の事業を利用した群は使用していない群に比べ、むし歯が28%少ないことが分かりました。また、地域で食べ方相談ができるデンタルサポーターの人材の育成も推進していきました。以上のことから、子どもの歯科保健を支えるための環境整備は計画どおり進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成24年度の「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業に参加した区民のインタビュー結果から、「歯科医院は予防するところ」といった意識の変化がみられました。また、事例検討会や指導現場の見学実習を通して、地域で食べ方相談ができるデンタルサポーターの人材を育成し、子どもの歯科保健を支える体制が構築されてきました。さらに、「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業のアンケート調査分析の結果では、区の事業を利用した群は使用していない群に比べ、むし歯が28%少ない結果となりました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	フッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合、むし歯のない子どもの割合、食べ方相談ができるデンタルサポーターの育成、また、地域活動歯科衛生士による健康教育、以上についてほぼ目標を達成していることから計画どおり進んでいると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業のアンケート調査分析の結果を、学校歯科保健を担う学校歯科医や学校運営課と情報共有を図りました。また、地域活動歯科衛生士による歯科健康教育について、紙芝居などの教材を新しくして教育内容の充実を図りました。食べ方相談ができるデンタルサポーターの育成については、3か年の結果を踏まえ、平成27年度はこれまでの実習内容に加えて、よくある事例を用いたグループごとの意見交換を取り入れるなど、より実践的な実習を行いました。			
28年度	新たな課題	平成27年度までに、「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業や地域活動歯科衛生士による歯科健康教育等、未就学児への歯科保健を支える体制の構築を進めてきました。平成26年度の調査により、フッ化物塗布事業によるむし歯予防効果が確認できましたが、実施率が現在38%にとどまっています。今後はフッ化物塗布事業の受診者数の拡大に取り組む必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業のアンケート調査分析の結果により事業の効果が確認できたため、今後もフッ化物塗布事業を継続し、保健センターの健診事業や保育園等での区民への啓発を行い、実施率の向上を目指します。さらに、地区歯科医師会が園児に対して行う良い歯の園児表彰時にもチラシ等の配布を行い、普及啓発に努めます。地域活動歯科衛生士の活動方法については、健康教育の質の向上と活動人員の拡大を目指し、地域・園の特性に合わせた活動に発展していくよう検討していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①	関係法令等	新宿区食育推進計画、学校食育計画			
計画事業	27	食育の推進				事業開始	平成 20 年度			
目的										
食に関する理解を深め、健康で豊かな生活を送れることを目的として食育を推進し、生涯にわたって健康をつくる食生活を実践します。また食の大切さを見直し、食にまつわる文化を継承する取組を実践するとともに、食を通じたコミュニケーションを広げていきます。										
手段		27年度の主な実施内容等								
①	食育ボランティアの育成を行い、食育活動を支援します。また、メニューコンクールを開催します。 学校等においては、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導等を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他	メニューコンクール1回、食育ボランティア等による食育講座40回と研修2回を実施しました。また、食育推進リーダー連絡会(年2回)の実施、「食」を通じた健康づくりネットワークの構築、「学校食育計画を踏まえた実践事例集」の作成を行いました。			
	②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手					
		実施内容								

目標設定

指標名	定義	目標水準					
1 食育に関心を持っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、「関心がある」「やや関心がある」と回答した人の割合	95%					
2 食育推進ネットワーク参加団体数	食育推進ネットワークに加入している団体の数	10団体					
3 食育推進リーダーを中心とした食に関する指導	食育推進リーダーによる授業実践や校内組織による取組	毎年全校及び全区立子ども園で実施 (25年度変更)					
4							
達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	区政モニターアンケート調査結果
	目標値(変更)B						
	実績 C	92.0	91.5	90.1	91.0	91.0	
	達成度=C/A	%	96.8	96.3	94.8	95.8	
指標 2	目標値(当初)A	—	10	10	10	10	平成27年度より、「食」を通じた健康づくりネットワークへ名称変更
	目標値(変更)B						
	実績 C	—	10	10	19	19	
	達成度=C/A	%	—	100.0	100.0	190.0	
指標 3	目標値(当初)A	57	56	55	55	55	(25年度変更) 校数の増は、区立子ども園を加えたため。26年度は1園廃園による校数減
	目標値(変更)B	57	66	65	65	65	
	実績 C	57	66	65	65	65	
	達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 4	目標値(当初)A						
	目標値(変更)B						
	実績 C						
	達成度=C/A	%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	1,818	1,486	1,458	1,529	6,291	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	1,818	1,486	1,458	1,529	6,291	
当初予算額	千円	1,985	1,952	1,999	1,775	7,711	
執行率	%	91.6	76.1	72.9	86.1	81.6	
予算現額	千円	2,066	1,952	1,999	1,775	7,792	
執行率	%	88.0	76.1	72.9	86.1	80.7	
担当する常勤職員	人	1.40	0.80	0.80	1.50	4.50	
担当する非常勤職員			0.50	0.50		1.00	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 27

所管部 健康部  
教育委員会事務局

所管課 健康づくり課  
教育指導課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	生涯にわたって健康をつくる食習慣の実践、食文化の継承及び食を通じたコミュニケーションを広げるためには区として一体的に食育に取り組んでいく必要があるため、区、区民、企業、食育ボランティア等が連携・協力して食育活動を進めることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区民一人ひとりが自ら食育を実践するためには、まず食育に関心を持ってもらうことが大切であることからその関心度を指標にすることは適切です。また、ネットワークについては、多様かつ活発な相互連携・協力をを行うためには、多数の団体がネットワークに参加していることが必要であることから、参加団体数を指標に設定することは適切です。食育推進リーダーを中心とした食に関する指導は各学校(園)の食に関する取組の充実を図り、区内の幼児・児童・生徒の食育への理解を深めることを目的としていることから、全校・全園を目標として設定することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	食育ボランティア等による食育講座や保護者会等の既存の機会を利用した食育の啓発、ネットワークにおける各々の特性をいかした講座の開催や相互協力などが実施されており、効果的・効率的に食育の推進が行われています。 また、「平成27年度学校食育計画実践事例集(上)」を作成し、地域や各学校(園)の取組の実態に応じた食に関する指導が行われ、効果的に実践しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	食育に関心を持っている人の割合は、前年度より増加し、また、ネットワーク参加団体数については19団体と目標を上回り達成しているため、達成度が高いと評価します。また、すべての学校(園)にて、食育推進リーダーを中心として「食育全体計画」を作成し、さらに、食育計画で位置付けられた取組を各校で計画的に推進しており、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	食について学ぶ機会としてのメニューコンクールの実施、食育ボランティアの育成、そして「食」を通じた健康づくりネットワークの構築等、幅広い年齢層を対象とした食育活動の支援は計画どおりに進んでいると評価します。 各学校(園)で「食育全体計画」が作成され、食育推進リーダーを中心とした各学校(園)の取組が定着してきました。また、食育推進リーダー連絡会を年2回開催したり、「学校食育計画実践事例集(上)」等を活用するなど、各学校の取組の充実が図られました。以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	メニューコンクールの応募数も年々増加しており、レシピカードを通じて区民への情報提供も図っています。また、食育推進ネットワークについては、「食」を通じた健康づくりネットワークとして構築したことで、団体間での講座の開催や相互協力の実施、印刷物等による普及啓発活動等、地域における食育活動が活発に行える環境が整備されつつあると考えます。 各学校(園)において、学校食育計画に基づいた「食育全体計画」が作成され、食育推進リーダーを中心とした各学校(園)の取組が更に定着してきました。平成27年度は平成26年度に改訂した「新宿区立学校・園における学校食育計画」の内容に基づいて、各校(園)の食育推進リーダーを中心として「平成27年度学校食育計画実践事例集(上)」を作成しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	ほぼ計画どおりに事業を実施することができました。 しかし、食育に関心がある人の割合は90%を超えているものの、指標の目標値に届いていないため、食に関わる様々な体験活動を通じて更なる普及啓発を図ることが必要だと考えます。			
	計画以上/どおり/以下	また、今後も新宿区や各学校(園)の特色をいかした実践の充実を図っていきたいと考えます。			

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	ネットワークについては、準備会で情報交換を行った内容を基に、「食」を通じた健康づくりネットワークを構築し、活動を開始しました。また、メニューコンクールでは「120g程度野菜がとれるメニュー」をテーマとするなど、1日あたりの野菜摂取量の普及にも取り組みました。 また、「新宿区立学校・園における学校食育計画(平成26年度改訂版)」に基づき、各学校(園)の食育推進リーダーを中心として、食に関する指導の実践事例集を作成しました。各学校(園)状況をいかした取組を基に、より内容を充実した実践事例集となりました。
28年度	新たな課題	「食」を通じた健康づくりネットワークについては、多様かつ活発な相互連携・協力及び情報交換が行えるよう参加団体数を増やしていく必要があります。また、食育ボランティアについては、引き続き育成を行うと同時に、更に活動の場を広げていく必要があります。 各学校(園)において、「新宿区立学校・園における学校食育計画(平成26年度改訂版)」に基づき作成している「食育全体計画」をより推進させる必要があります。そのためには、各学校(園)の実態に即した食の教育に関する実践を一層充実していくことが求められます。また、健康面からは食育だけでなく、食を通じた健康づくりという広い視野を持って取り組む必要があります。
	方向性	<b>事業拡大</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	「食」を通じた健康づくりネットワークについては、広く参加団体を募集し、団体数を増やすことで連携・協働の幅を広げ、食育の実践につなげられるよう拡充していきます。また、メニューコンクールのレシピカードの配布場所を増やし、食育ボランティアの育成や活動の場を広げ、幅広い世代への食育を一層進めます。このような様々な形の食育事業を通じて区民の健康づくりを推進できる環境を整備していきます。 また、「新宿区立学校・園における学校食育計画(平成26年度改訂版)」の内容に基づき、各学校(園)が重点的に取り組む内容を決めて実践を行い、「平成28年度学校食育計画実践事例集(下)」を作成します。実践事例集の内容を区内の各校(園)へ周知することにより一層食育を推進していきます。

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①	関係法令等	新宿区健康づくり行動計画
計画事業	28	女性の健康支援				事業開始	平成 21 年度
目的							
女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように、女性の健康支援センターを女性の健康づくりの拠点として、女性の健康に関する様々な施策を推進します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	一人ひとりの女性が自らの健康に目を向け、主体的に健康づくりに取り組めるように支援します。 ・女性特有のがんである乳がん、子宮がんについて正しい知識の普及啓発活動を行い、早期発見、早期対応により女性の健康の維持・増進を図ります。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	・女性のための健康手帳の作成・配付、女性の健康週間イベントや講義型及び体験型講座や出前講座、地域まつりやはたちのつどい等でのブース出展による普及啓発を実施しました。また、女性産婦人科医師による健康専門相談(産婦人科系全般・更年期専門)を月1回実施しました。さらに、関係機関との連携及び事業の推進と充実を図るため女性の健康支援ネットワーク連絡会を開催しました。 ・乳がん月間には、講演会、ふれあいフェスタでのブース出展、歌舞伎町の街路灯へのバナー掲出、乳がん予防に関する情報などを印字したトイレトペーパー、図書貸出レシートの作成、ステッカーの掲示により普及啓発を行いました。また、新たに女性の健康づくりサポーターによる地域への啓発用チラシとピンクリボンパッチの配付を依頼したほか、乳がん体験者の会で手記を作成し関係機関に配付しました。 ・自主的活動グループ支援として、乳がん体験者の会を2か月に1回、女性の健康づくりサポーターの会を年2回開催しました。

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 乳がん検診の受診率	区が実施する乳がん検診の受診率	27年度末までに40%
2 子宮がん検診の受診率	区が実施する子宮がん検診の受診率	27年度末までに40%
3 子宮頸がん予防ワクチンの接種率	区が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種率	27年度末までに85%
4 女性の健康づくりに関する自主的な交流活動グループの設立	同じ健康課題のある方同士が交流し、課題解決できるためのグループの立ち上げ及び、運営支援	27年度末までに2団体
5 女性の健康教育事業に参加した人の満足度(平成26年度追加)	女性の健康セミナー(講義型・体験型)参加者の満足度	27年度末までに80%

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	%	目標値(当初)A	40.0	40.0	40.0	40.0	
目標値(変更)B		18.2	17.3	19.7	25.6	25.6	
実績 C		45.5	43.3	49.3	64.0	64.0	
達成度=C/A							
指標 2	%	目標値(当初)A	40.0	40.0	40.0	40.0	
目標値(変更)B		16.3	15.6	17.9	18.9	18.9	
実績 C		40.8	39.0	44.8	47.3	47.3	
達成度=C/A							
指標 3	%	目標値(当初)A	85.0	85.0	85.0	85.0	国の勧告により、接種を控えています。
目標値(変更)B		74.5	3.1	0.2	0.1	0.1	
実績 C		87.6	3.6	0.3	0.1	0.1	
達成度=C/A							
指標 4	団体	目標値(当初)A	2	2	2	2	自主的な交流活動グループの設立は、25年度から開始
目標値(変更)B		0	1	2	2	2	
実績 C		0.0	50.0	100.0	100.0	100.0	
達成度=C/A							
指標 5	%	目標値(当初)A			80.0	80.0	26年度から指標を追加
目標値(変更)B				85.9	93.0	89.0	
実績 C				107.4	116.3	111.3	
達成度=C/A							

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考	
財源	千円	一般財源	27,901	14,492	12,449	10,656	65,498	25年度の当初予算額と予算現額の差額は、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えに伴う、減額補正によるものです。
		特定財源	27,010	6,531	6,233	7,219	46,993	
一般財源投入率	%	50.8	68.9	66.6	59.6	58.2		
事業経費	千円	54,911	21,023	18,682	17,875	112,491		
当初予算額	千円	50,948	51,595	32,526	23,769	158,838		
執行率	%	107.8	40.7	57.4	75.2	70.8		
予算現額	千円	56,592	28,421	31,086	23,769	139,868		
執行率	%	97.0	74.0	60.1	75.2	80.4		
担当する常勤職員	人	0.80	3.05	3.21	3.21	10.27		
担当する非常勤職員				1.00	1.00	2.00		

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 28 所管部 健康部 所管課 四谷保健センター

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	女性はホルモンの変動による女性特有の健康課題や仕事、家事、子育て、介護など、それぞれのライフステージにおける心身の健康への影響があります。また、新宿区は全国と比較し、女性特有のがんである子宮がん、乳がんの検診受診率が低いなどの課題があり、女性の健康づくりに関する支援は重要であり、区が実施することは適切です。また、女性の健康週間には、女性の健康づくりに関して豊富な情報や経験を有する民間事業者と連携し、イベントを開催しています。イベント参加者数も300～500名程度と多く、効果的な啓発が行われています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新宿区は子宮がんや乳がんの検診受診率が低い状況にあり、早期発見・早期対応のために受診率の向上を図ることは重要です。正しい知識の普及啓発による検診等の予防行動の促進は、がんによる死亡率を低下させることにもつながるため、受診率を指標に設定することは適切です。また、同じ健康課題を持つ区民が交流し、情報交換や課題解決のための活動を行うことは、当事者や区民の健康づくりへの働き掛けとなり有効であることから、自主的な交流活動グループの設立を目標として設定することは適切です。さらに、健康教育事業の満足度の設定は、事業評価とより良い事業企画のための参考になるため適切です。なお、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、国の勧告により積極的な勧奨を控えています。国が勧奨を再開した場合のために、目標値を変更せずに設定しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	女性の健康支援の重要性が増している中で、女性の健康支援センターを健康づくりの拠点として事業展開することは、健康に関心や不安を持つ区民にとって、どこに相談すれば良いかが分かりやすく、また事業を集中して行うことにより、来所した区民が必要なサービスを選択することができるため効果的です。自らが、より当事者意識を持ち健康の向上のために行動できます。また、女性特有のがんについての普及啓発を積極的に行うことで、がん対策においても効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	子宮がん、乳がんの受診率については目標に達していませんが、様々な取組により受診率は増加傾向にあります。従来の検診票一斉発送時の女性のための健康手帳の同封、図書館の貸出レシートの作成や、ふれあいフェスタでのブース出展や乳がん体験者の会での手記作成及び配付など、様々な啓発活動を行っています。また、自主的な交流活動グループの設立は、平成27年度までに2団体を設置する目標でしたが平成26年度に目標を達成しました。なお、子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成25年6月に国から積極的な接種勧奨を差し控えるよう勧告が出され、区は、勧告に基づいて一時的に差し控えているため接種率は低い状況です。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	平成27年度は、平成26年度に軌道にのせた女性の健康支援事業について、更に創意工夫し、充実を図りました。その結果、女性の健康支援センターを利用した区民の満足度は、全てにおいて80%以上と高い評価を得ています。また、女性の健康づくりサポーター登録を推進し、普及啓発に関してサポーターの協力を得た取組も実施しました。さらに、乳がん体験者の会では、手記を作成するなど区民と協働する取組を行ったことは計画以上と考えます。しかし、がん検診の受診率については、目標水準に達していないため計画以下と評価します。今後は、子宮がん、乳がんの早期発見等に関する更なる普及啓発をしていくとともに、受診率の向上を図ります。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成26年2月に女性の健康支援センターを開設し、女性の健康づくりを推進する体制を構築しました。また、更なる女性の健康づくりの推進に向け創意工夫し、事業の充実を図りました。その結果、女性の健康支援センターの利用者及び、各事業の参加者の満足度は80%を超え高い評価を得ています。さらに、区民が主体的に健康づくりを行えるよう、女性の健康づくりサポーターの会や乳がん体験者の会を立ち上げ、支援、育成し、区民と共に健康づくりを推進する基盤整備を行いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画以下	計画以下	計画以下
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	女性の健康支援センターの開設により、女性の健康づくりを推進するための基盤整備を行いました。また、各事業を軌道にのせ充実を図ることで参加者の満足度は、80%以上と高い評価を得ています。さらに、出前講座の実施や女性の健康づくりサポーターの協力を得た普及啓発など計画以上の取組を行いました。しかし、がん検診の受診率については、目標水準に達していないため、総合的には計画以下と評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	女性の健康支援センターの運営及び普及啓発、健康相談、健康教育等、女性の健康支援の基盤整備を行いました。平成27年度は、従来の普及啓発事業に加え、新たに女性の健康づくりサポーターによる地域への普及啓発用のチラシ及びピンクリボンパッチの配付依頼や、乳がん体験者の会での手記作成及び関係機関への配付を行いました。さらに、区内診療所に対し区民が来院した際、がん検診受診について医師から積極的に勧奨するよう依頼しました。
28年度	新たな課題	乳がん、子宮がん検診の受診率の向上については、更に早期発見のために検診の重要性等の普及啓発を行っていく必要があります。また、平成27年度第3回の区政モニターアンケートでは、女性の健康支援センターの認知度は13.3%であり、引き続き周知活動に力を入れていく必要があります。さらに、より効果的に女性の健康づくりの推進を図るために、区民が自主的に取り組める体制をつくる必要があります。
	方向性	<b>事業拡大</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	乳がん、子宮がん検診の受診率向上については、引き続き、普及啓発を積極的に行っていきます。また、区民が女性の健康について正しい知識を得て健康づくりに取り組めるよう、引き続き、女性の健康支援センターの周知を積極的に行っていきます。さらに、女性の健康づくりの推進を効果的に行うため、自主的活動グループの一つである女性の健康づくりサポーターの会の運営を女性の健康支援に関して専門性の高い団体に委託し、サポーターがより具体的に地域で活躍できるよう養成講座や研修等の充実を図ります。これにより区民や民間事業者との協働による体制づくりを推進していきます。今後は、それぞれの事業を更に充実させ、より多くの区民が女性の健康に関する知識を得て、健康づくりに取り組めるよう支援していきます。

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	②	関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法 新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画
計画事業	29	新型インフルエンザ対策の推進				事業開始	平成 20 年度
目的							
新型インフルエンザ発生時の健康被害を最小限に抑え、適切な医療を提供するために、計画的に体制を整備します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他		
	実施内容	・新型インフルエンザ対策連絡会(2回)及び同地域医療体制専門部会(2回)の開催。 ・地域医療包括BCPに基づく住民予防接種を含めた発生時対応訓練の実施。 ・診療所及び保険薬局への防護服等の配付、着脱訓練の実施。 ・予防接種実施についての協定を区と医師会との間で締結。また、予防接種に係る人員派遣について医療機関や薬剤師会とも協定を締結。					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	流行期に診療を迅速・安全に行える診療所の数	1か月分の防護服・マスクを院内備蓄している診療所の数	200所					
2	流行期に院外処方を受ける保険薬局の数	流行期に院外処方を受け入れる区内保険薬局の数	130所					
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	所	140	160	180	200	200	各年度末における達成状況を明確にするため、目標、実績とも累積で表記
	目標値(変更)B							
	実績 C		165	170	173	180	180	
	達成度=C/A		%	117.9	106.3	96.1	90.0	
指標 2	目標値(当初)A	所	100	110	120	130	130	同上
	目標値(変更)B							
	実績 C		102	111	120	121	121	
	達成度=C/A		%	102.0	100.9	100.0	93.1	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	6,844	3,184	2,097	960	13,085	
一般財源		1,126	642	523	509	2,800	
一般財源投入率	%	85.9	83.2	80.0	65.4	82.4	
事業経費	千円	7,970	3,826	2,620	1,469	15,885	
当初予算額	千円	24,872	4,106	5,383	3,193	37,554	
執行率	%	32.0	93.2	48.7	46.0	42.3	
予算現額	千円	9,765	5,423	5,061	2,919	23,168	
執行率	%	81.6	70.6	51.8	50.3	68.6	
担当する常勤職員	人	1.00	1.55	1.64	1.64	5.83	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	29	所管部	健康部	所管課	保健予防課
------	----	-----	-----	-----	-------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新型インフルエンザ対策の推進に要する経費は、広く区民の生命・健康を守るためのものであり、公費による負担が適切です。担い手については、感染症法や新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づいた対策を、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察、消防等の関係機関及び団体と一体となって進めており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新型インフルエンザ発生時に医療体制を維持できるよう診療所及び保険薬局に感染防護服を配付することは、区民の生命、健康、生活、経済活動を守る上で重要であるため、適切な目標設定と考えます。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新型インフルエンザ発生時に実際に使用する会場で予防接種のシミュレーションを実施し、効果的な動線等を確認しました。さらに、医師会と住民接種実施時の協力に係る協定を締結し、医療スタッフを効率的に確保する体制の整備を進めました。 感染防護服を、新規の診療所や保険薬局に配付しました。また、配付した防護服等を安全かつ確実に使用できるように、診療所、保険薬局及び区職員を対象とする防護服の着脱訓練を実施しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新型インフルエンザ対策連絡会を2回、同地域医療体制専門部会を2回開催し、「新宿区新型インフルエンザ等発生時の住民接種マニュアル」を踏まえた予防接種のシミュレーションを実施したことや、医師会と住民接種実施時の協力に係る協定を締結したこと、医療機関等に感染防護服を配付し、区職員、医療機関等従事者を対象とした防護服着脱訓練を2回実施したことは、発生時に備えた体制の強化に大きく資するものであり、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区内医師会、医療機関等と年4回の会合を持ち「新宿区新型インフルエンザ等発生時の住民接種マニュアル」を踏まえた予防接種のシミュレーションを実施したこと、医師会と住民接種実施時の協力に係る協定を締結したことは計画どおりと評価します。また、希望する新規の区内診療所・保険薬局に感染防護服を配付したこと、医療従事者及び区職員を対象とした感染防護服の着脱訓練を実施したことから、対策が計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	新型インフルエンザ対策連絡会を継続して開催し、区内の医療機関等と協力しながら平成26年1月に「新宿区新型インフルエンザ等対策地域医療包括BCP」を策定しました。また、平成26年3月に「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、平成26年度は庁内各課において発生時の業務マニュアルの整備を進めました。平成27年度は、区民への予防接種に係る訓練を実施するとともに、医師会と区民への予防接種実施時の協力に関する協定を締結しました。区内医療機関・薬局に対する感染防護服の配付については、おおむね当初の予定どおりの数で実施しています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき区の計画・対応マニュアル等を策定・整備したこと、区民への予防接種について医師会と協定を締結したこと、発生時の対応訓練を各種実施していること、区内医療機関・薬局に対する感染防護服の配付をおおむね当初の予定どおりの数で実施していることから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	新型インフルエンザ対策連絡会を開催し区内医療機関等との連携を強めるとともに、発生時に接種会場とする施設での予防接種シミュレーションを含む対応訓練を医師会、薬剤師会、医療機関等と連携して実施しました。さらに、実際に発生した場合の医療従事者の人員確保に係る協定を医師会と締結しました。 また、新規の診療所、保険薬局に感染防護服を配付し、着脱訓練を実施しました。			
	新たな課題	発生時における業務(区民への予防接種、遺体の取扱い等)について、更に体制の整備を進めていく必要があります。また、行政と医療機関との連携や医療機関相互の連携をより強くするため、病院と診療所との間や、病院間の調整等について、様々な状況を想定した訓練を重ねていく必要があります。			
28年度	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	平成28年度以降は、新型インフルエンザ対策連絡会の開催や感染防護服の配付、区民に対する普及啓発等の対策を引き続き行っていくとともに、発生時の多様な状況を想定した訓練(病院間や病院と診療所との連携等)を実施することにより、これまで策定した計画の実効性を向上させていきます。区民への予防接種に係る体制整備のため、薬剤師会との連携を強化します。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	I	基本施策	①	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり				事業開始	平成 20 年度
目的							
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者を地域で支えるための仕組みづくりを、広く区民、関係者と連携し、構築することが求められています。地域包括ケアの中心となる高齢者総合相談センターの機能強化、認知症高齢者支援の推進、高齢化率の高い都営住宅等における地域安心カフェの展開、支援付き高齢者住宅の整備等の手法を通じて、高齢者を地域で支えるしくみづくりを実現していきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	高齢者総合相談センター(以下「センター」という。)の区有施設への併設を推進します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	大久保高齢者総合相談センターの移転先を検討					
②	a.認知症サポーターを養成・活用するための活動拠点を整備します。 b.認知症高齢者の介護者への支援を充実します。 c.医療と介護・福祉との連携を強化します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	認知症サポーターの活動拠点整備と運営、認知症介護者家族会の立ち上げ、医師会委託による関係機関の連絡会議を開催					
③	高齢化率の高い都営住宅等に地域安心カフェ(以下「カフェ」という。)を設置し、運営します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	NPO 地域組織	
	実施内容	一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援					
④	支援付き高齢者住宅(以下「支援付き住宅」という。)を整備します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	「東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に係る新宿区基準」を策定					

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 区有施設への併設の推進	委託型高齢者総合相談センターの区有施設への移転	27年度までに8所を区有施設へ併設
2 認知症サポーターの活動拠点数	認知症サポーターが有効に活動できるように支援するため、高齢者総合相談センターに設置された拠点数	3所(高齢者総合相談センター3所を1区域で各区域に1所)
3 地域安心カフェの設置数	大規模公営集合住宅等に設置する地域安心カフェの数	27年度までに4地域6所
4 支援付き高齢者住宅の整備の検討・整備	公有地等の活用、シルバーピア等の住宅ストックの活用による高齢者住宅の整備に向けた検討及び整備	27年度までに民間事業者の参入促進及び整備

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標1	所	5	6	7	8	8	委託型センター9所中「落合第一高齢者総合相談センター」を除く8所を併設
目標値(当初)A		5	7	7	8	8	
目標値(変更)B		5	7	7	8	8	
実績C		5	7	7	7	7	
達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	87.5	87.5	
指標2	所	0	3	—	—	3	
目標値(当初)A		0	3	—	—	3	
目標値(変更)B		0	3	—	—	3	
実績C		0	3	—	—	3	
達成度=C/A	%	—	100.0	—	—	100.0	
指標3	所	3	4	5	6	6	
目標値(当初)A		3	4	5	6	6	
目標値(変更)B		3	4	5	5	5	
実績C		3	4	5	5	5	
達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	83.3	83.3	
指標4		検討	検討	検討	検討	検討	支援付き高齢者住宅の整備は数値目標設定なし
目標値(当初)A		検討	検討	検討	検討	検討	
目標値(変更)B		検討	検討	検討	検討	検討	
実績C		検討	検討	検討	検討	検討	
達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	139,295	87,651	4,541	0	231,487	特定財源:都補助金(地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業補助金、機能強化型地域包括支援センター設置促進事業補助金、認知症支援コーディネーター事業補助金、高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金)、介護予防サービス計画手数料
一般財源		13,139	14,274	37,602	33,546	98,561	
特定財源		91.4	86.0	10.8	0.0	70.3	
一般財源投入率	%	91.4	86.0	10.8	0.0	70.3	
事業経費	千円	152,434	101,925	42,143	32,628	329,130	
当初予算額	千円	183,859	110,909	81,036	39,590	415,394	
執行率	%	82.9	91.9	52.0	82.4	79.2	
予算現額	千円	158,787	110,909	46,239	39,590	355,525	
執行率	%	96.0	91.9	91.1	82.4	92.6	
担当する常勤職員	人	11.45	12.45	12.45	12.45	48.80	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	30	所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課、高齢者支援課
------	----	-----	-----	-----	------------------

視点		評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手		<b>適切</b>	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区、NPO、地域組織、医師会等様々な担い手が連携することは適切です。また、そのための拠点や高齢者の交流、相談等の場所を区が整備するほか、民間で運営が可能なものは自主運営につなげていくことは適切です。
		適切/改善が必要	
適切な目標設定		<b>適切</b>	センターについては、区有施設と併設することで、利用しやすく身近な施設となります。認知症施策に関して、各区域のセンターが拠点となり支援していくことで、センターの認知症への対応力の強化につながります。一人暮らし高齢者や介護者等が通える場所にカフェを設置し、ボランティアや関係機関が連携しながら運営しており、地域のバランスに配慮しながら展開することができます。支援付き住宅の整備を進めることは、軽度の在宅支援が必要な高齢者の暮らしを支えることにつながります。これらのことを目標として設定し、事業の達成度を把握することは適切です。
		適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点		<b>効果的・効率的</b>	センターを区有施設に併設することで、区民の利便性や福祉・医療に関する区の他の業務との連携が図られ効果的です。認知症施策では区を3区域に分けて、事業を展開することで、区民の利便性やセンターの協力関係の強化につながり、効果的です。カフェについては、区内に高齢者や介護者等が交流・相談できるカフェを展開することで、地域における支え合いの充実が図られ効果的です。支援付き住宅については、軽度の在宅支援が必要な高齢者に対して、必要なサービスを受けられる仕組みづくりを進めていくため、高齢者の暮らしを支える手段として効果的です。
		効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度		<b>達成度が高い</b>	センターの機能強化事業を実施し、区有施設への併設の計画は着実に進みました。また、認知症施策の活動拠点の整備に加え、取組内容の拡充を図りました。さらに、新たな地域にボランティアと関係機関が協働したカフェを設置し、委託中のカフェにおいても区民主体の運営に転換する計画を進めました。支援付き住宅については、「東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に係る新宿区基準」を策定しました。以上のことから、目的の達成度は高いと評価します。
		達成度が高い/低い	
総合評価		<b>計画どおり</b>	センター職員の研修、業務の評価・検証を実施しました。また、認知症サポーターへの活動支援、認知症介護者支援の充実、医療と介護・福祉の連携強化等を行いました。さらに、一人暮らし高齢者や介護者等が集いやすいカフェを新設し、区民主体の自主運営によるカフェへの移行を進めました。支援付き住宅については、どの住宅においても必要な人が必要なサービスを受けられる仕組みづくりを進めることで「整備」を実現するとし、「東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に係る新宿区基準」を策定しました。以上のことから、計画どおりと評価します。
		計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	四谷、若松町、戸塚、落合第二、柏木・角筈の5か所のセンターを区有施設へ併設しました。また、センターを拠点とした、認知症サポーターの活動支援、介護者支援、専門医による相談体制を整備し、充実を図りました。さらに、一人暮らし高齢者や介護者等が集いやすいカフェを展開し、ボランティアとセンター、関係機関等が連携し運営することができました。支援付き住宅については、平成25年度に2棟・平成26年度に1棟、民設民営で開設されました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	<b>計画どおり</b>	地域の中心的相談機関であるセンターの区有施設への併設を進めるとともに、相談機能の強化を図りました。また、認知症サポーターの活動拠点整備に加え、介護者支援の充実、医療と介護・福祉の連携により、認知症高齢者への支援体制を強化しました。地域安心カフェについては、区がボランティアや関係機関による運営を支援し、地域の支え合いの充実を図りました。支援付き住宅については、どの住宅においても必要な人が必要なサービスを受けられる仕組みづくりを進めることで「整備」を実現するとの方向性を決定しました。			

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	大久保高齢者総合相談センターの移転先を引き続き検討しました。また、認知症の早期発見・早期診断に一層つながりやすい体制づくりとして、平成28年度からセンター9所に認知症初期集中支援チームを設置するための検討を行いました。さらに、新たな場所で高齢者や介護者等が集うことのできるカフェの展開の準備を進め、平成28年4月の1所開設を決定するとともに、委託中のカフェの区民主体の自主運営への移行を進めました。支援付き住宅の整備については、民間事業者の参入促進を図るとともに、「東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に係る新宿区基準」を策定しました。
28年度	新たな課題	地域包括ケアを実現するために、地域資源の把握や、関係機関との連携を強化していくことが課題です。また、認知症の早期発見・早期診断体制を推進するとともに、医療と介護・福祉の連携を強化していくためのマニュアル等の共通ツールを作成する必要があります。加えて、今後も高齢者や介護者等が交流・相談できる場としてカフェを周知し、運営を担うボランティア等を支援していく必要があります。支援付き住宅については、福祉・健康・住宅の関係機関が連携強化に向けた取組を進めるとともに、民間事業者の参入促進を図る必要があります。
	方向性	<b>その他</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	高齢者人口の増加に対応し、センターが地域の中心的な相談機関として機能し続けられるよう、相談体制の整備を行っていきます。また、地域包括ケアシステムを実現する上で解決すべき課題を整理し、多職種のネットワークを構築すること等を目的として、地域ケア会議の充実を図ります。なお、「高齢者総合相談センターの機能強化」については、第三次実行計画事業6④「高齢者総合相談センターの機能の充実」として拡充します。認知症高齢者支援については、早期発見・早期診断体制の推進、相談体制の充実、認知症についての正しい知識の普及等の取組により、認知症高齢者を地域で支え合う仕組みづくりを行い、第三次実行計画事業8「認知症高齢者への支援体制の充実」において拡充して実施します。また、「地域安心カフェの展開」は第三次実行計画事業6③「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」へ統合し、「支援付き高齢者住宅の整備」は経常事業化します。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備				事業開始	平成 12 年度
目的							
在宅での介護を支援するため、要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう支援する地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)の事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受入先として、特別養護老人ホームを整備します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【地域密着型サービスの整備】 施設整備補助金を活用した公有地や民有地における事業者公募により、地域密着型サービスを整備します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	地域密着型サービスの事業所を、公有地では、2か所で整備を進め、1か所は平成27年度末に竣工しました。民有地では平成27年9月に1か所開設しました。					
②	【特別養護老人ホームの整備】 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームを整備します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	順調に整備が進み、平成27年6月に開設しました。					
③	【ショートステイの整備】 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイを整備します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	国有地は平成27年6月に開設しました。都有地・区有地は各1か所で整備を進め、都有地は平成27年度末に竣工しました。					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員	小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員	9所 228人 (平成23年度の時点で3所74人)					
2	認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	11所 189人 (平成23年度の時点で7所117人)					
3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス利用人数	定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス利用人数	3所 135人					
4	特別養護老人ホームの入所定員数	特別養護老人ホームの入所定員数	区内8所 610人 (平成23年度時点で7所480人(小規模特養1所29人を含む。))					
5	短期入所生活介護の定員数	区内短期入所生活介護の定員数	10所 127人(平成23年度時点で7所60人)					
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	人	124	149	199	224	224	(26年度変更)
	目標値(変更)B		99	99	124	228		
	実績 C		99	99	122	176		
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	98.4	77.2	
指標 2	目標値(当初)A	人	135	171	171	189	189	(26年度変更)
	目標値(変更)B		135	135	135	189		
	実績 C		135	135	135	153		
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	100.0	81.0	
指標 3	目標値(当初)A	人	135	135	135	135	135	
	目標値(変更)B							
	実績 C		30	64	92	145		
	達成度=C/A		%	22.2	47.4	68.1	107.4	
指標 4	目標値(当初)A	人	480	480	480	610	610	
	目標値(変更)B							
	実績 C		480	480	480	615		
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.8	
指標 5	目標値(当初)A	人	60	60	80	127	127	(25年度変更)
	目標値(変更)B							
	実績 C		60	60	60	100		
	達成度=C/B		%	100.0	100.0	100.0	78.7	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	92,842	15,763	458,513	95,115	662,233	
特定財源	千円	107,067	20,000	13,664	120,572	261,303	
一般財源投入率	%	46.4	44.1	97.1	44.1	71.7	
事業経費	千円	199,909	35,763	472,177	215,687	923,536	
当初予算額	千円	533,014	362,313	794,321	603,406	2,293,054	
執行率	%	37.5	9.9	59.4	35.7	40.3	
予算現額	千円	200,777	39,320	495,127	222,210	957,434	
執行率	%	99.6	91.0	95.4	97.1	96.5	
担当する常勤職員	人	2.00	1.90	1.50	1.70	7.10	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 31

所管部 福祉部 所管課 介護保険課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民が保険料を負担している介護保険サービスを適切に利用できるよう、保険者である区が介護事業に精通した民間事業者等による施設整備に係る費用の一部を助成することは、適切です。また、実績やノウハウが豊富な民間事業者が事業を運営することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域密着型サービス及びショートステイの整備については、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者のニーズに応えるものであるため適切です。また、特別養護老人ホームの整備については、在宅生活が困難になった高齢者の生活支援の必要性に応えるものであるため適切です。なお、平成27年度は、民有地の看護小規模多機能型生活介護事業所の開設と西落合都有地の複合施設の竣工を踏まえ、指標の目標値を上げました。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	本事業は、施設整備事業費の一部を区が負担することで、民間事業者等の力を活用して介護保険サービスを整備しようとするものであり、費用対効果は高く、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	特別養護老人ホームは、順調に整備が進み平成27年6月に開設し、目標定員数の615人を達成しました。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所は平成27年3月に目標の3か所を達成し、利用人数も目標135人を上回りました。地域密着型サービス等は、都有地・区有地で事業所を着工し、都有地では平成28年3月に竣工しました。さらに、戸山第三保育園跡地や大久保特別出張所跡地における事業者公募も行いました。また、民有地1か所で看護小規模多機能型居宅介護の事業所の整備を進め、平成27年9月に1か所開設しました。民有地での認知症高齢者グループホームの公募では事業者から相談は寄せられているものの応募には至っていませんが、公有地における整備では全て着手できたため、おおむね達成度は高いと言えます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成27年度の整備状況については、特別養護老人ホームは予定どおり開設し、地域密着型サービス等の事業所については公有地2か所で着工(うち1か所は年度末に竣工)、2か所で事業者を公募、また民有地1か所を開設しました。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を平成26年度に1か所開設し、既設2か所と併せ目標の3か所を達成しました。民有地での認知症高齢者グループホームの公募については相談は寄せられているものの応募には至っていないなどの課題はありますが、全体的に計画どおりです。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	特別養護老人ホーム1か所を、平成27年6月に開設しました。民有地を活用した看護小規模多機能型居宅介護を、平成26年度に1か所、平成27年度に1か所開設しました。公有地を活用した地域密着型サービス及びショートステイについては、西落合都有地は平成27年度末に竣工し、中央図書館跡地は平成28年度竣工に向けて整備を進めています。また、戸山第三保育園跡地及び大久保特別出張所跡地では事業者公募を行いました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成27年3月に1所開設し、目標値3か所を達成しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	特別養護老人ホームは予定どおり1所開設しました。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成27年3月に3か所の開設が達成できました。そのほかの地域密着型サービス等の整備については、個々には諸条件により第二次実行計画策定当初のスケジュールを見直すところもありましたが、公有地における整備はすべて着手できたため、おおむね計画どおりと考えます。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	特別養護老人ホームを平成27年6月に開設しました。公有地を活用した地域密着型サービス及びショートステイの整備については、西落合都有地は平成27年度末に竣工し、中央図書館跡地は平成28年度竣工に向けて工事が進みました。また、戸山第三保育園跡地及び大久保特別出張所跡地での事業者公募を行いました。民有地を活用した認知症高齢者グループホームの公募については、応募には結びついていないものの相談は継続しています。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成27年3月に3か所体制を達成できたことを受け、今まで以上に利用者の拡大に努め、利用数においても目標値の135人を超えることができました。			
28年度	新たな課題	民有地を活用した認知症高齢者グループホームについては、平成24年度から公募を行っており、平成27年度は業界紙の活用や23区内の事業者へ公募要項を送付するなど、一層の周知を図りましたが、応募には至りませんでした。応募者の拡大に向けた更なる取組が必要です。			
	方向性	事業拡大	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	第二次実行計画期間中に着工した公有地2か所を活用した地域密着型サービス・ショートステイの整備を引き続き進めます。地域密着型サービスについては、平成27年度に公募を開始した公有地2か所の整備を進めるとともに、民有地公募においては、相談を受けている事業者とは引き続き密接な連絡を取っていきととも、認知症高齢者グループホームのユニット数を2から3に増加し、施設規模を大きくすることによって更に事業者にもメリットが生まれるようにし、定期借地への前払金に関する補助制度のPRも行い、応募者の拡大に向けた取組を強化していきます。また、特別養護老人ホームについては、国有地の活用が確定したので、1か所の整備を促進していきます。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成27年3月に目標値(3か所)の整備を達成したので、計画事業としては終了することとします。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	②	関係法令等	新宿区障害者計画・第3期・第4期新宿区障害福祉計画
計画事業	32	障害者の福祉サービス基盤整備				事業開始	平成 20 年度
目的							
障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、区が入所支援施設・グループホーム及び精神障害者支援施設を設置促進します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者		
	実施内容	・障害者入所支援施設(知的等) 「シャロームみなみ風」は平成27年3月に開設しました。 安定的な施設運営を図るため、平成27年度から運営助成を行いました。					
②	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者		
	実施内容	・精神障害者支援施設 「新宿区立障害者生活支援センター」は平成27年4月～6月の開設準備期間を経て平成27年7月に開設しました。 指定管理施設として事業者と平成27年度から5年間の基本協定を締結しました。					
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	入所支援施設(生活介護及び生活訓練、ショートステイ(短期入所)を併設)の開設	弁天町区有地における入所支援施設の開設	27年3月運営事業者により開設
2	グループホーム(知的)等の設置箇所数	グループホーム(知的)等の設置箇所数	27年度末に計7所設置(平成23年度末時点で4所)
3	精神障害者支援施設の開設・運営	設計開始=50% 既存施設解体=60% 新施設完成=90% 開設=100%	27年7月開設
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		—	—	1	—	1	27年3月開設
	目標値(変更)B	所						
	実績 C				1		1	
	達成度=C/A	%	—	—	100.0	—	100.0	
指標 2	目標値(当初)A		7	7	7	—	7	25年6月1所開設
	目標値(変更)B	所						
	実績 C		6	7	7	—	7	
	達成度=C/A	%	85.7	100.0	100.0	—	100.0	
指標 3	目標値(当初)A		50.0	60.0	90.0	100.0	100.0	27年7月開設
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		50.0	60.0	90.0	100.0	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	417	0	0	62,522	62,939	精神障害者支援施設 の設置促進経費 は計画事業109「高 田馬場福祉作業所 移転跡地の活用」に 計上
特定財源	千円	582,033	97,500	145,205	4,185	828,923	
一般財源投入率	%	0.1	0.0	0.0	93.7	7.1	
事業経費	千円	582,450	97,500	145,205	66,707	891,862	
当初予算額	千円	1,227,356	97,500	145,205	70,342	1,540,403	
執行率	%	47.5	100.0	100.0	94.8	57.9	
予算現額	千円	587,770	97,500	145,205	70,342	900,817	
執行率	%	99.1	100.0	100.0	94.8	99.0	
担当する常勤職員	人	1.20	2.10	2.10	2.10	7.50	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 32

所管部 福祉部 所管課 障害者福祉課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、支援ノウハウを持った社会福祉法人に区有地を貸し付け、入所支援施設・グループホーム等の設置促進を図ることは適切です。 精神障害者を対象とした宿泊型自立訓練等を行う施設を区が整備し、支援ノウハウを持った指定管理者に管理運営させることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	入所支援施設の開設数やグループホームの設置個所数、整備状況を指標として設定することで、障害者の福祉サービス基盤の整備の進捗を把握することができます。 また、新宿区障害者計画・障害福祉計画の目標の一つである住まいの場の充実と整合が図れており適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	入所支援施設・グループホーム等について、障害者支援のノウハウを持った社会福祉法人に区有地を貸し付け、民設民営方式で施設整備することは効果的・効率的です。精神障害者支援施設については、特に宿泊を伴う訓練等の民間事業者による設置が進んでいない状況の中、区が施設整備を行い、公募により指定管理者を選定し、支援ノウハウを持った指定管理者が施設の管理・運営を行うことは効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	入所支援施設については、整備運営事業者とともに地域説明会を行い、地域からの理解を深めながら施設整備を進め、平成27年3月に開設しました。 精神障害者支援施設の整備については、地域説明会を開催し、地域からの理解をいただき、新施設の実施設計及び既存施設の解体工事、新施設の建設工事を終え、平成27年7月に開設しました。 よって、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	入所支援施設については、整備運営事業者とともに地域からの理解を深めながら施設整備を進めました。また、入所申込者に対する調査を行い、入所者を決定し計画どおり平成27年3月に開設しました。 グループホーム等の整備については目標水準を達成しました。 精神障害者支援施設については、地域からの理解を深めながら新施設の実施設計及び既存施設の解体工事、新施設の建設工事を終え、平成27年7月に開設しました。よって、本事業は計画どおりに完了したと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	区有地を活用し、主に知的障害者を対象とした入所支援施設「シャロームみなみ風」を、民設民営方式により整備することができました。(平成27年3月20日開設)。 精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活が営めるよう、「新宿区立障害者生活支援センター」を平成27年7月に開設し、議会の議決を経て、指定管理者を決定しました。 グループホーム(知的)等の設置促進については、民設民営方式により7か所整備しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	入所支援施設については、整備運営事業者とともに地域からの理解を深めながら施設整備を進めました。また、入所申込者に対する調査を行い、入所者を決定し計画どおり平成27年3月に開設しました。 グループホーム(知的)等の整備については目標水準を達成しました。 精神障害者支援施設については、地域からの理解を深めながら新施設の実施設計及び既存施設の解体工事、新施設の建設工事を終え、平成27年7月に開設しました。よって、本事業は計画どおりに行われたと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	「シャロームみなみ風」については、施設運営の安定を図るため運営法人に対して運営助成を行っています。 「新宿区立障害者生活支援センター」については、法人とともに開設準備を行い、平成27年7月1日開設しました。区として指定管理者が円滑な施設運営を行うことができるよう支援しました。 グループホームの建設補助等については、知的障害者だけでなく身体障害者・精神障害者のグループホームにも対象を拡充しました。			
28年度	新たな課題	「シャロームみなみ風」と「障害者生活支援センター」は、障害のある方が住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、施設開設後も、地域と良い関係を持ちながら支える関係が築かれることが求められます。 また、地域における障害者支援の拠点として、入所者だけでなく地域で在宅生活を送る障害者やその家族も支援する必要があります。このため、両施設の運営法人と在宅生活を送る障害者やその家族に対する相談体制や緊急時の受入体制などの居住支援機能を強化する検討を行います。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	障害者入所支援施設の設置促進及び精神障害者支援施設の設置促進については、計画事業としては終了し、今後は経常事業として適切に実施していきます。 グループホームの設置促進については、引き続き計画事業として実施していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	③	関係法令等	新宿区第Ⅱ期・第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画
計画事業	33	ホームレスの自立支援の推進				事業開始	平成 18 年度
目的							
ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、その自立支援には、ホームレス一人ひとりに合ったきめ細かな対応が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力などを含めて自立を促します。また、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【拠点相談事業】 拠点相談所での自立支援のための相談、助言を行います。また、必要に応じて、シャワーや衣類等を提供します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	社会福祉士等の相談支援員がホームレスからの相談に応じ、自立支援のための適切な情報提供や助言を行うとともに、自立阻害要因である借金やアルコール等の問題に関して専門相談を行いました。					
②	【自立支援ホーム】 路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、自立支援ホームで計画的、集中的に就労支援、生活指導を行い、アパート転宅費用を貯蓄することで路上生活からの脱却を支援します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	
	実施内容	NPOが借り上げたアパートで、就労支援や生活指導等の自立支援を行いました。					
③	【地域生活の安定促進(訪問サポート)】 地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、きめ細かい訪問、相談を行い、安定した自立生活の維持を支援します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他	
	実施内容	訪問相談員がケースワーカーと連携しながら、アパートへの転宅支援やアパート転宅後の地域生活安定のための情報提供、各種手続への同行などきめ細かな支援を行いました。					

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数(23年8月概数調査数232人)	27年度末までに151人
2	入所者のうち自立したホームレスの割合	『自立支援ホーム業務委託』により、NPOが借り上げたアパート(2戸・6人まで、1人原則3か月で年間24人)で、集中的に就労支援、生活指導を行い自立した世帯の割合	年間入所者の80%が自立
3	地域生活の安定促進を目的とした支援者数の拡大	地域生活が送れるための支援を実施した元ホームレスである生活保護受給者の数	年間400世帯への支援
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	人	196	181	166	151	151	24年1月現在187人 実績数は28年1月概数調査数
	目標値(変更)B							
	実績 C		162	121	70	97	97	
	達成度=A/C		%	121.0	149.6	237.1	155.7	
指標 2	目標値(当初)A	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	27年度入所者10人のうち5人が自立
	目標値(変更)B							
	実績 C		57.0	55.0	100.0	50.0	65.5	
	達成度=C/A		%	71.3	68.8	125.0	62.5	
指標 3	目標値(当初)A	世帯	400	400	400	400	1,600	27年度年間新規支援開始世帯総数
	目標値(変更)B							
	実績 C		225	329	389	304	1,247	
	達成度=C/A		%	56.3	82.3	97.3	76.0	
指標 4	目標値(当初)A	%						
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	6,011	6,010	6,182	24,968	43,171
	特定財源	千円	60,924	60,987	62,600	34,078	218,589
一般財源投入率	%	9.0	9.0	9.0	42.3	16.5	
事業経費	千円	66,935	66,997	68,782	59,046	261,760	
当初予算額	千円	66,935	66,935	68,849	59,049	261,768	
執行率	%	100.0	100.1	99.9	100.0	100.0	
予算現額	千円	66,935	66,998	68,849	59,049	261,831	
執行率	%	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0	
担当する常勤職員	人	1.40	1.32	1.32	1.32	5.36	
担当する非常勤職員	人	0.33	0.36	0.36	0.36	1.41	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 33

所管部

福祉部

所管課

生活福祉課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	<p>広域的な都市問題であるホームレスの自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った対応が必要であるため、自立支援に関するノウハウを持ったNPO、公益社団法人及び社会福祉法人と協力して、きめ細かな自立支援を推進しました。</p> <p>また、国、都及び施設管理者との連携を密にするとともに、他区との情報交換を積極的に行いました。</p> <p>上記の理由により、適切と評価します。</p>
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	<p>ホームレスの自立支援を推進することは、ホームレス数の減少につながることから、目標設定は適切と評価します。</p>
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	<p>NPO等と協力・連携し、業務を委託実施することで事業費や人件費を増やすことなく効率的に支援を行っています。また、NPO等の機動性と柔軟性をいかして、ホームレスの自立支援を効果的に行っています。</p>
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	<p>ホームレス数については、達成度155.7%となり、大きく目標水準を達成しています。</p> <p>自立支援ホームの入所者のうち就労自立したホームレスの割合は、平成27年度入所者10人のうち5人(50%)が自立し、達成度は62.5%となりました。継続利用中の4名については、入居からの期間が短く、今後の自立を目指しています。</p> <p>また、地域生活の移行促進を目的とした支援者数の拡大については、住宅扶助に係る制度改正の影響により、新たな基準額が確定する8月まで、生活保護受給者がアパート転宅を控える傾向があったため、平成26年度と比べ支援者数は減少しましたが、達成度は76%となりました。</p> <p>これらのことから総合的に判断して、事業全体の目標の達成度は高いと評価します。</p>
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	<p>ホームレスの自立を支援する事業として、おおむね目標を達成することができており、計画どおりと評価します。</p>
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>第二次実行計画期間中に、各指標項目も目標をおおむね達成しており、取組の継続がホームレス数の減少につながりました。路上のホームレスには巡回相談を根気よく継続し、アパート等で生活する元ホームレスの生活保護受給者には地域生活の安定促進(訪問サポート)をきめ細かにを行い、路上生活からの脱却と再路上化防止の両面から支援を推進しました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>ホームレスの自立を支援する事業として、事業の効果と実績の両面でおおむね計画どおり目標を達成することができており、効果的に事業を実施しています。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>「拠点相談事業」、「自立支援ホーム」事業及び「地域生活安定促進」事業は、それぞれ柔軟性と専門性のあるNPO等に委託し、多様な相談に応じるとともに、ハローワークと連携しながら就労自立を支援し、再路上化の防止に努めました。</p> <p>また、長期化、高齢化などホームレスの状況も変化中、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、実効性の高い取組を推進するため、「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を、パブリックコメントを実施した上で、平成28年1月に策定しました。計画書・概要版を作成し、関係機関や民生・児童委員、青少年育成委員会等に配付し、趣旨普及に努めました。</p>			
28年度	新たな課題	<p>ホームレス数は減少していますが、路上生活が長期化・高齢化したホームレスに加え、近年、起居する場所を流動しながら不安定な就労に従事する、いわゆる「見えにくいホームレス」層や住まいと職を失い「ホームレス生活を余儀なくされるおそれのある人」等が加わり、質的な変化に対応する施策の展開が、これまでに以上に強く求められています。</p> <p>あわせて、ホームレス対策は、個々の自治体だけの取組だけでは抜本的な解決が困難な問題です。事業の展開に当たっては、都や区、地域住民、NPO等との連携をより一層深めていくことが大切です。また、元ホームレスの生活保護受給者の地域での安定した生活を支援する取組の継続が必要です。</p>			
	方向性	継続	<p>・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>		
	取組方針	<p>新宿区内のホームレス数は減少傾向にありますが、大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があるため、大都市問題として広域的な取組が必要です。また、ホームレスの高齢化・固定化が進む一方で、若年化、流動化する層が加わるなど、支援の困難さが増えています。「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、引き続き国や都、地域住民、NPO等と連携を深め、ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、元ホームレスの再路上化を防止していきます。</p>			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	③	関係法令等	生活保護法
計画事業	34	生活保護受給者の自立支援の推進				事業開始	平成 17 年度
目的							
生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに、小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【就労支援の充実】 稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援をハローワークやNPO等との連携により実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		民間事業者	
実施内容		ハローワークやNPO等との連携による就労支援を行いました。					
②	【自立した地域生活を過ごすための支援の推進】 生活保護受給者が自立した地域生活を送るための支援を実施します。 高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		NPO	
実施内容		生活保護受給者の生活状況に応じた講座や活動、個別支援を行いました。					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
実施内容							

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	ハローワークとの連携等による就労支援者の拡大	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した生活保護受給者数	年間就労支援者数300名					
2	小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数の拡大	各種講座や活動、個別支援の支援者数	27年度末の年間支援者数40名					
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		250	300	300	300	1,150	
	目標値(変更)B	人						
	実績 C		306	276	258	237	1,077	
	達成度=C/A	%	122.4	92.0	86.0	79.0	93.7	
指標 2	目標値(当初)A		30	30	40	40	140	
	目標値(変更)B	人						
	実績 C		27	29	40	36	132	
	達成度=C/A	%	90.0	96.7	100.0	90.0	94.3	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円						
一般財源		1	1	1	17,706	17,709	
特定財源		49,569	56,018	63,747	45,884	215,218	
一般財源投入率	%	0.0	0.0	0.0	27.8	7.6	
事業経費	千円	49,570	56,019	63,748	63,590	232,927	
当初予算額	千円	56,003	60,555	69,028	64,086	249,672	
執行率	%	88.5	92.5	92.4	99.2	93.3	
予算現額	千円	56,003	58,319	66,729	64,086	245,137	
執行率	%	88.5	96.1	95.5	99.2	95.0	
担当する常勤職員	人	1.00	0.58	0.58	0.58	2.74	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 34

所管部 福祉部

所管課 生活福祉課 保護担当課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	稼働能力のある生活保護受給者に対しては、ハローワークやNPO等との連携を強化し、生活保護受給者への就労支援及び自立した地域生活を過ごすための支援を充実させることが不可欠であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ハローワークやNPO等との連携により稼働能力のある生活保護受給者に積極的に就労支援を行うことは、生活保護受給者の経済的な自立を図るためには必要であり、目標設定は適切と評価します。 小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行い、子どもたちの生活状況に応じた個別支援を実施することは、貧困の連鎖を断つために必要であり、目標設定は適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	ハローワーク及びNPO等との連携により支援対象者に対して的確な求人情報の提供やきめ細かな支援が可能となり、生活保護受給者の経済的自立が効果的に達成できます。 NPOと連携することにより、支援対象者のニーズに即した幅の広い支援や各種講座の開催が可能になり、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」に効果的に寄与することができます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	『ハローワークとの連携等による就労支援者の拡大』については、積極的に事業説明を行い、制度を活用した結果、達成度は79.0%となり、おおむね達成となりました。 『小中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数の拡大』については、面談や家庭訪問等による状況把握を行い、支援が必要な子どもを確実に支援につなげた結果、達成度は90.0%とおおむね目的を達成しました。 総合的に判断して、事業全体の目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	『就労支援の充実』事業及び『自立した地域生活を過ごすための支援の推進』事業として、おおむね目標を達成することができており、計画どおりに事業を進捗することができたと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	『就労支援の充実』事業では、ハローワークやNPO等と連携し、支援対象者に対して個々の状況に応じたきめ細かな就労支援を行いました。『ハローワークとの連携等による就労支援者の拡大』の達成度は93.7%となり、計画どおり支援を行いました。 『自立した地域生活を過ごすための支援の推進』事業では、NPOと連携し、支援対象者の基本的な生活習慣を確立するとともに、健全な学校生活を送れる環境を整えられるよう、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行いました。『小中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数の拡大』の達成度は94.3%となり、計画どおり支援を行いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	『就労支援の充実』事業及び『自立した地域生活を過ごすための支援の推進』事業として、生活保護受給者の「経済的自立」「日常生活自立」「社会生活自立」を目指した支援を適切に行い、それぞれ目標を達成することができており、計画どおりに事業を進捗することができたと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	『就労支援の充実』事業では、ハローワークやNPO等と連携を深め、支援対象者に対して個々の状況に応じたきめ細かな支援を引き続き行いました。 『自立した地域生活を過ごすための支援の推進』事業では、NPOとの連携を深めながら、基本的な生活習慣を確立するとともに、健全な学校生活を送れる環境を整えられるよう、きめ細かな支援を引き続き行いました。			
28年度	新たな課題	生活保護の新規開始者数は減少しているものの、依然として稼働能力のある生活保護受給者は一定の割合を占めています。そのため、就労意欲の高い時期に就労につなげることができるよう、保護開始直後から集中的かつ切れ目のない支援をハローワークやNPO等との連携をより深め行っていく必要があります。 また、小・中学生を対象とした支援については、面談や家庭訪問等による状況把握を行い、支援が必要な子どもを確実に支援につなげることが必要です。また、関係機関とも連携して、それぞれの子どもたちの状況に着目した支援をより深めながら行っていく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	生活保護受給者の自立支援については、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目のない就労支援を行っていきます。また、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要な時に実施することができるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携して行っていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	35	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備				事業開始	平成 19 年度

目的

元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくことが求められています。そのため、ことぶき館を、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に整備します。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	従来のことぶき館機能に新たな機能を加え、シニア活動館及び地域交流館として整備していきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
		実施内容	・地域交流館1館の開設 ・ことぶき館2館の機能確保、機能転換を決定			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	シニア活動館整備数	シニア活動館整備数	27年度末までに4館 (23年度末の時点で2館) (24年度指標変更)
2	地域交流館整備数	地域交流館整備数	27年度末までに15館 (23年度末の時点で7館)
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		3	4	5	5	5	(24年度指標変更)
	目標値(変更)B	館	3	4	4	4	4	
	実績 C		3	4	4	4	4	
	達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A		8	10	14	15	15	23年度末まで7館
	目標値(変更)B	館	8	10	14	15	15	
	実績 C		8	10	14	15	15	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							他の計画事業 (No.90、91、102、 114)で予算計上して います。
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人	3.50	3.50	3.50	3.50	14.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 35

所管部

福祉部

所管課

地域包括ケア推進課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	シニア世代など幅広い世代の多様なニーズに対し、高齢者が地域でつながりや生きがいを持てる施設を区が整備するもので適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	シニア活動館・地域交流館としての拠点整備はおおむね完了しました。今後は、シニア活動館において、多様な主体との協働・連携、地域人材の育成・活用の視点から、社会貢献活動の拠点としての新たな指標を検討します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	機能転換により従来のことぶき館の交流の場としての役割に加え、高齢者の社会貢献、介護予防の場を整備することは、区民に一層幅広く利用され、社会参加や健康・福祉の増進につながることから、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は高田馬場地域交流館の開設を行いました。計画どおり進んでおり、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	シニア活動館・地域交流館の拠点整備については、事業全体を通して計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	計画どおり、シニア活動館4館、地域交流館15館の拠点整備を実施しました。指定管理者による多様で柔軟なサービス提供と効率的な運営により、利用者拡大・満足度の向上につながりました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	シニア活動館4館、地域交流館15館の拠点整備を実施しましたので、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	高田馬場地域交流館を開設しました。 また、大久保ことぶき館について、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定しました。 薬王寺ことぶき館については、従来の地域交流館に更に新たな機能を付加し、健康寿命の延伸に向けた体力向上の取組等を実施する施設に機能転換することを決定しました。			
28年度	新たな課題	建物の老朽化等により施設の維持管理における問題が生じており、建替えや解体が必要な施設がでてきています。また、保育園や児童館等との複合施設においては、指定管理施設と業務委託施設が混在するなど複雑な施設形態になっています。 今後、施設の建替えや解体が生じた場合には、地域需要等を勘案した施設整備方法や運営方法を検討する必要があります。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	シニア活動館・地域交流館としての拠点整備はおおむね完了しました。 老朽化した施設のあり方については、第三次実行計画事業98「区有施設のあり方の検討」において検討していきます。また、今後は、シニア活動館において、多様な主体との協働・連携、地域人材の育成・活用の視点から、社会貢献活動の拠点としての新たな指標を検討するとともに、シニア活動館・地域交流館の本来目的の充実及び将来課題への対応に向けた施設のあり方についても併せて検討していきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	③	関係法令等	障害者総合支援法、高齢者雇用安定法、青少年雇用促進法
計画事業	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援				事業開始	平成 21 年度
目的							
就労意欲はあっても、現実的に就労に結びつきにくい障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を行います。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	a: 総合相談事業、若年者・障害者等の就労支援事業により、相談から実習、就職準備、就職後の職場定着支援等を行います。	サービスの負担	■ 税負担 □ ボランティア等	□ 受益者負担 ■ その他	担い手	行政 その他	
	b: コミュニティショップ運営事業、IT就労訓練事業で実習生の受入れを行い、就労体験や実際の業務を通して就労訓練を行います。受注センター事業では、区内福祉施設への仕事を一括受注し、工賃向上を行います。 c: 障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス(就労移行支援・就労継続支援B型)を行います。 d: 概ね55歳以上の都民を対象とした従来の無料職業紹介所に加えて、すべての新宿区民を対象とした無料職業紹介所を平成27年7月から開設し、就労を支援します。	実施内容	a: 総合相談事業、若年者就労支援事業、障害者等就労支援事業、受注センター事業 b: コミュニティショップ運営事業、IT就労訓練事業 c: 障害福祉サービス事業(就労移行支援事業所: エール、就労継続支援B型事業所: スマイル) d: 無料職業紹介事業(ここからジョブ新宿; 対象: 全ての新宿区民) 高齢者無料職業紹介事業(新宿わく☆ワーク; 対象: おおむね55歳以上の都民)				

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	コミュニティショップやIT就労訓練等の実習生数	コミュニティショップとIT就労訓練等で受け入れた障害者等の人数	27年度末 220人 (平成25年度変更)
2	就職者数(障害者、若年非就業者等)	障害者、若年非就業者等で一般就労に結びついた人数	27年度末 75人 (平成25年度変更)
3	就職者数(高齢者のみ)	高齢者で就労に結びついた人数	27年度末 220人
4	定着支援者数(障害者、若年非就業者等)	就職後も引き続き支援を行った人数	27年度末 200人 (平成25年度変更)
5	総合相談窓口から就労訓練機関につないだ紹介率	相談者を就労訓練機関につないだことを測る指標	27年度末 35%

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		145	155	165	180	180	平成25年度目標値 変更(上方修正)
	目標値(変更)B	人		200	210	220	220	
	実績 C		197	182	112	122	122	
	達成度=C/B	%	135.9	91.0	53.3	55.5	55.5	
指標 2	目標値(当初)A		35	38	41	45	45	平成25年度目標値 変更(上方修正)
	目標値(変更)B	人		64	73	75	75	
	実績 C		69	61	54	71	71	
	達成度=C/B	%	197.1	95.3	74.0	94.7	94.7	
指標 3	目標値(当初)A		205	210	215	220	220	
	目標値(変更)B	人						
	実績 C		210	151	150	136	136	
	達成度=C/A	%	102.4	71.9	69.8	61.8	61.8	
指標 4	目標値(当初)A		105	110	120	130	130	平成25年度目標値 変更(上方修正)
	目標値(変更)B	人		184	190	200	200	
	実績 C		184	169	192	233	233	
	達成度=C/B	%	175.2	91.8	101.1	116.5	116.5	
指標 5	目標値(当初)A			31.0	33.0	35.0	35.0	平成25年度からの 新規目標
	目標値(変更)B	%						
	実績 C			46.0	51.1	24.8	24.8	
	達成度=C/A	%		148.4	154.8	70.9	70.9	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	148,695	146,870	146,088	155,895	597,548	
特定財源	千円	106,758	101,996	101,669	99,961	410,384	
一般財源投入率	%	58.2	59.0	59.0	60.9	59.3	
事業経費	千円	255,453	248,866	247,757	255,856	1,007,932	
当初予算額	千円	285,406	281,889	273,680	273,271	1,114,246	
執行率	%	89.5	88.3	90.5	93.6	90.5	
予算現額	千円	285,406	281,905	273,497	273,271	1,114,079	
執行率	%	89.5	88.3	90.6	93.6	90.5	
担当する常勤職員	人	4.00	2.80	2.80	2.80	12.40	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 評価	37	所管部	文化観光産業部	所管課	消費生活就労支援課(勤労者・仕事支援センター)
------------	----	-----	---------	-----	-------------------------

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	障害者・高齢者・若年非就業者等、一般就労に結びつきにくい方を対象した就労支援は、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が必要です。区の外郭団体である勤労者・仕事支援センターは、職員が安定的かつ長期的な支援に取り組むことができる人員体制をとることが可能であり、専門スキルが高く経験豊富な職員による就労支援が実施できるため、支援の担い手として適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	コミュニティショップ・IT就労訓練の実習生数については、より効果的な支援とするための検討により、実習生ごとに個別の支援期間設定が必要となるため数値目標の設定が困難な状況となっています。定着支援については、これまで本支援センターの支援者数を指標としてきましたが、より効果的・効率的に支援を実施するためには就労先企業等での支援充実を含め、定着支援のあり方を見直すことが必要です。総合相談から就労訓練機関への紹介率については、母数となる登録者が雇用経済状況に大きな影響を受けるため、事業の効果を適切に測れる指標設定とは言えず、見直しが必要です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	就労支援のノウハウを持つ外郭団体が、一般就労までの一貫した支援を提供しており、また区内福祉作業所や民間企業、地域ボランティア等の地域資源との協働を進めるなど、効果的かつ効率的に事業を運営しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	指標1「コミュニティショップやIT就労訓練等の実習生数」、指標2「就職者数(障害者、若年非就業者等)」、指標3「就職者数(高齢者のみ)」、指標5「総合相談窓口から就労支援機関につないだ紹介率」については、実績が目標値を下回っており、達成度が低いと評価します。 指標1は、平成25年の障害者法定雇用率の改定で、就職準備が整った方々が就労に至ったこと、及び実習生の受入れ対象の変更等により利用者が減ったことによるものです。指標2は、平成25年の障害者法定雇用率の改定に対する影響により、求職者数が減っているものの、ほぼ就職者数の目標を達成しています。指標3は、近年の景気回復局面において求人需要が高い状況であるものの、年金受給年齢の引き上げによる雇用延長などの理由で会社説明会への参加者のうち、3割以上が70歳以上、求職者の平均年齢が66.6歳となっており、結果として就職が決まりにくくなっています。指標5については、近年増加した就労支援移行事業所や保健センター等の関係機関による紹介が増えてきたことに伴い、紹介者が減少傾向となっていること等によるものです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	景気等の外部要因に大きく影響を受けており、平成26年度から引き続き実績は伸び悩んでいます。区の外郭団体である勤労者・仕事支援センター内において、一般就労に結びつきにくい区民を対象とした就労支援を行うことは、意義があることと考えます。今後は、支援の効果を適切に検証できる指標となるよう設定を見直すとともに、事業目的の達成に向けて引き続き取り組んでいきます。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成23年4月の新宿ここから広場への移転に伴い、若年者就労支援室「あんだんて」の設置、就労移行支援事業所(エール)・就労継続支援B型事業所(スマイル)の開設、高齢者無料職業紹介所(新宿わく☆ワーク)、無料職業紹介所(ここからジョブ新宿)の開設等、事業規模を拡大し、障害者・高齢者・若年非就業者に対する就労支援の充実を図りました。また、区から総合相談窓口事業を移管するとともに、勤労者・仕事支援センター内の相談業務の一元化を図ることで、相談から就職、定着支援まで、利用者に対して効果的・効率的な支援ができる体制を構築しました。さらに、中長期的な視点で経営改善に取り組み、より効果的な事業を展開していくための経営計画の策定を行いました。この4年間で就職者は計902名、平成27年度末の定着支援者数は233名となり、障害者、高齢者、若年非就業者等の一般就労に結びつきにくい方々への支援として、一定の成果を収めてきました。				
	年度別総合評価	24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画以下	計画以下	計画以下
	外部評価	適当である	—	適当である	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	平成24年度の実績を踏まえて平成25年度末に指標の目標値を一部上方修正したものの、社会経済情勢の変動に伴う利用者を取り巻く環境の変化が大きく影響し、平成25年度以降、実習生数、就職者数等において実績が目標値を下回ったため、計画以下と評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	若年者就労支援事業では、新規プログラムとして「高卒認定試験受験支援を通じた就学サポート事業」を実施し、児童期の支援機関との連携を促進しました。障害者等就労支援事業では、「たまり場事業」(就職者同士の交流会)を再編し、リフレッシュ方法や社会生活に必要な知識の習得などを目的とした事業を展開しました。コミュニティショップ運営事業では、障害実習生の重度化や多様な状況下にある若年非就業者の受入れが増加傾向にあることに鑑み、より就労につなげるための効果的な実習のあり方の検討を行いました。無料職業紹介事業では、ハローワーク情報のオンライン提供を活用し、高齢者に加え、就労に結びつきにくいすべての区民に利用対象を拡大して実施しました。
	新たな課題	勤労者・仕事支援センターにおいて4年間の経営計画を策定し、平成27年度は平成26年度の各事業結果に対し評価を行いました。その評価に基づき改善を進めていくPDCAサイクルを着実に実行していくことが今後も重要な課題です。その前提として、各事業の適切な目標設定がありますが、就労支援事業は、雇用情勢等の外部的要因にニーズが大きく左右されるため、各事業の課題を的確に捉え、課題解決に向けて柔軟に取り組んでいく必要があります。その上で、若年者就労支援事業では、当該事業をより広く知っていただくため、更なる周知が必要です。障害者の就労支援では、平成30年度に予定されている法定雇用率の引上げを見込んだ障害者雇用の増加が予測されるため、より増加するであろう就職後の定着支援件数への対応が求められます。コミュニティショップ運営事業ではより多様な状況にある若年非就業者対応を含めた受入れ体制の整備や、個別目標の明確化等のきめ細かな実習体制強化が求められています。無料職業紹介事業では、より多くの方に利用してもらえるよう、積極的なPRに努めることや、ニーズの高い職種、勤務時間の長さ等を考慮した求人開拓が必要です。
28年度	方向性	継続 ・継続・手段改善・事業縮小・事業拡大・事業統合・事業分割・廃止・休止・終了・その他
	取組方針	景気好転による有効求人倍率の連続した上昇等により、区民を取り巻く雇用情勢も好転してきたものの、障害者、高齢者、若年非就業者等の一般就労は、適切な支援なくしては困難な状況であることには変わりはないため、今後は、着実に就労に結びつける、それぞれのニーズに柔軟に対応した支援を実施していきます。障害者就労支援については、より就職に資する実習の提供や効果的な定着支援の実施に取り組んでいきます。高齢者については、高齢化する求職者のニーズに対応するため、企業開拓に更なる力を入れるなど、職業紹介の充実を図っていきます。また、若年非就業者については、就労・就学につながる事業に主力を置き、就労により自立した社会生活を営めるよう支援していきます。本事業は景気動向による雇用環境の変化に左右されることが避けがたい難しさを持っている中で、第三次実行計画の指標を、現状の動向を勘案した就職者数として設定し、その達成に向けて着実な取組を進めていきます。

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④	関係法令等	新宿区住宅マスタープラン 高齢者等入居支援家賃等債務保証料助成要綱 高齢者等入居支援緊急通報装置等利用料助成要綱
計画事業	39	高齢者等入居支援				事業開始	平成 15 年度

目的

民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者・障害者・ひとり親世帯の居住の安定を図るため、家賃等債務保証料及び緊急通報装置等利用料の一部助成を通じて支援します。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	a:家賃等債務保証料助成 b:緊急通報装置等利用料助成	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 民間事業者
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
		実施内容	a:高齢者・障害者・ひとり親世帯へ協定保証会社等をあつ旋し、保証委託契約後に保証料の一部を助成しました。 b:賃貸住宅に居住する60歳以上の1人暮らし世帯へ、緊急通報装置等利用料(東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する見守りサービス)の一部を助成しました。			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
		実施内容				
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
		実施内容				

目標設定

	指標名	定義	目標水準			
1	家賃等債務保証料助成	保証料を助成した件数	毎年度20件			
2	緊急通報装置等利用料助成	緊急通報装置等利用料を助成した件数	毎年度20件 (新規利用助成件数)			
3						
4						

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		20	20	20	20	80	
	目標値(変更)B							
	実績 C	件	3	7	1	7	18	
	達成度=C/A	%	15.0	35.0	5.0	35.0	22.5	
指標 2	目標値(当初)A		20	20	20	20	80	新規利用への助成件数とし、継続利用への助成件数は含みません。
	目標値(変更)B							
	実績 C	件	4	1	1	0	6	
	達成度=C/A	%	20.0	5.0	5.0	0.0	7.5	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	111	246	68	561	986
	特定財源		161	222	103	0	486
一般財源投入率	%	40.8	52.6	39.8	100.0	67.0	
事業経費	千円	272	468	171	561	1,472	
当初予算額	千円	1,460	2,000	1,739	1,024	6,223	
執行率	%	18.6	23.4	9.8	54.8	23.7	
予算現額	千円	1,460	2,000	1,739	1,024	6,223	
執行率	%	18.6	23.4	9.8	54.8	23.7	
担当する常勤職員	人	0.30	0.40	0.40	0.40	1.50	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 39

所管部 都市計画部

所管課 住宅課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	実績のある民間事業者等が提供するサービスを区民が利用しやすいものとするために、区と当該事業者等が協定を締結した上で、サービスを利用する区民に対し、その費用の一部を区が助成する方法で事業を実施していることから、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	民間事業者等が実施するサービスの利用費用の一部を助成する支援事業は、高齢者世帯等の区内での居住継続を支える手段の一つです。支援事業の効果を図る方法として、助成件数を目標として設定することは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	改善が必要	家賃等債務保証料助成は、区民が、区と協定を締結している保証会社等と保証委託契約を締結した場合に保証料の一部を助成するものです。低額な保証料、連帯保証人不要、年齢制限なしで保証委託契約を締結できる効率的な助成事業ですが、利用者が少ない状況が続いています。緊急通報装置等利用料助成は、電話回線を利用して24時間室内での安否を見守る機器設置による見守りサービスの利用契約に要した費用の一部を助成するものですが、機器設置費用が比較的高額なこと利用者増加を見込めません。両事業ともに利便性を高め、効果的な入居支援事業にするための改善が必要です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	連帯保証人を確保できず保証委託契約を締結する世帯が増える中、区が積極的に利用希望者と不動産店との調整を行うことにより平成26年度と比べて支援事業利用者が増加しました。また、「安心して生活できる」との見守りサービス利用者の感想もあり、利用者の負担軽減策として、平成27年度より助成金の委任払い制度(本来は助成金が支払われるまでの間、利用者が一旦利用料全額を支払うところ、区がサービス提供事業者に直接助成金相当額を支払うことで、利用者の支払が当初から自己負担分のみで済む制度)を導入しました。ただ、支援事業の助成件数は目標水準を下回っており、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	家賃等債務保証料助成及び緊急通報装置等利用料助成の両事業ともに目標水準を下回ったため、計画以下と評価します。家賃等債務保証料助成は、高齢者や高齢者を支援する事業者等への周知不足などにより、緊急通報装置等利用料助成は、周知不足に加え機器設置費用が比較的高額な見守りサービス利用契約を締結する者が少ないことなどにより、助成件数が少なくなっています。このため、改善方法について検討していきます。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	本事業を周知するため、高齢者向けに分かりやすいパンフレットを作成し、高齢者や高齢者を支援する事業者等に配布しました。また、利便性の高い支援事業とするために協定先保証会社等を2社から4社に拡大、区が積極的に利用希望者と不動産店との調整を行う等の改善策を講じた結果、家賃等債務保証料助成の助成件数は増えましたが、緊急通報装置等利用料助成については、助成金の委任払い制度を導入しても助成件数を増やす効果がありませんでした。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画以下	計画以下	計画以下	計画以下
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	第二次実行計画期間中に家賃等債務保証料助成は、協定先保証会社等の拡大、助成対象年齢を65歳以上から60歳以上に引き下げ、事業案内チラシの配布先を大手不動産店に拡大、区が積極的に利用希望者と不動産店との調整を行う等の改善策を講じましたが、家賃等債務保証料助成の助成件数及び緊急通報装置等利用料助成の助成件数は、ともに目標水準に達しなかったため、計画以下と評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	緊急通報装置等利用料助成は、利用者の一時的な経済的負担軽減を目的として平成27年4月から助成金の委任払い制度を実施しました。家賃等債務保証料助成は、協定先保証会社等を3社から4社に拡大し、利用しやすさの向上を目指しました。高齢者等を対象とする入居支援策の周知方法を改善するため、新たに高齢者向けにレイアウトしたパンフレット「高齢者の住まい」を発行しました。パンフレットの作成を含めた効果的な周知方法の改善に当たって、平成27年4月に創設した「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」における住宅・建築・福祉の各関係団体・機関からの意見を反映し、検討の参考としました。			
	新たな課題	第三次実行計画期間中において、高齢者や高齢者を支援する事業者等に対する周知の強化や、支援事業の更なる改善策を検討する必要があります。その中で、家賃等債務保証料助成を利用しやすい手続に改善することや、緊急通報装置等利用料助成の対象とするサービスの見直しなどの検討をする必要があります。			
28年度	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	超高齢社会における一人暮らしの高齢者の住まい確保に向け、「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」において、高齢者が住まいについて抱える問題の情報収集や必要される対応策について意見交換を行い、住宅・建築・福祉の各関係団体・機関の意見を参考に、家賃等債務保証料助成における手続の改善や緊急通報装置等利用料助成の対象とするサービスの見直しなどについて、効果的かつ効率的な手法を検討します。また、家賃等債務保証料助成に係るあっせん手続の改善について、住み替え促進協力店等の不動産店と調整を行います。さらに、「高齢者が見て理解しやすい」を編集方針として、パンフレット「高齢者の住まい」の平成28年度版を作成し、事業の周知を強化します。第三次実行計画においては、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」の中で本事業を実施していきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④	関係法令等	新宿区住宅マスタープラン
計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援				事業開始	平成 7 年度
目的							
分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他			
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理セミナー 開催数:2回、申込者数:延べ101名、参加人数:91名</li> <li>・マンション管理相談 相談回数:23回、相談件数:44件</li> <li>・マンション管理相談員派遣 派遣数:10件</li> <li>・マンション管理組合交流会 開催数:2回、申込者数:延べ85名、参加人数:72名</li> <li>・相談員の資質向上講座 開催数:1回、参加人数:12名</li> </ul>					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
	実施内容						

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	マンション管理セミナー申込者数	マンション管理セミナー申込者数	100人					
2	マンション管理相談実施数	マンション管理相談実施回数	24回/年					
3	マンション管理相談員派遣件数	マンション管理相談員派遣件数	24件/年					
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		100	100	100	100	400	
	目標値(変更)B							
	実績 C	人	93	101	106	101	401	
	達成度=C/A	%	93.0	101.0	106.0	101.0	100.3	
指標 2	目標値(当初)A		24	24	24	24	96	2件/回
	目標値(変更)B							
	実績 C	回	21	22	22	23	88	
	達成度=C/A	%	87.5	91.7	91.7	95.8	91.7	
指標 3	目標値(当初)A		24	24	24	24	96	
	目標値(変更)B							
	実績 C	件	4	16	11	10	41	
	達成度=C/A	%	16.7	66.7	45.8	41.7	42.7	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	351	814	398	523	2,086	特定財源:社会資本整備総合交付金
	特定財源	245	324	341	191	1,101	
一般財源投入率	%	58.9	71.5	53.9	73.2	65.5	
事業経費	千円	596	1,138	739	714	3,187	
当初予算額	千円	1,146	1,146	1,146	1,146	4,584	
執行率	%	52.0	99.3	64.5	62.3	69.5	
予算現額	千円	1,146	1,335	1,146	1,146	4,773	
執行率	%	52.0	85.2	64.5	62.3	66.8	
担当する常勤職員	人	0.70	0.70	0.70	0.90	3.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 40

所管部 都市計画部 所管課 住宅課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	マンションを適正に維持管理することは、住宅ストックの維持や周辺の居住環境を良好に保つことから、区が適正な維持管理について支援することは必要であり、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	分譲マンションの管理組合員等を対象としたセミナーや管理相談、マンション管理相談員派遣などの実施は、マンションの適正な維持管理の推進を促すことにつながり、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	マンション管理について専門性の高いマンション管理相談員と意見交換を定期的に行い相互の連携により支援を図っています。また、マンション管理相談員の資質を高めるために、マンション管理相談員資質向上講座を開催しています。さらに、マンション管理セミナー等の事業について、マンション管理相談員や新宿区マンション管理士会の協力により実施していることから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	マンション管理セミナーは目標水準以上、マンション管理相談は目標水準をほぼ達成しました。マンション管理相談員派遣制度は、目標水準を達成できませんでした。派遣を希望する相談者は多かったのですが、管理組合内で相談員派遣制度への申請の前段階で方針がまとまらない、日程調整がうまくいかないなどの理由で申請まで至らなかったことなどが派遣制度の目標水準を達成できなかった理由です。このため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	平成27年度のマンション管理相談員派遣は、申請によらず区からの働き掛けによる派遣の件数が2件から3件と上回りましたが、申請書提出による派遣件数は平成26年度の9件から7件と下回り、合計で10件だったため、計画以下と評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	マンション管理相談員派遣制度は、平成23年度から開始し、平成23年度実績は目標24件に対し3件でした。このため、平成24年度からはマンション管理セミナー・マンション管理組合交流会などでの周知を、平成25年度からは同一マンションの利用回数を1回から3回にし、また、相談の申請がなくても区から派遣できるように改善しました。あわせて、平成25年度から「マンション問題なんでも無料相談」でも利用できるようにし、制度の充実を行いました。平成26、27年度の実績は目標水準を下回りました。マンション管理セミナーは目標水準以上、マンション管理相談はほぼ目標水準を達成しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画以下	計画どおり	計画以下	計画以下
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	第二次実行計画期間を通して、マンション管理セミナーは目標水準以上、マンション管理相談はほぼ目標水準を達成しましたが、マンション管理相談員派遣制度は目標水準を達成できなかったことから計画以下と評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成26年度の検討結果を踏まえ、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへの支援として、マンション管理相談員派遣制度を活用し適正な維持管理を行えるよう助言・指導するとともに、マンション管理相談員派遣制度や他の分譲マンション施策事業を周知し、多くの事業の有効活用による適正な維持・管理の促進を図りました。また、「広報しんじゅく」で管理組合の適正な管理の必要性についての啓発を行いました。			
28年度	新たな課題	マンション管理相談員派遣制度は、「マンション問題なんでも無料相談」でもマンション管理相談員派遣制度を利用できるようにしましたが、利用件数が伸びなかったため、利用方法などについて更なる周知を図る必要があります。また、管理相談により、管理組合がない、管理組合が機能していないなどの分譲マンションが見受けられたため、その管理状況の実態把握に努め、ニーズの把握や対応策を検討し、これらの分譲マンションへの支援を実施していく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	管理組合がない、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、「広報しんじゅく」で管理組合の必要性等の更なる周知・啓発を行い、再生への支援をしていきます。また、平成28年度にはマンション実態調査を行い、その管理実態の的確な把握に努め、他部署と連携し情報の共有化を図っていきます。なお、調査の際にはマンション管理相談員派遣制度の周知を行います。あわせて、管理相談で見受けられた、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、区からの積極的なマンション管理相談員派遣を行っていきます。 分譲マンションの適正な維持・管理を促進していくために、今後とも事業を継続していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④	関係法令等	新宿区住宅マスタープラン
計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)				事業開始	平成 22 年度
目的							
<p>老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅は、規模が狭小でエレベーターが設置されていません。また、早稲田南町第2アパートは容積率に対して有効利用が図られていません。そのため、国から取得した弁天町区有地を活用し、区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)を行うことで、区営住宅ストックの有効利用を図るとともに、居住水準の向上を図ります。</p>							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	a:入居者説明会等を実施 b:区営住宅の整備及び入居者の移転	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 民間事業者	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容	<p>a:平成27年4月に入居者説明会(最終)と自治会代表者との打合せをそれぞれ1回ずつ、5月に鍵渡し及び住宅設備説明会を1回開催しました。</p> <p>b:平成27年4月30日に予定どおり事業者から建物の引き渡しを受けました。5月に入居者に鍵を渡し、6月30日までに入居者の移転は完了しました。</p>				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	再編整備の進捗率	基本協定=10%、基本計画=20%、譲渡協定=50%、譲渡契約=80%、入居者移転完了=100%	入居者の新住宅への移転完了(100%)
2			
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		20.0	50.0	80.0	100.0	100.0	26年度 譲渡契約締結 27年度 建物取得、入居者移転完了
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		20.0	50.0	80.0	100.0	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							特定財源: 社会資本整備総合交付金、区市町村公営住宅事業東京都補助金、財政融資資金借入金(地方債)
一般財源	千円	87	110	10,436	157	10,790	
特定財源	千円	1,450,085	0	0	1,577,713	3,027,798	
一般財源投入率	%	0.0	100.0	100.0	0.0	0.4	
事業経費	千円	1,450,172	110	10,436	1,577,870	3,038,588	
当初予算額	千円	1,698,649	200	12,780	1,577,870	3,289,499	
執行率	%	85.4	55.0	81.7	100.0	92.4	
予算現額	千円	1,450,285	200	12,780	1,577,870	3,041,135	
執行率	%	100.0	55.0	81.7	100.0	99.9	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.50	1.00	4.50	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 41

所管部 都市計画部 所管課 住宅課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区営住宅は、住宅に困窮する低所得者層の住宅セーフティネットとして重要な役割を担っており、建物の老朽化した区所有の区営住宅の改善や整備は区の責務です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	早稲田南町地区の区営住宅は、3～5階建てで建物の老朽化が進み、かつ、入居者が高齢化しているにもかかわらずエレベーターが設置されていないなどバリアフリー化が進んでいないため、居住水準の向上に向け、移転建替えによる区営住宅の再編整備を行うものであり、その進捗率を目標として設定し、管理することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	近隣地である弁天町の区有地に区営住宅を建設することで、早稲田南町地区にある老朽化した区営住宅の再編整備を円滑に行うことができるとともに、居住者が住み慣れた地域で移転することができる上、移転を1回で済ませることが可能となるため、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	事業者に対して適切な進行管理を行うとともに、自治会代表との打合せ会や入居者説明会を実施し、丁寧な説明を繰り返し行いました。計画どおり、建設工事の進捗や円滑な移転に向けた入居者対応を進めることができたため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	施設入所者を除き、入居者が一人も漏れることなく期日までに移転を完了できたため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>近隣の区有地に区営住宅を建設することで、居住者が住み慣れた地域で移転できる上、移転が1回で済むことで、老朽化した区営住宅の再編整備を円滑に行うことができました。</p> <p>施設入所者を除き、入居者が一人も漏れることなく期日までに移転を完了できました。</p> <p>また、建物の解体を行う2住宅の跡地は更地にし、公有財産の所管替えが行われた後の利用が円滑に進むようにしました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	事業の内容を全て予定どおりに執行できたため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>竣工した建物を事業者から買取り、入居者の移転を円滑に行いました。</p> <p>国庫補助金及び都補助金の交付申請を行い、区の財政負担の軽減を図りました。</p> <p>入居者の移転が済んだ早稲田南町地区の3住宅は、公営住宅としての用途を廃止しました。3住宅のうち1住宅については、地域交流館や児童館、保育園を併設しているため、公有財産の所管換えを行い、住宅部分のみを閉鎖し人が立ち入らないよう管理しました。2住宅については、建物の解体工事を行った後に公有財産の所管換えを行いました。</p>			
28年度	新たな課題	早稲田南町地区の3住宅以外にも都から移管を受けて建物をそのまま維持管理している所有型住宅が6住宅あり、これらについても、同様に建物や設備の老朽化が進んでいるため、優先的に対応を検討する必要があります。			
	方向性	終了	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	<p>早稲田南町地区の区営住宅の再編整備は終了しました。</p> <p>都から移管を受けて建物をそのまま維持管理している所有型住宅は、建物や設備の老朽化が進んでおり、居住性を向上していく必要があります。これらについては、施設白書及び平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画の方針に基づき、改めて区営住宅の再編整備を実行計画に位置付けていきます。</p>			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画、建築物の耐震改修の促進に関する法律
計画事業	42	建築物等の耐震性強化				事業開始	平成 16 年度
目的							
建築物の耐震化及び擁壁やがけなど、建築物の敷地の耐震化を促進することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【建築物等耐震化支援事業】 建築物の耐震化を促進するため各種助成を行い、平成27年度までに区内住宅の耐震化率90%を目標に事業推進を図ります。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等に要する経費への助成等					
②	【擁壁及びがけ改修等支援事業】 擁壁・がけの安全化指導、啓発を実施します。あわせて、擁壁の改修等を検討しようとする方にはコンサルタント(専門家)の派遣や、高さ5m以上の擁壁等について改修等工事に助成を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	安全化指導及び啓発 コンサルタント派遣 改修等工事費助成					

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	耐震補強工事費助成	耐震補強工事費を助成した件数					27年度末まで (木造)273件 (非木造)52件 (平成26年度変更)	
2	耐震補強工事費助成	耐震補強工事費を助成した住宅戸数					18年度から27年度末まで 1,000戸	
3	擁壁及びがけ改修等支援件数 (改修工事費助成)	擁壁等の改修工事費助成件数					27年度末まで 改修工事費助成 15件	
4	擁壁及びがけ改修等支援件数 (安全化指導啓発)	擁壁等の安全化指導啓発件数					27年度末まで 安全化指導啓発 7,100件 (平成26年度追加)	
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	件	50	50	51	51	202	(木造)24~27年度138件、27年度14件うち重点地区11件 (非木造)24~27年度34件、27年度16件うち特定緊急輸送道路沿道地区12件
	目標値(変更)B		70	79	84	92	325	
	実績 C		60	63	19	30	172	
	達成度=C/B		%	85.7	79.7	22.6	32.6	
指標 2	目標値(当初)A	戸	142	142	142	142	568	18~23年度実施戸数 432戸 24~27年度実施戸数 809 計1,241戸
	目標値(変更)B		115	74	107	513	809	
	実績 C		115	74	107	513	809	
	達成度=C/A		%	81.0	52.1	75.4	361.3	
指標 3	目標値(当初)A	件	2	3	5	5	15	24年7月1日より事業開始
	目標値(変更)B		1	1	0	1	3	
	実績 C		1	1	0	1	3	
	達成度=C/A		%	50.0	33.3	0.0	20.0	
指標 4	目標値(当初)A	件	3,500	1,200	1,200	1,200	7,100	
	目標値(変更)B		3,336	1,320	1,100	1,100	6,856	
	実績 C		3,336	1,320	1,100	1,100	6,856	
	達成度=C/A		%	95.3	110.0	91.7	91.7	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	153,009	186,036	50,404	124,804	514,253	特定財源:社会資本整備総合交付金、東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金、東京都木造住宅耐震化促進事業補助金、東京都区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業補助金、東京都マンション耐震化促進事業補助金
一般財源	千円	526,897	812,327	237,129	462,499	2,038,852	
一般財源投入率	%	22.5	18.6	17.5	21.3	20.1	
事業経費	千円	679,906	998,363	287,533	587,303	2,553,105	
当初予算額	千円	1,049,118	1,301,620	1,312,225	1,575,435	5,238,398	
執行率 C	%	64.8	76.7	21.9	37.3	48.7	
予算現額	千円	762,131	1,087,774	327,776	622,036	2,799,717	
執行率	%	89.2	91.8	87.7	94.4	91.2	
担当する常勤職員	人	6.30	7.40	7.00	7.00	27.70	
担当する非常勤職員	人						

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 42

所管部 都市計画部

所管課 防災都市づくり課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	個々の建築物並びに擁壁及びがけを含む建築敷地の耐震化が進み、安全な居住環境となることにより、「災害に強い安全なまちづくり」が達成されることから、区が助成等を行うことは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	耐震補強工事の実施件数及び実施戸数を指標とすること、擁壁及びがけ改修工事費助成の件数を指標とすることは、それぞれの耐震性の向上につながるため適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	事業実施により、安全な建築物等の促進につながり、早期に災害に強い安全なまちづくりが実現できることから効果的・効率的な実施内容です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	耐震補強工事費助成の実施件数は目標を下回りましたが、平成26年度に比べ実施件数が増加しました。耐震補強工事費助成の実施戸数は、目標値を大幅に上回りました。擁壁及びがけ改修等支援事業は、安全化指導啓発についてはほぼ目標に達し、改修工事費助成については助成が1件となりました。さらに、安全化指導啓発の結果、助成を受けない自主的な改修、補修が行われており、改修に向けた助成相談も283件寄せられました。これらのことから事業は着実に進捗しているため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	非木造建築物については、補強設計を行った建築物が耐震改修工事につながり、これまででも多い実績になりました。木造建築物の耐震改修工事は平成24年度から減少傾向にありますが、平成26年度の実績を上回りました。擁壁及びがけ改修等支援事業は、安全化指導啓発を予定どおり実施し、その結果としてコンサルタント派遣や助成を受けていない自主的な改修、補修も行われました。そのため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	建築物等耐震化支援事業は、積極的な啓発活動などを行うことにより、着実に助成件数を増やし、市街地の防災性の向上を図りました。東日本大震災の影響により助成件数が増加したため、耐震補強工事費助成の件数について計画の見直しを行いました。耐震補強工事費助成の実施住宅戸数は、事業を開始した平成18年度からの10年間で1,241戸で、目標水準の1,000戸を上回りました。 擁壁及びがけ改修等支援事業は、約3,500件の擁壁等の所有者に向けて、平成23年度までに行った調査結果を通知するとともに安全化の啓発を実施しました。不健全な擁壁等の所有者に対して、安全化指導を6,656件実施し、おおよそ目標を達成しました。改修等を検討する所有者には、コンサルタント派遣を行い、擁壁等の安全化を促しました。また、改修工事費助成を実施し、擁壁等の安全化の向上を図りました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	建築物等耐震化支援事業は指標1の補強工事助成の件数が目標を達成できなかったものの、指標2の実施戸数は目標を大幅に上回り、住宅の耐震化率の向上に寄与することができました。擁壁及びがけ改修等支援事業は、安全化指導啓発について目標どおり実施しており、助成を受けない自主的な改修、補修が進んでいることから、事業全体として計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	建築物等耐震化支援事業は、木造建築物については、モデル地区事業の地区を拡大し、耐震化啓発と事業の利用促進に取り組みました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めるため、助成期限を延長するとともに、耐震改修工事等の所得要件を撤廃しました。擁壁及びがけ改修等支援事業は、啓発対象1,100件の擁壁所有者等に対し安全化指導啓発を実施しました。不健全な擁壁等の所有者に対する個別の安全化指導を実施し、改修に向けたコンサルタント派遣、助成を受けない自主的な改修、補修が行われました。さらに、「広報しんじゅく」や相談会等を通して擁壁等の安全化、助成制度の周知、啓発を行いました。
	新たな課題	建築物等耐震化支援事業は、木造建築物については、耐震診断・補強設計を実施した件数に比べ耐震改修工事まで行う件数が少ないのが現状となっています。戸別訪問等きめの細かい啓発を通じて、耐震化をより一層推進していく必要があります。マンション等の非木造建築物については、合意形成が困難であることから、戸別に啓発を行う必要があります。特定緊急輸送道路は、耐震診断の結果耐震性が不足している沿道建築物を耐震化につなげることが課題です。擁壁及びがけ改修等支援事業は、擁壁所有者等に対する安全化指導啓発や改修に向けたコンサルタント派遣等をしていいますが、擁壁等の改修工事に対する費用が高額であることや改修工事費助成は緊急輸送道路等以外、擁壁等の高さ5m以上が助成の要件であることなどにより、改修工事費助成件数が少ないことが課題です。
28年度	方向性	<b>事業拡大</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	建築物等耐震化支援事業は、災害に強いまちづくりを実現するためには耐震化をより一層促進する必要があることから、木造建築物については補助対象の拡大のために、所得要件を撤廃します。さらに、モデル地区事業の対象戸数を拡大し、事業の周知啓発を図ります。また、非木造建築物については引き続き、都と連携したマンション啓発活動を行います。特定緊急輸送道路沿道建築物は助成期限の延長を戸別訪問などにより周知することで一層の耐震化を進めます。擁壁及びがけ改修等支援事業は、擁壁等の改修の一層の促進を図るため、過去、現地点検調査において「不健全」とされたものなどを重点的に個別の安全化指導を実施することとともに、改修工事費助成においては、個人の所得要件を撤廃すること及びすべての道路に近接する高さ1.5m以上の擁壁等に助成対象を拡げることにより、建築敷地の耐震化を進めます。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	道路法、都市公園法、公園施設の安全点検にかかる指針(案)
計画事業	43	道路・公園の防災性の向上				事業開始	平成 20 年度
目的							
地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するために、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【道路・公園の治水対策】 道路や公園において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や雨水の浸透施設の拡充を実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	・道路の治水対策：透水性舗装の整備(2,391㎡) ・公園の治水対策：平成26年度にて事業終了					
②	【道路・公園擁壁の安全対策】 注意を要する道路擁壁と公園擁壁を中心に計画的な点検調査や必要に応じた改修を実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	・道路、公園擁壁の点検(道路5か所、公園10か所) ・公園擁壁の工事(新宿中央公園)					
③	【公園における災害対応施設の整備】 災害発生時の公園の役割を高めるため、比較的規模が大きい公園に災害用トイレや多目的貯水槽を設置します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容	平成25年度にて事業終了					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	道路の治水対策 (枝事業①の指標1)	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修	27年度までに計10,000㎡ ⑳120,509㎡⇒㉑130,509㎡					
2	公園の治水対策 (枝事業①の指標2)	公園内に整備した雨水浸透貯留施設の容量	26年度までに計300㎡ ㉒1,572㎡⇒㉓1,872㎡					
3	道路・公園擁壁の点検 (枝事業②の指標)	注意を要すると判断した道路・公園擁壁の点検箇所数	点検対象の擁壁を毎年実施					
4	災害用トイレを設置した公園数 (枝事業③の指標1)	災害用トイレを設置した公園の園数	25年度までに4園に設置 (新設1、増設3)					
5	多目的貯水槽を設置した公園数 (枝事業③の指標2)	多目的貯水槽を設置した公園の園数	25年度までに4園に設置					
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	㎡	2,500	2,500	2,500	2,500	10,000	2,500㎡/年
	目標値(変更)B							
	実績 C		2,670	2,418	2,524	2,391	10,003	
	達成度=C/A		106.8	96.7	100.0	95.6	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	㎡	100	100	100	—	300	100㎡/年 ㉔納戸町、㉕柏木 ㉖西落合北、下落合東
	目標値(変更)B							
	実績 C		100	100	100	—	300	
	達成度=C/A		100.0	100.0	100.0	—	100.0	
指標 3	目標値(当初)A	か所	15	15	15	15	15	点検対象の擁壁:15か所(道路5・公園10)を毎年実施
	目標値(変更)B							
	実績 C		15	15	15	15	15	
	達成度=C/A		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 4	目標値(当初)A	園	2	2	—	—	4	㉗みなみもと町(増設)、鶴巻南(新設) ㉘西戸山(増設)、花園(増設)各5基
	目標値(変更)B							
	実績 C		2	2	—	—	4	
	達成度=C/A		100.0	100.0	—	—	100.0	
指標 5	目標値(当初)A	園	2	2	—	—	4	㉙みなみもと町、鶴巻南 ㉚西戸山、花園 各1基(5t)
	目標値(変更)B							
	実績 C		2	2	—	—	4	
	達成度=C/A		100.0	100.0	—	—	100.0	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	85,739	24,312	46,560	48,763	205,374	
一般財源		85,739	24,312	46,560	48,763	205,374	
特定財源			21,500			21,500	
一般財源投入率	%	100.0	53.1	100.0	100.0	90.5	
事業経費	千円	85,739	45,812	46,560	48,763	226,874	
当初予算額	千円	108,360	48,517	57,052	52,288	266,217	
執行率	%	79.1	94.4	81.6	93.3	85.2	
予算現額	千円	90,318	48,517	48,052	52,288	239,175	
執行率	%	94.9	94.4	96.9	93.3	94.9	
担当する常勤職員	人	2.10	2.10	1.80	1.50	7.50	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 43

所管部 みどり土木部

所管課 道路課・みどり公園課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が管理する道路・公園の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進することは、区としての責務であり、適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	道路や公園の防災性を向上させる施設について、その機能を高めることや、点検・調査を継続して行っていくことは、災害に強い安全なまちづくりの実現のための目標として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	公共のインフラである道路や公園の防災性を高めることは、災害に強い安全なまちづくりに効果的であるとともに、整備に当たっては優先度の高いものから計画的に実施するなど効率的に進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	道路・公園における治水対策と擁壁の安全対策について、おおむね予定の目標を達成しており、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	道路・公園における治水対策と擁壁の安全対策について、当初の予定どおりに事業を実施し、道路・公園の防災性の向上が図られていることから、本事業は計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策、公園における災害対応施設の整備は、当初の計画どおりに事業を実施し、道路・公園の防災性の向上を図りました。なお、災害対応施設を整備した公園は、広域避難場所や一時集合場所等に指定されており、災害発生時に水道が停止した際には、整備した災害用トイレ及び多目的貯水槽を活用することができます。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策、公園における災害対応施設の整備について、第二次実行計画期間に予定どおり実施したことから、本事業は計画どおりに進んだと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	道路の治水対策については、透水性舗装の整備をおおむね予定どおり実施しました。道路・公園擁壁については、5か所の道路擁壁と10か所の公園擁壁の点検を予定どおり実施しました。また、新宿中央公園(多目的運動広場)の擁壁について、安全対策の工事を実施しました。	
28年度	新たな課題	引き続き、道路・公園の防災性の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを進めていく必要があります。なお、擁壁等の道路施設を5年に1回の頻度で、近接目視により点検を行うことを基本とした道路法施行規則の改正や国が策定した「公園施設の安全点検にかかる指針(案)」における考え方にに基づき、道路・公園擁壁を対象に、平成28年度から5年に1回の専門的な点検調査を行う必要があります。	
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き、道路の治水対策や道路・公園擁壁の安全対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。なお、平成28年度は、道路・公園擁壁を対象に専門的な点検調査を実施していきます。また、治水対策についてはより分かりやすい指標の設定を検討していくとともに、今後の1時間雨量75mm対応についての都の動向を踏まえながら治水対策の実施内容の検討等も進めていきます。	

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	電線共同溝の整備等に関する特別措置法、道路法		
計画事業	44	道路の無電柱化整備				事業開始	平成 17 年度		
目的									
主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や都市景観の創出を図ります。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	【路線の選定】防災・景観の観点から整備の必要性や効果を総合的に評価し、幹線道路から優先的に整備を進めます。 【無電柱化の手順】①地元、関係機関との調整、②設計、③支障物の撤去・移設、④電線類を地下に収容するための共同溝の設置、⑤電柱の撤去、⑥道路の整備 【対象路線】三栄通り、聖母坂通り、補助72号線Ⅰ期 【関連事業】計画事業65都市計画道路等の整備(補助72号線Ⅰ期)	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政			
	実施内容	(1) 三栄通り:電柱電線の撤去及び道路の整備を実施しました。 (2) 聖母坂通り:共同溝の整備を実施しました。 (3) 補助72号線Ⅰ期:電線共同溝の詳細設計を実施しました。							
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
	実施内容								

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	地中化整備路線(三栄通り)	三栄通りの整備 ※道路整備完了で100%	整備完了(27年度末)
2	地中化整備路線(聖母坂通り)	聖母坂通りの整備 ※共同溝の設置完了で60%	60%(27年度末) ※29年度末完了予定
3	地中化整備路線(補助72号線Ⅰ期)	補助72号線Ⅰ期の整備 ※共同溝の設計完了で25%	25%(27年度末) ※31年度末完了予定 (27年度追加)
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	②~⑥共同溝の設置 ⑦道路の整備 (指標は25%/年として設定)整備完了
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値(当初)A		10.0	10.0	20.0	20.0	60.0	②共同溝の設計(10%) ⑤支障物の移設(10%) ⑥支障物の移設(10%) 共同溝の設置(10%) ⑦共同溝の設置(20%)
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		10.0	10.0	20.0	20.0	60.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値(当初)A					25.0	25.0	⑦共同溝の設計(25%)
	目標値(変更)B	%						
	実績 C					25.0	25.0	
	達成度=C/A	%				100.0	100.0	
指標4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B	%						
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	57,182	86,828	341,669	264,918	750,597	特定財源:社会資本整備
一般財源							総合交付金、区市町村
特定財源		18,489	138,000	140,595	54,250	351,334	無電柱化事業に対する
一般財源投入率	%	75.6	38.6	70.8	83.0	68.1	都費補助金
事業経費	千円	75,671	224,828	482,264	319,168	1,101,931	
当初予算額	千円	186,803	284,915	571,610	318,013	1,361,341	
執行率	%	40.5	78.9	84.4	100.4	80.9	
予算現額	千円	78,087	237,985	540,661	320,271	1,177,004	
執行率	%	96.9	94.5	89.2	99.7	93.6	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	44	所管部	みどり土木部	所管課	道路課
------	----	-----	--------	-----	-----

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	防災機能の強化や歩行空間のバリアフリー化、美しい都市景観の創出を図ることは、区としての責務であり適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本事業は、電線類を地下に収容するための共同溝の設置のほか、共同溝の設置に支障となる地下埋設物の移設、地元や関係機関との調整など、様々な工事や調整が必要であり長期にわたります。目標は、事業実施にかかる所要時間から設定したものであり、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	無電柱化の整備には、多額の経費を必要とすることから、国・都等の補助を活用して効果的に事業を進めています。また、専門性の高い事業であることから専門知識を有する都の外郭団体や既存管路を所有している電気・ガスなどの企業者に整備を委託するなど効果的に進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	三栄通りについては、道路の整備が完了しました。聖母坂通りについては、共同溝本体の設置が完了し、補助72号線Ⅰ期は共同溝の設計が完了しました。いずれの路線も予定どおり進捗しており、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	各路線とも、整備完了に向けて関係機関と調整を図り、事業が予定どおり進捗していることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	三栄通りは無電柱化工事と歩道拡幅工事が完成し、防災性の向上や快適な歩行空間の確保、及び美しい都市景観が創出されました。 聖母坂通りや補助72号線Ⅰ期については、第二次実行計画期間に予定されていた工事が完了しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	計画されている路線の整備を予定どおり実施することができましたので、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	三栄通りについては、電線・電柱の撤去及び道路の整備を実施しました。聖母坂通りについては、現場の工程管理や沿道関係者への周知を徹底し、共同溝の本体を整備しました。補助72号線Ⅰ期については、共同溝整備に向けた設計を実施しました。			
28年度	新たな課題	道路の無電柱化をする際には、聖母坂通りのような歩道のない、比較的狭い区道での地上機器の設置場所や歩行者動線を確保していくことが課題です。 また、整備には多くの経費と時間を要することから整備路線の選定については、周辺のまちづくりの状況など総合的な検証が必要です。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	平成28年度は、引続き聖母坂通りと補助72号線Ⅰ期で整備を進め、新たに甲州街道脇南側区道で共同溝の基本設計を実施します。整備に当たっては、工期短縮や低コスト化、歩行者導線の確保を図るため、各企業者の既存管路を活用して整備することや、比較的狭い区道では地上機器の設置場所に沿道の公共用地や民有地を活用するなど、工夫しながら整備を進めていきます。また、今後の整備路線に当たっては、防災や景観の観点、既存の交通規制などを踏まえ、その整備の必要性や効果を総合的に評価し選定していきます。 加えて、再開発等の機会を捉えて積極的に無電柱化を促進していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、住宅市街地整備計画		
計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進				事業開始	平成	4	年度
目的									
区内の木造住宅密集地域において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他			担い手	行政			
	実施内容	若葉・須賀町地区では、若葉鉄砲坂西地区に対して補助金を交付し、事業を完了しました。 また、西新宿五丁目地区において、住宅の建替え等による不燃化の促進を図ります。							
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他			担い手				
	実施内容								

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	木造住宅密集地区整備促進(若葉・須賀町地区)	建替え促進助成適用住宅戸数(累計)	・27年度末に計195戸(24~27年度に計74戸) (23年度末の実績121戸、実績内訳は次のとおり) ①若葉2-12地区(16年度完了) 従前12棟、従後1棟(40戸) ②若葉3-2地区(19年度完了) 従前31棟、従後1棟(81戸)					
2	道路用地等拡幅(若葉・須賀町地区)	道路用地等拡幅面積(単年度)	・27年度末に計172㎡ (内訳)24年度10㎡、25年度32㎡ 26年度58㎡、27年度72㎡ (25・26年度に目標水準変更)					
3	木造建築物の除却(西新宿五丁目地区)	木造建築物の除却件数	26年度75件、27年度4件 計79件(26年度に目標水準追加)					
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A	戸	195	195	195	195	195	27年度末の実績(241戸)のうち、24~27年度の実績は120戸(内訳は次のとおり) ①若葉鉄砲坂西地区(27年度完了):従前13棟、従後1棟(67戸) ②若葉2-1地区(26年度着手):従前14棟、従後1棟(53戸)(予定)
	目標値(変更)B							
	実績C		186	188	241	241	241	
	達成度=C/A		%	95.4	96.4	123.6	123.6	
指標2	目標値(当初)A	㎡	63	68	68	10	209	27年度の道路用地等拡幅面積72㎡については、28年度に供用開始予定
	目標値(変更)B		10	32	58	72	172	
	実績C		0	32.3	56.9	0	89.2	
	達成度=C/B		%	0.0	100.9	98.1	0.0	
指標3	目標値(当初)A	件			75	4	79	
	目標値(変更)B							
	実績C				73	1	74	
	達成度=C/A		%			97.3	25.0	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	2,897	23,050	20,130	5,639	51,716	27年度の主な歳出実績(千円)
一般財源		7,707	68,182	54,961	39,927	170,777	
特定財源							
一般財源投入率	%	27.3	25.3	26.8	12.4	23.2	【補助金】若葉鉄砲坂西地区:42,312
事業経費	千円	10,604	91,232	75,091	45,566	222,493	
当初予算額	千円	308,355	181,885	322,309	319,313	1,131,862	
執行率	%	3.4	50.2	23.3	14.3	19.7	歳入の特定財源:密集市街地総合防災事業補助金、東京都防災密集地域総合整備事業補助金、東京都不燃化推進特定整備事業補助金
予算現額	千円	14,433	92,772	76,291	46,941	230,437	
執行率	%	73.5	98.3	98.4	97.1	96.6	
担当する常勤職員	人	3.00	2.55	3.55	2.55	11.65	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 45

所管部 都市計画部 所管課 防災都市づくり課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	防災性の向上や住環境の改善が必要な若葉・須賀町地区において、区が地元主体の共同建替え事業を支援することや道路等の公共施設の整備を行うことは、適切と評価します。
	適切/改善が必要	また、不燃化推進特定整備地区に指定された西新宿五丁目地区において、区が北側エリアでのコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは懇談会により新たな防火規制及び地区計画等の策定に向け地元住民と検討することは、適切と評価します。
適切な目標設定	適切	若葉・須賀町地区の防災性の向上と住環境の改善を図るため、建替え促進助成による整備住戸数及び道路拡幅面積は、目標として適切です。
	適切/改善が必要	また、西新宿五丁目地区の不燃化促進の指標として、コア事業(市街地再開発事業等)や住宅の建替えによる木造建築物の除却件数は、目標として適切です。
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	若葉・須賀町地区において、地元主体の共同建替え事業を区が支援し、建替えを促進することで、まちの防災性の向上と住環境の改善を図ることは、効果的であると評価します。また、地区内の建替えに合わせて、主要道路等の公共施設整備を行うことは効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	また、西新宿五丁目地区において、今後木造建築物の除却を促進していくため、北側エリアではコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは懇談会の開催等により、不燃化の必要性について啓発を図るとともに、新たな防火規制及び地区計画等について検討することは、効果的であると評価します。
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	若葉鉄砲坂西地区は、本体工事に補助金を交付し、竣工しました。本地区においては3件目の事業完了となります。また、若葉2-11地区についても、事業推進に向け、助言等の支援を行っています。道路用地等拡幅については、若葉2-11地区の事業進捗等により、拡幅整備を行いませんでした。
	達成度が高い/低い	西新宿五丁目地区においては、住宅の建替えによる木造建築物の除却件数は、目標水準4件のところ1件でした。目標水準を下回っていますが、南側エリアでは地区住民等と懇談会を開催しながら、新たな防火規制及び地区計画等に向け検討をしています。これらのことから、目的の達成度が高いと評価します。
総合評価	計画どおり	若葉鉄砲坂西地区は、本体工事に補助金を交付し、事業完了しました。
	計画以上/どおり/以下	また、西新宿五丁目地区において、住宅の建替えによる木造建築物の除却件数は1件でした。あわせて、今後木造建築物の除却などを促進していくため、北側エリアではコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは懇談会の開催(3回)及びまちづくりニュースの発行(3回)等により、不燃化の必要性について啓発を図るとともに、新たな防火規制及び地区計画等について検討し、住宅の建替え等による不燃化の促進に向け取り組んでいます。これらのことから、計画どおりと評価します。

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>若葉・須賀町地区では、地元が共同建替えに取り組んでいた2地区(若葉鉄砲坂西地区及び若葉2-11地区)において、第二次実行計画期間内に全員同意により事業に着手しました。</p> <p>若葉鉄砲坂西地区は、本体工事に補助金を交付し、平成27年度に竣工したことで、地区の防災性の向上及び住環境の改善がされました。若葉2-11地区についても、地区の防災性の向上及び住環境の改善に向け、助言等の支援を行い、事業を促進しています。また、地区内の建替えに合わせて、主要道路等の公共施設整備を行うことで、地区内の不燃化の促進が図られています。</p> <p>西新宿五丁目地区についても、北側エリアではコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは懇談会の開催及びまちづくりニュースの発行等により、不燃化の必要性について啓発を図るとともに、新たな防火規制及び地区計画等について検討し、住宅の建替え等による不燃化の促進に向け取り組みました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>若葉・須賀町地区については、地元が共同建替えに取り組んでいた2地区(若葉鉄砲坂西地区及び若葉2-11地区)において、第二次実行計画期間内に全員同意により事業に着手しました(若葉鉄砲坂西地区は平成27年度に事業を完了しました)。あわせて、道路の拡幅整備も着実に進み、地区の防災性の向上及び住環境の改善が図られています。また、西新宿五丁目地区については、北側エリアではコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは懇談会の開催及びまちづくりニュースの発行等により、不燃化の必要性について啓発を図るとともに、新たな防火規制及び地区計画等について検討し、住宅の建替え等による不燃化の促進に向け取り組みました。これらのことから、計画どおりと評価します。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>若葉・須賀町地区の防災性については、共同建替え事業が進捗し改善が図られていますが、不燃領域率はいまだに低い状況です。引き続き、地元主体の共同建替えを支援するとともに、道路等公共施設の整備を着実に進め、地区の防災性の向上及び住環境の改善を図りました。</p> <p>また、西新宿五丁目地区については、引き続き北側地区ではコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは懇談会の開催等により、不燃化の必要性について啓発を図るとともに、新たな防火規制及び地区計画等について検討し、住宅の建替え等による不燃化の促進に向け取り組みました。</p>
28年度	新たな課題	<p>若葉・須賀町地区及び西新宿五丁目地区においては、防災性の向上と住環境の改善に向け、地元の合意形成支援や関係機関との協議、補助金の適切な執行等に取り組みながら、住宅の建替え及び共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備していく必要があります。</p>
	方向性	<p>その他</p> <p>・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>
28年度	取組方針	<p>若葉・須賀町地区については、引き続き若葉2-11地区へ補助金等の支援を行うとともに、道路・公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。</p> <p>西新宿五丁目地区については、引き続き北側地区ではコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは新たな防火規制や地区計画等を検討し、老朽木造住宅の除却及び不燃化建替えを促進することで、地区の不燃化を図ります。</p> <p>第三次実行計画においては、本事業を「木造住宅密集地域の整備促進」、「不燃化推進特定整備事業」、「木造住宅密集地域における不燃化建替え促進」及び「新たな防火規制による不燃化の促進」に事業分割・新規事業として整理し、計画事業「木造住宅密集地域の防災性強化」として位置付け、更なる防災性の強化を図り、安全なまちづくりを進めていきます。</p>

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	都市再開発法、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、新宿区都市マスタープラン
計画事業	46	再開発による市街地の整備				事業開始	昭和 49 年頃
目的							
防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業等を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【市街地再開発事業助成】 事業認可を受けた地区(西新宿五丁目中央北地区、西富久地区、四谷駅前地区)に対し、都市再開発法に基づく手続、再開発組合等運営の支援及び補助金等の交付を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	西新宿五丁目中央北地区の市街地再開発組合への助言並びに本体工事に対して補助金交付を行いました。 西富久地区への補助金の交付は終了していますが、道路整備に係る手続等について支援を行いました。 四谷駅前地区の施行者である都市再生機構への助言並びに除却工事に対して分担金を交付しました。
	【防災街区整備事業助成】 防災街区整備事業の活用を予定している西新宿五丁目北地区について、都市計画決定を行うとともに、準備組合への事業化に向けた活動支援を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	西新宿五丁目北地区防災街区整備事業準備組合への助言、関連部署との協議を行い、都市計画決定を行いました。
③	【市街地再開発の事業化支援】 西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区について、都市計画決定へ向けた取組と、準備組合への活動支援を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	西新宿五丁目中央南地区及び西新宿三丁目西地区の市街地再開発準備組合への助言を行い活動を支援しました。

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 事業進捗率(事業地区)	再開発の機運0%、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時90%、完成時を100%とします。 平均値は、各地区の状況を合計し、地区数で除した平均で評価したものです。	27年度に次の水準を達成 ・西新宿五丁目中央北地区:90% ・西富久地区:100% ・四谷駅前地区:90%(26年度から事業地区) ・平均値:93.3%
2 事業進捗率(都市計画決定段階:防災街区整備事業)	同上	27年度に次の水準を達成 ・西新宿五丁目北地区:50% (27年度変更)
3 事業進捗率(都市計画決定段階:市街地再開発事業)	同上	27年度に次の水準を達成 ・西新宿五丁目中央南地区:30% ・西新宿三丁目西地区:30% ・平均値:30%

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考	
指標1	目標値(当初)A		90.0	90.0	90.0	95.0	95.0	27年度達成状況 ・西新宿五丁目中央北地区:90% ・西富久地区:100% ・四谷駅前地区:90%
	目標値(変更)B	%	90.0	90.0	83.3	93.3	93.3	
	実績 C		90.0	90.0	83.3	93.3	93.3	
	達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値(当初)A		30.0	40.0	50.0	60.0	60.0	27年度達成状況 ・西新宿五丁目北地区:50%
	目標値(変更)B	%	30.0	35.0	30.0	50.0	50.0	
	実績 C		30.0	35.0	30.0	50.0	50.0	
	達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値(当初)A		30.0	40.0	50.0	60.0	60.0	27年度達成状況 ・西新宿五丁目中央南地区:30% ・西新宿三丁目西地区:30%
	目標値(変更)B	%	30.0	35.0	30.0	30.0	30.0	
	実績 C		30.0	35.0	30.0	30.0	30.0	
	達成度=C/B	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考	
財源	一般財源	千円	51,358	368,080	704,796	298,957	1,423,191	27年度の主な歳出実績(千円) [補助金] ・西新宿五丁目中央北地区:913,400 ・四谷駅前地区:6,000歳入の特定財源:社会资本整備総合交付金
	特定財源		105,000	832,900	1,390,056	620,700	2,948,656	
	一般財源投入率	%	32.8	30.6	33.6	32.5	32.6	
事業経費	千円	156,358	1,200,980	2,094,852	919,657	4,371,847		
当初予算額	千円	688,981	1,271,981	2,108,697	1,106,374	5,176,033		
執行率	%	22.7	94.4	99.3	83.1	84.5		
予算現額	千円	157,581	1,201,181	2,094,953	919,774	4,373,489		
執行率	%	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0		
担当する常勤職員	人	5.60	4.85	5.05	5.95	21.45		
担当する非常勤職員								

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 46

所管部 都市計画部 所管課 防災都市づくり課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	都市計画事業として事業を推進し、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を図るために、区が関与することは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	市街地再開発事業等は、関係者の合意形成が重要であり、指標は合意形成を評価するものであることから適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地元の市街地再開発組合等の民間活力を活用して事業を実現することにより、効果的・効率的に行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	西富久地区は、平成27年9月に本体工事が完了し、西新宿五丁目中央北地区は順調に本体工事が進捗しています。また、四谷駅前地区は、平成27年9月に権利変換計画認可を受け、除却工事に着手しました。 他地区も、関係機関との協議などを進め、事業は進捗しており、全体としての達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	西富久地区は計画どおり完成し、西新宿五丁目中央北地区は順調に本体工事が進捗しています。 四谷駅前地区も、予定どおり権利変換計画認可を受け、除却工事に着手しました。 他の地区についても、関係機関との協議が進むなど、事業は進捗しており、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	第二次実行計画期間中において、西富久地区は、本体工事が完了し、都市機能の更新と都心居住の推進等が図られました。 西新宿五丁目中央北地区は、本体工事進捗中であり、四谷駅前地区は、除却工事に着手し、各地区の課題解決に向けて事業を促進しています。 また、防災街区整備事業を活用する西新宿五丁目北地区についても、事業化の第一段階である都市計画決定を平成27年8月に行いました。 市街地再開発事業等を促進することにより、防災性及び住環境の向上に取り組みました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	関係権利者の合意形成や関係機関との調整によるスケジュールの見直しはありましたが、市街地再開発事業等は進捗しました。 各地区の課題解決にも寄与しており、計画どおりに進んでいると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度は、四谷駅前地区の権利変換計画作成の支援を行い、権利変換計画認可を受け除却工事に着手しました。本体工事中の西富久地区と西新宿五丁目中央北地区への助言・支援を行い、順調な工事進捗を促し、西富久地区は本体工事が完了しました。西新宿五丁目北地区については、地区内及び周辺住民への周知を行い、都市計画決定をしました。			
	新たな課題	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。事業を円滑に進めるには、市街地再開発準備組合等が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発準備組合等の活動に対し、都市計画決定の手續や、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。			
28年度	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	事業化支援地区については、関係機関との協議・調整を行うとともに、上位計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画となるよう市街地再開発準備組合等を支援・助言していきます。 また、事業助成地区についても、事業の進捗に応じて、周辺住民への十分な説明を市街地再開発組合等へ指導するとともに、事業計画の見直し手續や補助金等交付などの支援をしていきます。 これらの支援を行い、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現する、市街地再開発事業等を促進します。 第三次実行計画においては、「市街地再開発事業助成」について、地区ごとに事業分割するとともに、西新宿五丁目中央南地区を追加します。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区地域防災計画
計画事業	48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等				事業開始	平成 24 年度
目的							
平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、避難所備蓄倉庫に備蓄している食糧等以外に、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧の備蓄の充実を図ること、また、備蓄物資の適正配置計画策定及び新宿駅周辺帰宅困難者等の一時退避施設となる避難場所の運用資器材を整備し、災害応急活動体制の充実を図ることにより、来るべき首都直下地震に備えます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための備蓄物資の充実とともに、適正配置計画に基づき備蓄物資の適正配置を行います。 災害応急活動体制の確立を図るため、新宿駅周辺帰宅困難者等の一時退避施設となる避難場所の運用資器材を整備します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	備蓄物資の更新(粉ミルク、おかゆ)、適正配置のための備蓄物資の運搬					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	在宅避難者及び帰宅困難要援護者備蓄物資の充実	避難所で給食・給水を受ける在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等の備蓄	在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等の備蓄					
2	空気式膨張テントの配備	災害時に医療救護所となる避難所に医療用のテントの配備を行う。	10か所配備					
3	災害用備蓄物資の適正配置	適正配置計画を策定し、備蓄物資の再配備を行う。	適正配置計画書の策定					
4	災害用避難施設の整備	帰宅困難者の一時待避施設(2か所)である避難場所に運用資材を配備	2か所配備					
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		6品目備蓄	更新	更新	更新	6品目備蓄・更新	年度により更新対象となるものが変わり、種類も数量も異なるため、数値化していません。
	目標値(変更)B							
	実績 C		6品目備蓄	更新	更新	更新	6品目備蓄・更新	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A		10	—	—	—	10	24年度完了
	目標値(変更)B	か所						
	実績 C		10	—	—	—	10	
	達成度=C/A	%	100.0	—	—	—	100.0	
指標 3	目標値(当初)A		1	—	—	—	1	24年度完了
	目標値(変更)B	式						
	実績 C		1	—	—	—	1	
	達成度=C/A	%	100.0	—	—	—	100.0	
指標 4	目標値(当初)A		1	1	—	—	2	避難場所(新宿御苑)用運用資材は、近隣の区備蓄倉庫に配備
	目標値(変更)B	か所						
	実績 C		1	1	—	—	2	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	—	—	100.0	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	86,255	21,200	4,913	14,004	126,372	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	86,255	21,200	4,913	14,004	126,372	
当初予算額	千円	91,551	24,037	5,032	22,762	143,382	
執行率	%	94.2	88.2	97.6	61.5	88.1	
予算現額	千円	90,228	24,037	5,032	22,762	142,059	
執行率	%	95.6	88.2	97.6	61.5	89.0	
担当する常勤職員	人	0.70	0.70	0.70	0.70	2.80	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 48

所管部 総務部 所管課 危機管理課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	防災対策は、自助、共助、公助の連携が基本となります。 公助の役割として、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧を備蓄すること、また、新宿駅周辺帰宅困難者等の一時退避施設となる避難場所を整備すること、さらに、発災時に食糧等の備蓄物資を効率的に供給するための備蓄物資の適正配置を行うことは行政の責務であり適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	震災時に、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧を備蓄すること、また、新宿駅周辺帰宅困難者等の一時退避施設となる避難場所を整備すること、さらに、発災時に食糧等の備蓄物資を効率的に供給するための備蓄物資の適正配置を行うことは、行政の役割として必要な事業であり適切な目標であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	東日本大震災により多くの帰宅困難者が発生した事実から、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧を備蓄すること、また、新宿駅周辺帰宅困難者等の一時退避施設となる避難場所を整備すること、さらに、発災時に食糧等の備蓄物資を効率的に供給するための備蓄物資の適正配置を行うことは、災害時の混乱を防ぐために効果的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧の備蓄、新宿駅周辺帰宅困難者等の一時退避施設となる避難場所の整備及び発災時に食糧等の備蓄物資を効率的に供給するための備蓄物資の適正配置は、計画どおり進んでいるため目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	防災対策における公助の役割として、帰宅困難者対策等の役割は重要な行政の責務です。そのため、在宅避難者等の災害用食糧の配備、新宿駅周辺帰宅困難者等の一時退避施設となる避難場所の整備、食糧等の備蓄物資を効率的に供給するための備蓄物資の適正配置は必要な事業です。 これらの事業を確実かつ的確に進めていることから、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	帰宅困難要援護者用備蓄や医療救護所用テント等の購入により、備蓄物資の充実及び避難所機能の拡充が図られました。また、備蓄物資適正配置計画に基づき、各地域本部の管轄内に拠点倉庫を定め、発災後の避難所で、物資に不足が生じた際に追加供給するための物資を保管することで、災害時の円滑な物資供給体制を強化しました。加えて、災害時に帰宅困難者の一時退避施設となる避難場所への運営資材等の配備により、新宿駅前滞留者及び帰宅困難者対策を講じました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間において、備蓄物資の充実及び避難所機能の拡充が図られました。また、適正配置計画に基づく備蓄物資の再配置によって災害時の物資供給体制の構築が図られました。さらに、災害時に帰宅困難者の一時退避施設となる避難場所への運営資材等の配備も完了しました。したがって、計画どおりであると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	賞味期限を迎える食糧(おかゆ、粉ミルク)の更新を行いました。また、再開発等により提供を受けた区備蓄倉庫を有効活用するための備蓄物資の再配置を行い、災害時における備蓄物資搬送の円滑化及び効率化を図りました。さらに、国や都などの施設(公園)管理者などと連携しながら、災害時に帰宅困難者の一時退避施設となる避難場所の運用体制について検討を行いました。			
28年度	新たな課題	帰宅困難者の一時退避施設となる避難場所の運営資材の運用体制について、引き続き関係機関と連携しながら構築すること、また、発災直後の緊急性を考慮し、生活資材等の配備による拠点倉庫の更なる充実を図るとともに、拠点倉庫から避難所への物資供給体制を整えていくことが必要です。さらに、避難所における安全・安心の確保や、要配慮者の多様なニーズに応えるための管理運営体制の充実が必要です。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	本事業は、第三次実行計画事業50「災害用備蓄物資の充実」に事業統合し、新たに物資供給体制の強化や拠点倉庫の整備をするとともに、在宅避難者及び帰宅困難要援護者用物資・避難所用備蓄物資・医療用資材などの更新を進めます。さらに、円滑な避難所運営のため、避難所運営資材材などの拡充を進め、特に、女性の視点による避難所運営の検討を踏まえて、女性や子ども、高齢者や障害者など、避難所で配慮を要する方のニーズに対する支援体制の充実を図るため、物資や資材材の拡充・配備を進めます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	4	基本施策	①	関係法令等	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例
計画事業	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化				事業開始	平成 15 年度 頃
目的							
「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした、安全推進地域活動重点地区(以下「重点地区」という。)の拡充を進めます。さらに、重点地区の活動を強化するため、重点地区や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していきます。また、警察等と連携を図りながら、区民の活動を側面から支援していきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	複数の重点地区の連携及び活動内容の充実を図るため、研修会の実施、防犯リーダー実践塾、防犯活動推進連絡会を開催します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政 民間事業者	
		実施内容	防犯活動推進連絡会(平成27年5月)、重点地区等の連携のための研修会(若松地区青少年育成委員会地区、余丁町小学校地区、富久小学校地区、東戸山小学校地区、牛込仲之小学校地区、新宿中学校地区で通年で実施)、防犯リーダー実践塾(平成27年11月)を実施				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手		
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手		
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	安全推進地域活動重点地区の指定数	安全推進地域活動重点地区に指定された地区の数	25年度までに95地区 27年度までに105地区
2	安全推進地域活動重点地区の指定数等の相互の連携又は協働化数	安全推進地域活動重点地区に指定された地区等の相互の連携又は協働した数	25年度までに5か所 27年度までに10か所
3	刑法犯認知件数	安全推進地域活動重点地区や防犯ボランティアグループの自主防犯活動等を通じて、刑法犯認知件数を減少させます。	21～23年度の刑法犯認知件数の平均(10,258件)から、27年度までに20%減(各年度5%減)
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	地区	90	95	100	105	105	
	目標値(変更)B							
	実績 C		93	96	101	107	107	
	達成度=C/A		%	103.3	101.1	101.0	101.9	101.9
指標 2	目標値(当初)A	か所	2	3	3	2	10	
	目標値(変更)B							
	実績 C		2	3	3	6	14	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	300.0	140.0
指標 3	目標値(当初)A	件	9,745	9,232	8,719	8,206	8,206	実績が目標を下回るほど達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B							
	実績 C		9,127	8,203	8,294	7,926	7,926	
	達成度=A/C		%	106.8	112.5	105.1	103.5	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	12,179	7,076	7,113	5,344	31,712	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	12,179	7,076	7,113	5,344	31,712	
当初予算額	千円	13,102	8,076	7,131	5,434	33,743	
執行率	%	93.0	87.6	99.7	98.3	94.0	
予算現額	千円	13,629	8,076	7,131	5,434	34,270	
執行率	%	89.4	87.6	99.7	98.3	92.5	
担当する常勤職員		0.70	0.70	0.70	0.70	2.80	
担当する非常勤職員	人						

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 49

所管部

総務部

所管課

危機管理課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	地域の安全・安心を確保するためには、区だけでなく、町会、自治会、商店会、PTA等の様々な団体との協働・連携による取組が必要です。このような団体に対して、防犯資器材の貸与や防犯に役立つ講習会等を実施することで、地域の防犯活動の強化が図られました。また、民間事業者には、地域安全マップの作成やマップ作成にかかる研修などを業務委託しており、平成27年度は6地区において実施しました。これらの活動を通して、地域住民の安全・安心の確保が図られており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域住民の防犯意識の向上及び地域の防犯力の強化を図る上で、重点地区及び防犯ボランティアグループの活動を区内全域に広めることは、「安全・安心な質の高い暮らしを実感できるまち」を実現するための目標設定として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民が行う自主防犯活動は、警察の取締りや検挙活動、防犯活動と合わせて、相乗的に地域の防犯力や治安の維持に直結するものであり、区が行う自主防犯活動への各種側面支援や情報提供、警察との綿密な連携等は、犯罪発生を抑止という目的のために効果的・効率的に行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	安全推進地域活動重点地区の指定数は、平成26年度から6地区増加しており、重点地区指定団体及び防犯ボランティアグループの活動は確実に区内に広がっています。重点地区の拡大により、区民の防犯意識及び地域の防犯力は向上しており、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	安全で安心して過ごせるまちづくりの推進に、重点地区等の指定や、防犯資器材・情報の提供等の側面支援は重要な要素であり、事業としては、おおむね計画どおりに進んでいると評価します。また、その結果、刑法犯認知件数も着実に減少しています。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	第二次実行計画期間中に、安全推進地域活動重点地区は14地区(平成24年度末93地区から平成27年度末107地区)増加し、重点地区同士の連携は12か所(平成24年度末2か所から平成27年度末14か所)増加しました。重点地区が拡大し、重点地区どうしの連携強化が進んだことで、区民の防犯意識や地域の防犯力が高揚し、その結果、第二次実行計画期間前に比べ、区内の犯罪認知件数を、およそ22.5%(平成21～23年度までの平均件数10,258件から平成27年度末時点7,941件)減少させることができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	実行計画期間を通して、全ての指標で達成度が100%を上回っており、着実に刑法犯認知件数が減少しており、地域の犯罪抑止につながっていることから計画どおりと評価できます。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度は、平成26年度と同様、重点地区指定団体を増やしていき、地域の協働・連携の支援を継続し、刑法犯認知件数を減少させました。また、重点地区等の防犯ボランティア団体との合同パトロールに参加し、パトロールの人員数と活動回数を確保しました。			
28年度	新たな課題	区の特徴として、区内の刑法犯認知件数のうち、約4割が新宿駅周辺(新宿2・3丁目、西新宿1丁目、歌舞伎町1・2丁目)で発生しています。いかに新宿駅周辺での犯罪を抑止し、マナー・ルール等の規範意識の向上に向けて、集中的かつ効果的な対策を実施するかが、今後の課題です。また、防犯ボランティアグループが高齢化しており、若年層への働き掛けも必要となっています。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	刑法犯の認知件数は、平成21年以降、6年連続で減少しているものの、平成27年はひたたりや侵入窃盗が増加し、繁華街における客引き行為や不当に高額な料金を請求する、いわゆる「ぼったくり」事案が問題になったため、防犯に対する取組の強化が必要です。パトロールを業務委託するとともに、地域団体と協働していきます。特に新宿駅周辺でのパトロールを強化することにより犯罪を抑止し、今後も重点地区の拡充を進め、防犯意識の向上と活動の強化を推進していきます。また、防犯ボランティアの取組などを若年層へ広めるため、東京都や青少年育成委員会(PTA)・青年会議所・シャイニングスターズ(新宿警察署主催の学生の防犯ボランティアグループ)等と連携して働き掛けを行います。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区第二次環境基本計画 新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進				事業開始	平成 2 年度
目的							
持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【資源回収の推進】 集積所・回収拠点、清掃関連施設窓口等において資源回収を行います。また、地域住民が自主的に行う集団回収を支援します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	・リサイクル活動団体への支援 ・古紙、びん・缶(スプレー缶・カセットボンベ含む)、ペットボトル、乾電池、白色トレイ、小型電子機器等の資源回収の実施
	実施内容						
②	【プラスチックの資源回収の推進】 集積所において、容器包装プラスチックの資源回収を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	・容器包装プラスチックの資源回収の実施
	実施内容						
③	【ごみの発生抑制の推進】 3R推進協議会の運営を支援します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	・3R推進協議会の運営 ・新宿エコ自慢ポイント、ごみの発生抑制の取組支援、3R推進月間キャンペーン等の開催
	実施内容						
④	【事業系ごみの減量推進】 事業用大規模建築物に対する立入指導等、事業系ごみの減量を図るための事業を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	・延べ床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物から再利用計画書及び廃棄物管理責任者選任届の提出を受け、計画的な立入検査を実施 ・廃棄物管理責任者講習会の開催(延べ床面積1,000～3,000㎡の建築物に対しては、eラーニングによる情報提供)
	実施内容						

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 資源化率	資源回収量(集団資源回収を含む)÷(区収集ごみ量+資源回収量(集団回収を含む))	27年度末に28%
2 容器包装プラスチック回収量	新宿区が1年間に回収した容器包装プラスチックの量の累計	27年度末に6,811t
3 買い物の際、レジ袋を断る方が多い、若しくはほとんど受け取らない人の割合	区政モニターアンケートでの回答の割合	27年度に50%
4 立入指導件数	延床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物への立入指導件数	27年度までに800件実施

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考	
指標 1	%	目標値(当初)A	22.0	24.0	26.0	28.0	28.0	
目標値(変更)B								
実績 C		21.1	21.4	21.6	21.8	21.8		
達成度=C/A		95.9	89.2	83.1	77.9	78.2		
指標 2	t	目標値(当初)A	1741	1707	1690	1673	6811	
目標値(変更)B								
実績 C		1663	1643	1672	1807	6785		
達成度=C/A		95.5	96.3	98.9	108.0	99.6		
指標 3	%	目標値(当初)A	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
目標値(変更)B								
実績 C		29.9	33.4	28.5	30.3	30.3		
達成度=C/A		59.8	66.8	57.0	60.6	60.6		
指標 4	件	目標値(当初)A	200	200	200	200	800	
目標値(変更)B								
実績 C		184	207	208	206	805		
達成度=C/A		92.0	103.5	104.0	103.0	100.6		

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	924,271	923,243	944,032	985,570	3,777,116	特定財源:廃棄物処理手数料、回収資源売却収入、プラスチック等再商品化学合理化拠出金収入
特定財源	千円	125,618	128,754	136,340	136,363	527,075	
一般財源投入率	%	88.0	87.8	87.4	87.8	87.8	
事業経費	千円	1,049,889	1,051,997	1,080,372	1,121,933	4,304,191	
当初予算額	千円	1,127,523	1,108,177	1,134,229	1,131,861	4,501,790	
執行率	%	93.1	94.9	95.3	99.1	95.6	
予算現額	千円	1,127,523	1,108,177	1,134,252	1,137,961	4,507,913	
執行率	%	93.1	94.9	95.2	98.6	95.5	
担当する常勤職員	人	11.08	13.72	13.91	14.61	53.32	
担当する非常勤職員	人	2.50				2.50	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	50	所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課 新宿清掃事務所
------	----	-----	-------	-----	-----------------------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	資源回収は、循環型社会形成推進基本法の規定等により負担は行政が担いますが、ごみの減量とリサイクルの推進には、行政、区民、事業者が協働し責任と役割を果たしていることから適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進の進捗状況の評価する上で適切な目標です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	資源の回収は行政回収と、区民が実施する集団回収を行っています。行政回収については費用対効果からほぼ全て、委託により実施しています。3R推進協議会は、区民・事業者・区が協働で運営しています。事業系ごみの減量と再資源化の推進を図るため、事業用大規模建築物へは毎月計画的に立入指導を行っています。これらのことから、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	資源化率は28%を達成できませんでしたが、増加の傾向にあります。容器包装プラスチックの回収量は1,807tで、目標を上回りました。 レジ袋の辞退率は、前年度に比べ1.8ポイント増加しました。 延べ床面積3,000㎡以上の事業用建築物への立入指導は、目標を上回りました。 これらのことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成27年度4月から区内全域で資源回収方法の変更等を行い、区民の利便性向上とともに不燃ごみの減量、資源回収量が増加しました。また、3R推進キャンペーンイベントやリサイクル活動センターの事業充実などにより3Rの普及啓発に努めています。事業系大規模建築物の立入指導についてもおおむね計画どおりに達成できたことから、総合評価は計画どおりとします。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	【資源回収の推進】【プラスチックの資源回収の推進】平成25年度には粗大ごみ、平成26年度には使用済み小型電子機器等から、それぞれ金属類の資源化を開始しました。平成27年度からは区内全域で資源回収方法を変更し、回収拠点(約3,600か所)から資源・ごみ集積所(約20,500か所)に回収場所を増やし、区民の利便性を高めたことで回収資源量を増やすことができました。区政モニターアンケートでもおおむね好評を得ています。 【ごみの発生抑制の推進】3Rの推進については、3R推進キャンペーンイベントを開催するとともに、3R推進行動計画の取組を町会など構成団体以外に拡大しました。また、新宿エコ自慢ポイント登録者が増加しました。 【事業系ごみの減量推進】延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物の立入指導や廃棄物管理責任者講習会は、実行計画期間を通じおおむね計画どおりに行いました。延べ床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物についても、新たにeラーニングを導入して啓発を図った結果、事業者からの再利用計画書の提出が増えるなどごみ減量に取り組む意識が高まっています。				
	年度別総合評価	24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	【資源回収の推進】【プラスチックの資源回収の推進】新たな取組を開始した結果、資源の回収量が増加しています。 【ごみの発生抑制の推進】3R推進キャンペーンイベント等の啓発事業を実施しました。新宿エコ自慢ポイント参加者は着実に増えています。 【事業系ごみの減量推進】新たに平成24年度から延べ床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物を対象に加えしました。また、立入指導、廃棄物管理責任者講習会なども、おおむね計画どおりに実施できました。全体として、おおむね計画どおりの進捗状況と評価できます。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度資源回収方法変更の全域実施に当たり、平成26年度のモデル事業での成果や課題、地域説明会での意見等を踏まえ、周知活動等に取り組み、成果を確認しました。また、回収方法変更に伴う区民の声をいかにするため、平成27年度の区政モニターアンケートに評価の項目を盛り込み、区内全域から幅広い年齢層の意見を集約しました。 3R推進協議会では、引き続き新宿エコ自慢ポイント登録強化月を設け、参加者の拡大に取り組みました。 延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物の立入指導や廃棄物管理責任者を対象とする講習会を、おおむね計画どおりに行いました。延べ床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物についても、実態把握調査や計画的な立入指導、eラーニングによる啓発などを行った結果、再利用計画書の提出率が向上しました。
	新たな課題	今後も資源回収方法変更後の状況については、ごみの排出量や減少率等を基に引き続き検証するとともに、ごみの組成調査等により排出状況を分析し、資源化率の向上に向けた取組を行うことが必要です。 区政モニターアンケートによるレジ袋の辞退率が30%前後で伸び悩んでいることから、3R意識の醸成を図るための更なる啓発活動が必要です。 事業用大規模建築物の立入指導等は引き続き計画的に行うことが必要です。特に、延べ床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物の所有者に対する、より効果的な制度の周知などが必要です。また、区内では、昭和40年前後の建築物が建替え時期を迎えており、建替えが進んでいることから、建築物の実態把握とそれに基づく指導等が重要です。
28年度	方向性	事業拡大 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	【資源回収の推進】【プラスチックの資源回収の推進】平成28年度から蛍光灯等の資源化を新たに開始するとともに、現在実施している小型電子機器等の窓口回収(環境清掃部関連施設7か所)を拡充し、特別出張所10か所に新たに回収BOXを設置します。また、一般廃棄物処理基本計画策定等の基礎資料となる資源・ごみ排出実態調査を平成28年度に実施することから、排出量や組成、資源混入率などのデータ分析を活用し、今後もごみ減量及び資源化の向上に引き続き取り組んでいきます。 【ごみの発生抑制の推進】新宿エコ自慢ポイントの登録の簡便化やの3R推進キャンペーンイベント等での一層の周知拡大に努め、実践行動につながる3R意識の醸成を図ります。 【事業系ごみの減量の推進】区内の事業用大規模建築物の用途や地域性、建替え状況などの実態を把握し、きめ細かな助言や指導を行っていきます。また、延べ床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用建築物に対し、引き続き実態の把握や再利用計画書の提出勧奨、立入指導の継続的な実施を通じ、制度の周知を更に進めます。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	②	関係法令等	第二次環境基本計画		
計画事業	51	地球温暖化対策の推進				事業開始	平成 18 年度		
目的									
平成25年2月に策定した「新宿区第二次環境基本計画」において「地域・地球環境に配慮した環境都市づくり」を基本目標とし、地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。この基本目標の達成に向け、区民、事業者、区がCO <sub>2</sub> 排出量削減に向けた積極的な取組を行うとともに、それぞれが連携することで「持続可能な環境都市・新宿」の実現を目指します。									
		手段			27年度の主な実施内容等				
①	【区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援】 区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動に取り組めるように支援します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input checked="" type="checkbox"/> その他		担い手	行政 NPO			
		実施内容	みどりのカーテン普及事業、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成、家庭用消費電力測定機器の貸出し						
②	【事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援】 中小事業者の省エネ行動を促進・支援します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input checked="" type="checkbox"/> その他		担い手	行政 民間事業者			
		実施内容	中小事業者向け省エネルギー診断の実施、事業者向け太陽光発電システムの導入助成、省エネ技術セミナーの実施						
③	【区が率先して取り組む地球温暖化対策】 CO <sub>2</sub> の削減に向けて区が率先して地球温暖化対策を実施します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input checked="" type="checkbox"/> その他		担い手	行政 NPO			
		実施内容	新宿の森(伊那・沼田・あきる野)での森林整備によるカーボンオフセット事業及び体験学習、グリーン電力購入						

## 目標設定

指標名		定義		目標水準				
1	みどりのカーテンの普及	区民・事業所・区有施設にみどりのカーテンを設置した件数		2,000件/年				
2	新宿エコ隊登録数	新宿エコ隊登録数		4,000人(27年度末)				
3	省エネルギー診断実施件数	省エネルギー診断を実施した事業者数		10件/年 (25年度変更)				
4	「新宿の森・伊那」間伐CO <sub>2</sub> 吸収量 1,740t (4年間の合計)	新宿の森・伊那でのカーボンオフセット事業によるCO <sub>2</sub> の削減量		1,740t(27年度末)				
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	件	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	毎年度2,000件
	目標値(変更)B							
	実績 C		2,075	2,128	2,072	2,038	8,313	
	達成度=C/A		%	103.8	106.4	103.6	101.9	
指標 2	目標値(当初)A	人	3,000	3,500	3,700	4,000	4,000	
	目標値(変更)B							
	実績 C		2,919	3,628	3,824	4,336	4,336	
	達成度=C/A		%	97.3	103.7	103.4	108.4	
指標 3	目標値(当初)A	件	20	30	30	30	110	
	目標値(変更)B		20	10	10	10	50	
	実績 C		4	0	3	1	8	
	達成度=C/B		%	20.0	0.0	30.0	10.0	
指標 4	目標値(当初)A	t	410	470	430	430	1,740	累計1,740t
	目標値(変更)B							
	実績 C		377	456	447	391	1,671	
	達成度=C/A		%	92.0	97.0	104.0	90.9	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	150,243	90,767	80,994	74,744	396,748	
一般財源						0	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	150,243	90,767	80,994	74,744	396,748	
当初予算額	千円	177,104	148,779	140,638	105,494	572,015	
執行率	%	84.8	61.0	57.6	70.9	69.4	
予算現額	千円	169,087	143,039	140,649	105,494	558,269	
執行率	%	88.9	63.5	57.6	70.9	71.1	
担当する常勤職員	人	3.15	3.45	3.40	3.40	13.40	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	51	所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課
------	----	-----	-------	-----	-------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	第二次環境基本計画においても「参加と協働の促進」を重要な観点として取り上げています。区が率先して地球温暖化対策を推し進めるとともに、区民・事業者等の地球温暖化防止の取組を区やNPOが効果的に支援しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地球温暖化対策として、成果が見えやすい省エネ対策である「みどりのカーテン」の普及や、家庭でのCO <sub>2</sub> 削減に積極的に取り組む「新宿エコ隊」の登録者数を目標とすることは適切と考えます。「新宿の森」でのカーボン・オフセットによるCO <sub>2</sub> 削減についても専門コンサルタントや森林組合と連携して効率的に実施しており適切な目標です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地球温暖化対策は、区・区民・事業者がそれぞれの立場で対策を推進し、連携を強化することで大きな成果につながります。本事業は区・区民・事業者それぞれの主体に合わせた温暖化対策の実施及び支援を行っており、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	四つの指標のうち、区民の積極的な地球温暖化対策である「みどりのカーテン設置件数」と「新宿エコ隊登録者数」、「カーボン・オフセットによるCO <sub>2</sub> 削減」の三つの指標については、ほぼ達成することができました。新宿エコ隊では、新規登録者や既登録者からの削減の取組結果報告により一人あたりの平均的なCO <sub>2</sub> 削減量を算定し、登録者数を乗ずることで新宿エコ隊活動によるCO <sub>2</sub> 削減量を算出しており、平成27年度は約1,111tのCO <sub>2</sub> 削減ができたと考えています。事業者向け省エネルギー診断については、申請の煩雑さや周知不足、診断後の支援体制が整っていないことなどから達成できませんでしたが、総合的には温暖化対策の推進という目的は達成できたことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	区のカーボン・オフセットの取組や、新宿エコ隊登録数、区民のみどりのカーテン設置件数については、継続的に成果を上げることができました。特に、みどりのカーテンについては、地球温暖化対策につながることを周知する「みどりのカーテンプレート」の配布や、アサガオの種の配布など、活動が広がるように工夫しました。事業者支援については、省エネルギー診断受診件数の目標達成はできませんでしたが、事業者アンケート、業種別ヒアリングを行い「環境にやさしい事業者」を表彰するなど、事業の効果が上がるように努めました。目的の達成度については低い指標もありましたが、総合評価については計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	区民向け省エネルギー機器等の導入助成については、申請件数は減少傾向にあるものの、平成24年度には住宅用太陽光発電システムに190件の補助を行うなど、一定の成果を上げることができました。また、事業者活動への支援についても事業者向け省エネルギー診断や、環境マネジメントの取得費用の助成などを継続して実施してきました。三つの「新宿の森」については、地元自治体と連携して効率的に森林整備を進めることができ、環境体験学習についても内容を充実させて行うことができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	区が率先して温暖化対策を進めながら、個人住宅向け太陽光発電など再生可能エネルギーの導入支援や、エコキュートなどの省エネ型機器の導入補助を継続して実施しました。加えて、みどりのカーテンの設置や、新宿エコ隊など身近にできる温暖化対策を促進させることで、区の温室効果ガス排出量の削減に資することができたと考えています。そのため、第二次実行計画期間における総合評価は計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	区民向け省エネルギー機器等の導入補助については、申請件数の多い家庭用燃料電池の補助件数を増やすなど、補助対象・補助件数の見直しを行いました。また、事業者活動の支援については、効果的な支援ができるように、業種ごとにヒアリング調査を行い、事業者活動の励みとなるよう環境行動に熱心な事業者を表彰する制度を立ち上げ、3件の中小事業者の表彰を行いました。さらに、三つの「新宿の森」の環境体験学習については、幅広い区民の参加を得て実施することができました。				
	新たな課題	区民向け省エネルギー機器等の導入補助については、区民のライフスタイルの変化などに対応し、ニーズにあった補助対象を追加するなど、補助対象・補助件数に見直しを行う必要があります。また、事業者活動への支援についても、事業者が取り組みやすく、成果が見えやすい支援制度の構築が望まれています。さらに、三つの新宿の森については、継続して森林の成長に合わせて計画的に森林整備を進めること、事業者向け省エネルギー診断については、申請の煩雑さや周知不足、診断後の支援体制が整っていないことなどが課題です。				
28年度	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他			
	取組方針	区民向け省エネルギー機器等の導入補助については、太陽光発電の設置補助件数を精査し、家庭用燃料電池等の補助件数を増やします。また、「断熱窓改修補助」を新たに対象に加え、家庭部門の省エネ化を推進していきます。「断熱窓改修補助」については、業界団体等とも連携して区民に広く制度の周知を行います。事業者省エネ診断についても、法人会等へ周知を広げて行うとともに、診断後の支援体制を拡充し、詳細な省エネアドバイスやLED照明設置補助を行うなど、総合的な事業者向け省エネルギー対策支援を開始します。さらに、三つの新宿の森を活用した環境体験学習についても、より多くの区民に参加してもらえるように、地元自治体と連携しながら内容の精査に努めていきます。				

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	②	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針	
計画事業	52	道路の温暖化対策				事業開始	平成 24 年度	
目的								
環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、地球温暖化の防止を図ります。								
手段		27年度の主な実施内容等						
①	【環境に配慮した道づくり】 環境に配慮した道路舗装を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。 また、間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いやぬくもりを与えとともに、資源の有効活用を図っていきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	遮熱性舗装(1,210㎡)を実施しました。 木製防護柵(96m)を設置しました。						
②	【道路の節電対策】 道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯等に積極的に改修することにより、CO <sub>2</sub> の抑制と節電対策を行います。 また、区の街路灯が商店街灯と競合している路線については、区街路灯を改修する際に地元商店街と協議を行い、効果的な位置への再配置を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	LED街路灯(905基)、大型街路灯(29基)を改修 商店街灯との競合路線における区街路灯の再配置工事 1路線(3基)						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	遮熱性舗装の施工 (枝事業①の指標1)	遮熱性舗装の施工面積	27年度までに4,000㎡ ②8,096㎡⇒③12,096㎡					
2	木製防護柵の施工 (枝事業①の指標2)	木製防護柵の設置延長	27年度までに400m ②772m⇒③1,172m					
3	街路灯の改修 (枝事業②の指標1)	小型街路灯のLED化、大型街路灯の省エネ化	27年度までに1,700基 (LED:1,640、大型:60) (26年度変更)					
4	商店街灯との競合路線の再配置 (枝事業②の指標2)	商店街灯と区街路灯が競合する路線において、区街路灯の再配置を検討し、工事する路線数	27年度までに2路線整備					
5	街路灯のCO <sub>2</sub> 排出量 (枝事業②の指標3)	街路灯のLED化に伴うCO <sub>2</sub> 削減量	27年度までに178t (26年度追加)					
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	㎡	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	1,000㎡/年
	目標値(変更)B							
	実績 C		1,242	1,222	1,103	1,210	4,777	
	達成度=C/A		%	124.2	122.2	110.3	121.0	
指標 2	目標値(当初)A	m	100	100	100	100	400	100m/年
	目標値(変更)B							
	実績 C		99.6	129.8	97.4	96.0	422.8	
	達成度=C/A		%	99.6	129.8	97.4	96.0	
指標 3	目標値(当初)A	基	335	335	335	335	1,340	26年度目標水準変更 695基/年 (LED320→680、大型15)
	目標値(変更)B		335	335	335	695	1,700	
	実績 C		339	401	386	934	2,060	
	達成度=C/B		%	101.2	119.7	115.2	134.4	
指標 4	目標値(当初)A	路線	—	1	—	1	2	2年で1路線整備 調査・検討:1年 工事:1年
	目標値(変更)B							
	実績 C		—	1	—	1	2	
	達成度=C/A		%	—	100.0	—	100.0	
指標 5	目標値(当初)A	t			57.0	121.0	178.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C				65.9	197.5	263.4	
	達成度=C/A		%			115.6	163.2	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	86,212	96,797	84,979	182,685	450,673	
一般財源							
特定財源					0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	86,212	96,797	84,979	182,685	450,673	
当初予算額	千円	97,614	104,349	102,773	188,854	493,590	
執行率	%	88.3	92.8	82.7	96.7	91.3	
予算現額	千円	92,700	98,372	102,773	188,854	482,699	
執行率	%	93.0	98.4	82.7	96.7	93.4	
担当する常勤職員	人	1.50	1.50	1.50	1.50	6.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	52	所管部	みどり土木部	所管課	道路課
------	----	-----	--------	-----	-----

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	省資源・省エネルギーを推進し、環境に負荷をかけない持続可能な循環型のまちづくりに取り組むことは区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	遮熱性舗装やLED街路灯等を増やすことは、地球の温暖化対策として有効であり、それらの規模を増やすことを目標として設定することは適切です。また、CO <sub>2</sub> 排出量は、温暖化対策の効果を示すことができるため、その削減量を目標として設定することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	各施設の整備は改修時期に合わせて実施するなど効率的に行っています。遮熱性舗装については、これまでに実施した箇所での検証を行い、温度低減効果を確認しています。また、木製防護柵は、間伐材を使用することで、資源の有効活用につながっています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「環境に配慮した道づくり」事業では、道路、防護柵の改修に合わせて、遮熱性舗装(1,210㎡)、木製防護柵(96m)の整備を行いました。また、「道路の節電対策」事業ではLED街路灯(905基)、大型街路灯(29基)の整備を行いました。予定どおり進捗したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	「環境に配慮した道づくり」事業及び「道路の節電対策」事業ともに、予定どおり実施し、道路の温暖化対策が図られていることから、計画どおりであると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	「環境に配慮した道づくり」事業の遮熱性舗装では、道路の改修時期に合わせて遮熱性舗装を施工し、検証では通常の舗装に比べ約5度の路面温度を低減させることができました。また、木製防護柵は予定どおり施工し、間伐材の有効活用を図りました。 「道路の節電対策」事業では、予定どおり街路灯のLED化を行い、電力消費量やCO <sub>2</sub> 排出量の削減とともに、維持管理経費を削減することができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	「環境に配慮した道づくり」事業及び「道路の節電対策」事業ともに、第二次実行計画で予定していた整備を計画どおり実施し、道路の温暖化対策が図れていることから、計画どおりであると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	「環境に配慮した道づくり」事業では、遮熱性舗装の施工と木製防護柵の設置を着実に実行するとともに、引き続き温度低減効果の検証や耐久性の確認を行っています。 「道路の節電対策」事業は、街路灯をLED化することで、電力消費量やCO <sub>2</sub> 排出量を削減できるとともに、維持管理経費の削減が図れることから、平成27年度からは680基の小型水銀灯をLED化することとし、905基をLED街路灯に改修しました。また、29基の大型街路灯を改修し、省エネ化を図りました。
28年度	新たな課題	「環境に配慮した道づくり」事業では、効果の検証や耐久性の確認を引き続き行っていくとともに、より一層の効果を高めるため、規模の拡大を図っていく必要があります。 「道路の節電対策」事業では、街路灯のランプは今後も技術的進歩が見込まれており、新たな仕様や低価格の製品の動向を把握しながら、街路灯のLED化を効果的・効率的に進めていく必要があります。
	方向性	<b>事業拡大</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	「環境に配慮した道づくり」事業は、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、遮熱性舗装の施工面積を年間1,000㎡から1,600㎡に拡大するとともに、引き続き、間伐材の有効活用を図るため、木製防護柵の設置を年間100㎡行っていきます。 「道路の節電対策」事業は、引き続き街路灯を改修した基数を目標として事業の進捗を確認しながら電力消費量、CO <sub>2</sub> 排出量の削減効果のある街路灯のLED化を実施していきます。また、最新機器の価格や性能向上等が見込まれることから節電効果や経費削減についての指標の設定を検討していきます。

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	③	関係法令等	清潔できれいなトイレづくりのための指針
計画事業	53	清潔できれいなトイレづくり				事業開始	平成 20 年度
目的							
老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	公園トイレ及び公衆トイレの改修 老朽化した公園トイレ及び公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容	・改修箇所の検討を行い、平成28年度の設計箇所として、山伏公園トイレ、新左門児童遊園トイレを選定しました。 ・計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」事業において、葛ヶ谷公園トイレの設計を行いました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	公園トイレの改修箇所数	バリアフリー対応に改修した公園トイレの箇所数	27年度末までに6か所 ㉓25か所⇒㉗31か所 次の他事業で改修する3か所分を含む ・57計画「区民ふれあいの森の整備」:2か所 ・72計画「みんなで考える身近な公園の整備」:1か所 (㉕ローリング10⇒6)					
2	公衆トイレの改修箇所数	バリアフリー対応に改修した公衆トイレの箇所数	27年度末までに1か所 ㉓10か所⇒㉗11か所 (㉔ローリング3⇒1)					
3								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		5	—	2	3	10	㉖おとめ山(57計画) (25年度目標水準変更)
	目標値(変更)B	か所	5	—	1	—	6	
	実績 C		5	—	1	—	6	
	達成度=C/B	%	100.0	—	100.0	—	100.0	
指標 2	目標値(当初)A		—	2	1	—	3	㉖太宗寺内 (24年度目標水準変更)
	目標値(変更)B	か所	—	—	1	—	1	
	実績 C		—	—	1	—	1	
	達成度=C/B	%	—	—	100.0	—	100.0	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	千円	1,523	1,600	19,718	—	22,841
	特定財源		48,767		2,827	—	51,594
	一般財源投入率	%	3.0	100.0	87.5	—	30.7
事業経費	千円	50,290	1,600	22,545	—	74,435	
当初予算額	千円	54,761	1,875	23,546	—	80,182	
執行率	%	91.8	85.3	95.7	—	92.8	
予算現額	千円	50,782	1,875	23,546	—	76,203	
執行率	%	99.0	85.3	95.7	—	97.7	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	0.50	0.20	2.70	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 53

所管部 みどり土木部

所管課 みどり公園課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が管理する公園トイレ及び公衆トイレについて、清潔で利用しやすいバリアフリーに対応した施設に改修することは、区の責務であり、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	公園トイレ及び公衆トイレのバリアフリーへの対応状況に関する目標であることから、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	多くの人が利用する公園トイレ及び公衆トイレを、清潔で利用しやすいバリアフリー対応の施設に計画的に改修することは、快適性と利便性の向上に資するだけでなく、歩くことが楽しくなるまちの実現にもつながるため効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	当初の予定どおり、「清潔できれいなトイレづくりのための指針」の配置方針にある「まちづくり」「健康づくり・介護予防」「子育て支援」「災害時対応」という四つの視点を踏まえ、公園トイレ及び公衆トイレのバリアフリー化の対応状況に応じて改修箇所を選定したことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	当初の予定どおり改修箇所を選定したことから、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	実行計画期間を通して、本事業のみならず他の公園事業においても積極的に「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に沿ったトイレの新設・改修を行い、清潔できれいなトイレづくりを進めました。また、同指針の配置方針にある、「まちづくり」「健康づくり・介護予防」「子育て支援」「災害時対応」という四つの視点に配慮した整備内容となっています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間に予定した事業を確実に行ったことから、本事業は計画どおりに進んでいると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	本事業をより効果的に進めるため、周辺環境や利用状況などを勘案して、平成28年度以降の改修対象箇所の検討を行い、平成28年度の設計箇所として、山伏公園トイレ、新左門児童遊園トイレを選定しました。また、計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」にて行う葛ヶ谷公園の再整備の中で、公園トイレの改修設計を行いました。			
28年度	新たな課題	引き続き、清潔でバリアフリーに対応したトイレの整備を計画事業として進めていく中で、既存のトイレについては、誰もが利用しやすくなるような対応を検討する必要があります。また、次期総合計画に向け、対象箇所の拡充や、トイレ改修の進捗状況がより分かりやすくなるような指標の設定を検討していく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備促進は今後とも重要であることから、引き続き計画事業として事業を進めていきます。既存のトイレについては、手すりの設置などの改善を実施し、利用しやすくなるような工夫をしていきます。また、トイレ改修の進捗状況がより分かりやすくなるような指標の設定を検討していきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	③	関係法令等	第二次環境基本計画	
計画事業	54	路上喫煙対策の推進				事業開始	平成 15 年度	
目的								
受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に広く路上喫煙禁止の普及啓発を行い、併せて吸い殻のポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めていきます。								
手段		27年度の主な実施内容等						
①	サービス の負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織			
	実施内容	ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを新宿駅東口5回、新宿駅西口5回、高田馬場駅周辺9回実施しました。周知のためのポスターやステッカー等を作成し、地域や鉄道事業者との連携や協力の下、駅などに掲示を行いました。さらに、周知標識を5か所、防護柵看板を50か所100枚、設置しました。 また、直接、路上喫煙者に対して周知や指導をするため、路上喫煙禁止パトロールを土・日・祝日64日間を含む年間307日間実施しました。また、路上喫煙対策の効果測定と状況把握のため、区内70か所(駅周辺40か所、生活道路30か所)において、路上喫煙率の調査を年4回実施しました。						
②	サービス の負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
	実施内容							
③	サービス の負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
	実施内容							

## 目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	駅周辺での路上喫煙率	定点(40か所)における単純平均喫煙率					27年度末に0.5%以下	
2	生活道路での路上喫煙率	定点(30か所)における単純平均喫煙率					27年度末に0.5%以下	
3								
4								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	実績が目標値を下回るほど、達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		0.20	0.20	0.17	0.20	0.20	
	達成度=A/C	%	250.0	250.0	294.1	250.0	250.0	
指標2	目標値(当初)A		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	実績が目標値を下回るほど、達成度が高くなるため、達成度をA/Cで表します。
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		0.86	0.60	0.74	0.53	0.53	
	達成度=A/C	%	58.1	83.3	67.6	93.9	93.9	
指標3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=A/C	%						
指標4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	111,311	110,119	118,036	121,113	460,579	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	111,311	110,119	118,036	121,113	460,579	
当初予算額	千円	134,986	134,967	137,554	129,776	537,283	
執行率	%	82.5	81.6	85.8	93.3	85.7	
予算現額	千円	117,840	116,436	137,554	129,776	501,606	
執行率	%	94.5	94.6	85.8	93.3	91.8	
担当する常勤職員	人	2.90	2.90	2.90	2.90	11.60	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 54

所管部 環境清掃部 所管課 ごみ減量リサイクル課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、区民・地域団体・事業者・行政が一体となって、継続した周知・啓発活動を協働により行うことは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	受動喫煙やたばこの火による被害防止を図るためには、路上の喫煙者を減少させる必要があります。そのため、路上喫煙率を指標として目標を設定することは、路上喫煙者の減少を数値で捉えられるため適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民や商店会等と協働してキャンペーンなどを実施するとともに、町会・地域団体等から路上喫煙対策協力員を募り、路上喫煙禁止の周知を行いました。地域が一丸となった取組を行うことにより、多くの来街者に対して路上喫煙禁止を周知することができ効果的です。また、地域の方にボランティアとして協力していただいております。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	駅周辺での路上喫煙率は、平成27年度の測定でも目標より更に低い喫煙率を達成しています。また、生活道路での路上喫煙率についても、年間平均値はほぼ目標に達しており、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	駅周辺における路上喫煙率は、平成27年度目標水準の0.5%より更に低い喫煙率を達成しました。また、生活道路での路上喫煙率も0.53%とほぼ目標を達成しており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>駅周辺の路上喫煙の割合を図る路上喫煙率は、路上喫煙禁止パトロールなどの対策により、第二次実行計画開始時から0.2%台以下を維持しており、生活道路においてもほぼ目標を達成したと考えられる0.53%まで低下していることから、成果が表れています。</p> <p>なお、新宿駅を中心とする駅前喫煙所利用者は急増しており、新宿駅東口や信濃町駅の喫煙所改修は、受動喫煙防止の観点から効果があったと評価します。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>路上喫煙禁止パトロールによる指導啓発をはじめ、地域と協働した路上喫煙禁止キャンペーンや、路上喫煙禁止協力員による草の根的な啓発活動を展開しました。また、看板・標識・タイル・ポスター・ステッカー等の掲示による周知も行ってきました。こうした取組の結果、駅周辺道路については目標を上回る0.2%以下を維持していることや、生活道路において開始年度の0.86%から平成27年度には0.53%とほぼ目標を達成していることから、計画どおりと評価します。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>路上喫煙禁止パトロールは、放置自転車対応も併せて実施することにより、業務の更なる効率化に努めました。また、喫煙所改修については、新宿駅東南口喫煙所は、移設工事に着手し、西武新宿駅前喫煙所は、平成27年度の駅前改修工事に伴い仮設喫煙所を整備しました。</p>			
28年度	新たな課題	<p>生活道路における路上喫煙率はほぼ目標を達成していますが、新宿駅周辺など繁華街では夜間時間帯の路上喫煙対策が課題となっており、引き続き対策に努める必要があります。また、利用者の多い未改修の喫煙所について、受動喫煙に配慮した喫煙所への改修を行っていく必要があります。</p>			
	方向性	継続	<p>・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>		
	取組方針	<p>たばこを吸う方も吸わない方も心地よく過ごせる環境をつくるため、路上喫煙禁止パトロールの効果的な実施に努めるとともに、受動喫煙に配慮した喫煙所への改修を進めます。平成28年度は、客引き行為等防止対策との連携による夜間の新宿駅周辺の路上喫煙対策を推進するなど、効果的なパトロールの運用を行います。加えて、区立公園内のパトロールも実施します。また、ポスターやステッカー等によって路上喫煙禁止の周知をするとともに、地域との協働による路上喫煙禁止キャンペーンや路上喫煙対策協力員制度の積極的な活用により、地域に根付く活動を推進します。</p> <p>なお、新宿駅東南口喫煙所及び西武新宿駅前喫煙所については、改修に取り組んでいきます。</p>			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	③	関係法令等	新宿区吹付けアスベスト対策費助成金交付要綱
計画事業	55	アスベスト対策				事業開始	平成 22 年度
目的							
アスベストの9割は建材として使用されているといわれ、吹付けアスベストの劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し健康に影響を与えることが問題となっています。吹付けアスベスト材のアスベスト含有調査や除去等工事の費用に助成することにより、アスベストの適正な除去等を促進し、安心して生活できる安全な建築物づくりを実現していきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	吹付け材のアスベスト除去等工事費助成 吹付け材のアスベスト含有調査費助成					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 アスベスト除去等工事費助成実施件数	吹付けアスベストの除去等工事に係る費用の助成交付件数	年間15件
2 アスベスト含有調査費助成実施件数	吹付けアスベストの含有調査費用の助成交付件数	年間20件
3 アスベスト助成制度についての相談件数	アスベスト助成制度について制度の活用を前提とした相談件数	24年度:59件、25年度:60件、26年度:70件、27年度:80件
4		

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	件	15	15	15	15	60	
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		4	3	2	2	11	
達成度=C/A	%	26.7	20.0	13.3	13.3	18.3	
指標 2	件	20	20	20	20	80	
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		6	8	3	5	22	
達成度=C/A	%	30.0	40.0	15.0	25.0	27.5	
指標 3	件	59	60	70	80	269	
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		79	56	46	149	330	
達成度=C/A	%	133.9	93.3	65.7	186.3	122.7	
指標 4							
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C							
達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	5,488	4,290	3,342	3,317	16,437	特定財源:社会資本整備総合交付金
一般財源							
特定財源		5,445	4,494	3,216	2,959	16,114	
一般財源投入率	%	50.2	48.8	51.0	52.9	50.5	
事業経費	千円	10,933	8,784	6,558	6,276	32,551	
当初予算額	千円	42,694	35,281	31,296	31,296	140,567	
執行率	%	25.6	24.9	21.0	20.1	23.2	
予算現額	千円	11,841	18,132	10,305	16,057	56,335	
執行率	%	92.3	48.4	63.6	39.1	57.8	
担当する常勤職員	人	1.24	1.24	0.60	0.60	3.68	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 55

所管部

都市計画部

所管課

建築調整課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が区民の健康被害の予防のために、アスベスト含有調査及び除去等工事費用を助成し、建物所有者によるアスベスト対策を促進することは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本事業の目標は、区内の建築物に存在する吹付けアスベストの除去等であるため、実施件数を目標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	アスベスト含有調査及び除去等工事費用の助成を行うことで、建物所有者によるアスベスト対策が促進され、安心して生活できる安全な建築物づくりの実現に資するため効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	含有調査助成件数、除去等工事助成件数は目標助成件数を下回っているため、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	含有調査助成件数、除去等工事助成件数が目標件数を下回っていることから計画以下と評価します。 本事業は区民等からの申請に基づいて行うものであるため、事業の更なる周知や啓発が重要です。今後も既存建築物台帳を活用したアスベスト実態調査の結果に基づき、所有者等に対する安全化指導と周知・啓発を行います。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	助成実績は目標を下回っていますが、アスベスト除去等工事を行う際に区に提出される特定粉じん排出等作業実施届書は年間100件を超えており、また、平成17年から平成25年に実施したアスベスト実態調査や追跡調査においても、調査対象建築物の2,574件の約半数にあたる1,279件がアスベストなし、又は対策済みであることが確認できています。このことから、区内の建物のアスベスト対策は進んでいます。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画以下	計画以下	計画以下	計画以下
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	含有調査助成件数、除去等工事件数が目標件数を下回っていることから計画以下と評価します。 本事業は区民等からの申請に基づいて行うものであるため、事業の更なる周知や啓発が重要です。今後も既存建築物台帳を活用したアスベスト実態調査の結果に基づき、所有者等に対する安全化指導と周知・啓発を行います。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成26年度に作成した既存建築物台帳を活用し、アスベストが使用されている可能性がある建築物について所有者へのアンケートによる実態調査を実施しました。また、調査実施に併せて助成事業の周知・啓発を行ったことで、相談件数については149件(平成26年度は46件)と大きく増加し、4件については含有調査助成につなげることができました。			
28年度	新たな課題	平成27年度に実施した実態調査の結果でアスベスト有りと判明したものや、アスベストの有無が不明のものについては、継続して含有調査や除去等工事の実施を促すことが重要です。また、未回答のものが数多く見られたことから、区内全体のアスベスト使用状況を把握するため、引き続き調査を行う必要があります。 今回の調査によりアスベスト対策に関する区民からの相談は多く寄せられているものの、対策を行わなくても日常生活に支障が生じない等の理由により、結果的に助成実績に結びつくものが少ない現状にあります。そのため、今後はアスベスト対策についてより意識を高められるような周知・啓発が重要となります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	吹付けアスベストは劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し健康被害を及ぼすものであり、建築物の安全性を高めるためにはアスベスト対策は重要な施策です。建築確認業務や解体の届出業務などの建築に関わる業務との連携の強化を図ります。また、平成27年度に実施した実態調査の結果で、アスベスト有りと判明したものや、アスベストの有無が不明と回答があったものについては、所有者に対してピンポイントな啓発活動を実施することでアスベスト含有調査や適正な除去等の実施について働き掛けていきます。未回答等により把握できなかったものについては対象建築物や所有者の精査を行った上で、継続してアンケート調査等のフォローアップを行っていきます。 また、実際に対策を検討するためには、使用されている吹付け材がアスベスト含有か否かを調査する必要があります。そのため、今後の周知・啓発方法として「まずは調査を」との呼び掛けを強化していき、区民に所有建築物のアスベスト使用状況を把握してもらい、アスベスト対策への関心を高めていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	④	関係法令等	第二次環境基本計画			
計画事業	56	環境学習・環境教育の推進				事業開始	平成 4 年度			
目的										
学校・地域・家庭・職場等で、区民一人ひとりが環境学習に取り組み、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進していきます。加えて、総合的な学習の時間、社会科・理科の時間などで、環境学習を推進し、子どもたちの環境に関する意識啓発を図ります。										
手段		27年度の主な実施内容等								
①	【環境学習発表会の実施】 「まちの先生見本市」と同時開催し、環境学習の成果を発表します。 (1)展示発表：区立小学校が環境学習の成果を紙面にまとめ、掲示します。 (2)口頭発表：区立小学校のうち、3～4校がプレゼンテーションソフトによる発表や、舞台発表を行います。 (3)講演：環境学習の一環として、講師を招へいます。  【まちの先生見本市の実施】 地域で環境活動や環境学習を推進している「まちの先生」と教育現場との橋渡しを行う場として実施しています。  【環境学習情報センターの活用】 施設の機能をいかし、環境に配慮した行動を実践できるような環境講座等を実施し、区民の環境保全活動の支援を行います。また、環境学習情報センターを核として、区民・学校・企業・NPOとの連携と協働を進め、環境学習の普及啓発を図ります。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 NPO	【環境学習発表会の実施】 ○平成28年1月30日(新宿区立鶴巻小学校 校舎3階つまきルーム) ・「まちの先生見本市」との同時開催 ・環境学習発表会参加人数： 286人  【まちの先生見本市の実施】 ○平成28年1月30日(新宿区立鶴巻小学校 体育館 校舎1・2階 特別教室 校庭) ・「環境学習発表会」と同時開催 ・まちの先生見本市参加人数： 1,100人  【環境学習情報センターの活用】 環境絵画展・環境日記展の受賞者の表彰と子どもたちによるシンポジウムを環境学習情報センターの指定管理事業として実施  ○平成27年11月14日 (1)応募者数 ・環境絵画応募者 412人 ・環境日記応募者 869人 ・合計 1,281人 (2)表彰者数 ・環境絵画賞受賞者 30人 ・環境日記賞受賞者 54人 ・合計 84人			
		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		実施内容			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		実施内容			

目標設定

指標名		定義					目標水準		
1	環境学習発表会の参加者数	環境学習の成果発表会の参加者数					500人/年(27年度末)		
2	環境絵画展・環境日記展の応募者数	環境保全について考え、描かれた絵画及び日記のコンテスト応募者数					1,350人/年(27年度末)		
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考	
指標 1	目標値(当初)A	人	350	400	450	500	1,700		
	目標値(変更)B								
	実績 C		345	388	195	286	1,214		
	達成度=C/A	%	98.6	97.0	43.3	57.2	71.4		
指標 2	目標値(当初)A	人	1,200	1,250	1,300	1,350	5,100		
	目標値(変更)B								
	実績 C		1,380	1,220	1,073	1,281	4,954		
	達成度=C/A	%	115.0	97.6	82.5	94.9	97.1		

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	5,988	5,611	6,076	6,101	23,776	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	5,988	5,611	6,076	6,101	23,776	
当初予算額	千円	7,259	7,004	6,950	6,664	27,877	
執行率	%	82.5	80.1	87.4	91.6	85.3	
予算現額	千円	7,259	6,790	6,744	6,664	27,457	
執行率	%	82.5	82.6	90.1	91.6	86.6	
担当する常勤職員	人	1.19	1.19	1.19	1.19	4.76	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 56

所管部 環境清掃部

所管課 環境対策課  
教育委員会事務局

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民・学校・事業者に環境学習の機会を積極的に提供するため、専門的な知識や経験を有するNPOを活用して講座や発表会を開催し、環境活動の支援活動を実施しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	環境学習及び環境教育の推進を図るには、より多くの方が環境問題に対する意識を持つことが必要です。そのため、講座や発表会等の実績を目標設定とすることは適切です。しかし、「環境学習発表会」については、実施校の児童数や会場の規模の違いによって、各年度における参加者数に直接影響します。このため、アンケートから、児童・参加者の環境に対する関心度について調査するなど、目標設定を工夫する必要があります。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	NPOの指定管理者によって運営される環境学習情報センターを核として、区民・事業者・NPO・学校が連携し、環境学習・環境教育を実施しており、効果的・効率的に行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「環境絵画展・環境日記展の応募者数」については、ほぼ目標を達成することができました。また、「環境絵画展・環境日記展」を開催することで、児童・生徒に対し、環境への理解や関心を深めることができました。 「環境学習発表会」については、実施校の児童数や会場の規模の違いによって、各年度における参加者数に直接影響を与えるため、目標には達していませんが、児童・参加者に対してアンケートを実施した結果、ほぼ全員が環境に対する関心が向上したと回答しています。このため、目的はおおむね達成することができたと考え、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	環境学習情報センターを情報発信の拠点として、区民目線でのイベントの実施や様々な情報提供を行うことで、区民一人ひとりが環境問題に関心をもち、具体的な実践行動に結びつけられるような普及啓発活動を推進することができました。また、「環境絵画展・環境日記展」「環境学習発表会」等を通じて、児童・生徒等に対し、環境学習・環境教育の機会を積極的に提供したことで、自ら環境について考え、行動するきっかけを与えることができたので計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>「環境学習発表会」の参加者数は各年度において増減はありますが、「環境学習発表会」と「まちの先生見本市」を同時開催し、環境教育及び環境学習の普及啓発を効果的・効率的に行うことで、環境教育・環境学習を着実に推進することができました。</p> <p>また、「環境絵画展・環境日記展」を通じて、児童・生徒等に対して、環境に関する情報提供や普及啓発を広く回り、自ら環境について考え、行動するきっかけづくりを与えることができました。加えて、「環境絵画展・環境日記展」を区の施設だけでなく、新宿パークタワーや損保ジャパン日本興亜本社ビルでも実施し、広く区民等に対しても、環境意識の普及啓発を図ることができました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間で目標設定をしていた、「環境絵画展・環境日記展の応募者数」については、ほぼ目標を達成することができました。また、「環境絵画展・環境日記展」を開催することで、児童・生徒に対し、環境への理解や関心を深めることができました。「環境学習発表会」については、実施校の児童数や会場の規模の違いによって、各年度における参加者数に直接影響を与えるため、目標には達しませんでした。児童・参加者に対してアンケートを実施した結果、ほぼ全員が環境に対する関心が向上したと回答しています。こうしたことから、目的はおおむね達成することができたと考え、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	環境教育及び環境学習の普及啓発に相乗効果を上げるため、継続して「環境学習発表会」と「まちの先生見本市」を同時開催しました。また、「環境学習発表会」「まちの先生見本市」へ多くの方に参加いただけるよう、「環境学習発表会」を、開催校である鶴巻小学校の学校公開日に行うとともに、地域の住民や保護者の方々の協力を得て、周知用チラシを小中学校だけでなく、近隣の幼稚園及び保育園等にも広く配布するなど、積極的なPR活動を行いました。また、「環境学習出前講座」については、小中学校だけでなく地域や事業者にも利用範囲を広げていくため、各地域センターでもチラシを配布するなど周知に努めました。			
28年度	新たな課題	「環境学習発表会」については、実施校の児童数や会場の規模の違いによって、各年度における参加者数に直接影響します。このため、目標設定を工夫する必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	環境学習・環境教育の裾野を広げるため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携の下、環境学習事業を展開していきます。また、環境学習発表会を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。加えて、「環境学習発表会」は、実施校の児童数や会場の規模の違いによって、各年度の参加者数に直接影響を与えることから、目標設定を、参加人数からアンケートによる「環境問題や環境教育への理解・関心が深まった人の割合」に変更し、事業効果の把握に努めていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区みどりの基本計画
計画事業	58	新宿りっぱな街路樹運動				事業開始	平成 17 年度
目的							
新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業に合わせて緑量のあ る街路樹を植栽することを目的として、本事業を実施します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政		
	実施内容	三栄通りについて、道路の無電柱化工事に合わせて街路樹の植栽が予定どおり完了しました。(三栄通り 延長400m、樹種コブシ11本)					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手			
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手			
	実施内容						

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	グリーンシンボルロード整備路線数	グリーンシンボルロードとして指定し整備する区道の路線若しくは区間の累計					27年度末までに1路線(三栄通り)完了 ②4路線⇒⑦5路線	
2								
3								
4								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		—	—	—	1	1	⑦三栄通り
	目標値(変更)B							
	実績 C		—	—	—	1	1	
	達成度=C/A	%	—	—	—	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	千円	210	189	208	209	816
	特定財源	千円					0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	210	189	208	209	816	
当初予算額	千円	288	288	288	288	1,152	
執行率	%	72.9	65.6	72.2	72.6	70.8	
予算現額	千円	288	288	288	288	1,152	
執行率	%	72.9	65.6	72.2	72.6	70.8	
担当する常勤職員	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.16	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 58

所管部 **みどり土木部** 所管課 **道路課**

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<b>適切</b>	街路樹は、沿道景観に季節感や潤いをもたらすとともに、安全かつ円滑な道路交通の確保のため重要な役割を担っているため、区道を管理している区が街路樹を植栽することは適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	<b>適切</b>	街路樹を植栽するには、一定の歩道幅員を確保する必要があるため、道路の無電柱化や都市計画道路など歩道の新設や拡幅を伴う道路工事に合わせた目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	<b>効果的・効率的</b>	歩道の新設や拡幅に合わせて整備することにより、緑あふれる道路空間を効率的に創出することができます。緑を増やすことにより、新緑や紅葉を楽しむことができ、夏には木陰ができるなど、まさに潤いと快適さをもたらすのに効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	<b>達成度が高い</b>	三栄通りの街路樹について、道路の無電柱化工事に合わせて、平成27年度に計画どおり街路樹の植栽が完了したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	<b>計画どおり</b>	区では、街路樹を都市の緑の骨格として位置付け「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指し、本事業を進めてきました。 本事業の趣旨に沿って、三栄通りについて目標どおり街路樹の植栽が完了したことから、計画どおり進んだと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	三栄通りの街路樹について、道路の無電柱化の工事により、計画どおり平成27年度に植栽が完了しました。これにより、新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間が創出し、まさに潤いと快適さをもたらします。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>
	外部評価	—	<b>適当である</b>	<b>適当でない</b>	
第二次実行計画期間における総合評価	<b>計画どおり</b>	第二次実行計画では、三栄通りの無電柱化工事に合わせて街路樹を植栽することを目標とし、歩道幅員、沿道の状況、地域の意見等を踏まえて樹種や配置等の検討を行い、計画どおり平成27年度に完了しました。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	三栄通りの街路樹については、緑あふれる道路空間の創出に向けて沿道状況等を考慮し、地域住民等と話し合いながら無電柱化の工事に合わせて街路樹の植栽を行いました。			
28年度	新たな課題	グリーンシンボルロードの残り2路線である補助72号線Ⅰ期と新宿通りについて、道路整備の進捗に合わせて、地域の意見を聞きながら適切な時期に樹種や配置等を決めていく必要があります。 また、対象路線以外でも民間の開発等の機会を捉えて街路樹の植栽を進めていく必要があります。			
	方向性	<b>継続</b>	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	補助第72号線と新宿通りについて、道路整備に合わせ新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」を植栽するため、地元説明会やアンケートを実施し、地域の意見を聞きながら引き続き樹種や配置等の検討を行います。 また、再開発事業の中で街路樹の植栽を進めていきます。 なお、第三次実行計画においては、本事業と第二次実行計画事業59「新宿らしいみどりづくり」を再編し、第三次実行計画事業71「新宿らしいみどりづくり」として引き続き取り組んでいきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区みどりの基本計画		
計画事業	59	新宿らしいみどりづくり				事業開始	昭和 47 年度		
目的									
公共施設や民有地を対象に、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出によって、うるおいのある都市空間を形成することを目的とします。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	【みんなでみどり公共施設緑化プラン】 公共施設を対象に、多様な手法によって緑化を図ります。また、区立公園等において、特色ある樹木や草花の植栽による「花の名所づくり」を進めます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政			
	実施内容	公共施設緑化補修工事2か所、ビオトープ2か所 花の名所づくり 3公園 落合中央公園：アーモンド、さくら児童遊園：シバザクラ、みどり児童遊園：アジサイ							
②	【空中緑花都市づくり】 建築物の屋上や壁面の緑化を図るために工事費の助成や普及啓発を行います。また、ハンギングバスケットの設置やプランター緑化に取り組みます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政 地域組織			
	実施内容	屋上等緑化助成 2件・51㎡ ハンギングバスケット設置 0基							
③	【樹木、樹林等の保存支援】 大きな樹木等を保護樹木に指定します。民有地で指定した保護樹木については、維持管理費の支給や賠償責任保険への加入などにより維持管理の支援を行います。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政			
	実施内容	保護樹木の指定 177本(指定総数 1,212本) 維持管理の支援 20件							

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	花の名所づくりの整備箇所数	花の名所づくりで整備した公園等の整備箇所数	27年度末までに9か所 ②0⇒②9					
2	屋上等緑化助成件数	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った件数	27年度末までに40件 ②33⇒②73					
3	ハンギングバスケット等の設置基数	道路空間にハンギングバスケットまたは緑化プランターを新規に設置した基数	27年度末までに40基 ②119⇒②159					
4	保護樹木の指定本数	保護樹木の総本数(新たに保護指定した場合には増加、指定解除が発生した場合には減少します。)	27年度末までに1,100本 ②1,066本⇒②1,100本					
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	か所	1	3	2	3	9	
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	6	3	3	13	
	達成度=C/A		%	100.0	200.0	150.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	件	10	10	10	10	40	10件/年
	目標値(変更)B							
	実績 C		5	6	5	2	18	
	達成度=C/A		%	50.0	60.0	50.0	20.0	
指標 3	目標値(当初)A	基	10	10	10	10	40	10基/年
	目標値(変更)B							
	実績 C		20	12	0	0	32	
	達成度=C/A		%	200.0	120.0	0.0	0.0	
指標 4	目標値(当初)A	本	1,075	1,084	1,092	1,100	1,100	
	目標値(変更)B							
	実績 C		1,064	1,075	1,082	1,212	1,212	
	達成度=C/A		%	99.0	99.2	99.1	110.2	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	26,659	35,913	26,425	24,005	113,002	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	26,659	35,913	26,425	24,005	113,002	
当初予算額	千円	34,038	42,857	33,716	28,208	138,819	
執行率	%	78.3	83.8	78.4	85.1	81.4	
予算現額	千円	34,038	42,857	33,716	28,208	138,819	
執行率	%	78.3	83.8	78.4	85.1	81.4	
担当する常勤職員	人	1.50	1.50	1.50	1.50	6.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 59

所管部 みどり土木部 所管課 みどり公園課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	庁舎や道路などの公共空間のみどりの保全に努め、新たなみどりの創出に努めることは区の責務です。また、民有地のみどりの保全と創出に区が一定の支援を行うことは、維持管理等の所有者の負担軽減が図られることから適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	花の名所づくりの整備箇所数は、新宿らしいみどりを創出する観点から目標として適切です。また、保護樹木の指定本数は、宅地や事業所等にある樹木が対象であることから、民有地のみどりの目標として適切です。しかしながら、ハンギングバスケット等の設置及び屋上等緑化助成件数は実績が伸び悩んでいるため、新たな緑化施策や効率的に進められる目標設定を検討します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区内には多くの公共施設があるため、これらを対象に積極的な緑化を図ることや、都市化が進展し地上部の緑化が制限される中で建物に緑化を推進することは、効果的・効率的と評価します。また、既存樹木を保護指定し、区が維持管理を支援することは、区内のみどりの保全を図る上で効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	保護樹木の指定の総本数は、目標を大きく上回る1,212本となりました。また、花の名所づくりは、目標どおり3公園で実施しました。ハンギングバスケットは、商店会等へ設置を働き掛けましたが新設には至りませんでした。屋上等緑化助成は、申請が2件で実績は51㎡と目標には達しませんでした。平成27年度実施の「みどりの実態調査(第8次)」の結果、公共施設や民間の大規模建築物において屋上緑化が着実に増加しました。これらを総合的に勘案し、事業全体としては達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	保護樹木の指定では目標水準を十分上回り、花の名所づくりは目標どおり実施しました。一方、ハンギングバスケット等の設置基数と屋上緑化助成件数では達成率が低くなりましたが、公共施設や民間の大規模建築物での屋上緑化が着実に増加しました。これらを総合的に勘案し、総合評価は計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	花の名所では、当初予定していた公園以外にも、外濠や西武新宿線土手も対象として予定以上に実施しました。保護樹木の指定では、公有地や民有地を問わず、候補となる樹木の所有者へ指定同意に向けて働き掛けた結果、目標水準の総本数1,100本を大きく超える指定ができました。一方で、屋上緑化助成やハンギングバスケットは目標水準に達しませんでした。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当でない	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	ハンギングバスケット等の設置基数と屋上緑化助成件数では目標に達しませんでした。花の名所づくりと保護樹木の指定では、目標水準を上まわり、事業全体では、着実に新たな緑化の創出と保全が行われているので、総合評価は計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	花の名所づくりでは、平成26年度に引き続き外濠土手で菜の花の種まきを行ったほか、落合中央公園にアーモンドの木、さくら児童遊園ではシバザクラ、みどり児童遊園ではアジサイを植栽しました。平成23年度から取り組んでいる西武新宿線土手への大久保つつじの植栽は、120m区間すべてが完了しました。また、保護樹木の指定では、平成26年度から実施している保護樹木の健全度調査を通じて、177本の指定同意が得られました。屋上緑化助成では、区民を対象に各地域センターで屋上緑化講座を開催し、普及に努めました。			
28年度	新たな課題	第二次実行計画では、新宿らしい特色のあるみどりの創出を図るため、事業者や区民に対し、屋上緑化助成やハンギングバスケットの設置などの緑化施策を働き掛けてきましたが、これらの手法のみでは、実績が上がらず目標水準に達することが難しいため、新たな緑化施策を検討していく必要があります。また、花の名所づくりでは、整備だけでなく、花の名所を活用してもらおうための方策を考えていく必要があります。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	新宿らしい新たなみどりの創出と保全を図るため、新たな緑化施策を検討するとともに、既存事業を活用しやすいよう手段改善を図り、本事業が効果的・効率的に進められるよう実効性の高い緑化施策を実施していきます。第三次実行計画では、「みんなでみどり公共施設緑化プラン」と「空中緑花都市づくり」の二つの事業は、第三次実行計画事業71①「新宿らしい都市緑化の推進」へ統合し、ハンギングバスケットは現状の維持管理を継続していきます。また、「樹木、樹林等の保存支援」では、これまで試行であった保護樹木の健全度調査の本格実施を行うなど、事業内容を拡充して実施します。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区都市マスタープラン
計画事業	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進				事業開始	平成 22 年度

## 目的

誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めるため、平成22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図ります。

手段		27年度の主な実施内容等			
①	推進会議の開催やイベント・研修会等を通じ、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図ります。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政
		実施内容	「ユニバーサルデザインとは」と「コミュニケーション」の二つのテーマでワークショップを活用してガイドブックを作成するとともに、これを活用して、区民や区職員に対し、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図りました。		
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容			
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容			

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	ユニバーサルデザインの普及・推進	区民意識調査等でのユニバーサルデザインの認識度	27年度末で区民意識調査等での認識度30%
2			
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		—	—	—	30.0	30.0	平成26・27年度区民意識調査結果
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		—	—	33.9	38.5	38.5	
	達成度=C/A	%	—	—	—	128.3	128.3	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							特定財源:地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金
一般財源	千円	125	203	2,541	2,517	5,386	
特定財源			203	2,541	2,517	5,261	
一般財源投入率	%	100.0	50.0	50.0	50.0	50.6	
事業経費	千円	125	406	5,082	5,034	10,647	
当初予算額	千円	539	508	5,622	5,412	12,081	
執行率	%	23.2	79.9	90.4	93.0	88.1	
予算現額	千円	539	508	5,622	5,412	12,081	
執行率	%	23.2	79.9	90.4	93.0	88.1	
担当する常勤職員	人	0.40	0.80	0.90		2.10	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	60	所管部	都市計画部	所管課	都市計画課
------	----	-----	-------	-----	-------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	ユニバーサルデザインによるまちづくりは、行政とつakai手、つくり手とが連携していく必要があります。策定したガイドラインやこれを補完するガイドブックの普及・啓発を図ることで、行政とつakai手、つくり手との連携を促進し、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	ユニバーサルデザインについての区民の認識度向上に向け、ユニバーサルデザインを普及・啓発することは、誰もが移動しやすく、利用しやすく、分かりやすいまちの実現につながるため、適切な目標設定です。 なお、ワークショップの開催回数やガイドブックの発行の実績などの分かりやすい目標設定については、第三次実行計画で追加します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するには、つakai手の視点に立って、よりよい取組を進めることが重要です。そのために、まず、認識度を向上させることが不可欠であり、身近なテーマによるワークショップの開催、区民や関係団体へのガイドブックの配布、イベントでの活用などにより効果的・効率的に普及啓発活動を行っています。また、職員講習会を通じて理念の浸透を図ることで、区が実施する各種事業において、つakai手の視点に立ったユニバーサルデザインのまちづくりが実現していきます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	当初計画どおり、「ユニバーサルデザインとは」と「コミュニケーション」の二つのテーマでワークショップを開催し、2冊のガイドブックを作成するとともに、これを活用して普及・啓発を図りました。また、区民意識調査で、平成26年度は33.9%、平成27年度は38.5%の区民がユニバーサルデザインについて認識していることから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	ユニバーサルデザインの普及・推進のために、平成26年度から区民参加のワークショップを活用してガイドブック作成するとともに、これを用いてイベントなどで普及・啓発を行うことで、区民意識調査で認識度38.5%を達成しました。さらに、区が実施する各種事業でユニバーサルデザインを反映していくため、職員講習会にて、ユニバーサルデザインの理念の浸透を図っています。 以上のことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成26年度は「防災・避難」と「商店街・おもてなし」、平成27年度は「ユニバーサルデザインとは」と「コミュニケーション」をテーマに、区民や障害者などが参加するワークショップを活用して作成したガイドブックを計4冊作成し、各種団体への配布や職員講習会で活用し普及啓発に努め、平成27年度に行った区民意識調査で、ユニバーサルデザインの認識度が38.5%という結果を得られました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画以下	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	平成24年に設置したユニバーサルデザイン推進会議では、まずはユニバーサルデザインの理念の浸透が必要と示され、これまで、周知啓発に努めてきました。平成26年度より、区民参加型ワークショップにより作成したガイドブックを、区民や各種団体へ配布するとともに、講習会などで活用し更なる普及啓発に努めたことなどから、区民意識調査でのユニバーサルデザインの認識度は平成27年に38.5%となり、目標値の30%を超え一定の成果がありました。このため、第二次実行計画期間における総合評価については、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度は「ユニバーサルデザインとは」と「コミュニケーション」をテーマに、区民や障害者などが参加するワークショップを活用してガイドブックを2冊作成し、各種団体への配布や職員講習会で活用し普及啓発に努めました。			
28年度	新たな課題	平成27年度に行った区民意識調査では、ユニバーサルデザインの認識度が38.5%という結果を得ましたが、ワークショップや現場体験などを実施する中で、横断歩道における歩道と車道の境界部分の段差を小さくすることによる効果や、コミュニケーションをとるとき身振り手振り、言葉の使い方による伝達効果などの新たな気づきがあったり、ユニバーサルデザインの理念がまだまだ浸透していないという課題が明らかになりました。 また、周知啓発事業と併せ、ユニバーサルデザインの更なる理念の浸透やまちづくりの実践を図っていくための新たな取組が必要です。			
	方向性	事業拡大	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	今後も、区民に身近なテーマで開催する参加型ワークショップにより作成するガイドブックシリーズを活用することで、より多くの区民へ啓発するとともに、ユニバーサルデザイン推進会議での検討を踏まえながら、新たな周知啓発手法やユニバーサルデザインが反映された施設整備など、ユニバーサルデザインを更に推進するための新たな取組を検討していくことで、誰もが社会参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりをより一層推進していきます。 さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にも分かりやすく利用しやすいものとなるよう、東京都や鉄道事業者等と連携し、利便性の向上を図ります。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	交通バリアフリー基本構想
計画事業	61	道路のバリアフリー化				事業開始	平成 20 年度
目的							
平成17年4月に策定した「交通バリアフリー基本構想」の重点整備地区において、バリアフリー化の整備内容を定めた特定事業計画に基づき、施設の整備を進め、すべての人が安全で快適に利用できる道路を目指します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	徒歩による各駅から福祉施設や障害者施設までのアクセスを考え、駅を中心とした概ね半径500mの範囲の重点整備地区において、各施設を結ぶ主要な経路(特定経路及び準特定経路)の歩行空間の確保や道路の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容	平成25年度に第二次実行計画で予定していた整備が完了したことから、平成27年度は実施していません。 【平成25年度末までに整備済みの路線】 ①高田馬場駅周辺地区 22-1790(補助72号線・高田馬場駅北側) 22-200(補助72号線・高田馬場駅南側) 22-1792、22-1800、22-1810、22-1910、22-1920、23-140 計8路線 ②新宿駅周辺地区 11-700・41-800(新宿通り) 11-330・11-440(コミュニティ道路) 11-70(モア4番街) 21-370(西武新宿駅前通り) 11-170 11-220(ムサシノ通り) 11-484(東京医科大学病院前) 11-320(ギャフリー通り) 11-250 計9路線 (※上記の番号は、区道の路線番号を示します。)				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	道路のバリアフリー化	高田馬場駅周辺地区の整備路線数	25年度末までに2路線 ②6路線⇒⑤8路線					
2	道路のバリアフリー化	新宿駅周辺地区の整備路線数	24年度末までに1路線 ②8路線⇒④9路線					
3								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	路線	—	2	—	—	2	新宿リサイクル活動センター周辺の2路線
	目標値(変更)B		—	—	—	—		
	実績 C		—	2	—	—	2	
	達成度=C/A		%	—	100.0	—	—	
指標 2	目標値(当初)A	路線	1	—	—	—	1	西新宿一丁目プラザ通り
	目標値(変更)B		—	—	—	—		
	実績 C		1	—	—	—	1	
	達成度=C/A		%	100.0	—	—	—	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	64,196	3,644	—	—	67,840	
特定財源		12,702	1,143	—	—	13,845	
一般財源投入率	%	83.5	76.1	—	—	83.1	
事業経費	千円	76,898	4,787	—	—	81,685	
当初予算額	千円	77,150	5,330	—	—	82,480	
執行率	%	99.7	89.8	—	—	99.0	
予算現額	千円	77,130	5,330	—	—	82,460	
執行率	%	99.7	89.8	—	—	99.1	
担当する常勤職員	人	1.50	1.50	0.00	0.00	3.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 61

所管部 みどり土木部 所管課 道路課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	道路をバリアフリー化することは区の責務であり、整備に当たっては学識経験者や地域住民等で構成される交通バリアフリー推進部会等において、意見を聞きながら進めており適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	交通バリアフリー基本構想に基づき各重点整備地区の目標を定め、公共施設整備等の事業計画と調整を図りながら整備を進めており適切な目標設定です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	バリアフリー化の整備内容を定めた特定事業計画に基づき、計画的に整備を進めており効果的です。また、学識経験者や地域住民等で構成される交通バリアフリー推進部会等で協議・検討し、効果的に整備を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	第二次実行計画において予定していた整備が完了したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	第二次実行計画のとおり、平成25年度までに予定していた整備が完了したことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	重点整備地区である高田馬場駅周辺地区の2路線と新宿駅周辺地区の1路線のバリアフリー化を完了し、第二次実行計画の目標を達成しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画において予定していた整備が計画どおり完了したことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	引き続き、道路の維持補修事業等の中で必要に応じてバリアフリー化の整備をするとともに、整備完了箇所を適切に管理しました			
28年度	新たな課題	道路のバリアフリー化は、重点整備地区に限らず、ニーズが高まっているため、今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、新たな路線の整備に取り組んでいく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	平成28年度は、重点整備地区である高田馬場駅周辺地区1路線の調査、設計を行います。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて新たに選定した信濃町駅周辺地区1路線についても、平成30年度の完了を目標に調査設計を行います。 なお、第三次実行計画においては、本事業と第二次実行計画事業66「人にやさしい道路の整備」を再編し、第三次実行計画事業67「人にやさしい道路の整備」として、引き続き取り組んでいきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区都市マスタープラン			
計画事業	62	新宿駅周辺地区の整備推進				事業開始	不明			
目的										
交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力をいかし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進めます。										
手段		27年度の主な実施内容等								
①	【新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備】 新宿駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の延伸については、事業化に向けて整備方針や事業主体等を検討しています。 今後、都市計画決定に向けて整備方針や事業主体、事業スキームを検討していきます。 新宿通りのモール化については、社会実験等を実施し、課題を検証していきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインを策定しました。 駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の延伸については、整備方針などについて都や関係機関と協議・検討しました。			
	実施内容									
②	【東西自由通路整備】 新宿駅東西自由通路は、東日本旅客鉄道株式会社が事業主体で進めています。その事業費については、国の補助制度を活用し、平成32年の供用開始に向け取り組んでいきます。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	工事の実績に応じ、事業費を補助しました。			
	実施内容									
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手					
	実施内容									

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備の進捗状況					駅周辺整備計画の策定と整備促進	
2	東西自由通路の整備	東西自由通路整備の進捗状況 基本設計で30%、詳細設計で50%、整備工事で75%、完成して100%					施設整備に対する補助金交付	
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		促進	促進	促進	促進	促進	今後整備計画を策定
	目標値(変更)B							
	実績 C		促進	促進	促進	促進	促進	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標2	目標値(当初)A		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	指標に応じた達成度で、工事完成後に100%
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B	%						
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							特定財源:社会資本整備総合交付金
一般財源	千円	34,896	213,015	210,950	347,650	806,511	
特定財源	千円	28,828	198,647	197,377	287,308	712,160	
一般財源投入率	%	54.8	51.7	51.7	54.8	53.1	
事業経費	千円	63,724	411,662	408,327	634,958	1,518,671	
当初予算額	千円	331,549	584,354	420,966	926,862	2,263,731	
執行率	%	19.2	70.4	97.0	68.5	67.1	
予算現額	千円	79,887	655,444	440,152	657,142	1,832,625	
執行率	%	79.8	62.8	92.8	96.6	82.9	
担当する常勤職員	人	1.43	4.50	4.50	7.00	17.43	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 62

所管部 都市計画部

所管課 新宿駅周辺整備担当課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新宿駅周辺整備は新宿のまちづくりに大きな影響があり、関係地域や事業者などとの調整を図るため、区が関与することは適切です。東西自由通路整備は、東日本旅客鉄道(株)が事業主体で進めており、区は事業費を補助しています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新宿駅周辺地区の回遊性向上や賑わいを創出するためには、東西自由通路の整備や東西自由通路の出入口となる東西駅前広場の再整備、歩行者ネットワークの拡充につながる靖国通り地下通路延伸、まちの賑わいと魅力をより向上させるためのモール化の検討などが不可欠であり、これらの進捗率を目標として設定し、管理することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	駅で分断された新宿駅周辺では、東西自由通路が完成することで歩行者の回遊性や利便性の向上に加え、駅周辺の賑わいの創出につながるから効果的です。また、東西自由通路を契機として、その受け皿となる駅前広場の再整備や、駅前広場からまちへとつながる歩行者空間としての新宿通りのモール化や周辺の地下歩行者ネットワークとしての靖国通り地下通路延伸へと波及させ、新宿駅周辺の歩行者ネットワーク拡充を促進することとなり効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	東西自由通路は、平成24年9月に工事着手し、順調に進捗しました(平成27年度末で出来高約22%)。また、地元関係者や都とともに、新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインを策定し、新宿駅周辺地域のまちの将来像について関係者と共有しました。新宿通りのモール化は、関係者からなる協議会を設置し、モール化に向けた調査・検証等を行いました。これらのことから、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	東京オリンピック・パラリンピックの開催時までの供用開始を目指す東西自由通路工事については、全体工程としてはおおむね順調に進んでいます。また、その先を見据えて、駅周辺の更なる魅力創造を目指し、関係機関と調整・検討を行っていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	東西自由通路は、平成24年度から工事に着手し、平成32年の供用開始に向け順調に工事が進捗しています。また、新宿駅周辺地域のまちの将来像を共有するために、地元関係者や都とともに、新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインを策定しました。駅前広場の再整備については、都や関係者と検討を進めてきました。新宿通りのモール化は、関係者からなる協議会を設置し、モール化に向けた調査・検証等を行いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	東西自由通路の工事は、平成32年の供用に向け予定どおり工事を進めています。また、駅前広場の再整備をはじめ、新宿通りのモール化や靖国通り地下通路延伸についても、新宿駅周辺におけるまちの将来像に位置付け、地元や関係機関との検討を進めていることから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	東西自由通路については、国や都と協議しながら確実な財源確保に努めました。駅前広場の再整備については、広場周辺まちづくりと一体となった整備方針策定に向けた検討を行ってきました。また、新宿通りのモール化については、モール化の実現に向けた社会実験等を実施し、課題を検証していくとともに、靖国通り地下通路の延伸についても、沿道のまちづくり事業と連携して事業化に向けた検討を都や沿道事業者など関係者と進めました。			
28年度	新たな課題	東西自由通路事業を着実に進捗させていくため、国からの補助金を確実に確保していく必要があります。また、駅前広場の再整備、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、周辺のまちづくり事業と連携した整備を進めていく必要があります。			
	方向性	事業拡大	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	東西自由通路については、確実な補助金確保に努めるとともに、引き続き平成33年度まで工事を継続します。また、新たに、自由通路の開通やオリンピック・パラリンピック開催時における東口駅前広場の改良検討を進めていきます。駅前広場の再整備については、より広域的かつ長期的な視点を踏まえた方針検討を精力的に進めるとともに、必要となる都市計画手続など、事業化を目指した検討、調整に取り組みます。靖国通り地下通路の延伸及び新宿通りのモール化については、社会実験や沿道のまちづくり事業等と連携しながら、調査や協議の内容を深度化させ、事業化へ向けた取組を進めていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、中井駅周辺整備計画	
計画事業	63	中井駅周辺の整備推進				事業開始	不明	
目的								
中井駅周辺について、利用しやすい駅の整備や駐輪対策などの課題を解決するため、環状6号線の拡幅事業に伴う中井富士見橋の架け替えにより生まれる高架下空間を利用し、南北自由通路及び駅前広場等を整備することにより、西武新宿線中井駅周辺の安全性・利便性の向上を図ります。								
	手段			27年度の主な実施内容等				
①	【南北自由通路の整備】 中井駅の駅改良(南北自由通路・バリアフリー等)を行うことで、歩行者の安全性と利便性を高めます。			サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
				実施内容	東京都、首都高速道路株、西武鉄道株等との調整 南北自由通路工事			
②	【駅前広場の整備】 中井富士見橋高架下空間を利用し、駐輪場や駅前広場等を含めた中井駅周辺の整備を行います。			サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
				実施内容	関係工事間の工程調整、歩行者専用橋南側橋台工事 防災コミュニティ施設・駐輪場管理棟設計、駅前広場追加設計			
③				サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
				実施内容				

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	駅改良(南北自由通路設置・バリアフリー等)	整備計画(案)策定で50%、南北自由通路設計で70%、整備工事で75%、工事完了で100%	75%(整備工事)
2	駅前広場の整備	南側広場整備工事着手で50%、北側広場整備工事着手で100%	50%(南側広場整備)
3	歩行者専用橋の整備	南側橋台整備工事完了で50%、歩行者専用橋工事完了で100%	50%(南側橋台整備)
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	28年度工事完了
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値(当初)A		0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	28年度以降、北側広場整備(駐輪場含)、南側広場一部工事
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
	達成度=C/A	%	—	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値(当初)A		0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	28年度以降、歩行者専用橋整備
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	
	達成度=C/A	%	—	—	—	100.0	100.0	
指標4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B	%						
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	23,133	15,028	286,957	429,727	754,845	特定財源:社会資本整備総合交付金
特定財源		5,266	466,000	133,915	206,920	812,101	
一般財源投入率	%	81.5	3.1	68.2	67.5	48.2	
事業経費	千円	28,399	481,028	420,872	636,647	1,566,946	
当初予算額	千円	121,850	577,940	398,321	657,639	1,755,750	
執行率	%	23.3	83.2	105.7	96.8	89.2	
予算現額	千円	32,230	481,044	422,066	637,944	1,573,284	
執行率	%	88.1	100.0	99.7	99.8	99.6	
担当する常勤職員	人	1.11	1.10	1.20	1.20	4.61	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	63
------	----

所管部	都市計画部 みどり土木部
-----	-----------------

所管課	都市計画課 道路課
-----	--------------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	南北自由通路及び駅前広場の整備等は、歩行者の安全性と利便性の向上のために必要であり、都、首都高速道路(株)、西武鉄道(株)等と調整しながら、区が整備を行うことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	南北自由通路を整備することが開かずの踏切対策として駅周辺の安全性の向上につながり、駅前広場や駐輪場、歩行者専用橋の整備を進めることにより駅周辺の環境改善が見込まれるため、これらの進捗率を目標として設定し、管理することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	道路事業に合わせて高架下空間を活用する事業であり効果的です。 また、駅前広場の整備は各関係者等と整備工程を調整するとともに、南北自由通路は、駅舎改良と同時に施工するなど、効率的に事業を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	中井駅周辺整備計画に基づき、歩行者専用橋南側橋台を整備しました。また、防災コミュニティ施設の設計、自転車駐輪場管理棟の設計及び駅前広場の追加設計を行い、その内容について、住民説明会を通じて地元住民の理解を得ることができたことから、達成度が高いと評価します。 また、南北自由通路については、着実に事業を進めています(平成27年度までの工事出来高:75%)。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	南北自由通路については、躯体築造工事、通路設備工事、駅舎建築工事等を行いました。また、駅前広場の整備については、歩行者専用橋南側橋台を整備するとともに、防災コミュニティ施設の設計、自転車駐輪場管理棟の設計及び駅前広場の追加設計を行い住民説明会を開催しました。 周辺住民や関係機関等との協議を進めつつ、着実に事業が進んでいることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成24年度に南北自由通路の工事に着手し、平成27年度末には75%の出来高まで進捗しました。 駅前広場の整備は、地元や関係機関と調整しながら、整備する施設の設計を実施し、平成26年度に駅南側自転車等駐輪場を開設しました。平成27年度は、整備する施設の設計を行うとともに、歩行者専用橋の工事に着手しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	南北自由通路の整備は平成24年度に着手し、予定どおりの進捗率で工事が進んでいます。 駅前広場の整備は、平成26年度に駅南側自転車駐輪場を開設するとともに、平成27年度に歩行者専用橋の工事に着手し、目標水準を達成したことから計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	南北自由通路については、鉄道事業者と協議・調整を行いながら、躯体築造工事や通路の設備工事、駅舎工事等を実施しました。 南北広場及び防災コミュニティ施設については、整備する施設の仕様等について、地元や関係機関と引き続き調整しながら設計を実施しました。また、歩行者専用橋の工事に着手しました。			
	新たな課題	南北自由通路は、鉄道事業者と協議、調整を行いながら、工事の内容と進捗状況等を管理し、一日も早い開通を目指して事業を執行していく必要があります。 南北広場、防災コミュニティ施設及び歩行者専用橋について、地元や関係機関と引き続き調整しながら、整備を進めていく必要があります。また、競合する工事が多くあるため、工程管理が必要です。			
28年度	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	南北自由通路については、平成28年度末の完成に向けて工事を進捗させるとともに、一日も早い開通を目指し鉄道事業者と協議を続けていきます。 南北広場、防災コミュニティ施設及び歩行者専用橋については、平成29年度の事業完了を目指して、地元や関係機関と調整し、適切に工程管理を行いながら整備を進めていきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	64	自転車等の適正利用の推進				事業開始	平成 2 年度
目的							
自転車等について、駐輪対策や利用者のマナー向上を図ることにより、歩行者が安全で円滑に通行できる歩行空間と災害時の防災活動に必要となる空間を確保し、都市景観を保全することが目的です。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【駐輪場等の整備】 駅周辺に駐輪場の設置を進めます。 また、啓発活動に重要な自転車保管場所を集約、複層化により保管台数の拡大を図ります。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	民間事業者を活用して新宿駅東南口、都庁前駅、新宿三丁目駅、靖国通り、西新宿駅、西武新宿駅に新たな駐輪場を整備しました。 百人町自転車保管場所の改修工事を実施しました。					
②	【放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発】 条例に基づく撤去活動を行うとともに、整理指導員による「声掛け」等を実施し、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向上を図ります。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	区内30駅2地域で撤去及び啓発活動を実施しました。					
③	【自動二輪車の駐車対策】 空きスペースのある区営駐輪場内に自動二輪車駐車を整備するとともに民間駐車場への受入要請を継続的に行います。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	整備した自動二輪駐車場や民間駐車場の利用促進のため、警察と連携して自動二輪車利用者へPRを行いました。					

## 目標設定

指標名	定義	目標水準
1 駅前駐輪場の整備	駐輪場等の設置駅(箇所)数	27年度末までに、10か所(7駅、靖国通り)で新設・拡充、2駅で民間による時間利用整備(26年度変更)
2 放置自転車の解消	放置自転車台数の減少	27年度末の放置自転車2,400台
3 自動二輪車駐車場	自動二輪車駐車場の整備箇所数	27年度末までに、2か所 ②6か所⇒②78か所

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		—	3	3	3	9	②高田馬場、西新宿、若松河田、新大久保②新宿駅都道8号線、中井 ②新宿駅東南口、西新宿、西武新宿、靖国通り、時間利用(都庁前、新宿三丁目)
	目標値(変更)B	か所		4	2	6	12	
	実績 C		—	4	2	6	12	
	達成度=C/B	%	—	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A		2,880	2,720	2,560	2,400	2,400	前年比 160台/年 減少 本指標の達成度はA(目標値)÷C(実績)で表示
	目標値(変更)B	台						
	実績 C		3,102	3,276	2,905	2,450	2,450	
	達成度=A/C	%	92.8	83.0	88.1	98.0	98.0	
指標 3	目標値(当初)A		—	2	—	—	2	②高田馬場(新宿リサイクル活動センター)、新宿三丁目
	目標値(変更)B	か所						
	実績 C		—	2	—	—	2	
	達成度=C/A	%	—	100.0	—	—	100.0	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	187,469	62,679	236,080	159,918	646,146	
特定財源			147,040			147,040	
一般財源投入率	%	100.0	29.9	100.0	100.0	81.5	
事業経費	千円	187,469	209,719	236,080	159,918	793,186	
当初予算額	千円	229,483	233,844	246,779	168,608	878,714	
執行率	%	81.7	89.7	95.7	94.8	90.3	
予算現額	千円	196,043	216,854	238,799	168,608	820,304	
執行率	%	95.6	96.7	98.9	94.8	96.7	
担当する常勤職員	人	8.05	8.05	8.05	8.05	32.20	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 64

所管部

みどり土木部

所管課

交通対策課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	歩行者等の安全を確保するため、法令に基づき、道路上の放置自転車対策を実施することは区の責務であり適切です。また、自転車等駐輪場や自転車保管場所の整備も併せて行っており、駐輪場の利用料や撤去自転車の返還手数料を徴収しています。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	必要な駐輪施設の整備目標を示し、路上の放置自転車台数を捉えることで、自転車の適正利用の推進状況を知ることができることから適切です。 なお、放置自転車台数減少目標は、第一次実行計画期間中において年平均5%削減した実績を踏まえて設定しています。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	啓発活動に地域住民が参加することにより、放置自転車の削減につながり、効果的です。また、民間事業者を活用して、効率的に駐輪場を整備・運用しています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	自転車等駐輪場や自動二輪車駐車場の整備については予定どおり行い、放置自転車数も平成26年度に比べ減少していることから達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	自転車等駐輪場や自動二輪車駐車場の整備については予定どおり進めました。放置自転車については、平成26年度に比べ減少しており、ほぼ目標を達成していることから、事業は計画どおりに進捗していると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	実行計画期間中に、新たな駐輪場を高田馬場駅と中井駅に整備しました。また、新大久保駅自転車等駐輪場を改修し、収容台数を増やしました。さらに、新たな整備手法として、西新宿駅、若松河田駅、新宿駅西口周辺など7か所で、民間事業者を活用した駐輪施設の整備を行いました。 自動二輪車駐車を高田馬場と新宿三丁目に整備しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	駐輪場については、当初9か所での整備を計画していましたが、民間事業者を活用した新たな整備手法を導入することにより、12か所で整備しました。 放置自転車については、当初の放置自転車数から減少しており、ほぼ目標を達成しました。			
	計画以上/どおり/以下	これらにより、計画どおりと評価します。			

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	民間事業者を活用し、新宿駅東南口、都庁前駅、新宿三丁目駅、靖国通り、西新宿駅、西武新宿駅に新たな駐輪施設を整備しました。また、百人町自転車保管場所を複層化し、収容台数の拡充を行いました。 自動二輪車については、警察と連携して利用者へ自動二輪車駐車場への誘導のPRを引き続き行い、自動二輪車の違法駐車削減に努めました。			
28年度	新たな課題	自転車を取り巻く状況は変化しており、自転車をより活用できる環境の整備が必要となります。また、駐輪場の整備では、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。あわせて、これまでは道路内を中心に駐輪施設を整備してきましたが、活用できる道路空間に限りがあることから、公共用地や民有地を含めた用地の確保も検討する必要があります。 自動二輪車駐車場については、今後も他の地域で駐輪施設を整備する際に、併せて確保する必要があります。			
	方向性	事業拡大	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	第三次実行計画期間中において自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画を新たに策定して事業の拡大を図り、自転車をより活用できる環境の整備を図っていきます。 中井駅、新宿駅、都庁前駅及び唯一駐輪場のない西早稲田駅について、一時利用をより多く確保した駐輪場を整備します。また、西早稲田駅では、鉄道事業者用地に駐輪場を設けます。 自動二輪車駐車場については、新たに整備する中井駅の自転車駐輪場内に設けます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③	関係法令等	道路法、都市計画法、土地収用法		
計画事業	65	都市計画道路等の整備				事業開始	昭和 63 年度		
目的									
区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	【補助第72号線の整備】 事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。 用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。整備に当たっては、無電柱化事業や街路樹整備事業など他事業と連携して進めます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政			
	実施内容	事業用地を下記の方法により2件取得しました。 ・土地交換により、1件の事業地を取得しました。(614.37㎡) ・土地開発公社より1件の事業地を取得しました。(283.97㎡) 擁壁移設工事に向けた地質調査や現況測量を実施しました。							
②	【百人町三・四丁目地区の道路整備】 事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。 用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政			
	実施内容	1件の国有地を取得しました(259.71㎡)							
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手				
	実施内容								

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	第I期区間の整備	補助第72号線の第I期区間整備	全線開通に向けた調整 ※31年度未完了予定
2	区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	整備完了に向けた調整
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		調整	調整	調整	調整	調整	
	目標値(変更)B							
	実績 C		調整	調整	調整	調整	調整	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標2	目標値(当初)A		調整	調整	調整	調整	調整	
	目標値(変更)B							
	実績 C		調整	調整	調整	調整	調整	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	8,621	3,050	4,128	178,873	194,672	特定財源:社会資本整備総合交付金、特別区都市計画交付金
特定財源	千円	3,515	89,438	2,717	558,122	653,792	
一般財源投入率	%	71.0	3.3	60.3	24.3	22.9	
事業経費	千円	12,136	92,488	6,845	736,995	848,464	
当初予算額	千円	8,028	96,321	14,525	769,565	888,439	
執行率	%	151.2	96.0	47.1	95.8	95.5	
予算現額	千円	14,439	96,321	14,525	766,807	892,092	
執行率	%	84.1	96.0	47.1	96.1	95.1	
担当する常勤職員	人	1.25	2.25	1.25	1.25	6.00	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	65	所管部	みどり土木部	所管課	道路課
------	----	-----	--------	-----	-----

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	補助第72号線の整備によって、生活道路への通過交通の流入抑止や周辺幹線道路の混雑解消が事業効果として見込まれます。周辺地域においても早期開通が望まれており、このような都市計画道路を区が整備することは適切です。百人町三・四丁目地区内の道路についても、防災機能の強化や快適な歩行空間の形成を図るため、「百人町三・四丁目地区地区計画」に基づき区が整備することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	いずれの事業も、道路整備には関係者との調整が長期間必要になることや、地権者との用地交渉に要する時間予測が困難なことを踏まえて設定したものであり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	補助第72号線では新宿区土地開発公社を活用して社会資本整備総合交付金の交付を受け、百人町三・四丁目地区では周辺建物の建替え等に合わせ用地買収を実施しており、効果的・効率的に事業を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	補助第72号線については、2件の用地を取得しました。1件は土地交換により取得し、1件は新宿区土地開発公社から取得しました。百人町三・四丁目地区については国有地1件を取得し、道路整備を行うための調整を隣接地所有者と行うなど、事業が進捗したことから達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	補助第72号線については、2件の用地を取得するとともに、擁壁工事に向けた地質調査や現況測量を実施しました。 百人町三・四丁目地区については、「百人町三・四丁目地区地区計画」に基づき、区画街路3号線の国有地1件を取得しました。 道路整備に向け、地区計画を所管している景観・まちづくり課などと連携し、着実に事業を進めたことから計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	補助72号線については、整備予定面積の88%の用地を取得しました。また、道路整備に向けた電線共同溝の設計や擁壁工事の調査を進めるなど、全線開通に向けた整備を進めました。百人町三・四丁目地区については区画街路3号の国有地1件を取得しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	補助72号線については、整備予定面積の88%の用地を取得しました。また、百人町三・四丁目地区については道路整備に向けた調整を行い、国有地1件を取得しました。よって、全線開通に向けた整備が着実に進んでおり、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	補助第72号線については、2件の用地を取得するとともに、擁壁工事に向けた地質調査や現況測量を実施しました。 百人町三・四丁目地区については、区画街路3号線の国有地1件を取得しました。			
28年度	新たな課題	補助第72号線及び百人町三・四丁目地区のいずれの事業においても、今後、用地を取得する必要があります。また、補助第72号線について、道路整備の工程調整や関係機関との調整をする必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	補助第72号線については、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性を向上させるため、引き続き全線開通に向けて、用地の取得や関連する企業者工事と調整しながら道路整備を進めていきます。 百人町三・四丁目地区については、良好な住環境の保全及び改善のため、区画街路の整備に向けて沿道地権者の意向を把握しながら用地の取得を進めていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③	関係法令等	道路法
計画事業	66	人にやさしい道路の整備				事業開始	不明
目的							
安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【人とくらしの道づくり】 地域との協働で整備計画を策定し、環境に配慮した保水性舗装や歩行者通行部の拡幅などを実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	「人とくらしの道づくり」事業は、平成26年度に第二次実行計画の予定どおり完了しました。					
②	【道路の改良】 ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮するとともに、歩行者等の安全性を向上させる整備を地域特性に合わせて実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	舗装改良工事 1路線(早大通りⅡ期)					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	西新宿一丁目地区整備路線数 (「人とくらしの道づくり」事業の指標)	整備路線数	26年度末までに4路線 計画どおり完了					
2	路線の整備 (「道路の改良」事業の指標)	道路改良を行った路線の数	27年度末までに3路線 ②35路線⇒⑦38路線 24年度ローリング追加(早大 通りⅠ・Ⅱ期)					
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標1	目標値(当初)A	路線	1	2	1	—	4	②プラザ通り ⑤二番街通り、三番 街通り ⑥区道11-390
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	2	1	—	4	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	—	
指標2	目標値(当初)A	路線	1	—	—	—	1	②新小川町Ⅱ期 ⑥早大通りⅠ期 ⑦早大通りⅡ期
	目標値(変更)B		1	—	1	1	3	
	実績 C		1	—	1	1	3	
	達成度=C/B		%	100.0	—	100.0	100.0	
指標3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	56,437	7,434	127,763	81,771	273,405	
一般財源							
特定財源		12,702	81,445	5,475		99,622	
一般財源投入率	%	81.6	8.4	95.9	100.0	73.3	
事業経費	千円	69,139	88,879	133,238	81,771	373,027	
当初予算額	千円	72,093	95,590	135,926	77,333	380,942	
執行率	%	95.9	93.0	98.0	105.7	97.9	
予算現額	千円	72,093	92,455	135,921	82,696	383,165	
執行率	%	95.9	96.1	98.0	98.9	97.4	
担当する常勤職員	人	1.50	1.50	1.50	1.50	6.00	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	66	所管部	みどり土木部	所管課	道路課
------	----	-----	--------	-----	-----

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	「人とくらしの道づくり」事業については、生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った道路整備に取り組むことは区の責務です。
	適切/改善が必要	「道路の改良」事業については、幹線道路等の安全性や快適性に配慮した道路整備に取り組むことは区の責務です。また、整備に当たっては地元区民と意見交換をするなど連携しながら整備を進めており適切です。
適切な目標設定	適切	「人とくらしの道づくり」事業については、地域等と協働で検討を重ねるなど、区民の意見を聞きながら、地域の実情に沿った目標設定であり、適切です。
	適切/改善が必要	「道路の改良」事業については、地域の意見を聞きながら事業を進めるため、地域の実情に沿った目標設定であり、適切です。
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区民の意見を聞きながら、地域の実情に沿った効果的な整備を進めています。また、社会資本整備総合交付金等を活用しながら効率的に整備を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「人とくらしの道づくり」事業は、第二次実行計画において予定していた整備が完了したことから達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	「道路の改良」事業についても予定どおり1路線(早大通りⅡ期)の整備を完了したことから達成度は高いと評価します。
総合評価	計画どおり	平成26年度までに予定していた「人とくらしの道づくり」の整備事業が完了したことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	「道路の改良」事業についても予定どおり実施したことから、計画どおりと評価します。なお、本事業による道路整備の効果が分かりやすく示せるように検討していきます。

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>「人とくらしの道づくり」事業は、西新宿一丁目地区の整備が予定どおり完了し、景観性や歩行空間の安全性の向上を図ることができました。</p> <p>「道路の改良」事業については、整備から20年以上が経過して水たまりやタイル舗装の損傷箇所が増え補修が必要な時期にきていた早大通りを選定し、歩道部の改良工事を実施するなど、予定路線の整備が完了しました。また、整備に当たり歩行者と自転車の走行空間を舗装の色分けで区分するなど、安全で快適な歩行空間を確保しました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	「人とくらしの道づくり」事業及び「道路の改良」事業ともに、第二次実行計画で予定していた整備を計画どおり実施し、景観性や歩行空間の安全性の向上を図り、安全で快適な歩行空間を確保したことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	「道路の改良」事業については、平成26年度に引き続き、早大通りⅡ期について歩道整備を行いました。	
28年度	新たな課題	<p>歩行者・自転車の通行空間の確保や、生活道路への車両の通過交通の排除など、歩行者が安心して快適に利用できる道路空間の整備が求められています。</p> <p>「人とくらしの道づくり」事業において、児童、生徒の通行の安全性の向上を図るため新たに下落合地区を選定し、通学路の交通安全点検の実施と連携しながら進めていきます。この中で、限られた道路空間でどういった整備が可能なのか、沿道住民と調整を図りながら整備を進める必要があります。</p>	
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	<p>歩行者が安心して快適に利用できる道路空間の整備を目指して、沿道住民と調整を図りながらユニバーサルデザインに配慮した整備を実施していきます。</p> <p>「人とくらしの道づくり」事業では、下落合地区において、限られた道路空間の中で児童、生徒の通行の安全性の向上を図ることができるように、平成29年度の道路整備に向けた設計を実施します。</p> <p>なお、第三次実行計画においては、本事業と第二次実行計画事業61「道路のバリアフリー化」を再編し、第三次実行計画事業67「人にやさしい道路の整備」として、引き続き取り組んでいきます。</p>	

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、細街路拡幅整備条例
計画事業	67	細街路の拡幅整備				事業開始	平成 14 年度
目的							
幅員4m未満の細街路を4mに拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進するとともに、地域特性やコミュニティにも配慮した適切な道路機能の形成と確保を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	事前協議時には、区が整備を行えるよう建築主等へ協力要請します。 拡幅整備が可能な箇所の土地所有者には声かけにより、整備の協力と説明を十分行っていきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		その他	事前協議における建築主等への協力要請、声かけによる土地所有者への協力要請、イベント等における周知活動
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	細街路拡幅延長	区道と私道の細街路拡幅延長	毎年度6.5km
2			
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		6.5	6.5	6.5	6.5	26.0	
	目標値(変更)B	km						
	実績 C		5.6	6.8	4.6	5.3	22.3	
	達成度=C/A	%	86.2	104.6	70.8	81.5	85.8	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	172,897	181,754	197,854	233,932	786,437	特定財源:道路位置指定手数料
特定財源		300	250	550	200	1,300	
一般財源投入率	%	99.8	99.9	99.7	99.9	99.8	
事業経費	千円	173,197	182,004	198,404	234,132	787,737	
当初予算額	千円	185,841	186,079	198,349	225,903	796,172	
執行率	%	93.2	97.8	100.0	103.6	98.9	
予算現額	千円	180,841	186,079	210,686	241,142	818,748	
執行率	%	95.8	97.8	94.2	97.1	96.2	
担当する常勤職員	人	11.60	11.60	10.10	10.00	43.30	
担当する非常勤職員		1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 67

所管部

都市計画部

所管課

建築調整課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区道における細街路拡幅整備は、建築主等が道路後退部分を区道編入するため寄附又は無償使用承諾をし、区が拡幅整備を行うものです。私道における細街路拡幅整備は土地所有者の同意を得て、区が拡幅整備を行い、維持管理を土地所有者が行うものです。建築主等と区、双方の負担と協力の下に行うもので、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	目標整備距離の設定は、建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」の目標距離に、事前協議とは別に、まだ拡幅整備されていない細街路の土地所有者に個別訪問を行い、協力を求め、拡幅整備を行う「声かけ(拡幅整備の協力要請)による拡幅整備」の目標距離を加え、設定しており、適切です。なお、目標整備距離は過去の年間整備距離の実績などを踏まえて設定しています。(事前協議による拡幅整備 6.0km) + (声かけによる拡幅整備 0.5km) = 6.5km
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	細街路拡幅整備事業は、区が土地所有者から寄附又は無償使用承諾を取得することで、用地買収によらず拡幅整備することができます。また、後退部分を区が整備・管理することで、建築主の負担を軽減することができます。 区、建築主等双方にメリットのある仕組みによって、区民に身近な生活道路である細街路の拡幅整備を行い、防災性を高めることができるため、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	目標6.5kmに対し実績5.3kmのため、達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	目標を達成できなかったため、計画以下と評価します。 なお、平成27年度の実績が5.3kmであったことについては、一件当たりの整備距離が目標を達成した平成25年度と比較して少なかったためです。(平成25年度 16.2m/件 平成27年度 10.2m/件)
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	「事前協議による拡幅整備」と「声かけによる拡幅整備」により、土地所有者の協力を得て、計22.3kmの距離について細街路の拡幅整備を完了しました。これにより、快適な居住環境の確保と災害時の安全性の向上につなげました。 また、「声かけによる拡幅整備」は、土地所有者への働き掛けを通して、区の取組について周知を図ることができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画以下	計画以下
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	目標26.0kmに対しての実績は22.3km(達成率は85.8%)でした。年度によっては1件当たりの整備距離が他の年度と比較して少なく、合計しても目標に達していない年度もありましたが、協議件数は年々増加しており、着実に合意を得て、細街路の拡幅整備につなげています。			
	計画以上/どおり/以下	したがって、計画どおりと評価します。			

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	建物の建替えに伴う事前協議と併せて、声かけによる拡幅整備で赤城周辺地区と西新宿五丁目地区について、建築主等へ拡幅整備の協力要請を行いました。 なお、啓発活動では、「建築なんでも相談会」や「建築ふれあいフェア」等のイベントに参加し、パンフレットを配布するなど、参加者へ事業の周知、啓発を行いました。			
28年度	新たな課題	「声かけによる拡幅整備」は、建築主、土地所有者から拡幅整備への協力の合意を得ることが必要となります。一人でも多くの方から協力の合意を得るため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画など他のまちづくり事業と連携した、事業の周知や協力要請の実施が必要です。			
	方向性	事業拡大	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。 平成28年度は高度防災都市化の実現に向けて一層の拡幅整備の促進を図るため、「声かけによる拡幅整備」による目標距離を0.5kmから0.7kmに拡充して実施します。また、建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建物の存続する拡幅未整備敷地に対する「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めるため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画など他のまちづくり事業と一層の連携を図るなどの工夫をしながら、継続していきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③	関係法令等	橋りょう長寿命化修繕計画			
計画事業	68	まちをつなぐ橋の整備				事業開始	平成 24 年度			
目的										
橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予算の平準化及び最小化を図りながら、計画的に補修、補強を行い、橋りょうの健全な状態を保つことにより、地域の通行の利便を確保します。										
手段		27年度の主な実施内容等								
①	補修、補強の対象橋りょう調査により補修、補強方法の決定を行い、最適な補修、補強を行います。 【橋りょう長寿命化修繕計画】 適切な時期に予防保全型の修繕を実施することにより、橋りょうを補修・補強して健全な状態を保ち、長寿命化を図るための計画	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政				
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他						
		実施内容	朝日橋の工事(3か年にわたる工事の2か年目) 落合橋(神田川)の設計							
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手					
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他						
		実施内容								
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手					
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他						
		実施内容								

## 目標設定

指標名		定義						目標水準
1	補修橋りょう数	計画に基づく橋りょうの補修工事実施数						27年度末までに2橋 (②④ローリング1橋⇒2橋)
2								
3								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		—	—	1	—	1	⑤上落合八幡歩道 橋②朝日橋
	目標値(変更)B	橋	—	1	—	1	2	
	実績 C		—	1	—	1	2	
	達成度=C/B	%	—	100.0	—	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	10,940	22,396	1,636	92,849	127,821	
特定財源				1,100	71,500	72,600	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	59.8	56.5	63.8	
事業経費	千円	10,940	22,396	2,736	164,349	200,421	
当初予算額	千円	21,000	23,300	4,040	223,339	271,679	
執行率	%	52.1	96.1	67.7	73.6	73.8	
予算現額	千円	11,875	23,300	4,040	177,599	216,814	
執行率	%	92.1	96.1	67.7	92.5	92.4	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	0.75	1.00	3.75	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	68	所管部	みどり土木部	所管課	道路課
------	----	-----	--------	-----	-----

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	橋りょうを健全に保ち、事故の発生を未然に防ぐことは区の責務であり適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	補修、補強を行う橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画及び点検により、早期対策が求められると判断されたものから補修の対象としています。また、予算の平準化及び最小化を図りながら、計画的に行うための目標を設定しており適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な補修、補強を実施し、橋の架け替えを極力回避することにより、費用軽減を図ることができ、効果的です。また、対象橋りょうの調査から最適な補修・補強方法を選定し効果的に行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予定どおり朝日橋の補修工事および落合橋(神田川)の設計を実施したので、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予定どおり朝日橋の補修工事および落合橋(神田川)の設計を実施し、事業が着実に進捗しているため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、これまで上落合八幡歩道橋の補強工事が完了し、平成26年度より朝日橋の補強工事に着手しました。平成27年度は落合橋の設計を実施しました。これにより橋りょうの耐震性の向上や交通の利便・安全性を確保するとともに、災害時における避難経路を確保して地域の防災性の向上が図れます。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	上落合八幡歩道橋の工事が完了し、朝日橋の工事に着手するなど、第二次実行計画期間で予定していた工事を実施したことにより、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	朝日橋の本体工事は、工事期間が長期に渡るため、周辺住民に対し工事方法や工程についてのPRし、東日本旅客鉄道(株)と連携して工程調整や安全対策を行った上で工事を実施しました。 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、落合橋(神田川)の設計を実施しました。	
28年度	新たな課題	平成26年度の道路法施行規則改正により、全ての橋りょうを対象に、5年に1回の近接目視による点検を実施する必要があります。 また、これまでの補修実績や平成28年度に実施する点検結果を踏まえて、橋りょう長寿命化修繕計画の見直しをする必要があります。	
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	平成28年度は、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、朝日橋の補修工事や落合橋の補修工事、宮田橋の補修設計を実施します。 また、今後は点検結果を踏まえて、必要に応じて橋りょう長寿命化修繕計画を見直していきます。	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、新宿区景観まちづくり条例、新宿区景観まちづくり計画
計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進				事業開始	平成 21 年度
目的							
区内の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を目指します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【景観まちづくりの推進】 地域住民や関係団体等と連携を図りながら、「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充に取り組みます。 新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、きめ細やかな景観誘導を進めます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	四谷駅周辺地区を「地域の景観特性に基づく区分地区」に指定し、名称を「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」としました。 新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図りました。
		実施内容					
②	【屋外広告物の景観誘導推進】 景観事前協議を活用して、新宿区にふさわしい屋外広告物の景観誘導を進めます。 周知用パンフレットの配布やシンポジウムの開催により、区民や事業者に対し屋外広告物への取組を周知していきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	平成27年6月1日より、屋外広告物の景観事前協議を開始し、良好な景観形成を図りました。 周知用パンフレットを配布するとともに、平成28年2月8日にはシンポジウムを開催し、区民や事業者に対し屋外広告物への取組を周知しました。
		実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	地域の景観特性に基づく区分地区の指定実績	指定地区数	2地区(23年度末6地区指定、合計8地区)(26年度変更)
2	区分地区の指定の進捗	調査・検討で25ポイント、まちづくり組織との協議で50ポイント、審議会での審議で75ポイント、策定で100ポイント	250ポイント(26年度変更) (100ポイント×2地区) (25ポイント×2地区)
3	新宿区景観形成ガイドラインの改定	調査・検討で25%、改定案作成で50%、改定案策定時で75%、円滑な運用開始時点で100%	100%
4	屋外広告物の景観誘導施策の策定	基本的に考え方の作成時で25%、施策案の作成で50%、施策の策定で75%、円滑な運用開始で100%	100%

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	地区	0	1	2	0	3	新宿駅東口地区(25年度指定)、四谷駅周辺地区(26年度指定)
	目標値(変更)B			1	1	0	2	
	実績 C		0	1	1	0	2	
	達成度=C/B		%	—	100.0	100.0	—	
指標 2	目標値(当初)A	ポイント	50	125	300	0	300	四谷駅周辺地区100ポイント、新宿駅東口地区75ポイント、西早稲田駅周辺地区50ポイント、新宿駅西口地区25ポイント
	目標値(変更)B				200	250	250	
	実績 C		50	75	125	250	250	
	達成度=C/B		%	100.0	60.0	62.5	100.0	
指標 3	目標値(当初)A	%	25.0	50.0	75.0	100.0	100.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C		25.0	50.0	75.0	100.0	100.0	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 4	目標値(当初)A	%	25.0	50.0	75.0	100.0	100.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C		25.0	50.0	75.0	100.0	100.0	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	13,841	15,680	11,418	5,145	46,084	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	13,841	15,680	11,418	5,145	46,084	
当初予算額	千円	19,078	17,181	12,272	9,017	57,548	
執行率	%	72.5	91.3	93.0	57.1	80.1	
予算現額	千円	19,078	17,181	12,272	9,017	57,548	
執行率	%	72.5	91.3	93.0	57.1	80.1	
担当する常勤職員	人	6.40	6.00	6.00	6.00	24.40	
担当する非常勤職員			1.00	1.00	1.00	3.00	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 69

所管部 都市計画部

所管課 景観・まちづくり課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	景観まちづくりの推進や屋外広告物の景観誘導推進は、新宿区が景観法や新宿区景観まちづくり条例に基づき行うことから、区が積極的に関与することは適切です。また、地域特性をいかした魅力ある景観を形成するため、区が区民や事業者等と連携して景観誘導を推進していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	「地域の景観特性に基づく区分地区」の指定や区分地区の進捗状況管理、景観まちづくりガイドラインの改定は、地域の景観特性をいかしたまちづくりを推進することから目標設定として適切です。また、屋外広告物は景観上重要な要素であることから、屋外広告物の景観誘導を推進していくことも目標設定として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	「地域の景観特性に基づく区分地区」の指定や屋外広告物の景観誘導推進は、地域住民や事業者の意向を踏まえ、都や周辺区との連携を適切に行っており、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	四谷駅周辺地区を「地域の景観特性に基づく区分地区」に指定し、名称を「潤いと歴史かおる周辺地区」とした上で、地域特性を踏まえた景観形成を図りました。当初の目標どおりに進められており、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	景観まちづくりの推進や屋外広告物の景観誘導推進は、当初の目標水準を達成しました。また、景観まちづくり審議会に適宜報告を行い、区民が加入するまちづくり組織等と連携を図ることで、良好な景観形成に対する成果は得られていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン、屋外広告物に関する取組等を周知するためにシンポジウムを開催し、景観に関する区民等の意識を高めることができました。 また、「四谷駅周辺地区」などを「地域の景観特性に基づく区分地区」に指定しました。 さらに、景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインを活用し、良好な景観形成に向けた景観事前協議を行いました。 屋外広告物については、平成27年6月1日より、「屋外広告物に関する景観形成ガイドライン」を活用し、景観事前協議を開始しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインの改定、「地域の景観特性に基づく区分地区」の指定、屋外広告物の景観事前協議の開始、パンフレット配布やシンポジウム開催による区民等への周知などを当初の予定どおり実施することができましたので、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインについて周知を行いました。また、屋外広告物に関するシンポジウムを開催しました。 「四谷駅周辺地区」を「地域の景観特性に基づく区分地区」に指定し、名称を「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」としました。 景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインを活用し、良好な景観形成を図りました。 平成27年6月1日からは屋外広告物の景観事前協議を開始しました。			
28年度	新たな課題	景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。 「地域の景観特性に基づく区分地区」については、「新宿駅西口地区」の指定に向けた調査・検討が必要です。 景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた良好な景観誘導を推進していく必要があります。 屋外広告物の地域ルール策定の意向がある地域については、区民等との意見交換を行いながら、検討を進める必要があります。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知をしていきます。 「新宿駅西口地区」の指定については、まちづくりの進捗に合わせて、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきます。 景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた、よりきめ細やかで新宿にふさわしい景観誘導を推進していきます。 屋外広告物の地域ルール策定の意向がある地域については、区民等と意見交換を行いながら検討をしていきます。 なお、第三次実行計画においては、「景観まちづくりの推進」と「屋外広告物の景観誘導推進」を統合して実施していきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区都市マスタープラン
計画事業	70	地区計画等のまちづくりルールの策定				事業開始	平成 20 年度

## 目的

地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	地域のまちづくり活動に対して、業務委託やまちづくり相談員派遣を活用した支援を行い、地域住民と区の協働により、地区計画等まちづくりルールを策定します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織
		実施内容	業務委託を活用した地域のまちづくり支援(14地区)、まちづくり相談員派遣、地域住民主体のまちづくり協議会活動等			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				

## 目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	地区計画等策定面積	地区計画等の策定面積					24～27年度合計で245ha	
2	まちづくり協議会等の団体数	区が支援し、活動実績のあるまちづくり協議会、勉強会、懇談会等組織の団体数					各年度14団体	
3	まちづくりルール取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた、年度ごとの数					各年度1案	
4								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	ha	60	60	60	65	245	【指標2】24～27年度の数値は延べ数の数値は延べ数 【指標3】再開発等促進区:2地区(神宮外苑地区・四谷駅周辺地区)、一般型地区 計画:1地区(西新宿五丁目北地区)、新たな防火規制:1地区(上落合地区)、まちづくり指針:1地区(西新宿地区まちづくり指針)
	目標値(変更)B							
	実績 C		0	42.3	27.7	67.5	137.5	
	達成度=C/A		%	0.0	70.5	46.2	103.8	
指標 2	目標値(当初)A	団体	14	14	14	14	56	
	目標値(変更)B							
	実績 C		14	14	14	16	58	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	114.3	
指標 3	目標値(当初)A	案	1	1	1	1	4	
	目標値(変更)B							
	実績 C		0	2	1	2	5	
	達成度=C/A		%	0.0	200.0	100.0	200.0	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	27,718	34,119	37,222	41,251	140,310	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	27,718	34,119	37,222	41,251	140,310	
当初予算額	千円	32,043	56,603	43,505	48,632	180,783	
執行率	%	86.5	60.3	85.6	84.8	77.6	
予算現額	千円	32,043	38,603	43,505	48,632	162,783	
執行率	%	86.5	83.4	85.6	84.8	86.2	
担当する常勤職員	人	5.40	6.40	7.40	7.40	26.60	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 70

所管部 都市計画部 所管課 景観・まちづくり課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	地区計画は、地域住民との協働により、区が都市計画に定めるものであることから、区と地域住民双方の積極的な関与は適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地区計画等まちづくりルールの策定面積は、事業の進捗を確認する上で、最も明確な指標です。なお、新宿区総合計画では、平成29年度までの地区計画等策定面積を区の面積の約5割の区域である911haとしていることから、既に地区計画等を策定した面積などを考慮し、第二次実行計画における単年度目標面積を平成24～26年度は60ha、平成27年度は65haとしています。 まちづくり協議会等の団体数は、区内におけるまちづくり活動の活発さを示す指標です。地元案とりまとめ数は、地区計画等まちづくりルールの策定に至る過程の進捗を示す指標です。これらの指標により地区計画の推進状況を把握できるため、目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地区計画策定は地域住民と区の協働のまちづくりであり、区の意向のみでなく地域住民の意向を踏まえる必要があります。業務委託やまちづくり相談員の派遣等を活用し、区と地域住民との役割分担や連携を適切に行うことにより、経費を効果的に支出するとともに、策定に関わる作業は効率的に進められています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	まちづくりに関する地域住民の気運に応じて地区計画やまちづくり構想等によりまちづくりを進めようとする地区に対し、「地区計画策定業務委託」や「まちづくり相談員派遣」などにより、地区計画等の策定に向けた支援を16団体に行い、まちづくりルールを2案取りまとめましたので、「達成度が高い」と評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	地区計画等の策定に向けた支援を16団体に行いました。また、まちづくりルールを2案(西新宿地区まちづくり指針・西新宿五丁目北地区地区計画)取りまとめたことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>まちづくり協議会等の団体数については、各年度において14団体以上の水準を達成しました。 また、地区計画やまちづくりルールなどの地元案を取りまとめ数については、目標4案に対して5案取りまとめ、水準を達成しました。 【地区計画策定(再開発等促進区:神宮外苑地区・四谷駅周辺地区、一般型:西新宿五丁目北地区)3地区、新たな防火規制(上落合地区)1地区、まちづくりルール(西新宿地区まちづくり指針)1地区】</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	高度防災都市化に向けて、不燃化を促進させていくために上落合地区に新たな防火規制を導入しました。さらに、西新宿五丁目北地区では地区計画を活用し、再開発による不燃化促進と道路空間の確保を定めました。また、西新宿超高層ビル地区では、賑わい都市・新宿の創造に向けて、官民連携により西新宿地区まちづくり指針を策定し、国際競争力のある魅力的なまちづくりに取り組んでいることから、計画どおりと評価しました。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	「快適で魅力あふれる都市空間の創造」や「高度防災都市化(災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり)」の実現に向け、地区住民の参画と協働により、地区特性を踏まえたまちづくりを推進しました。 西新宿超高層ビル地区で西新宿地区まちづくり指針、西新宿五丁目北地区で西新宿五丁目北地区地区計画を策定しました。 また、赤城周辺地区及び歌舞伎町シネシティ広場周辺地区で地区計画の策定に向けた手続を行いました。			
28年度	新たな課題	新宿駅周辺では、国際的な存在感や魅力を備えた、賑わいと交流あふれるまちを目指して、駅前広場等の基盤整備やまちづくりの検討が求められています。このことから、新宿駅東口地区、西新宿超高層ビル地区、西新宿一丁目商店街地区、新宿駅西口駅前地区、新宿駅直近地区のまちづくりを推進していく必要があります。また、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを実現するため、赤城地区や南横地区のまちづくり等を推進していく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりが喫緊の課題となっています。特に火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めていきます。 また、新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たな取組を進め、高田馬場駅周辺、信濃町駅周辺及び津久戸町周辺では、地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	道路法
計画事業	71	文化の薫る道づくり				事業開始	平成 24 年度
目的							
地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において道路景観を整備し、利用者がまちの散策を楽しみながら施設へ向かえるよう誘導、案内を行います。また、そこに暮らす人々が地域に愛着をもち、誇れるまち並みとします。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	(1)中村彝アトリエ記念館周辺の道路修景整備工事の実施	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
	(2)(仮称)「漱石山房」記念館周辺の道路修景整備工事の実施	実施内容	(仮称)「漱石山房」記念館周辺の道路修景設計を実施しました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
		実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	整備路線数	中村彝アトリエ記念館周辺1路線	24年度工事完了
2	整備路線数	(仮称)「漱石山房」記念館周辺1路線	29年度工事完了 (27年度ローリング)
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		1	—	—	—	1	24年度工事完了
	目標値(変更)B	路線						
	実績 C		1	—	—	—	1	
	達成度=C/A	%	100.0	—	—	—	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							29年度工事完了 27年度設計、28・29年度工事
	目標値(変更)B	路線				設計	設計	
	実績 C					設計	設計	
	達成度=C/A	%				—	—	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	33,919	—	—	4,104	38,023	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	—	—	100.0	100.0	
事業経費	千円	33,919	—	—	4,104	38,023	
当初予算額	千円	45,275	—	—	4,550	49,825	
執行率	%	74.9	—	—	90.2	76.3	
予算現額	千円	36,466	—	—	4,550	41,016	
執行率	%	93.0	—	—	90.2	92.7	
担当する常勤職員	人	1.00	0.00	0.00	1.00	2.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 71

所管部 みどり土木部 所管課 道路課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が、地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺の道路を景観的に魅力あるものに整備し、施設への誘導・案内と合わせ、地域の活性化を図ることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域の新たな拠点となる中村葬アトリエ記念館や(仮称)「漱石山房」記念館の開館に合わせて整備目標であり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	文化振興施設の整備に合わせて道路整備を行うため、それぞれの事業に相乗効果が期待でき、効果的・効率的です。 道路を景観的に魅力あるものに整備することは、施設への誘導・案内に効果があるとともに、区民等がまち歩きを楽しんだり、地域に愛着を持つことにもつながります。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成29年度予定の(仮称)「漱石山房」記念館開館に合わせて、周辺道路の修景整備や施設への誘導・案内について、関係機関と協議し修景設計を実施したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成29年度予定の(仮称)「漱石山房」記念館開館に合わせて、利用者がまちの散策を楽しみながら施設へ向かえるよう、周辺道路の修景整備や施設への誘導・案内について、関係機関と協議し修景設計を実施したことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	中村葬アトリエ記念館周辺の道路は、予定どおり整備を行った結果、施設への誘導・案内に効果を上げるとともに、地域の景観を向上させて魅力を高め、歩いて楽しい道づくりを進めることができました。また、平成29年度予定の(仮称)「漱石山房」記念館開館に合わせて、周辺道路の修景整備や施設への誘導・案内について、関係機関と協議し修景設計を実施しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画で予定されている中村葬アトリエ記念館周辺の道路整備が完了し、平成29年度に予定している(仮称)「漱石山房」記念館開館に合わせて修景設計を実施したことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	(仮称)「漱石山房」記念館の平成29年9月の開設に合わせて、「漱石山房通り」を整備するため、舗装のカラー化や施設に分かりやすく誘導できる案内表示の検討を行い、設計を進めました。			
28年度	新たな課題	(仮称)「漱石山房」記念館の平成29年9月の開設に合わせて、建築工事との工程調整が必要です。整備に当たっては、最寄駅等から(仮称)「漱石山房」記念館まで分かりやすく誘導する必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	(仮称)「漱石山房」記念館の平成29年9月の開設に合わせて、平成28年度から対象路線の修景整備を実施します。 工事に当たっては、建築工事との工程調整を行いながら進めます。また、最寄駅等からの誘導方法や、周辺の漱石ゆかりの地などを巡るような案内サインのデザインなどについて、文化観光産業部と連携して検討を進めます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	魅力ある身近な公園づくり基本方針	
計画事業	72	みんなで考える身近な公園の整備				事業開始	平成 15 年度	
目的								
地域の公園の改修に当たって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成することで、区民ニーズを反映した魅力ある公園づくりを推進します。								
手段			27年度の主な実施内容等					
①	区民との協働による公園の整備 地域住民が参加するワークショップなどを行い、協働により公園の整備計画を作成の上、整備工事を実施します。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 地域組織	
				<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容	葛ヶ谷公園の再整備計画を作成しました。					
②			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
				<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容						
③			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
				<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	整備公園数	本事業により整備した公園の箇所数	26年度末までに2園 ⑳8⇒㉑10					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	か所	1	—	1	—	2	㉒かげ公園 ㉓新宿公園
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	—	1	—	2	
	達成度=C/A		%	100.0	—	100.0	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	33,284	0	0	6,586	39,870	㉔㉕東京都下水道局からの受託収入
特定財源			9,338	80,779	0	90,117	
一般財源投入率	%	100.0	0.0	0.0	100.0	30.7	
事業経費	千円	33,284	9,338	80,779	6,586	129,987	
当初予算額	千円	40,889	11,109	84,565	7,733	144,296	
執行率	%	81.4	84.1	95.5	85.2	90.1	
予算現額	千円	33,429	11,109	84,565	7,733	136,836	
執行率	%	99.6	84.1	95.5	85.2	95.0	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	0.50	1.00	3.50	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	72	所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
------	----	-----	--------	-----	--------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民の利用ニーズを反映した公園づくりは区の責務であり、地域住民と協働して区立公園の整備を進めることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域住民との協働による公園の整備計画の作成に当たっては、住民と十分に検討を重ね合意形成を図っていくことが重要であることから、2か年(整備計画作成1年、整備工事1年)かけて公園整備を行うことは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域住民と協働して公園づくりに取り組むことにより、利用ニーズを反映した公園整備が実現するとともに、公園に対する住民の愛着も深まり、公園完成後、公園サポーターとして参加する方が増えることも期待できることから、効果的・効率的な事業であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は、葛ヶ谷公園の再整備に向けて、アンケート調査や地域住民とのワークショップを行い、地域と協働して再整備計画を作成したことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	当初の予定どおり、地域との協働により、葛ヶ谷公園の再整備計画を作成したことから、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	第二次実行計画期間を通じて、予定どおり事業が進捗しました。公園の利用状況等に応じ、「既存樹木を残す」「道路からの視認性を高める」「噴水を造る」等の住民の意見やアイデアをいかした魅力ある公園づくりを行うことができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	当初の予定どおり、地域との協働による再整備計画の作成及び2園の公園整備工事を行うことができました。よって、計画どおりに進んでいると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	葛ヶ谷公園を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行い、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めました。また、再整備計画の検討に合わせて、公園の管理運営についての検討も行いました。			
28年度	新たな課題	これからも、様々な地域住民との協働による公園の整備を進め、利用ニーズを反映した魅力ある公園づくりを進めていく必要があります。また、葛ヶ谷公園については、平成27年度に作成した再整備計画に基づき公園の整備を進める必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	様々な地域住民との協働により公園の整備計画を作成することで、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、引き続き計画事業を実施していきます。葛ヶ谷公園については、地域住民との協働により作成した再整備計画に基づき、整備工事を行います。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	(仮称)「漱石山房」記念館整備基本計画		
計画事業	73	文化・歴史資源の整備・活用				事業開始	平成 20 年度		
目的									
区内の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元・保存し、未来に継承するとともに、積極的な活用や発信を行い、区民の地域への愛着や誇りを育みます。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手	行政				
	実施内容	<p>【(仮称)「漱石山房」記念館の整備】</p> <p>夏目漱石生誕150周年に当たる平成29年に向けて(仮称)「漱石山房」記念館を整備します。整備基本計画の作成、基金の設置、記念館の展示・建築設計を行うほか、工事に着手します。</p> <p>平成29年の記念館開館に向け、全国のより多くの方の参画を得て、区の取組を推進するために設立した基金の募集について、全国の小中学生・高校生対象の読書感想文及び絵画コンクールや、漱石にちなんだ芸能等のイベントの開催と合わせて周知しました。また、漱石ゆかりの地等の各自治体との交流を深めて連携・協力を強化し、より効果的な情報発信を行うなど、引き続き全国のより多くの方の参画を得て、目標に近付けられるよう、幅広く呼び掛けをしました。</p> <p>建設予定地から発見された建物基礎の調査等に伴い工期を延伸し、取り上げた建物基礎(石材)は、記念館運営等で活用を図ることとし、記念館開館時期は平成29年9月を目指すこととしました。</p>							
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手					
	実施内容								
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他		担い手					
	実施内容								

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	漱石山房復元のための検討	学識経験者、有識者、公募区民等による「(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会」の設置・検討	25年3月に整備基本計画策定
2	基金の設立	全国の漱石を愛する方々からの寄附を募り、建設費用等に充てるための「夏目漱石記念施設整備基金」の設立状況	25年度中に基金設立
3	(仮称)「漱石山房」記念館の整備状況	(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会での検討結果を反映させた整備の進捗状況	27年度に工事着工

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		基本計画策定	—	—	—	基本計画策定	
	目標値(変更)B							
	実績 C		基本計画策定	—	—	—	基本計画策定	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A			基金設立	基金運用	基金運用	基金設立・運用	
	目標値(変更)B							
	実績 C		条例案制定	基金設立	基金運用	基金運用	基金設立・運用	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 3	目標値(当初)A		—	設計準備	設計着手	工事着工	工事着工	平成28年3月23日に建設工事委託契約、翌日から履行。※現場における工事着工は平成28年4月
	目標値(変更)B							
	実績 C		—	設計準備	設計着手	工事着手	工事着手	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	千円	48,138	118,395	65,495	278,111	510,139
	特定財源		150,234	37,961	20,785	18,370	227,350
一般財源投入率	%	24.3	75.7	75.9	93.8	69.2	
事業経費	千円	198,372	156,356	86,280	296,481	737,489	
当初予算額	千円	203,018	127,381	69,206	344,958	744,563	
執行率	%	97.7	122.7	124.7	85.9	99.0	
予算現額	千円	203,504	158,361	87,905	321,330	771,100	
執行率	%	97.5	98.7	98.2	92.3	95.6	
担当する常勤職員	人	1.75	1.75	2.90	2.90	9.30	
担当する非常勤職員		0.00	0.00	2.00	2.00	4.00	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	73	所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
------	----	-----	---------	-----	-------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	漱石山房復元、区内の貴重な文化歴史資源の保存・整備・活用や、そのための基金の仕組みづくりについては、民間では難しく、区の負担や区が条例を制定することにより実現していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	記念館の開設目標時期に向けて、段階的に整備に向けた取組を推進することが必要であるため、整備の進捗状況を指標とすることは妥当です。また、全国から記念館整備事業に参画できる仕組みとして基金を設立することは、文豪・夏目漱石の初の本格的記念施設を整備する本事業の趣旨を鑑みて適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	歴史文化資源の保存・整備・活用を行うためには、高い専門性を持つ学識経験者、事業者との連携と、将来的な記念館の支え手としての役割が期待される地域住民や漱石ファン等の参画が必要です。学識経験者、建築や展示の専門業者、地域団体代表や公募委員との連携により、効果的・効率的な施策の推進を図ることができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年7月に実施設計を終え、(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会での検討結果を反映させた設計がまとまり、平成28年3月には建設工事委託事業者と契約、工事に着手しました。また、基金について引き続き効果的な情報発信を行ったことで、平成28年3月31日現在で1,500件76,711千円の寄附を得ることができるなど、多くの方に本事業に賛同していただくことができました。これらのことから、目的の達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成27年7月に実施設計を終え、(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会での検討結果を反映させた設計がまとまり、平成28年3月には建設工事委託事業者と契約、工事に着手しました。また、イベント等の効果的な情報発信により幅広い参画を得ることができ、基金についても一定の成果が得られています。以上のことから、計画どおりに進んだと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>(仮称)「漱石山房」記念館の整備については、夏目漱石のご親族をはじめ、学識経験者、有識者、地域住民や漱石愛好団体等の参画により、効果的・効率的な事業の推進ができました。</p> <p>平成24年度は(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会を設置、基本的な事業・施設のあり方を検討し、整備基本計画を策定しました。平成25年度は区取組を推進するため、夏目漱石記念施設整備基金を設立、効果的な情報発信により全国から幅広い参画を得た結果、平成28年3月31日現在1,500件76,711千円の寄附を得ました。平成26年度は、建築設計事業者をプロポーザルにより決定し、十分な協議を重ね基本設計を行いました。展示設計については平成27年3月に設計を終えています。平成27年度は7月に建築設計を終え、平成28年3月に建設工事委託事業者と契約、工事に着手しました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	平成27年7月に実施設計を終え、(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会での検討結果を反映させた設計がまとまり、平成28年3月には建設工事委託事業者と契約、工事に着手しました。また、イベント等の効果的な情報発信により幅広い参画を得ることができ、基金についても一定の成果が得られています。以上のことから、計画どおりに進んだと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>記念館整備について情報発信し、開館後の事業展開につなげるため、全国規模で小中学生・高校生対象の読書感想文及び絵画コンクールを開催し、優秀作品はイベント内で表彰するなど、幅広い世代において記念館整備に向けての機運を醸成しました。また、区主催で、漱石忌(12月)及び生誕月(2月)に、漱石にちなんだ芸能等を取り入れたイベントを開催しました。さらに、記念館ホームページを作成し、記念館整備事業や、コンクール・イベント等についての情報発信を効果的に行いました。基金について、ゆかりの地の自治体との関係強化や漱石愛好団体との交流を行うほか、コンクール・イベントと合わせて周知するなど、幅広い層に寄附の呼び掛けを行いました。</p> <p>平成27年7月に建築設計を終え、平成28年3月に工事着手しました。建設予定地から発見された建物基礎の調査等に伴い工期を延伸し、取り上げた建物基礎(石材)は、記念館運営等で活用を図ることとし、記念館開館時期は平成29年9月を目指すこととしました。</p>
28年度	新たな課題	<p>平成29年9月の開館までの事業進捗管理の徹底が求められます。</p> <p>また、基金の周知を継続するに当たっては、幅広い世代において記念館整備に向けての機運の醸成を図り、より多くの参画を得なければなりません。ゆかりの地の自治体を始め全国の漱石愛好団体との交流をこれまで以上に重ね、関係を強化する必要があります。</p> <p>さらに、開館後の諸事業を円滑に推進するために管理運営形態の検討を進める必要があります。</p>
	方向性	<p><b>継続</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>
	取組方針	<p>平成29年9月の記念館開館に向け、準備作業を効率的に進めます。</p> <p>記念館整備について情報発信し、開館後の事業展開につなげるため、漱石にちなんだイベントや、小学生対象の絵画コンクール及び中高生対象の読書感想文コンクールを継続します。また、平成29年9月の記念館開館に合わせてオープニングイベントを開催します。</p> <p>整備基金目標額2億円を目指し、より多くの参画を全国の幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を記念館の建設と資料収集に活用します。</p> <p>開館後の諸事業を円滑に推進する管理運営形態を検討し、運営体制を構築します。運営に当たっては、外部機関や区民等の参画を積極的に促し、持続可能な連携体制を構築することを重視します。</p>

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	1	基本施策	②	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画		
計画事業	74	文化体験プログラムの展開				事業開始	平成 16 年度		
目的									
気軽に様々な文化、芸術に触れる機会を提供することにより、区民の自主的な文化・芸術活動を活発にすることで、地域文化の活性化を図ります。									
	手段			27年度の主な実施内容等					
①	a:文化体験プログラムの効果的な周知活動を展開します。 b:専門性の高い文化芸術活動団体と連携して、プログラムの質の向上を図ります。 c:満足度の高いプログラム内容とするため、参加者アンケートを実施します。 d:区民の自主的な活動支援につなげるため、参加者への情報提供を行います。			サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
				実施内容	a: 広報紙、ホームページ、チラシ・ポスター(区直営掲示板への掲出、QRコードを表示)等のほか、追加募集時に専用チラシを作成し周知を行いました。 b: (公社)日本芸能実演家団体協議会、(公財)日本舞踊振興財団等区内の文化芸術活動団体との連携を図りました。 c: すべてのプログラムで参加者アンケートを実施し、プログラム内容の充実を図りました。 d: 講座の実施時に、協力団体・講師が提供する講座等の紹介を行いました。				
②				サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
				実施内容					
③				サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
				実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	プログラム提供数	区民に提供するプログラムの種別数	毎年16種以上
2	参加者の満足度	参加者アンケートにおいて、プログラム内容に満足した旨の回答を寄せた件数を、アンケート回収数で除した値に100を乗じて得た値	毎年80%
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	種目	16	16	16	16	64	
	目標値(変更)B							
	実績 C		19	18	18	20	75	
	達成度=C/A		%	118.8	112.5	112.5	125.0	117.2
指標 2	目標値(当初)A	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C		95.0	95.0	98.3	99.6	97.0	
	達成度=C/A		%	118.8	118.8	122.9	124.4	121.2
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	8,871	8,846	8,874	10,064	36,655	
特定財源		74	69	70	82	295	
一般財源投入率	%	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	
事業経費	千円	8,945	8,915	8,944	10,146	36,950	
当初予算額	千円	9,000	9,000	9,000	10,263	37,263	
執行率	%	99.4	99.1	99.4	98.9	99.2	
予算現額	千円	9,000	9,000	9,000	10,263	37,263	
執行率	%	99.4	99.1	99.4	98.9	99.2	
担当する常勤職員	人	0.70	0.70	0.70	0.70	2.80	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 74

所管部

文化観光産業部

所管課

文化観光課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	この事業では、未就学児から大人まで幅広い年齢層を対象とし、気軽に様々な文化・芸術を体験できる機会を提供しています。また、区の伝統産業である染色業のプログラムを毎年実施するなど、区内の文化芸術資源を十分に意識した事業を行っています。このような事業展開は、採算性を重視する民間単独では難しく、事業を区が実施することは適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本事業の目的を達成するためには、多彩な種目を多くの区民に経験してもらうことが必要です。また、満足度についても、参加者アンケートを実施することにより、プログラムの内容が適切かどうかの評価や、内容の更なる充実に活用できるため、適切な指標の設定であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	適切な種目選定や実績・指導力がある講師の選任が必要なため、(公社)日本芸能実演家団体協議会や(公財)日本舞踊振興財団等の団体と連携し、その専門的なノウハウやスキル、ネットワークを活用することで、プログラムの種目、講師や会場を効率的に選定でき、満足度の高い事業が円滑に実施できたと評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	指標の達成率については、20種のプログラムを実施でき、「プログラム提供数」125%、「参加者の満足度」124.4%となり、目標値を上回りました。また、参加者アンケートより、「また文化体験プログラムに参加したい」と回答した方は全体の98.6%と、非常に高くなっています。以上のことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	二つの指標を達成できたこと及び本事業をきっかけとしてコンサートや文化芸術イベントに参加したり、習いごと・稽古ごとを始める人がいることが参加者アンケートで認められ、区民の自主的な文化・芸術活動を活発にするという、本事業の目的に沿う結果が確認できることから、計画どおりに事業が進捗していると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	多彩なプログラムを多くの区民に体験してもらえよう、様々な芸術団体と連携してプログラム、講師、会場の選定を効率的に行い、各年度において指標を達成できたことから、一定の成果があったと考えます。 また、参加者アンケートに設けた、プログラム受講後の文化芸術活動の変化に関する質問の集計により、本事業をきっかけとして、コンサートや文化芸術イベントに参加したり、習いごと・稽古ごとを始める人がいることが確認でき、区民の自主的な文化芸術活動を活発にするという、本事業の目的が達成されていると評価します。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間を通して、プログラム提供数、参加者の満足度ともに目標水準を達成しています。また、区民の自主的な文化芸術活動を活発にするという、本事業の目的も達成されており、計画どおりに事業を遂行できたものと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	(公社)日本芸能実演家団体協議会等の専門的なノウハウやスキル、ネットワークを活用して、子ども向け及び大人向けプログラムをそれぞれ実施し、合計で平成26年度を上回る20種のプログラムを開催できました。応募倍率が3倍を超えたプログラムもあり、好評を得ることができました。
28年度	新たな課題	子ども向けのプログラムで展開した琵琶や尺八などの日本の伝統文化や伝統芸能は、バルーン体験等と比べて子どもの興味や関心を惹きにくく、申込数が少ない傾向にあります。また、大人向けのプログラムにおいて、参加者の年齢層を見ると、20代から30代は全体の約20%にとどまっており、若年層の参加が少ない傾向にあります。しかし、いずれも参加者アンケートでは、「とても楽しかった」や、「これからも体験・勉強したい」などといった積極的な意見が見受けられます。プログラムの魅力の発信力強化、プログラムの提供数及び内容の更なる充実が課題となっています。
	方向性	継続 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
28年度	取組方針	オリンピック憲章では、オリンピック開催期間中の「文化プログラム」の実施を定めており、国や都は、区市町村、民間と連携して、多彩な「文化プログラム」や、関連事業を計画しています。東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、開会式・閉会式が開催される新国立競技場を持つ新宿のまちの文化芸術を外国人を含む来街者に広く発信できる重要な機会であり、早い段階から取組を進めていく必要があります。 そのため、文化芸術活動のきっかけづくりとなる本事業への区民の参加を更に促進していく必要があります。 講師と連携してプログラムの魅力を十分に把握した上で、チラシやホームページに加えツイッター、フェイスブック、民間のイベント紹介ホームページ等の周知方法の多様化を図り、プログラムの魅力の発信を強化していきます。また、プログラム提供数を更に増やすとともに、プログラム種別の多様化・質の充実を図り、プログラムの魅力を向上していきます。具体的には、名誉区民の協力によるプログラム等、これまで実施したことのないプログラムや、過去実施した中で好評だったプログラムを中心に、子どもや若年層の関心をひくような内容の再検討を行っていきます。 受益者負担については、参加の拡大の観点から参加料を低廉にしていますが、他自治体の同種の事業や、計画事業である本事業の政策目的等を踏まえて、検討していきます。 なお、第三次実行計画においては、本事業と第二次実行計画事業77「新宿の魅力の発信」を再編・整備し、第三次実行計画事業86「文化の創造と発信」として引き続き取り組んでいきます。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区立産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	75	ものづくり産業の支援				事業開始	平成 24 年度
目的							
新宿ものづくりマイスターの認定、体験型教室の実施及び後継者育成支援を行い、地場産業である染色業、印刷・製本関連業を含めた区内のものづくり産業や地域産業の活性化を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【新宿ものづくりマイスター認定制度】 新宿区内のものづくり産業の事業所に勤める優れた技術者を募集し、「新宿ものづくりマイスター認定審査会」において審査を行い、「技の名匠」として認定します。 審査会資料として、候補者の現場調査を実施して調査書を提出し、審査会当日、候補者のヒアリングを実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	7月の現地調査、8月の審査を経て、1月に「技の名匠」(4名)の認定式を実施しました。					
②	【ものづくり産業体験型教室】 「技の名匠」を講師とした体験型教室を開催し、「技の名匠」の技術・技能を深く伝え、その業界の周知、理解及び販路拡大につなげます。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	「技の名匠」を講師として委託し、受講者を広報しんじゅく等で募集し、1教室10人、年10教室を専門的な技術の体験として、BIZ新宿等の会場で実施しました。					
③	【後継者育成支援】 新たな技術者を育成するための研修生を受け入れる区内ものづくり産業企業を募集し、その際の指導料、材料費等の運営経費の一部を補助します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	3月に事業者を募集(5事業者募集)し審査を経て、4月に3事業者の交付を決定しました。3か月ごとに延長申請が可能ですが、全事業者から申請があり、年間で3事業者に対し助成しました。					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	ものづくりマイスター認定人数	認定者数	20人(24~27年度合計)					
2	体験型教室受講者数	体験型教室を受講した者の数	340人(24~27年度合計)					
3	後継者育成 1年継続人数	1年継続人数	16人(24~27年度合計)					
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	人	5	5	5	5	20	
	目標値(変更)B							
	実績 C		5	5	4	4	18	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	80.0	80.0	90.0
指標 2	目標値(当初)A	人	60	80	100	100	340	
	目標値(変更)B							
	実績 C		60	80	97	92	329	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	97.0	92.0	96.8
指標 3	目標値(当初)A	人	3	3	5	5	16	
	目標値(変更)B							
	実績 C		3	3	5	3	14	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	60.0	87.5
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	4,422	5,380	7,605	5,084	22,491	
特定財源					164	164	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	96.9	99.3	
事業経費	千円	4,422	5,380	7,605	5,248	22,655	
当初予算額	千円	4,993	5,733	7,969	7,930	26,625	
執行率	%	88.6	93.8	95.4	66.2	85.1	
予算現額	千円	4,993	5,733	7,969	7,930	26,625	
執行率	%	88.6	93.8	95.4	66.2	85.1	
担当する常勤職員		0.90	0.90	0.90	0.90	3.60	
担当する非常勤職員	人	1.50	1.50	1.50	1.50	6.00	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 75

所管部

文化観光産業部

所管課

産業振興課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が地場産業である染色業、印刷・製本関連業を含めた区内のものづくり産業の活性化を図ることは、区の重要な責務であるため適切と評価します。また、地場産業事業者と連携しながら事業を進めており適切です。平成27年度は、「ものづくり産業体験型教室」において受益者負担を取り入れ、参加者から材料費相当額を徴収しているため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	改善が必要	ものづくり産業の事業者が、新たな技術者を育成する機会となるように、各事業を実施しています。認定者数や被認定者が講師となる体験型教室を受講した人数を目標に設定することは、効果測定ができるため適切と評価します。しかし、後継者育成支援については、後継者としての定着を判断するには期間が短く、効果測定ができないため改善が必要と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	改善が必要	区が地場産業である染色業、印刷・製本関連業を含めた区内のものづくり産業の活性化を図るために、新宿ものづくりマイスター認定及び体験型教室を、マイスターを講師として実施することは効果的・効率的と評価します。しかし、後継者育成支援については、助成終了後、毎年研修生の追跡調査を行っていますが、助成した事業所の後継者として定着していない状況があるため、改善が必要と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	マイスター認定においては、平成26年度に新たに対象を広げた業種の認定には至りませんでした。製菓業及び印章彫刻の業種を初めて認定することができました。体験型教室受講者数においても、当初目標をほぼ達成しました。しかし、後継者育成支援については、対象者が目標値5事業者に対し3事業者となったこと及び後継者として定着していない状況もあり、ものづくり産業の振興という点において達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	マイスターの発掘・認定を起点として、体験型教室及び後継者育成支援事業を実施しましたが、後継者育成支援事業は目標値を達成できませんでした。また、ものづくり産業の振興という点において効果を測定することができなかったため、計画以下と評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	区が区内ものづくり産業の優れた技術者を新宿ものづくりマイスターとして認定し、マイスターの体験型教室を実施することで、マイスターの優れた技術・技能を受講者に伝えることができました。また、後継者育成の経費の一部を助成することで、後継者に悩むものづくり産業の事業者が、新たな技術者(研修生)を募集し育成するきっかけをつくることができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画以下
	外部評価	適当である	—	適当でない	
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	第二次実行計画期間中では、事業手法の改善や受益者負担なども行い、各事業における数値目標はおおむね達成していますが、地場産業を含めた区内ものづくり産業の後継者の定着が図られていないため、第二次実行計画期間における総合評価は計画以下と評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	区内ものづくり産業の優れた技術者を新宿ものづくりマイスターとして4名認定しました。マイスターを講師とした体験型教室は、受益者負担を取り入れ、参加者から材料費相当額を徴収した上で実施し、マイスターの優れた技術・技能を受講者に伝えることができました。また、後継者育成の経費の一部を助成することで、後継者に悩むものづくり産業の事業者が、新たな技術者(研修生)を募集し育成するきっかけをつくることができました。
28年度	新たな課題	マイスター認定の実績を積み上げてきたことから、認定要件に合う方が少なくなっているため、今後は、ものづくり産業の魅力のPRにより重点をおいて取り組んでいく必要があります。体験型教室は、技術・技能を伝える点においては効果がありますが、区内ものづくり産業を広く周知するには至っていません。また、後継者育成支援は助成終了後、後継者として定着していない状況もあり、効果が上がらないことから見直しが必要です。ものづくり産業を振興するためには、マイスターの優れた技術・技能を通じて、ものづくり産業を志す人材を創出していく必要があります。
	方向性	その他 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	マイスター認定制度は、第三次実行計画事業78「観光と一体となった産業の創造・連携・発信」に統合し、引き続き実施していきます。『(仮称)産業と観光展』を開催し、区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信する中で、効果的に区内ものづくり産業を発信していきます。これにより、ものづくり産業を志す人材の創出とものづくり産業の振興を図っていきます。 なお、体験型教室・後継者育成支援事業は終了します。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区立産業振興施設条例、同施行規則
計画事業	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進				事業開始	平成 24 年度

## 目的

地域経済の活性化と雇用創出の促進を図るため、区内での創業、事業継承や経営改革を目指す方に、オフィススペースを提供するとともに専門家による育成支援を行います。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	①施設利用者の公募・選考・利用承認 ②創業支援等の専門家による指導・相談 ③各種セミナーの開催、ビジネス資料の配架等の情報発信・提供 ④利用者交流会、公的支援機関や区内企業等の連携による経営活動・人脈の拡大等の支援	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者
	実施内容	区は施設利用者を公募し、審査により利用承認を行いました。また、指定管理者の施設運営により、施設利用者に対し、創業等に精通する職員が育成支援、有益な関係者のネットワークの構築を行いました。平成27年度各種セミナーについて、予定どおり実施しました。このうち3月実施の「起業塾」については、新宿区創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業として実施しました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	創業者数	施設利用者が実際に創業した数	平成27年度末までに22人
2	施設利用者の満足度比率	施設利用者が円滑に創業、事業継承又は第二創業できた、失敗を抑制できたと感じる満足度	施設利用中の者の満足度比率80%(平成25年度変更)
3			
4			

		達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A			5	5	6	6	22	
	目標値(変更)B								
	実績 C	人		7	6	11	7	31	
	達成度=C/A	%		140.0	120.0	183.3	116.7	140.9	
指標 2	目標値(当初)A			17	17	17	17	68	
	目標値(変更)B								
	実績 C	%		—	95	83	94	272	
	達成度=C/B	%		—	118.8	103.8	117.5	113.3	
指標 3	目標値(当初)A								
	目標値(変更)B								
	実績 C								
	達成度=C/A	%							
指標 4	目標値(当初)A								
	目標値(変更)B								
	実績 C								
	達成度=C/A	%							

## 事業経費

項目		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	千円	32,265	31,663	22,876	22,520	109,324	
	特定財源		3,790	3,650	2,764	3,300	13,504	
	一般財源投入率	%	89.5	89.7	89.2	87.2	89.0	
事業経費		千円	36,055	35,313	25,640	25,820	122,828	
当初予算額		千円	38,080	37,829	26,740	27,205	129,854	
執行率		%	94.7	93.3	95.9	94.9	94.6	
予算現額		千円	38,080	37,829	26,740	27,205	129,854	
執行率		%	94.7	93.3	95.9	94.9	94.6	
担当する常勤職員		人	0.70	1.00	1.00	1.00	3.70	
担当する非常勤職員								

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 76

所管部 文化観光産業部

所管課 産業振興課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	施設の運営及び利用者への場の提供、創業者育成から経営改革までの支援については、創業支援等の専門ノウハウを持つ指定管理者が業務を担っている一方で、区は、区内の産業振興に寄与する事業を創業しようとする意欲のある利用者を公募し、審査・承認を行っており、適切な役割分担がなされているため、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	事業目的から考え、創業者数を目標とすることは適切と評価します。また、施設利用者に対する支援内容の妥当性を検討する上で、現在の施設利用者に対して満足度調査を行い、満足度比率を指標とすることも適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	指定管理者が施設運営を行うことで、年末年始を除き無休とし、8:30～24:00までのオフィススペースの提供が可能となり、ビジネス活動の利便性の向上が図られています。また、区内での創業や経営改革を目指す事業者の多様なニーズに対し、常駐する専門職員が迅速に相談や情報提供等を行い、区と連携して地域産業の新たな展開を支援しているため、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	指定管理者が施設運営を行うことで、利便性の高いビジネス活動に適した場の提供と専門家による支援サービスの提供が可能となり、施設利用者の多様なニーズに対し支援を行いました。その結果、平成27年度の創業は7名、経営改革等は3名の実績となり、施設利用者の満足度比率94%(15/16名)を得ていることから目標の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成23年10月の開設以来、平成28年3月までに延べ83名が施設を利用し、創業した方は31名(うち区内20名)、経営改革等をした方は14名(うち区内8名)となり、創業支援施設としての一定の効果が図られましたので、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	指定管理者が、創業及び経営改革の段階に対応した専門職員による効果的な助言を行うとともに、必要に応じて金融機関及び専門家を紹介するなど、きめ細かく対応することで、創業者数の実績は向上しました。また、一般向けセミナーや個別相談会の実施により施設利用も増加しており周知の効果が高まりました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	創業支援センターの利用については、当初、利用者が少ない時期があったものの、随時募集に切り替えたことから、定員の7割程度の利用もあり、満足度も目標を超えています。また、修了者の実績では、創業者が31名で区内創業者も20名と目標を超えています。したがって、創業支援センターの設立目的を十分に達成していると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	引き続き指定管理者と連携し、施設利用者の「区内創業」の定着を図りました。また、「新宿区創業支援事業計画」に基づく「特定創業支援事業」を平成27年11月から開始し、高田馬場創業支援センターを実施機関として位置付け、センター利用者や起業塾参加者に対する支援を行いました。			
	新たな課題	センター利用終了後の「区内創業」については引き続きの課題となっています。区内創業の定着を図る支援策を引き続き実施していく必要があります。			
28年度	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	指定管理者との連携を一層強化し、区内創業の定着に向けて、起業家セミナー・交流会や業種・対象に特化した起業塾を実施し、区内創業した利用者の企業紹介VTRや成功事例集を作成するなど、支援策を講じていきます。また、新たな施設利用者を受け入れる取組を進めるとともに、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」の周知及び活用を進め、新宿の地域経済の活性化と雇用創出の促進を図る事業として第三次実行計画事業として位置づけ引き続き実施していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区文化芸術振興基本条例等
計画事業	77	新宿の魅力の発信				事業開始	平成 20 年度
目的							
「ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち」を実現するため、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携しながら、新宿全体で年間を通して新宿の持つ魅力を掘り起こし、創造・発信していくことが本事業の目的です。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【新宿フィールドミュージアム事業の展開】 a: 観光マップの発行等を行い、観光情報の発信を行います。 b: 新宿まち歩きガイド運営協議会の運営・歩きたくなるまち新宿観光案内所の運営を通して、観光案内制度を整備します。 c: 新宿のまちの魅力を創造し、集中・連続的に発信し、文化芸術の振興と賑わいの創出を図るため、多くの団体に新宿フィールドミュージアム協議会への参加を呼び掛け、新宿フィールドミュージアム活性化を図ります。 d: 「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」の情報発信を行います。(ガイドブックの発行等)	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他	
		実施内容	a: 平成25年度末まで新宿未来創造財団が全区版観光マップを作成。平成26年度からは、新宿観光振興協会が観光情報誌『新宿プラス』を作成(年2回刊行・27年度計22万部)。区がエリア別観光マップを作成(5地区・4言語)、新宿観光振興協会が各拠点に配布(27年度34万9千部)。 b: まち歩きガイド運営協議会は平成25年度末で解散。平成27年度から観光振興協会において、まち歩き団体と連携。観光情報発信協力拠点(27年度新規設置数32か所、合計180か所) c: 「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2015」の実施と平成28年度に向けた意見交換(27年度72団体、協議会全3回、分科会「実演芸術・ホール・劇場・地域分野」3回・「美術・ミュージアム分野」3回開催) d: ポスター、チラシ、ガイドブックの作成(27年度B全判70枚、B2判30枚、A3判150枚、チラシA3二つ折り20,000枚、ガイドブックB5変形15,000部) 区内広報紙への掲載、ウェブ(専用サイト、区公式サイト他)及びSNSの活用				
②	【新宿シティプロモーション推進協議会の運営】 協議会構成員相互連携によりイベントの発信を行います。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	地域組織 その他	
		実施内容	推進協議会は平成25年10月に解散。平成26年4月に新宿観光振興協会発足。				

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 観光マップ等による区内回遊	観光マップやフィールドミュージアム・オフィシャルガイドブックを利用して区内を回遊する来街者の人数	27年度末までに400,000人/年
2 区内観光情報への関心	本協議会が運営する情報発信サイト「しんじゅくナビ」のページビュー	40,000ページビュー/年
3 観光情報発信協力拠点数	観光情報発信協力拠点の設置数	新規10か所/年
4 新宿まち歩きガイド運営協議会によるまち歩きツアー	新宿まち歩きガイド運営協議会が主催する歴史文化探訪型フィールドミュージアムの実施状況	1,000人/年
5 新宿シティプロモーション推進協議会の運営	25年度以降の組織体制を検討し、効果的に運営する。	運営

達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	人	300,000	300,000	400,000	400,000	1,400,000	
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		394,000	431,400	455,650	604,000	1,885,050	
達成度=C/A	%	131.3	143.8	113.9	151.0	134.6	
指標2	PV	40,000	45,000	50,000	55,000	190,000	平成26年3月運営終了
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		42,109	39,284	—	—	—	
達成度=C/A	%	105.3	87.3	—	—	—	
指標3	か所	50	10	10	10	80	
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		23	22	25	32	102	
達成度=C/A	%	46.0	220.0	250.0	320.0	127.5	
指標4	人	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	協議会は平成26年3月解散
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		841	2,552	2,967	3,030	9,390	ガイド団体のまち歩き実施数
達成度=C/A	%	84.1	255.2	296.7	303.0	234.8	
指標5		検討	運営	運営	運営	検討・運営	平成25年10月運営終了
目標値(当初)A							
目標値(変更)B							
実績 C		—	—	—	—	—	
達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	22,107	21,293	9,588	10,910	63,898	シティプロモーションに係る経費として平成25年度まで新宿未来創造財団経費(他課予算)を計上。平成26年度からは観光振興協会経費に計上し経常事業として管理
一般財源							
特定財源							
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	22,107	21,293	9,588	10,910	63,898	
当初予算額	千円	27,408	21,525	9,896	10,163	68,992	
執行率	%	80.7	98.9	96.9	107.4	92.6	
予算現額	千円	27,377	21,525	9,878	10,950	69,730	
執行率	%	80.8	98.9	97.1	99.6	91.6	
担当する常勤職員	人	0.60	0.60	0.60	0.60	2.40	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 77 所管部 文化観光産業部 所管課 文化観光課

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	新宿のまちが持つ歴史・文化・産業・人材等の多彩な魅力を、地域団体、商店街、企業、文化芸術団体等と行政が連携の下、民間は文化事業や文化芸術イベント等の活動を担い、区は協議会等の組織の設立・運営及び広報宣伝媒体等による幅広い情報発信を担っていくことは、適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	年間を通して新宿の魅力を創造・発信するため、新宿フィールドミュージアム協議会への参加や、観光マップ等を常設する「観光情報発信協力拠点」として、民間企業等に様々な形で協力を受けています。来街者の新宿への関心度合いを図る指標として「観光マップ等による区内回遊」人数とし、来街者の受入れ体制を評価する指標として「観光情報発信協力拠点数」の増加数としており、目標設定はいずれも適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	平成26年度から、新宿観光振興協会が主体となり、民間団体との関係構築を進め、ホテル・駅・文化施設等の新規「観光情報発信協力拠点」を増やすことができ、来街者の受入れ体制整備を推進できました。また、区では、文化芸術団体や文化施設等とともに新宿フィールドミュージアム協議会を組織して多彩な文化芸術イベントを開催・発信しました。これらのことから、民間と連携して、新宿の魅力が効果的・効率的に発信されたと評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新宿シティプロモーション推進協議会が平成25年10月に解散、平成26年4月に旧新宿区観光協会、新宿未来創造財団等の観光関連組織を統合し、改組・設立された新宿観光振興協会では、平成25年度まで新宿未来創造財団・旧観光課が実施していた以上に、幅広い民間団体の参画を得ることができ、新規観光情報誌等の作成や、新規拠点の開拓等を実現できました。平成27年度は、指標の「観光マップ等による区内回遊」が151.0%、「観光情報発信協力拠点増加数」が320.0%と大きく目標値を超え、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	文化月間型新宿フィールドミュージアムによる多彩な文化芸術イベントの発信、歴史発見型新宿フィールドミュージアムによる文化資源の掘り起こしや発信を行いました。また、平成26年4月発足の観光振興協会により、「ALL新宿」の体制で新宿の魅力の発信に取り組んでいるため、計画どおりに事業が推進できたものと評価します。今後は国内だけではなく海外からもより多くの来街者が見込まれるため、観光マップの配布など、各事業でより一層の拡充が必要です。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>フィールドミュージアムについては、継続した取組の中で、参加団体・事業数も年々増加し、平成27年度は72団体の参加があり、100を超える事業を実施できました。協議会を通じて、実際に連携を行った、また、現在連携は行っていないものの、平成28年度以降に向けての相談等のつながりができたという団体もあり、連携の機運が醸成されつつあります。</p> <p>また、戦略的・総合的な観光振興を担っていく、法人格を持つ新組織の立上げを検討するため、平成25年10月に(仮称)一般社団法人新宿観光振興協会設立準備委員会を立ち上げ、それに伴い、新宿シティプロモーション推進協議会は解散しました。これにより、枝事業「シティプロモーション推進協議会の運営」は平成25年度をもって終了となりました。平成26年4月には、一般社団法人新宿観光振興協会が発足し、平成26年度からは経常事業として、区は新宿観光振興協会の事業に対し助成を行っています。平成26年度を通して新宿観光振興協会による事業運営が軌道に乗り、会員数は100を超え、所期の目的は達成されたものと評価しています。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	区が展開する新宿フィールドミュージアム事業、観光振興協会を主体とする観光振興事業とともに、民間企業等との連携を軸に取り組んでいます。民間との適切な役割分担の下、費用やノウハウ等の面で、行政単独ではなし得なかった事業が可能となっていることから、計画どおりに事業を遂行できたものと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>フィールドミュージアムについては、これまでは協議会が参加団体の意見交換や交流の場でしたが、平成27年度はこれに加えて、参加団体間の相互連携を促す分科会を立ち上げました。「実演芸術・ホール・劇場・地域分野」、「美術・ミュージアム分野」の二つの分科会を各3回開催して意見交換を行い、連携を深めることができました。</p> <p>観光振興の取組については、引き続き、新宿観光振興協会において、官民連携の「ALL新宿」の体制の下、更に多くの事業者・団体等に参画していただけるよう働き掛けを行っていきます。</p>
28年度	新たな課題	<p>文化月間型新宿フィールドミュージアムについては、協議会での意見交換や参加団体アンケートで、情報発信力の更なる強化や、来場者・参加者の増加、参加団体同士の連携・ネットワーク強化が、引き続き課題となっています。平成27年度の区政モニターアンケートによると新宿フィールドミュージアムを「知っている・聞いたことがある」は全体の25%強であることから、情報発信効果をより高めていくための工夫が必要であり、特に、情報発信力の高い若い世代との協働を進めるため、紙媒体だけでなく、ウェブやSNSをうまくリンクさせ、より効果的・効率的な周知活動を展開していく必要があります。また、年間を通じて、新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造・発信するため、参加団体の自主的な活動を引き出すとともに参加団体間の連携をより深めて、ネットワークづくりを促進する協議会運営をしていくことが課題となっています。</p> <p>区内での観光については、特にアジア地域からの海外旅行需要の拡大が見受けられるため、アジア圏の国・地域からの観光客の受入れ態勢を整える必要があり、観光マップによる更なる情報発信力の強化及び区内での回遊性向上が課題となっています。</p>
	方向性	<p><b>継続</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>
	取組方針	<p>文化月間型新宿フィールドミュージアムについては、文化芸術振興会議やフィールドミュージアム協議会での意見を十分に踏まえて、引き続き、情報発信の取組強化及び集客力の向上に取り組んでいきます。また、参加団体間の緊密な連携を促進するよう、分科会を継続します。</p> <p>歴史発見型新宿フィールドミュージアムの一環として行う観光マップの作成については、平成28年度に、デザイン・地図を改訂し、英語・中国語(簡体字)・ハングルに加えて中国語(繁体字)・タイ語を新たに追加するとともに、部数も増刷し、情報発信力を強化します。今後も新たな新宿の魅力を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向け、区内で実施されるイベントや歴史的な名所などの情報発信に努めていきます。</p> <p>なお、第三次実行計画においては、本事業と第二次実行計画事業74「文化体験プログラムの展開」を再編し、第三次実行計画事業86「文化の創造と発信」として引き続き取り組んでいきます。</p>

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	歌舞伎町まちづくり誘導方針		
計画事業	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進				事業開始	平成 17 年度		
目的									
歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するために、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの三つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネジメント等が官民一体となって総合的な施策を展開します。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	【歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営)】 歌舞伎町全体としてルネッサンス推進事業に取り組むため設立した「歌舞伎町タウン・マネジメント」を支援します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	実施内容 歌舞伎町タウン・マネジメント事業(情報発信、地域活性化、安全・安心、環境美化など)の企画・運営に対する助言や調整を行いました。		
	②	【歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)】 新宿の魅力づくり、イメージアップを図るイベントを実施するとともに、新宿駅周辺と連携・協力した事業を展開します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	実施内容 大久保公園、シネシティ広場、セントラルロード等の公共空間を活用して、各種イベントを開催し、「新たな文化の創造・発信」「賑わいづくり」に取り組みました。 (平成27年度 参加団体数:159団体、来場者数:405,904人)	
③	【繁華街の防犯・防災活動の推進】 警察や地元商店街振興組合等と連携し、客引き撲滅パトロール等を実施します。また、新宿駅周辺防災協議会主催の防災・帰宅困難者対策を実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	実施内容 客引きなど迷惑行為等の情報収集と警察への情報提供及び防災訓練を実施しました。 (平成27年度 客引き防止パトロール実施回数:134回、新宿駅周辺防災対策協議会防災訓練参加者数:約300名)		
	④	【道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)】 放置自転車対策、不法看板の是正指導等を引き続き実施し、歌舞伎町周辺の道路の適正利用を推進します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	実施内容 通行障害や景観を阻害する不法看板や放置自転車解消を目指し、地元とともに是正指導や放置自転車を防止する啓発活動に取り組みました。	
⑤	【路上の清掃】 路上清掃を商店街など多様な主体と協働して継続的に実施することにより、歌舞伎町の環境美化を推進します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	実施内容 商店街や地元事業者のボランティア団体等と新宿区が協働で、毎週水曜日に路上清掃を実施しました。また、水曜日及び年末・年始を除く毎日、区の委託により路上清掃を実施しました。 (平成27年度参加人数等 延べ10団体、1,615名)		
	⑥	【まちづくり誘導方針の推進】 歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づき、セントラルロードやシネシティ広場などの公共空間整備を推進します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	実施内容 歌舞伎町シネシティ広場周辺地区において、地区計画の都市計画決定手続を開始しました。(都市計画決定告示:平成28年4月) 歌舞伎町一丁目平和会まちづくり協議会(平成28年1月設立)を開催し、まちづくり誘導方針に基づくまちの将来像について、協議を実施しました。	
⑦	【セントラルロード等の道路の整備】 歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づき、セントラルロードやシネシティ広場等周辺道路の整備を実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 地域組織	実施内容 シネシティ広場について、オープンカフェから大規模なイベントまで幅広い用途に対応できるよう、広場全面をフラット化し、歩行者専用の道路へ変更しました。また、広場東側道路については、歩道の拡幅や新設を行うとともに、商店街振興組合と連携し、商店街灯のリニューアルも行いました。		

計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	78	所管部	地域振興部	所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課
------	----	-----	-------	-----	------------------------

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	歌舞伎町に対する区民のイメージ	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	27年度に34%の水準達成
2	公共の空間・施設を活用した文化の発信	以前と比較して文化の発信が盛んになったと思う人の割合	27年度に20%の水準達成
3	歌舞伎町対策の推進	以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合	27年度に30.4%の水準達成
4	路上自転車駐輪場の収容台数(平成25年度追加)	靖国通りの路上自転車駐輪場収容台数	27年度に300台の水準達成
5	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	年間3,000人以上
6	まちづくり手法(ルール)の策定	まちづくり手法(ルール)の策定	27年度にまちづくり手法(地区計画)策定
7	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標1	目標値(当初)A		31.0	32.0	33.0	34.0	34.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		30.4	32.8	29.4	33.8	33.8	
	達成度=C/A	%	98.1	102.5	89.1	99.4	99.4	
指標2	目標値(当初)A		17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		12.7	14.3	15.7	22.2	22.2	
	達成度=C/A	%	74.7	79.4	82.6	111.0	111.0	
指標3	目標値(当初)A		27.0	28.0	29.0	30.4	30.4	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		27.9	27.1	27.6	24.3	24.3	
	達成度=C/A	%	103.3	96.8	95.2	79.9	79.9	
指標4	目標値(当初)A		0	0	150	150	300	
	目標値(変更)B	台						
	実績 C		0	0	0	94	94	
	達成度=C/A	%	—	—	0.0	62.7	31.3	
指標5	目標値(当初)A		3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	
	目標値(変更)B	人						
	実績 C		2,745	2,320	1,755	1,615	8,435	
	達成度=C/A	%	91.5	77.3	58.5	53.8	70.3	
指標6	目標値(当初)A		策定	誘導	誘導	誘導	誘導	都市計画手続開始
	目標値(変更)B							
	実績 C		最終案確定	策定	誘導	手続開始	手続開始	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標7	目標値(当初)A			設計	設計・整備	整備	整備	
	目標値(変更)B							
	実績 C			設計	設計・整備	整備	整備	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	84,980	84,777	238,455	243,358	651,570	特定財源:社会資本整備総合交付金
一般財源				2,000	7,200	9,200	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	99.2	97.1	98.6	
事業経費	千円	84,980	84,777	240,455	250,558	660,770	
当初予算額	千円	99,200	99,800	263,959	273,204	736,163	
執行率	%	85.7	84.9	91.1	91.7	89.8	
予算現額	千円	93,659	98,180	260,929	263,981	716,749	
執行率	%	90.7	86.3	92.2	94.9	92.2	
担当する常勤職員	人	5.10	5.10	7.10	7.10	24.40	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	歌舞伎町まちづくり誘導方針
計画事業	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進				事業開始	平成 17 年度
目的							
<p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するために、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの三つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって総合的な施策を展開します。</p>							

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	地域活性化プロジェクトの展開では、公共空間で各種イベントを開催するに当たり、歌舞伎町タウン・マネージメントが主催者(事業者)から参加料を徴収しています。これらの収入は、安全・安心、環境美化等の公益事業に充てられているため、適切に事業を運営していると評価します。 繁華街の防犯・防災活動の推進では、地元商店街振興組合と警察が連携し、客引き防止パトロールを実施するほか、防災訓練等の活動を行っています。 不法看板の是正指導や放置自転車対策を実施することは、区の責務であり、適切です。 歌舞伎町クリーン作戦は、地元・事業者、ボランティア等が積極的に参加しています。 まちづくり手法の策定や道路の整備は、区と地域住民との意見交換の場を持ち、互いに連携して事業を進めています。 このように、様々な主体が官民一体となり、それぞれが担い手としてまちづくりを進めていることから、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区政モニターアンケート「歌舞伎町の印象の変化」の結果数値を目標水準とし、歌舞伎町のイメージの向上、文化の発信力、安全性を具体的な数値で評価しているため、適切です。 放置自転車対策や歌舞伎町クリーン作戦は、必要な自転車駐輪場の収容台数、清掃活動の参加者数をそれぞれ指標とすることで、環境美化活動の事業成果を適切に評価しています。 まちづくり手法の策定や道路の整備は、地域住民と協働して検討を重ねるなど、地域の声を反映して事業を進める目標設定となっているため、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	歌舞伎町ルネッサンスを推進するため、区、地元・事業者、関係行政機関、NPO、ボランティア等の多様な団体が、相互に連携・協力しながら各事業を実施しています。歌舞伎町タウン・マネージメントはその実働部隊として「情報発信」、「安全・安心」、「地域活性化」、「まちづくり」等の各事業に取り組み、着実にその成果を上げていることから、効果的・効率的と評価します。 駐輪場の整備は、民間事業者が整備から管理・運営までを行うことで、効率的に事業を実施していると評価します。 まちづくり手法の策定は、業務委託やまちづくり相談員を派遣するなど、区と地域住民との役割分担や連携を適切に行うことにより、経費を効果的に支出するとともに、策定に関わる作業は効率的に進められています。 道路の整備は、区民の意見を聞きながら、地域の実情に沿って効果的に進めています。また、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、効率的に整備を進めています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	「歌舞伎町のイメージが向上した」と思う人の割合が目標に達しなかったものの、「イメージが向上した」「文化の発信が盛んになった」と思う人の割合は年々高まり、平成27年度の調査では、平成17年度に調査を開始して以来、過去最高の実績となったことから、歌舞伎町ルネッサンスの取組が着実に効果を上げていると判断できます。 路上自転車駐輪場の収容台数は目標には達しませんでした。放置自転車が多い場所に駐輪施設を整備したので、達成度が高いと評価します。 歌舞伎町クリーン作戦の参加者は目標には達しなかったものの、継続的な清掃活動の結果、環境美化が推進され、歌舞伎町の環境づくりに一定の効果があつたと評価します。 歌舞伎町シネシティ広場周辺地区において、地区計画の地元案が平成27年8月に策定され、都市計画決定手続きを開始しました。また、歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会が設立され、まちの将来像について、区と地域住民との協議が開始されました。 道路の整備は、計画どおり完了したことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成27年度は、過去最高の約40万人が公共空間を活用した各種イベントに会場していることから、地域活性化プロジェクトの取組は大きな効果を上げていると言えます。 継続的な不法看板の是正指導や、靖国通りの駐輪場の整備により、計画どおりと評価します。 清掃活動は、官民一体で継続して実施し、区民や来街者から一定の評価を得ていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	歌舞伎町の中心街区である「歌舞伎町シネシティ広場周辺地区」において、地区計画の都市計画決定手続きを開始したことで「エンターテインメントシティ歌舞伎町の再生」の推進が図られました。また、歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会が設立されるなど、周辺地域へのまちづくりの波及効果があつたことから、計画どおりと評価します。 道路の整備は、計画どおり整備を実施し、完了したことから、計画どおりと判断します。

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業	78	所管部	地域振興部	所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課
------	----	-----	-------	-----	------------------------

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

<b>成果</b>	<p>公共空間を活用した各種イベントの来場者数を見ると、平成24年度は約7万人、平成25年度は約29万人、平成26年度は約36万人、平成27年度は約40万人と年々増え、歌舞伎町における賑わいが創出されました。このことから、「文化の発信が盛んになった」と思う人の割合が過去最高になったと考えられます。</p> <p>自転車整理指導員による「声かけ」や、条例に基づく放置自転車の撤去活動を実施し、道路の適正利用の推進を図りました。また、地元・事業者、ボランティア等と連携した路上清掃を継続して実施しました。</p> <p>セントラルロードやシンシティ広場が整備され、ファミリーや高齢者なども訪れやすいまちへと生まれ変わりました。道路の整備が計画どおり完了したことで、安全かつ快適に歩きながら楽しむことができる歩行空間を確保しました。</p>				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>指標2以外は目標水準に達していないものの、各事業の継続的な取組により、歌舞伎町に外国人観光客をはじめとした多くの来街者が訪れています。区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等の多様な団体が、相互に連携して各事業に取り組んでおり、着実に事業が推進していることから、総合的に計画どおりと評価します。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>セントラルロードの街路樹を低木に植え替えて見通しを良くし、街路灯を明るいLED照明に建て替えたことで、誰もが訪れやすいまちに生まれ変わりました。4月には新宿東宝ビルがオープンし、式典を開催しました。9月にはアパホテルもオープンするなど、官民一体となってまちづくりを進めることで、外国人観光客をはじめとした多くの来街者が歌舞伎町を訪れています。また、映画公開レッドカーペットイベントの実施など、新たな賑わいの創出や文化の発信にも取り組みました。</p> <p>客引き防止パトロールのほか、7月には「客引き及びぼったくり撲滅キャンペーン」を実施しました。</p> <p>靖国通りの西武新宿駅周辺に駐輪施設を整備しました。</p> <p>委託による清掃を行っているほか、毎週水曜日、歌舞伎町クリーン作戦を実施しました。</p> <p>歌舞伎町シンシティ広場周辺地区では、8月にまちづくり地元案が策定され、地区計画策定に向けた都市計画手続を開始したほか、歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり協議会が設立され、まちづくりについて協議が開始されました。</p> <p>シンシティ広場を歩行者専用道路に規制を変更し、広場周辺道路の歩道を新設・拡幅するなど、歩行者が安心して快適に散策できるような歩行空間を確保しました。</p>			
	新たな課題	<p>4月にシンシティ広場がリニューアルオープンし、オープンカフェや各種イベント等を開催する予定です。そこで、歌舞伎町タウン・マネージメントが主体となり、区、地元、周辺地権者・テナント等で組織した協議会の下、平成28年度から利活用の実証実験を行います。平成29年度からは広場を都市再生整備計画に位置付け、道路の特例占用の制度を活用して本格的に利活用ができるよう調整を進めます。また、屋外広告物等を活用したエリアマネジメント事業を軌道に乗せていくという課題もあります。</p> <p>客引きとともに不当な高額請求を行う、いわゆる「ぼったくり」が多発しています。警察がぼったくり店舗を摘発して沈静化しましたが、客引き行為等が悪質・巧妙化しています。</p> <p>靖国通りで駐輪場整備台数は、まだ不足していると考えられます。</p> <p>清掃活動参加者が固定化しています。</p> <p>歌舞伎町一丁目平和会地区は、土地・建物の権利を有する方でまちづくり協議会を設立しましたが、テナントへの意見聴取などが課題となっています。</p> <p>歩行者が安心して快適に散策できるよう、今後も道路施設の維持管理が必要です。</p>			
	方向性	その他	<p>・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>		
28年度	取組方針	<p>歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、歌舞伎町タウン・マネージメントが主体となり、区、地元、周辺地権者・テナント等で組織した協議会の下、平成28年度より、同年4月にリニューアルオープンするシンシティ広場の利活用の実証実験を行います。また、屋外広告物等を活用したエリアマネジメント事業を軌道に乗せていきます。</p> <p>繁華街の防犯・防災活動の推進については、新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例を一部改正し、平成28年4月1日に施行します(公表、過料の罰則規定については同年6月1日施行)。また、客引き行為等の防止を主とした新宿区安全安心パトロール隊を平成28年4月1日から業務委託し、歌舞伎町地区だけでなく新宿駅周辺についても客引き行為防止パトロールを実施します。</p> <p>道路の適正利用については、靖国通りの駐輪施設の増設に向けて、関係機関と協議を行います。</p> <p>路上の清掃については、新宿駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン活動等の機会を捉え、清掃活動への新たな団体やボランティアの参加を促していきます。</p> <p>まちづくり誘導方針の推進については、テナントに対しても意見聴取を行うなど、まちの将来像について、より深く協議を行っていきます。</p> <p>セントラルロード等の道路の整備については、道路施設の維持管理を行うとともに、新宿東宝ビル東側道路の設計を実施します。</p> <p>これらのことにより、今後も引き続き、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって総合的な施策を展開し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。</p> <p>なお、第三次実行計画においては、枝事業③「繁華街の防犯・防災活動の推進」は、第三次実行計画事業53「客引き行為防止等の防犯活動強化」へ、枝事業⑥「まちづくり誘導方針の推進」及び⑦「セントラルロード等の道路の整備」は、第三次実行計画事業61⑤「まちづくり誘導方針の推進」へ、それぞれ統合します。</p>			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区にぎわいと魅力あふれる商店街支援事業補助金交付要綱
計画事業	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援				事業開始	平成 24 年度

目的

商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けたイベントなどの取組を事業助成により支援することで、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ります。

手段		27年度の主な実施内容等			
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 地域組織
		<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
②	実施内容	イベントについては、1商店会等あたり1か年度2事業、共催事業を含む場合1か年度3事業が補助対象となり、区と都が補助対象経費の2/3の割合で補助を行い、申請から、審査、イベント実施、実績報告、補助金確定処理まで、適正に事業を行えるように支援しました。			
	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
③	実施内容				
	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	イベント事業支援件数	イベント事業に対する支援件数	毎年度100件
2	活性化事業支援件数	活性化事業に対する支援件数	毎年度10件
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	件	100	100	100	100	400	イベント事業支援件数
	目標値(変更)B							
	実績 C		99	94	93	89	375	
	達成度=C/A		%	99.0	94.0	93.0	89.0	
指標 2	目標値(当初)A	件	10	10	10	10	40	活性化事業支援件数
	目標値(変更)B							
	実績 C		10	8	9	4	31	
	達成度=C/A		%	100.0	80.0	90.0	40.0	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	45,042	38,358	49,462	34,466	167,328
	特定財源		59,659	51,668	62,645	45,387	219,359
	一般財源投入率	%	43.0	42.6	44.1	43.2	43.3
事業経費	千円	104,701	90,026	112,107	79,853	386,687	
当初予算額	千円	130,000	130,000	130,000	130,000	520,000	
執行率	%	80.5	69.3	86.2	61.4	74.4	
予算現額	千円	118,414	104,743	130,000	113,414	466,571	
執行率	%	88.4	85.9	86.2	70.4	82.9	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	
担当する非常勤職員		0.90	0.90	0.90	0.90	3.60	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

<b>計画事業</b>	79	<b>所管部</b>	文化観光産業部	<b>所管課</b>	産業振興課
-------------	----	------------	---------	------------	-------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<b>適切</b>	商店街を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けた取組を支援し、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ることは区の責務です。商店街が安全・安心やコミュニティの場といった役割を担うためにも、重要な事業であり、区と商店会が相互に連携しているため適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	<b>適切</b>	補助金の申請前から商店会等に事業実施について助言・支援し、掲げた目標数を達成することができました。商店会等が実施するイベント事業や活性化事業により、地域コミュニティやまちのにぎわい、安全・安心の場としての商店街の役割を維持することができています。事業の効果測定が図れるため目標設定として適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	<b>効果的・効率的</b>	区と都が補助対象経費の2/3を負担する財政的支援と合わせて、商店会サポーターを含めた総合的支援により事業を執行していることから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	<b>達成度が高い</b>	活性化事業の件数は、目標10件に対して4件と半分以下となりましたが、実施した商店会等においては、商店街フラッグの作成や老朽化した街路灯の改修による安全性の向上など、各商店街における課題解決や活性化に十分寄与しています。また、イベント事業は約9割を達成しており、全体として、目標水準をほぼ達成できたことから達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	<b>計画どおり</b>	商店街を取り巻く環境が厳しい中でも、商店会等が89イベントを実施することができました。イベントの実施を補助金等で支援していく中で、商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりの形成を図り、コミュニティやまちのにぎわい、安全・安心の場としての商店会の役割を果たすことができたため、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	商店会等が実施するイベントや施設整備、マップ作成等の取組に対して補助金を交付し支援することによって、多くの来街者があり、商店街の活性化を図るとともに地域を盛り上げることにつながりました。また、商店会役員の高齢化が進む中、区の商店会サポーターと一緒にイベント企画を考える商店会等が増え、商店会組織の維持につながっています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>
	外部評価	—	<b>適当である</b>	<b>適当である</b>	<b>適当である</b>
第二次実行計画期間における総合評価	<b>計画どおり</b>	第二次実行計画期間において、イベント事業の支援件数は、目標対比93.8%であり、活性化事業の支援件数は、目標対比77.5%であることから、計画期間全体を通じて、ほぼ計画どおりに実行できたと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	商店会等のイベント等に対し区と都の助成を行うことで、商店会組織の維持にもつながっています。また、商店会サポーターの活動により、商店会長をはじめとする、商店会役員へのイベント企画及び補助金申請等の事務処理面でのサポートを実施しました。			
28年度	新たな課題	会員数の減少等の要因により組織力が低下している商店会等があります。そのような商店会等に対して、組織力の維持・向上を図るとともに後継者を育成していく必要があります。魅力あるイベントを継続的に実施し、商店街の活性化が図れるよう更に支援していく必要があります。			
	方向性	<b>継続</b>	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	商店会等のイベント等に対する区と都の助成は必須です。これまでどおり、商店会サポーターの活用を図りながら、より効果的なイベント事業や活性化事業の実施を商店会等に促し、引き続き補助事業を行っていきます。平成28年度から、新たに商店会、商店主向けの情報誌を発行する際に、商店会等の後継者育成に関する情報や区内外の商店会等の取組事例などを提供しながら、区内商店街の魅力づくりを推進していきます。また、「商店街のにぎわい創出に向けた調査」の実施結果に基づく、新たな商店街施策を検討していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区環境に配慮した商店街づくりの推進事業補助金交付要綱
計画事業	80	環境に配慮した商店街づくりの推進				事業開始	平成 24 年度
目的							
新宿区内の商店街におけるLED街路灯設置などの環境対策への取組に対し、区が事業費助成による支援を行うことで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	LED街路灯の設置や切替え等、環境に配慮した商店街づくりの推進事業の実施に対し、必要な補助金を交付します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 地域組織	商店会等が実施する、LED街路灯への設置・切替えや、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替え等の環境対策への取組に対し、必要な費用について通常の活性化事業よりも高い割合で補助を行いました。特に、需要の多いLEDランプ交換については、都の補助金に区が上乗せし9割の補助を行うなど、環境に配慮した商店街づくりを推進しました。 LEDランプ交換事業 (3件:区・都 9割負担) LED街路灯・アーチ建替え等事業(3件:区・都 8割負担)
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準			
1	環境に配慮した商店街づくりの推進事業の実施件数	事業利用者に対する補助金交付件数	平成24～25年度10件 平成26～27年度9件			
2						
3						
4						

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	件	10	10	9	9	38	
	目標値(変更)B							
	実績 C		10	14	6	7	37	
	達成度=C/A		%	100.0	140.0	66.7	77.8	97.4
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	12,699	26,363	18,007	33,410	90,479	
一般財源							
特定財源		4,313	12,708	12,331	22,176	51,528	
一般財源投入率	%	74.6	67.5	59.4	60.1	63.7	
事業経費	千円	17,012	39,071	30,338	55,586	142,007	
当初予算額	千円	50,000	33,000	59,000	39,000	181,000	
執行率	%	34.0	118.4	51.4	142.5	78.5	
予算現額	千円	17,012	39,071	30,900	55,586	142,569	
執行率	%	100.0	100.0	98.2	100.0	99.6	
担当する常勤職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50	2.00	
担当する非常勤職員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.40	

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 80

所管部 文化観光産業部 所管課 産業振興課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	商店会街路灯のLED化を始め、商店会等が実施する環境対策に取り組む事業へ区と都が補助を行うことは、商店街の活性化だけでなく環境に配慮したまちづくりを一層推進する区の責務に照らして適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区内の商店会等の現況(予算等)を考え、補助金交付件数を目標値としています。事業の効果測定が図れるため目標設定として適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区と都が補助対象経費の4/5から9/10を負担する財政的支援と合わせて、商店会サポーターの活用による総合的支援により事業を執行していることから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は実施件数7件になりましたが、平成24年度～平成27年度で37件となり、第二次実行計画期間全体を通じて目標値をほぼ達成しているため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	申請件数が目標値(9事業)を下回る7事業でしたが、着実に街路灯LED化事業が実施されており、二酸化炭素の排出量の削減、電気料金の軽減など、効果が図られていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	区内104商店会のうち、73商店会が街路灯を保有しています。第二次実行計画期間中には37商店会が事業を実施しました。街路灯LED化事業については、平成27年度末で43商店会が実施済となっています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画以上	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	適当である	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間中には37件の事業実施があり、街路灯保有商店会73商店会のうち、43商店会(平成27年度末)の街路灯LED化事業が実施済みとなり、約6割の商店会が街路灯のLED化事業を実施しました。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	商店会街路灯のLED化を促進するために、都の補助金に区が上乗せする制度を継続し、商店会等に対して街路灯ランプの交換や建替え等によるLED化へのメリットを紹介することで、事業実施につながりました。また、「商店街のにぎわい創出に向けた調査」を実施し、区内商店会街路灯の現状把握を行いました。			
28年度	新たな課題	平成27年度に実施した「商店街のにぎわい創出に向けた調査」からも、年次が古い街路灯を有している商店会等は、会員数の減少などから組織力が低下しており、LED化や建替えが進まないことがあります。このような商店会等に対する支援の方法を検討していく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	「商店街のにぎわい創出に向けた調査」結果も踏まえ、LED街路灯への建替え等を未実施の30商店会等に対して、環境面や防犯面からLED化のメリットを紹介し、商店会サポート事業を連携活用して本事業の利用促進を図っていきます。			

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	②	関係法令等	新宿区中小企業向け制度融資要綱
計画事業	81	商店街空き店舗活用支援融資				事業開始	平成 24 年度
<b>目的</b>							
新宿区内の商店会等に参加した、商店街の空き店舗を活用して創業する事業主や、空き店舗を改修して新たに貸出しを考える店舗オーナーに対して、区が信用保証料と貸付利子を全額補助する(店舗オーナーへの信用保証料については上限40万円)融資をあっせんすることにより、商店街に活力ある事業者を呼び込み、賑わいあふれる商店街の創出を図ります。							
<b>手段</b>		<b>27年度の主な実施内容等</b>					
①	①創業者が区内商店街にある空き店舗を探して創業する場所を決めます。 ②利用を希望する創業者に対し、区が面談を行い紹介状を交付し、創業者は紹介状をもって金融機関に融資を申し込みます。 ③金融機関は、融資の審査を行い、必要に応じて信用保証協会に保証を申し込みます。 ④金融機関は、創業者と区に融資実行の可否を通知します。 ⑤融資実行後創業者は、区に信用保証料の補助を申請します(区は信用保証料の全額を補助します。) ⑥創業者は債務を無利子で返済し、区は金融機関へ貸付利子の全額を支払います。 ⑦創業者が信用保証料や貸付利子の補助を受けることで、経費の負担軽減を図り、自主的な経済活動が促進されることで賑わいあふれる商店街の創出を目指します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	①区の広報、ホームページ、チラシ、ポスター、金融機関等への説明会などで事業を周知しました。 ②対象となる可能性のある商店街にある空き店舗・事務所を見つけることができる「新宿区商店街空き店舗検索サイト」を平成27年7月に立ち上げ、運用を開始しました。 ③利用を希望する創業者に対し、面談を行い紹介状を交付しました。 ④融資が実行された創業者に対し、区が信用保証料と貸付利子の全額を補助し、経費の負担軽減を図りました(貸付実行件数1件)。 ⑤融資実行後、区が創業者を訪問して経営診断をすることで、創業後のアフターフォローを行いました。					
②	①利用を希望する空き店舗オーナーに対し、区が面談を行い紹介状を交付します。 ②空き店舗オーナーは、紹介状をもって金融機関に融資を申し込みます。 ③金融機関は、融資の審査を行い、必要に応じて信用保証協会に保証を申し込みます。 ④金融機関は、空き店舗オーナーと区に融資実行の可否を通知します。 ⑤融資実行後、空き店舗オーナーは、区に信用保証料の補助を申請します(区は信用保証料を上限40万円まで補助します。) ⑥空き店舗オーナーは債務を無利子で返済し、区は金融機関へ貸付利子の全額を支払います。 ⑦空き店舗オーナーは、融資を受けた費用で空き店舗を魅力ある店舗へ改修してテナントを募集します。同時に信用保証料や貸付利子の補助を受けることで経費の負担軽減を図り、自主的な経済活動が促進されることで賑わいあふれる商店街の創出を目指します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	①区の広報、ホームページ、チラシ、ポスター、金融機関等への説明会などで事業を周知しました。 ②利用を希望する空き店舗のオーナーに対し、面談を行い紹介状を交付しました。 ③融資が実行された店舗オーナーに対し、区が信用保証料と貸付利子の全額を補助(信用保証料については上限40万円)し、経費の負担軽減を図りました(貸付実行件数2件)。 ④融資実行の事業者から借主決定報告書・状況報告書の提出を求めることで、定期的に事業主の状況と貸付の効果を把握しました。					

## 目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	融資貸付件数【創業資金(商店街空き店舗借主特例)】	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数					毎年度10件	
2	融資貸付件数【店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)】	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数					毎年度10件	
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	件	10	10	10	10	40	【創業資金(商店街空き店舗借主特例)】
	目標値(変更)B							
	実績 C		2	5	2	1	10	
	達成度=C/A	%	20.0	50.0	20.0	10.0	25.0	
指標 2	目標値(当初)A	件	10	10	10	10	40	【店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)】
	目標値(変更)B							
	実績 C		0	1	0	2	3	
	達成度=C/A	%	0.0	10.0	0.0	20.0	7.5	

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	108	2,481	1,805	1,891	6,285
	特定財源						0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	108	2,481	1,805	1,891	6,285	
当初予算額	千円	8,517	11,526	10,418	9,807	40,268	
執行率	%	1.3	21.5	17.3	19.3	15.6	
予算現額	千円	8,517	11,526	10,418	4,976	35,437	
執行率	%	1.3	21.5	17.3	38.0	17.7	
担当する常勤職員	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.30	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 81

所管部

文化観光産業部

所管課

産業振興課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	商店街のにぎわいを維持していくためには、商店街の空き店舗に活力ある事業者を呼び込む継続的な空き店舗対策を講じていく必要があります。そのために、創業者、空き店舗所有者双方に、区が貸付利子と信用保証料を全額補助する制度融資をあっせんすることで、商店街に新たな事業者が入会し、空き店舗の解消を図れるため適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	融資貸付件数を目標設定することが、事業が実際に活用された効果を測る指標として適切であると判断します。また、目標水準についても、今後の目標として掲げる数値として適切と評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	金融機関あての紹介状を事業者へ交付し、金融機関から融資を実行された事業主に対し、区が商店会への加入を条件として貸付利子と信用保証料を全額補助します。区と金融機関が役割を分担し事業を執行していることから、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	平成27年度は、これまでの区の広報、ホームページ、チラシ、ポスター、金融機関等関係機関への事業周知に加え、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」の運営を平成27年7月から開始し平均600件程度の物件の紹介を行いました。融資の実績は、創業資金(商店街空き店舗借主特例)が1件、店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)が2件のみとなりました。合計20件の貸付目標のため、達成度が低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画以下	サービスの負担と担い手、目標設定、効果的・効率的な視点等は適切であり、商店街空き店舗活用支援融資としての制度自体は適切な事業として評価できますが、目標水準を達成できなかったため、計画以下と評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	空き店舗活用支援融資の利用実績は、創業資金(商店街空き店舗借主特例)は、10件(平成24年度2件、平成25年度5件、平成26年度2件、平成27年度1件)、店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)は3件(平成25年度1件、平成27年度2件)でした。しかし、融資実行後、空き店舗活用支援融資を利用した事業者は、その後空き店舗の借主が決まり、現在も引き続き空き店舗で事業をしています。また、融資を利用した事業者自身も、現在も融資の返済が滞ることなく、継続して事業を行っています。				
年度別総合評価	内部評価	24年度	25年度	26年度	27年度
	外部評価	計画以下	計画以下	計画以下	計画以下
第二次実行計画期間における総合評価	計画以下	実際に融資を行った案件については、十分成果を上げているとはいえ、目標とする実績には達しませんでした。しかし、必要とされている制度で効果も期待できることから制度改善を行うとともに、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」や「高田馬場創業支援センター」等の事業との連携を更に深めていきます。			
	計画以上/どおり/以下	—			

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成26年度までは、空き店舗物件は開業予定者自らが探すものであったため、利用に至りませんでした。このため、区内の空き店舗物件を探す事業者の利便性の向上を図るため、平成27年7月から「新宿区商店街空き店舗検索サイト」を立ち上げ、民間不動産会社の持つ区内商店街の空き店舗情報をアップロードすることで情報提供を開始しました。また、区ホームページに商店街空き店舗活用支援融資の紹介ページを掲載し、開業予定者の空き店舗の活用及び融資の利用につなげました。			
28年度	新たな課題	平成27年度に行った「商店街のにぎわい創出に向けた調査」によると、商店街で外見上空き店舗と見られる物件のオーナーの多くは「空き店舗」として考えておらず、貸出しを行う意志が低いことがわかりました。空き店舗を利用して創業を考えている方だけでなく、商店会等と連携した空き店舗物件のオーナーへの働き掛けを同時に行っていく必要があります。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	「新宿区商店街空き店舗検索サイト」については、高田馬場創業支援センター利用者などのこれから創業する方に対して、周知徹底を図っていきます。また、創業資金(借主特例)と店舗改装資金(貸主特例)の各融資を事業統合し、利子補給率、貸付限度額及び信用保証料の補助額の見直しを行い、借主・貸主がより利用しやすい融資制度とすることで、利用促進を図っていきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	③	関係法令等	新宿区平和都市宣言
計画事業	82	平和啓発事業の推進				事業開始	昭和 61 年度
目的							
平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	ア. 戦争被災パネルや戦時下の実物資料を展示するとともに、ミニコンサートを実施します。「平和首長会議原爆ポスター展」も同時期に開催します。 イ. 平和首長会議・日本非核宣言自治体協議会の総会等に参加します。 ウ. 平和のポスター展は、毎年、8月～10月に開催し、本庁舎1階ロビー、各特別出張所で児童・生徒から募集した平和のポスターを展示します。 エ. 区内在住7組14人の親子を広島・長崎市に派遣し、平和祈念式典の参加等を通じて平和学習を実施します。 オ. 平和派遣に参加した親子が派遣先で学習した成果を区民に報告します。また、平和映画会、平和講演会、戦争体験講話、平和マップウォーキング、「すいとんの会」などを通して平和について考えます。 カ. 新宿区平和都市宣言30周年を迎え、平和がすべての基本であることを共有し、戦争の悲惨さと平和の大切さを次の世代に伝えていくため、記念式典を開催するとともに記念誌を発行します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他	
		実施内容	ア. 平和展及び平和首長会議原爆ポスター展(7月28日～8月12日)を本庁舎1階ロビーで開催しました。また、7月25日に平和コンサートを新宿歴史博物館で開催しました。 イ. 第5回平和首長会議国内加盟都市会議(広島市)、第32回日本非核宣言自治体協議会総会・設立30周年記念大会(長崎市)等に総務部長等が参加しました。 ウ. 平和のポスター展(本庁舎1階ロビー・8月17日～8月28日、各特別出張所・9月15日～9月29日、10月1日～10月15日)として、応募総数1,050点の中から、延べ128点(本庁舎:最優秀賞・優秀賞・優良賞の64点、全特別出張所各管内入賞作品64点)を展示しました。 エ. 8月5日～7日の間、親子7組14人を広島市に派遣し、平和記念式典等の参加を通じた平和学習をし、報告書を作成しました。 オ. 「新宿区平和派遣の会」と協働して、「平和派遣報告会・合唱コンサート」(10月4日、若松地域センター)、平和マップウォーキング(6月28日)、すいとんの会・戦争体験講話(2月28日、牛込笹笥地域センター)を実施しました。 カ. 新宿区平和都市宣言30周年記念事業として、平和のパネル展(3月23日～27日・参加者1,000人)、子ども映画会(3月26日・参加者420人)、平和のつどい(3月27日・参加者1,200人)を実施しました。また、「平和都市宣言30周年記念誌」を3月15日に2,000部発行し、平和のつどいの参加者全員に配布しました。				

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和啓発事業へ参加した人数/年	参加者数:27年度に600人					
2	平和のポスター作品展の応募	平和のポスター作品展の応募校数/年	39校/39校					
3								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	人	300	300	300	600	1,500	
	目標値(変更)B							
	実績 C		190	380	300	2,794	3,664	
	達成度=C/A		%	63.3	126.7	100.0	465.7	244.3
指標 2	目標値(当初)A	校	39	39	39	39	39	応募総数
	目標値(変更)B							25年度 1,276点
	実績 C		30	24	25	24	25.8	26年度 1,323点
	達成度=C/A		%	76.9	61.5	64.1	61.5	66.0
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	3,672	2,926	4,543	13,456	24,597	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	3,672	2,926	4,543	13,456	24,597	
当初予算額	千円	5,985	5,499	5,849	13,377	30,710	
執行率	%	61.4	53.2	77.7	100.6	80.1	
予算現額	千円	5,985	4,482	5,849	14,094	30,410	
執行率	%	61.4	65.3	77.7	95.5	80.9	
担当する常勤職員	人	0.66	0.76	0.76	0.76	2.94	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 82

所管部 総務部 所管課 総務課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	平和は区民生活の基本であることから、平和派遣報告会や平和講演会などの平和啓発事業を区と新宿区平和派遣の会が協働し広範に実施することは適切です。新宿区平和派遣の参加者で構成する新宿区平和派遣の会が、区と協働して事業を実施することにより、広範で多彩な事業展開ができました。今後も新宿区平和派遣の会との協働事業を一層推進していきます。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	平和啓発事業では、より多くの区民へ平和について考える機会を提供していくことが重要です。そのため、参加人数を目標とすることは適切です。平成27年度は、2,600人を超える方に平和都市宣言30周年記念事業へご参加いただきました。また、平和のポスター展においても、より多くの児童・生徒へ平和について考える機会を作ることが重要であるため、全校参加を目標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新宿区平和派遣の会との協働事業により、区民の意識が反映された効果的な企画が可能になりました。また、「平和派遣報告会・合唱コンサート」「すいとんの会・戦争体験講話」等を地域センターで行うことにより、地域の方々の身近な場所で、協力を得ながら参加していただくイベントを実施することができました。さらに、平和都市宣言30周年記念事業では、多くの区民の協力や平和関連施設との連携により、多彩な内容の企画を進めることができ、アンケート調査の回答から、参加者の満足度が高い効果的な事業が実施できたと評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平和のポスター展への参加校や応募総数は平成26年度を下回りましたが、作品の完成度やメッセージ性は高く、会場設置のアンケート以外に封書で感想のお手紙をいただくなど、高い反響がありました。平成26年度に引き続き、平成27年度も入賞作品を特別出張所で展示することにより、身近な場所で多くの区民に作品を見ていただくとともに、入選作品は平和パネル展、平和記念誌にも展示、掲載しました。また、一部の小学校では語り部による特別授業等の平和教育を展開し、子どもたちが平和について考える機会づくりをしています。平和啓発事業への参加者は、約2,800人であったことから目標の達成度は高いと判断します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	計画した事業を着実に実施することができました。平和都市宣言30周年記念事業については、新宿文化センター全館を活用するなど、これまでより規模を拡大して実施したことにより、事業への参加者は目標値を大きく上回りました。また、参加者へのアンケート調査では、「平和であることの大切さを実感しました」「また、このような企画をやってほしい」「早稲田少年少女合唱団、若者や外国籍の区民が出演して良かった」との声が多く、参加者の満足度が高い企画を実施できました。平和のポスター展では、各特別出張所において管内の小中学生の入賞作品を展示したため、展示を見に来た方から「地域の学校の作品を見ることができた」との声をいただくなど、好評でした。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	第二次実行計画期間を通して、平和啓発事業へは、累計3,600人を超える区民等の参加がありました。また、平和のポスター展への応募総数は、5,000点以上、展示総数は450点以上となりました。さらに、企画・運営は、新宿区平和派遣の会を中心とした区民とともに、多彩な内容となるよう工夫を重ねるほか、開催場所についても、区内3か所での実施から、地域の方に身近な地域センター、特別出張所での実施としました。平成27年度の新宿区平和都市宣言30周年記念事業でも、多くの方が平和の大切さについて考えられる企画を実施できました。これらのことから、平和に関する認識を深めるための平和啓発活動を、着実に推進できました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間中に、参加者に平和の大切さについて考えてもらえる企画を予定どおり実施し、多くの方に参加してもらうことができました。平和啓発活動を、着実に推進できたことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	戦争体験者が減少し、戦争の悲惨さを実感しにくい世代が増加している中で、すべてにおいて平和が基本であることを共有し、平和の大切さを次の世代に伝えるために、平和都市宣言30周年記念事業(「平和のつどい」開催、記念誌発行)を行いました。また、「親と子の平和派遣」(広島市)、派遣報告会、平和コンサート、平和展、平和マップウォーキング等を新宿区平和派遣の会と協働して、引き続き実施しました。			
28年度	新たな課題	戦後70年以上を経過して、戦争の悲惨さをどのように継承していくか、平和記念誌に掲載した戦争体験談・体験記などを踏まえ、若い世代、とりわけ次代を担う子どもたちに、平和の大切さをどのように伝えていくかが課題です。また、平和啓発事業の担い手、協力者を、引き続き増やしていく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	戦後70年を経過して、戦争の悲惨さと平和の大切さを多くの人々に、とりわけ次代を担う子どもたちに伝えていくことは、ますます重要となっています。そのために、区民や平和関連施設との連携・協働により企画内容を工夫して、より多くの参加者を得られるように検討しながら、親と子の平和派遣及び報告会、平和コンサート、平和マップウォーキング等の事業を展開していきます。また、毎年実施している平和展では、平和都市宣言30周年記念事業で作成した戦争体験談等のパネルも活用し、戦争の悲惨さを伝える取組を進めていきます。そして、平和のポスター展は、これまででも教育委員会と連携して取り組み、平和の大切さを考え、訴える多くの児童・生徒の参加を得てきたことから、平和教育推進の貴重な機会として継続実施していきます。			

計画事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	④	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例
計画事業	83	地域と育む外国人参加の促進				事業開始	平成 24 年度
目的							
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちをめざし、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	a: 外国人や日本人の地域住民、ボランティア、多様な活動団体等が交流し、情報交換や地域における多文化共生意識の普及啓発に取り組んでいくためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。 b: 学識経験者、多文化共生の推進に活躍する団体の代表、公募による外国人・日本人で構成し、区の施策についての検討・審議を行う新宿区多文化共生まちづくり会議を運営します。 c: 多文化共生意識の普及啓発を目的としたイベントを実施します。 d: 外国人の居住実態を把握するため、「新宿区多文化共生実態調査」を実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他	
		実施内容	a: 「新宿区多文化共生連絡会」を6回開催し、多様な活動団体のネットワークづくりを進めました。 b: 新宿区多文化共生まちづくり会議において「新宿区多文化共生実態調査」に係る調査設計や調査結果を分析しました。 c: しんじゅく多文化共生プラザにおいて、来館する外国人にひなまつりや七夕飾りなどを通じて日本文化を紹介しました。また、外国人の防災意識の向上と多文化共生意識の普及啓発を目的とした「多文化防災フェスタしんじゅく2016」を実施しました。 d: 新宿区多文化共生実態調査を実施しました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
		実施内容					

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度	プラザ利用者アンケートで「満足している」「また利用したい」と回答する者の割合	平成27年度までに99%					
2	新宿区多文化共生連絡会の開催回数	新宿区多文化共生連絡会全体会の開催回数	年3回(内部会議は随時開催)実施(24年度は4回)					
3	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	年9回実施(平成25年度変更)					
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C	割合	93.5	82.7	87.3	95.1	95.1	
	達成度=C/A	%	94.4	83.5	88.2	96.1	96.1	
指標 2	目標値(当初)A		4	3	3	3	13	
	目標値(変更)B							
	実績 C	回	4	2	6	6	18	
	達成度=C/A	%	100.0	66.7	200.0	200.0	138.5	
指標 3	目標値(当初)A		6	6	6	6	24	
	目標値(変更)B							
	実績 C	回	6	9	9	7	31	
	達成度=C/A	%	100.0	150.0	100.0	77.8	103.3	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	6,370	5,502	2,813	9,649	24,334	<執行額>
特定財源						0	・ネットワーク事業の推進1,182(千円)
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	・多文化共生まちづくり会議の運営2,081(千円)
事業経費	千円	6,370	5,502	2,813	9,649	24,334	・多文化共生実態調査6,386(千円)
当初予算額	千円	6,698	7,408	8,275	10,983	33,364	
執行率	%	95.1	74.3	34.0	87.9	72.9	
予算現額	千円	8,338	7,408	8,717	10,983	35,446	
執行率	%	76.4	74.3	32.3	87.9	68.7	
担当する常勤職員	人	0.80	1.20	1.90	2.90	6.80	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(まちづくり編)

計画事業 83

所管部 地域振興部

所管課 多文化共生推進課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	しんじゅく多文化共生プラザの利用者・多文化共生活動団体・ボランティア等によって構成される新宿区多文化共生連絡会や、学識経験者・公募区民(日本人・外国人)等による施策検討を行う新宿区多文化共生まちづくり会議など、協働の観点からも多様な担い手によって事業を推進しており適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	多文化共生の推進拠点となる、しんじゅく多文化共生プラザの充実に向けた利用者満足度を引き上げることが、目標設定として適切です。また、新宿区多文化共生連絡会による情報共有とネットワークの拡充や、新宿区多文化共生まちづくり会議の運営により、外国人のまちづくりへの参画が促進できるため、目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	新宿区多文化共生連絡会は外国人コミュニティ・多文化共生団体・地域団体等が相互の情報交換や事業協力を行うなど効率的に運営しています。新宿区多文化共生まちづくり会議では、外国人コミュニティや地域団体の代表、有識者を交えて議論することで効果的な検討を行っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新宿区多文化共生連絡会では、情報共有を密に行うほか、外国人コミュニティ等に積極的に情報提供を行うことでネットワークを拡充しました。また、新宿区多文化共生まちづくり会議においては、新宿区多文化共生実態調査に係る調査項目の検討や調査結果の分析を行い、平成19年度に実施した前回調査からの経年変化のほか、地域における新たな課題や要望の掘り起こしを行いました。これらの取組や各指標の実績から目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	しんじゅく多文化共生プラザにおけるイベントの実施や、新宿区多文化共生連絡会及び新宿区多文化共生まちづくり会議が多様な主体によって運営されていることから、計画どおりに外国人参加が促進されています。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	大久保地域の商店会と留学生が連携したまちのPR活動や、笹塚地域の町会とフランス人コミュニティが連携した防災力を高めるための検討がはじめられるなど、新宿区多文化共生連絡会によるネットワークの拡充により、区・地域団体・外国人支援団体・外国人コミュニティ等による協働態勢が構築されました。また、新宿区多文化共生まちづくり会議の設置により、外国人が直接区政に参画する仕組みが整備されるなど、地域における外国人参加が促進されたと評価します。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	適当である	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	外国人が直接区政に参加する「新宿区多文化共生まちづくり会議」の設置・運営は外国人住民が多いという新宿区の特徴を捉えた効果的な取組であると評価します。また、会議からの答申を順次施策に反映していくことや、「新宿区多文化共生実態調査」の調査項目の検討や提言をいただくことで、多文化共生のまちづくりが推進されました。これらのことから、第二次実行計画期間における総合評価は計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	新宿区多文化共生連絡会、新宿区多文化共生まちづくり会議の運営のほか、災害時に機能する外国人支援のネットワーク組織として、新たに「新宿区多文化防災ネットワーク」を設置しました。また、平成19年度の前回調査以降、8年ぶりに「新宿区多文化共生実態調査」を実施し、経年変化のほか、新たな課題や要望の掘り起こしを行いました。			
28年度	新たな課題	新宿区多文化共生実態調査において、外国人の居住差別、外国人への情報提供、しんじゅく多文化共生プラザの認知度など、区が抱える課題が明確となりました。これらの課題解決に向けた施策の検討を行っていく必要があります。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	新宿区多文化共生実態調査の調査結果から得られた新たな地域課題の解決に向け、新宿区多文化共生まちづくり会議を通して検討を進めます。また、しんじゅく多文化共生プラザについては、認知度向上に向けた取組と機能強化を図っていきます。さらに、新宿区多文化共生連絡会等の運営を通じ、外国人コミュニティ団体等とのネットワークを拡充していきます。また、新宿区多文化共生まちづくり会議から答申を受けた「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」「災害時における外国人支援の仕組みづくり」の二つの課題については、引き続き横断的な体制で具体的施策を検討・実施していく必要があります。このため、第二次実行計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」のうち「サポート施策」を第三次実行計画事業93「多文化共生まちづくりの推進」に統合し、災害時における外国人支援の仕組みづくり等の諸課題とともに取り組んでいきます。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②	関係法令等	新宿区ホームページ運営要領、新宿区公式ホームページ広告掲載要綱
計画事業	84	区政情報提供サービスの充実				事業開始	平成 13 年度
目的							
インターネットを利用される方が、国籍、障害の有無、年齢に関わらず、状況に応じて快適に利用できるよう平成26年にリニューアルした区公式ホームページを安定運営します。また、インターネットの多様なメディアを活用し、より多くの方に区政情報を提供します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	【新ホームページの安定運営】 平成26年10月にリニューアルしたホームページの安定的な管理運営に努めます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他	庁内の会議や職員向けのHP作成研修・アクセシビリティ研修等を通して、各課の職員のホームページ作成技術の向上とウェブアクセシビリティへの意識啓発を図りました。		
②	【多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信】 地域ポータル「しんじゅくノート」は、行政情報を自動連携により提供するほか、催しの情報等を提供し特集コンテンツの充実に努めます。ITを活用した新たな情報伝達手段は、自治体の取組事例からSNSなどのツールについて調査検討します。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政	
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> その他	民間事業者		
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	ホームページのわかりやすさ	区政モニターアンケート「欲しい情報のみつけやすさ」に対して「すぐに見つかった」と回答した割合	27年度に「すぐ見つかった」の割合 55%
2	区公式ホームページ(全体)のアクセス数	年間のページビュー	27年度に2,000万PV/年(約5万5,000PV/日)
3	地域ポータル「しんじゅくノート」アクセス数	地域ポータル「しんじゅくノート」の年間ページビュー	27年度に100万PV/年(約2,700PV/日)
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	%	40.0	45.0	50.0	55.0	55.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C		48.5	53.9	57.2	63.1	63.1	
	達成度=C/A		121.3	119.8	114.4	114.7	114.7	
指標 2	目標値(当初)A	PV	17,000,000	18,000,000	19,000,000	20,000,000	20,000,000	
	目標値(変更)B							
	実績 C		16,472,311	17,060,715	17,996,857	18,321,057	18,321,057	
	達成度=C/A		96.9	94.8	94.7	91.6	91.6	
指標 3	目標値(当初)A	PV	850,000	900,000	950,000	1,000,000	1,000,000	
	目標値(変更)B							
	実績 C		887,591	792,530	777,105	616,876	616,876	
	達成度=C/A		104.4	88.1	81.8	61.7	61.7	
指標 4	目標値(当初)A	%						
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A							

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	12,577	19,083	20,820	3,172	55,652
	特定財源				1,800	4,340	6,140
一般財源投入率	%	100.0	100.0	92.0	42.2	90.1	
事業経費	千円	12,577	19,083	22,620	7,512	61,792	
当初予算額	千円	12,309	18,561	23,565	8,948	63,383	
執行率	%	102.2	102.8	96.0	84.0	97.5	
予算現額	千円	12,580	19,463	23,565	8,948	64,556	
執行率	%	100.0	98.0	96.0	84.0	95.7	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.50	1.50	5.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 84

所管部 総合政策部 所管課 区政情報課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	専門性が高く進化の早いIT分野において、事業者の技術力を活用するためにホームページの保守管理を委託した上で、各部署の職員が担当事業についてホームページで情報を発信することは適切であると評価します。 また、地域ポータル「しんじゅくノート」では、区民や地域の団体・店舗がそれぞれに情報を発信しており、様々な担い手による情報の充実が図られているため、適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	客観的な効果測定のため、区政モニターアンケート及びアクセス数を指標にすることは、適切であると評価します。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区ホームページをスマートフォンから閲覧した際は自動でスマートフォン用の表示に切り替わります。また、区ホームページに掲載した情報は地域ポータルにも自動連携で掲載するため、行政情報を二つの媒体に掲載することができます。公式ツイッターと公式フェイスブックを運用し緊急時の情報提供手段を確保することで、情報発信力の強化にもつながり、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	区ホームページの平成27年度のページビュー(各ページを閲覧した回数)、訪問者数(ホームページに訪問した人数)は、ともに平成26年度よりも増加しました。特に訪問者数は、平成26年度の5,738,427人から平成27年度は6,184,360人へと7.8%増加し、ページビューの増加率1.8%を上回ることから、少ないアクセスで必要な情報を見つけているものと考えます。また、税外収入確保のため、トップページ・バナー広告の掲載数を平成26年度末の9件から平成27年度末には19件に増やしています。「しんじゅくノート」のページビューは、平成27年5月のリニューアルによって検索流入によるアクセスが一時的に減少したものの、リニューアルによって情報を探しやすいデザインにしていることなどから、平成28年3月のページビューは57,526と前月より10,577増と回復してきています。これらのことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	インターネットを利用される方が、国籍、障害の有無、年齢に関わらず、状況に応じて快適に利用できるよう職員向け研修によるスキルの維持向上と情報発信の意識啓発を図るなどして、平成26年10月に公開した新ホームページの安定運営を行いました。また、インターネットの多様なメディアを活用し、より多くの方に区政情報を提供するため、地域ポータル「しんじゅくノート」事業者に行政情報を提供して特集コンテンツを増加したほか、事業者の自立採算運営で費用対効果を上げたことなどから、計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	区公式ホームページの安定運用に努めるとともに、必要な情報が探しやすいサイトとなるよう、所管課と調整して防災や福祉などの情報分類を整理しました。職員のホームページ作成技術の向上とウェブアクセシビリティへの意識啓発を図るため実施したホームページ作成研修・ウェブアクセシビリティ研修では113名が受講しています。また、トップページ・バナー広告運営については、新ホームページの公開と同時に広告掲載を開始し、平成26年度末の9件から平成27年度末には19件に増やし、税外収入を着実に確保しています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	適当である	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	高齢者のネット利用増加やワイド画面パソコン・スマートフォンの普及など、インターネットを取り巻く状況の変化を踏まえ、「障害者や高齢者、外国人のホームページ利用への配慮」「さまざまな端末から必要な情報を見つけやすく」「職員の負担軽減によるスムーズな情報発信」をテーマにホームページリニューアルに取り組みました。また、税外収入の確保のため、トップページにバナー広告枠を設置し、広告掲載数を増やしています。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	区公式ホームページの安定運用に努めるとともに、必要な情報が探しやすいサイトとなるよう、所管課と情報分類等を整理するとともに、職員のホームページ作成技術の向上とウェブアクセシビリティへの意識啓発を図るため、ホームページ作成研修・ウェブアクセシビリティ研修も実施しました。バナー広告枠については、委託業者と情報を交換・共有し、掲載数の増加及び安定運用に努めました。
	新たな課題	新ホームページについて、リニューアル時のアクセシビリティを維持・向上し、ホームページイベントカレンダーの掲載数増や区政情報の更なる充実を図るため、ホームページ作成研修・ウェブアクセシビリティ研修の受講者数を増やす必要があります。また、トップページ・バナー広告運営については、更なる掲載数の増を目指す必要があります。
28年度	方向性	その他 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	リニューアルした新ホームページのアクセシビリティの維持・向上については、平成28年度に実施するアクセシビリティ検証のほか、職員のホームページ作成時の技術的なサポートや研修により、職員の意識啓発に努めます。また、トップページ・バナー広告の掲載数については、運営委託事業者と連携し、更なる掲載数の増に努めます。第三次実行計画期間である平成28・29年度は、区ホームページの管理運営業務となるため経常事業として実施します。

# 計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価制度に関する規則
計画事業	85	行政評価制度の推進				事業開始	平成 11 年度
目的							
区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他		
	実施内容	・計画事業評価の実施(まちづくり編全81事業及び区政運営編全24事業に対する内部評価、まちづくり編全81事業及び区政運営編4事業に対する外部評価) ・経常事業評価の実施(74事業に対する内部評価、74事業のうち自治事務に関する26事業に対する外部評価、過去に評価を実施した経常事業の指標の進捗状況管理) ・経常事業評価対象事業について事業別行政コスト計算書の作成					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	経常事業評価の推進	第二次実行計画期間中に評価する経常事業数(平成24年度変更)	4年間で評価の対象となる事業数が400事業程度(平成24年度変更)
2	計画事業評価の推進(平成25年度変更)	第二次実行計画期間中に外部評価する計画事業数(平成25年度変更)	270事業程度(平成25年度変更)
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	事業	本格実施				本格実施	平成24年度目標値変更
	目標値(変更)B		70	110	110	110	400	
	実績 C		72	124	137	74	407	
	達成度=C/B		%	102.9	112.7	124.5	67.3	
指標 2	目標値(当初)A	事業	100	40	40	90	270	平成25年度指標変更
	目標値(変更)B							
	実績 C		102	41	42	85	270	
	達成度=C/A		%	102.0	102.5	105.0	94.4	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	5,917	6,033	6,048	5,733	23,731	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	5,917	6,033	6,048	5,733	23,731	
当初予算額	千円	7,171	7,171	7,147	7,207	28,696	
執行率	%	82.5	84.1	84.6	79.5	82.7	
予算現額	千円	7,171	7,171	7,147	7,207	28,696	
執行率	%	82.5	84.1	84.6	79.5	82.7	
担当する常勤職員	人	2.09	2.00	2.00	2.00	8.09	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 85

所管部 総合政策部 所管課 行政管理課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直し、効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置しています。区民の視線を取り入れつつ、区が主体となって行政評価を継続的に実施・公表していくことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	将来を見据えた堅実な財政運営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるためには、区が実施している全ての事業について効果・効率性などを検証する必要があります。このため、「経常事業評価の推進」及び「計画事業評価の推進」を目標とし、原則として全ての事業を内部評価することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより、効率的で質の高い行政サービスの実現が期待できます。さらに、計画事業と経常事業を評価対象とすることで、区が実施している事業全般にわたり検証ができるため、効果的であると評価します。特に、計画事業評価については、例年よりスケジュールを前倒して評価を行うなど、効率的な事業の執行に努めたことにより、外部評価委員会の意見を踏まえた第三次実行計画の策定を行うことができました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は第二次実行計画評価の3年度目として、計画事業(まちづくり編及び区政運営編)について全105事業の内部評価及び85事業の外部評価を実施しました。 特に、平成27年度は第三次実行計画の策定の年に当たるため、計画事業(まちづくり編)全81事業、計画事業(区政運営編)4事業の外部評価を行い、第三次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させることができました。 また、経常事業については、74事業の内部評価及び26事業の外部評価を実施することができました。なお、指標1「経常事業評価の推進」の平成27年度の達成度が67.3%となっていますが、これは、平成26年度までに多くの経常事業を前倒して評価した結果、4年間を通じて行政評価の効果が見込まれる全ての経常事業について行政評価を実施することができ、第二次実行計画期間を通じた経常事業の評価を完了させることができたことによるものです。 これらのことから、目的の達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	内部評価、外部評価及び区の総合判断において、計画どおりに事業を実施することができました。あわせて、評価対象の経常事業について事業別行政コスト計算書を予定どおり作成することができたので、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>計画事業評価については、毎年度評価を実施することによって、計画・実行・評価・見直しというサイクルを区政運営に定着させることができました。経常事業評価については、第二次実行計画期間の4年間において一通りの評価をすることにより、行政が経常的にやってきた事業の総点検を行うことができました。さらに、平成25年度より、経常事業評価対象事業について事業別行政コスト計算書を作成することにより、賞与引当金や減価償却費等を含めた総行政コストを表すとともに、区民一人当たりの区税等一般財源投入額などを明らかにすることができ、区の行財政運営に対する説明責任を果たすことができました。</p> <p>また、内部評価に加えて外部評価委員会による外部評価を実施することで、行政評価の客観性・透明性をより一層高めることができました。</p> <p>これらのことにより、区が実施している事業のあり方や必要性を区民視点で検証し、実行計画の見直しや次年度の予算編成等に反映することができ、効果的かつ効率的な区政運営に資することができました。</p>				
年度別総合評価	内部評価	24年度 計画どおり	25年度 計画どおり	26年度 計画どおり	27年度 計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>計画事業評価については、予定どおり、毎年度評価を行いました。特に、第一次実行計画期間の振り返り評価を行った平成24年度及び第三次実行計画の策定を見据えた平成27年度には、ほぼ全事業の外部評価を行い、外部評価意見を踏まえた計画の見直しや策定を行うことができました。</p> <p>また、経常事業評価については、第二次実行計画期間の4年間で区が経常的にやっている事業について評価を行い、事業のあり方や必要性を抜本的に分析・評価し、外部評価意見を踏まえた上で、今後の事業の方向性を一つひとつ決定することができました。</p> <p>これらのことから、第二次実行計画期間においては計画どおり事業を実施することができたと評価します。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	<p>平成27年度は、第二次実行計画の最終年度であり、4か年にわたって実施している経常事業評価の最終年度でした。区民視点で分かりやすい内部評価となるよう庁内説明会を行うなどの全庁的な調整を行うとともに、特に、計画事業評価については、ほぼ全事業について外部評価を行うことで、外部評価意見を踏まえた第三次実行計画の策定を行うことができました。経常事業評価については、経常事業評価の実施と併せて、事業別行政コスト計算書を作成するなど、経常事業について、あらゆる角度からの分析・評価を行いました。</p> <p>また、新宿区外部評価委員会の第二期委員の任期が平成27年度をもって満了となるため、外部評価委員会の改選を行うとともに、第二期委員会の4年間の活動の総括や次期委員会へ引き継ぐ課題の整理等を支援しました。</p>
28年度	新たな課題	<p>行政評価制度の運用に当たっては、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とする必要があります。</p> <p>また、行政評価制度が、平成30年度からの新総合計画期間において、より適切に施策・事業の進行管理を行うことができるよう、今までの行政評価を振り返り、検証する必要があります。</p>
	方向性	<p>継続 ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>
	取組方針	<p>行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する立場で記載します。</p> <p>また、平成30年度からの新総合計画期間における行政評価手法等について外部評価委員会に諮問し、これまでの制度運用を振り返って検証するとともに、新しい総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証がより機能するような視点で見直しを行います。</p> <p>これらのことにより、行政評価制度をより一層推進していきます。</p>

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	③	関係法令等	小型電子計算組織導入評価方針
計画事業	86	全庁情報システムの統合推進				事業開始	平成 23 年度
目的							
各課で運用している情報システム等を整理・統合し、IT資産全体の最適化を図ることで、全庁的なITコストの削減と効果的・効率的なIT利活用環境を実現します。							
	手段		27年度の主な実施内容等				
①	庁内の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤を整備し、各課個別業務システムを順次更新しながら、サーバー等のIT資産を統合し、イントラネットシステムを有効活用することにより、情報セキュリティ対策やバックアップ等の安全対策の向上を図ります。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容		平成27年度にシステム統合対象とした15システムの統合を行いました。また、平成28年度にシステム統合を予定しているシステムの規模・経費・運用等の精査を行いました。				
②			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	システム統合基盤の整備	庁内に分散する情報システムを統合するための情報基盤の整備状況	24年末に情報基盤整備移行、情報基盤の運用					
2	サーバー統合・集約率	個別情報システムのサーバー機器等の統合・集約設置状況	80%以上					
3	庁内ITコスト削減率	個別業務システムに係るコスト削減状況	20%以上					
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		100.0	—	—	—	100.0	統合基盤の完成度
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		100.0	—	—	—	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	—	—	—	100.0	
指標 2	目標値(当初)A		20.0	40.0	60.0	80.0	80.0	サーバー統合・集約率:27年度末現在、統合対象とした98システム中、85システムの統合を完了
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		28.2	40.7	47.4	86.7	88.5	
	達成度=C/A	%	141.0	101.8	79.0	108.4	110.6	
指標 3	目標値(当初)A		5.0	10.0	15.0	20.0	20.0	庁内ITコストの削減率
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		4.4	8.1	11.9	14.4	14.4	
	達成度=C/A	%	88.0	81.0	79.3	72.0	72.0	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	127,808	77,871	79,068	81,467	366,214	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	127,808	77,871	79,068	81,467	366,214	
当初予算額	千円	168,079	90,502	90,502	90,502	439,585	
執行率	%	76.0	86.0	87.4	90.0	83.3	
予算現額	千円	138,607	82,702	81,229	83,566	386,104	
執行率	%	92.2	94.2	97.3	97.5	94.8	
担当する常勤職員	人	2.00	1.75	1.50	1.50	6.75	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 86

所管部

総合政策部

所管課

情報システム課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区民サービスの提供や庁内業務を支える情報システム運用環境の最適化と全庁ITコストの削減を図るために、行政が全庁情報システムの統合を推進することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	庁内のIT資産全体の最適化及び全庁ITコスト削減を推進するためには、各課の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤の整備のほか、サーバー機器等の統合・集約率や庁内ITコスト削減率を明確化する必要があることから適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	システム統合のための標準仕様に基づき、各課のサーバー機器等をシステム統合基盤上に順次集約するとともに、情報セキュリティ対策やデータバックアップ対策等の機能を一元管理することで、情報システムの運用環境の最適化及び全庁ITコストの削減を効果的・効率的に進めることができます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	各課の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤の整備は目標水準に達しています。また、サーバー機器等の統合・集約率に係る達成度についても、統合対象とした総システム(98システム)のうち、85システムの統合・集約を完了しており目標水準に達しています。なお、庁内ITコストの削減率に係る達成度は70%強となっていますが、これは、システムの形態や経費等の精査により、統合することになじまないシステムや既存のシステム更新を延期したものが、全149システム中、51システム存在することにより目標値に至らなかったものであり、統合対象システム全体の達成度としては高いと言えます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	各課の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤の整備を完了し、情報システムの更新を順次行い、サーバー機器等の統合による情報システム運用環境の最適化と全庁ITコストの削減を計画に従い進めています。なお、平成24年度以降のシステムの廃止や新規追加の発生、費用対効果等の精査による統合対象外のシステムや更新を延期したシステムの発生により、庁内ITコストの削減率については、当初想定した目標値には達していませんが、統合基盤や標準仕様による着実な各課システムの統廃合実施など、今後の更なるシステム最適化や全庁ITコスト削減に向けた仕組みを確立できたことにより、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	システム統合基盤及び標準仕様を整備し、庁内の情報システムの整理・統合を進めたことで、サーバーやパソコン等のIT資産やITコストの削減、コンピューターウイルス対策やデータバックアップ等の情報セキュリティ対策の強化、障害監視や耐震対策等の業務継続性の向上など、全庁的なITコストの削減とシステム全体の最適な利活用環境の整備を推進できました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	システム統合基盤や標準仕様を整備し、各課で運用している情報システム等の統廃合を進めたことで、区におけるIT資産全体の最適化や全庁ITコストの削減によって、効果的・効率的なIT利活用環境の実現するための仕組みが確立できましたので、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度統合対象システム(15システム/98システム)の統合を完了しました(既統合済みシステムを含め、平成27年度末時点で85システムが統合済み)。併せて、平成28年度の統合予定システム(13システム)について、システム構成や経費等の精査を完了し、平成28年度の調達・開発に向けた技術支援を行いました。
28年度	新たな課題	今後、効果的・効率的なIT利活用環境を維持していくためには、以下のような課題があります。 ①情報化の進展に伴うパソコンやサーバ等のIT資産増の抑制 ②IT資産の適正かつ効率的な運用管理・保守の実施 ③コンピューターウイルス対策やデータバックアップ等のセキュリティ対策の維持・向上 ④障害監視や耐震対策等の業務継続性の向上 ⑤システム統合を推進できるIT人材の育成
	方向性	<b>継続</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	新たな課題に的確に対応していくため、第三次実行計画において、以下の取組を進めます。 ①パソコンやサーバー機器等の統合と共同利用による全庁IT資産増の抑制 ②システム統合のための標準仕様の有効活用・順次改訂の継続 ③コンピューターウイルス対策やバックアップ対策等の統合による情報セキュリティ対策の強化 ④サーバー機器等の耐震対策等の強化による業務継続性の向上 ⑤標準仕様や統合手順書等を活用したOJT及び外部IT研修等によるITスキル・ノウハウの継承

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区人材育成基本方針
計画事業	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成				事業開始	平成 12 年度
目的							
実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	a:ステージ型選択研修、自考・自律型研修、スキルアップ個別相談の実施 b:公務員基礎研修等の実施、「職場の事務改善」の発行・配付 c:自主研究グループ助成、自己啓発講座受講助成等の実施					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	職員の対応満足度	区政モニターアンケートの集計結果(窓口対応の総合評価)	60%
2	職場研修実施率	新宿区版ハンドブック「仕事のための基礎知識」等を活用した職場研修の実施率	100%
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		50.0	52.0	57.0	60.0	60.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C	%	45.7	50.9	41.9	49.9	49.9	
	達成度=C/A	%	91.4	97.9	73.5	83.2	83.2	
指標 2	目標値(当初)A		30.0	50.0	70.0	100.0	100.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C	%	28.5	36.4	44.2	59.5	59.5	
	達成度=C/A	%	95.0	72.8	63.1	59.5	59.5	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	17,762	15,127	12,427	15,538	60,854
	特定財源						0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	17,762	15,127	12,427	15,538	60,854	
当初予算額	千円	20,911	18,186	15,849	16,898	71,844	
執行率	%	84.9	83.2	78.4	92.0	84.7	
予算現額	千円	20,966	18,323	15,839	16,922	72,050	
執行率	%	84.7	82.6	78.5	91.8	84.5	
担当する常勤職員	人	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業	87	所管部	総務部	所管課	人材育成等担当課
------	----	-----	-----	-----	----------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	職員の人材育成に関する事業であるため、区が主体的に実施することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	好感度一番の区役所の実現に向けて、窓口応対等の接遇の向上を図ることは必要であり、区民アンケートの集計結果を指標とすることは適切です。また、各職場で新宿区版ハンドブックを継続的に活用し、職員を育成する職場環境を整えることが必要であり、刊行物の活用率を指標とすることは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	区がめざす職員像の実現に向けて、民間研修機関の経験豊かな人材育成アドバイザーによる自考・自律型研修や、実務経験豊富な人材育成センター専任講師による基礎研修等を区研修で実施し、専門的な分野の研修は特別区共同研修を活用するなど、効果的・効率的に職員の能力の向上を図っています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が低い	区研修では、各部で実施している「データブック」や「ヒヤリ・ハット」の事例をまとめた「職場の事務改善」を発行配付し、研修カリキュラムに取り入れ、主体的に事務改善を行う職員の育成を行いました。なお、指標1「職員の対応満足度」及び指標2「職場研修実施率」については、実績は向上したものの、第二次実行計画における目標水準への達成度は低いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	平成27年度は、指標を達成できませんでした。一方、人材育成アドバイザーを活用した自考・自律型研修の実施や、人材育成センター専任講師による新宿区版ハンドブックをテキストとした研修を実施するなど、区研修については、研修実施計画どおりに実施することができました。また、人材育成センター専任講師及び人材育成センター講師により、「職場の事務改善」を発行しました。これらを総合し、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	<p>第一次実行計画期間中に実施していた自己行動の特徴や強みの点検を行う自考・自律型研修に改善を加え、平成24年度から、自己肯定感を学び、キャリアビジョンを主体的に描く研修として実施することにより、職員の意識改革を進め、常に、明確な目標と意欲を持って職務に従事する職員を育成できました。</p> <p>また、職員の研修本として新宿区版ハンドブックを作成し、職場外研修での活用や、職場研修の支援を行いました。さらに、「新宿区人材育成基本方針」の改定を行い、将来を見据え、区の自治の実現に努める職員像を明らかにするなど、区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成を進めることができました。</p>				
年度別総合評価	内部評価	24年度	25年度	26年度	27年度
	外部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	<p>人材育成アドバイザーを活用し、職員の意識改革を進め、常に明確な目標と意欲を持って職務に従事する職員を育成する研修を実施することができました。また、人材育成センター専任講師及び人材育成センター講師による基礎力向上のための研修を実施することができました。指標については、目標水準へ達することができませんでしたが、研修カリキュラムを適宜見直しの上実施したことや、OJT支援や自己啓発支援を継続的に実施したことから、計画どおりと評価します。</p>			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	職場の事務改善実践書として、「職場の事務改善」の発行を行い、職場研修の支援を行いました。引き続き、職員の基礎力向上や昇任意欲醸成のための研修を実施しました。また、目標達成に向けて、職員の窓口応対についての意識啓発を繰り返すとともに、新宿区版ハンドブックを活用した職場研修について各職場に働き掛け、人材育成の取組を進めました。
28年度	新たな課題	<p>現在、職員の年齢構成は50歳以上が職員総数の1/3を超えている一方、20歳台の職員は近年増加傾向にあり、今後も数年この傾向が続きます。そのため、業務に精通した職員から若い職員への知識・スキルといったノウハウの円滑な引継ぎが急務となっています。</p> <p>また、時代の変化や様々な法改正などにより、行政需要が多様化していることから、これらに対応した研修のカリキュラムに適宜見直す必要があります。</p>
	方向性	<p><b>継続</b></p> <p>・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他</p>
	取組方針	<p>若年層の職員の育成については、新たに後輩育成支援研修を実施するとともに、新宿区版ハンドブックを改訂し、各職場のOJTを支援します。</p> <p>また、女性の活躍推進法及び障害者差別解消法の施行、地方公務員法の改正を踏まえ、女性職員の活躍推進に向けた講座等の実施、障害者差別解消法を踏まえた研修を新任研修に取り込むなど、職場外研修のカリキュラムを見直し、実施します。</p> <p>その他、職務を遂行する上で欠かせない知識や法令の習得、「新宿区人材育成基本方針」に基づく、基礎力をはじめとした公務員として必要とされる能力と職務に対する姿勢を備えるために、OJT支援、職場外研修や自己啓発支援を継続して実施し、職員の人材育成を行っていきます。</p>

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	①	関係法令等	新宿区新宿自治創造研究所設置規則
計画事業	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上				事業開始	平成 20 年度

目的

地方分権の流れが加速し、自治体としての戦略的な力量がますます問われています。区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していく必要があります。そのため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めていきます。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	研究テーマを設定し、研究所研究員とテーマ別アドバイザー(学識経験者)によるワーキンググループを設置して調査研究を行うとともに、区民向け自治フォーラムや区職員向け講演会等を開催します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 その他
	実施内容	研究レポート発行 2回、自治フォーラム 1回、職員向け講演会 2回、職員向け講座2回、SHIPS通信(庁内情報誌) 1回				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	講演会等での満足度	区民向け自治フォーラムや職員向け講演会で、参加者が「満足」又は「ほぼ満足」と回答した割合					80%	
2	職員の政策形成能力の向上	研究所が実施する講演会、講座等の参加者数					500人	
3	研究成果の発信	調査研究の成果を一定の研究レベルに仕上げ、分かりやすいレポートにまとめて発信					年2回以上	
4								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	平成24年度の外部評価結果を踏まえたローリングにより追加
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		83.3	83.3	81.5	91.3	84.9	
	達成度=C/A	%	104.1	104.1	101.9	114.1	106.1	
指標 2	目標値(当初)A	人	500	500	500	500	2,000	
	目標値(変更)B							
	実績 C		553	635	477	477	2,142	
	達成度=C/A	%	110.6	127.0	95.4	95.4	107.1	
指標 3	目標値(当初)A	回	2	2	2	2	8	平成27年度レポート2(単身世帯、データ新宿区)、人口ビジョン
	目標値(変更)B							
	実績 C		2	3	4	3	12	
	達成度=C/A	%	100.0	150.0	200.0	150.0	150.0	
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	一般財源	千円	12,991	13,585	15,576	11,370	53,522	
	特定財源						0	
一般財源投入率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費		千円	12,991	13,585	15,576	11,370	53,522	
当初予算額		千円	18,526	15,587	17,174	15,395	66,682	
執行率		%	70.1	87.2	90.7	73.9	80.3	
予算現額		千円	18,506	15,587	17,076	15,395	66,564	
執行率		%	70.2	87.2	91.2	73.9	80.4	
担当する常勤職員		人	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00	
担当する非常勤職員			1.00				1.00	

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 88

所管部 総合政策部 所管課 新宿自治創造研究所担当課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	本研究は、区の政策課題についてアドバイザー(学識経験者)の助言の下、学識を有する非常勤研究員と区職員自らが調査研究を行うとともに、人材育成につながる事業を企画・実施することで、区の政策形成能力の向上を図っています。区が直面する課題の調査研究や区職員の政策形成能力向上に税を財源とし、区職員と専門性の高い学識経験者等が担い手となって取り組むことは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	本目標は、研究所の設置目的を達成するために不可欠な調査研究と人材育成・情報発信に関するものです。また、平成24年度の外部評価結果を踏まえて、「講演会等での満足度」を新たな成果指標として設定したものであり、目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	研究テーマごとに、そのテーマの専門家であるアドバイザーに随時、指導・助言を受けながら調査研究を進めてきました。講演会等の講師についても、所長やアドバイザーも含め、講演のテーマに最適な講師を招き、満足度の高い講演を行うことができました。研究所の強みである専門的な人材やネットワークを最大限活用し、効果的・効率的に事業を遂行することができたと評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	講演会等での参加者数は目標値を若干下回ったものの、満足度は目標値を大きく超えました。また、「新宿区の単身世帯の特徴(3-1 壮年期・高齢期の生活像-)」と「データでみる新宿区の姿」の二つの研究レポートを発行したほか、「新宿区人口ビジョン」を企画政策課と共同で作成しました。こうしたことから、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	計画どおりに調査研究を行い、研究レポートを2冊発行するとともに、満足度の高い講演会等を実施することができました。また、研究所のこれまでの研究成果を更に発展させ、人口ビジョンを企画政策課と共同で作成することで、新宿区総合戦略など区の政策立案に寄与したものと考えます。こうしたことから、全体として計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	人口・世帯に係る現状と課題を分析し、将来の見通しを得ることは、区が事業を進める上で、また将来の施策を展開する上での基本となるものです。第二次実行計画期間中は、統計データ、意識調査、ヒアリング調査等による分析を通して、将来人口や世帯推計、人口移動、単身世帯の実態などの研究に取り組み、研究成果をレポートにまとめ、公表してきました。また、職員の政策形成能力向上のための人材育成事業に取り組んできました。研究成果については、区の政策立案のための重要な基礎データとして活用されるものと考えます。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	適当である	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間では、人口・世帯にかかる分析を通し、新宿区の現状と課題、将来見通しを明らかにすることができました。特に、単身世帯の実態の研究においては、3年間の詳細な調査を通して単身者の生活像や課題、施策の方向性を明らかにしました。また、人口の現状分析を踏まえ、国勢調査に基づく将来人口推計や住民基本台帳に基づく人口推計、人口ビジョンにおける将来展望人口などニーズに応じた人口の将来見通しを作成し、区の政策立案に寄与しました。第二次実行計画期間全体を通して、計画どおりに実施できたと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	単身世帯の実態の研究の集大成として、平成26年度に行った意識調査結果とヒアリング調査結果の詳細な分析を行い、研究所レポート「新宿区の単身世帯の特徴(3-1 壮年期・高齢期の生活像-)」を作成し、単身者の生活像に加え、社会的孤立等の課題を考察し、施策の方向性を示しました。また、「データでみる新宿区の姿」の研究では、これまでの人口・世帯に係る研究成果に加え、区が行った各種意識調査や統計データを基に、経年比較や23区比較などを通して、区民の意識と暮らし、区の施策の現状など新宿区の全体像や特徴が分かりやすいレポートを作成しました。区の計画策定や政策立案に向けた基礎資料となるものと考えます。人材育成事業については、参加者の満足度が高い事業を企画・実施することができました。			
28年度	新たな課題	2020年東京オリンピック・パラリンピックなど新宿区の将来を見据え、「賑わい都市・新宿の創造」に向け、新宿区の魅力やブランド力の更なる向上が求められています。そのため、平成28年度から新たな研究テーマとして、「新宿区の魅力」の研究に取り組む必要があります。また、平成27年10月に実施された国勢調査結果が平成28年度から平成29年度に順次公表されることから、政策立案の基礎データとして様々な分野で活用できる国勢調査の新宿区分データをいち早く分析し、新宿区の特徴を公表することが求められています。さらに、区の政策形成能力向上に向けた人材育成事業の更なる強化が求められています。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	引き続き、区の政策立案の基礎となり、政策形成能力向上に寄与できるよう、区の中長期的・横断的な政策課題についての調査研究や人材育成事業に取り組む、成果を発信していきます。平成28年度は「新宿区の魅力」、「国勢調査結果からみる新宿区の特徴」を新たなテーマとし、調査研究を進めていきます。さらに、「政策立案のための統計データの活用」をテーマとした人材育成事業を人材育成センターと連携しながら行っていきます。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画、第二次実行計画に基づく定員適正化計画
計画事業	89	児童館における指定管理者制度の活用				事業開始	平成 21 年度
目的							
児童館に併設されていることぶき館の機能転換や地域バランスを考慮の上、指定管理者制度の活用を検討します。なお、児童館を子ども家庭支援センターに機能転換する際は区の直営とします。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	指定管理者制度の導入	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 民間事業者	平成27年度に中井児童館に指定管理者制度を導入しました。 富久町児童館の指定管理者の再選定のためのプロポーザルを実施しました。
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
			<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	指定管理者制度導入の児童館	指定管理者制度導入児童館数					平成27年度までに12館 (第二次実行計画期間中に6館)	
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	所	1	2	2	1	6	23年度末の導入施設は6館
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	2	2	1	6	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	236,633	299,756	375,660	372,776	1,284,825	
一般財源							
特定財源					10,042	10,042	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	97.4	99.2	
事業経費	千円	236,633	299,756	375,660	382,818	1,294,867	
当初予算額	千円	239,693	305,557	379,400	393,103	1,317,753	
執行率	%	98.7	98.1	99.0	97.4	98.3	
予算現額	千円	239,693	304,062	377,195	393,103	1,314,053	
執行率	%	98.7	98.6	99.6	97.4	98.5	
担当する常勤職員	人	0.90	1.60	1.70	1.70	5.90	
担当する非常勤職員		0.30	0.60	0.35	0.35	1.60	

計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 89

所管部 子ども家庭部 所管課 子ども総合センター

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区が指定管理者制度を児童館に導入することは、民間のノウハウをいかした効率的な運営や、特色ある行事の実施などが期待できるため、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	児童館に併設されていることぶき館の機能転換を予定している施設数や地域バランスを考慮した目標としたことは、効率的な運営方法への転換であり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	指定管理者制度を導入することにより、開館時間の延長が可能になり、民間のノウハウをいかした事業が実施され、より効果的・効率的であると言えます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度に指定管理者制度導入を予定していた1か所について、指定管理者による運営を開始し、目標を達成しました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	児童館における指定管理者制度の活用については、1か所の児童館において、新たに指定管理者制度を導入し、1か所の児童館において、期間満了に伴う指定管理者を再選定し、計画どおりに進んでいます。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	児童館における指定管理者制度の活用については、民間のノウハウをいかした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることを目的に12か所の児童館に指定管理者制度を導入しました。指定管理者制度を導入した児童館においては、指定管理者が当初の計画どおりに事業運営を行っているか履行確認を行うため、区職員の巡回や指定管理者からの月次報告を受けるとともに、指定管理者の事業評価を行いました。加えて、その業務が適正な労働環境の下に行われているかを確認するため、労働環境モニタリングを行いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	平成27年度までに12館の児童館で指定管理者制度を導入し、目標水準を達成しており、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	指定管理者制度を新規に1館導入し、指定期間を更新した1館で選定を行いました。なお、指定管理者制度を導入した児童館においては、指定管理者が当初の計画どおりに事業を運営しているかの履行確認を行うとともに、平成26年度に指定管理者であった11か所の児童館で、指定管理者の事業評価を実施しました。また、指定期間2年目の4か所の児童館においては、事業運営の履行確認・事業評価に加え、その業務が適正な労働環境の下に行われているかを確認するため、労働環境モニタリングを行いました。			
	新たな課題	指定管理者が当初の計画どおりに事業運営を行っているかの履行確認及び事業評価を行っていくことが必要です。また、指定管理者の事業内容、児童への指導内容については、区職員が専門職の視点で履行確認や適切な指導指示を行わなければならないことから、巡回を担当する区職員のスキルの維持・向上を図ることが必要です。			
28年度	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	目標水準どおり、児童館への指定管理者制度の導入を達成したため、第三次実行計画においては経常事業として指定管理者制度による児童館の運営を行っていきます。なお、適切な事業運営の履行を確保するため、区職員の巡回、指定管理者からの月次報告確認及び指定管理者の事業評価を行います。また、区職員が直接児童指導を実践し、幅広い経験を積み重ね、児童指導のノウハウをしっかりと継承するため、現在指定管理者制度を導入していない児童館については区直営を継続します。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	90	シニア活動館における指定管理者制度の活用				事業開始	平成 19 年度
目的							
柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館のシニア活動館への機能転換に併せて、指定管理者制度を導入します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	導入施設の事業評価や労働環境モニタリング等					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	シニア活動館における指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入館数					27年度末までに4館 (23年度末の時点で2館) (24年度変更)	
2								
3								
4								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	館	3	4	5	5	5	23年度末まで2館 (24年度変更) 27年度末~5館→4館
	目標値(変更)B			4	4	4		
	実績 C		3	4	4	4		
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	%						
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A							
指標 3	目標値(当初)A	%						
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A							
指標 4	目標値(当初)A	%						
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A							

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	48,973	90,102	98,875	98,991	336,941	
一般財源							
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	48,973	90,102	98,875	98,991	336,941	
当初予算額	千円	50,500	91,321	99,790	100,150	341,761	
執行率	%	97.0	98.7	99.1	98.8	98.6	
予算現額	千円	50,500	91,321	99,790	100,150	341,761	
執行率	%	97.0	98.7	99.1	98.8	98.6	
担当する常勤職員	人	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 90

所管部 福祉部

所管課 地域包括ケア推進課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	公の施設の管理について、指定管理者制度を区が活用することは、柔軟で多様なサービスの提供が可能になるため適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るため、機能転換に併せ、指定管理者制度を導入していく目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	指定管理者制度の導入は、ボランティア活動等、社会貢献活動のための講座の開催や、地域人材を講師とした講座・催し等の開催をより積極的に展開することが可能となるため、柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化という目的の達成において、効果的かつ効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	第二次実行計画におけるシニア活動館の整備は平成25年度で完了したため、平成27年度は、指定管理者制度の新規導入・更新するシニア活動館はありませんでした。 シニア活動館の効果的・効率的運営のため、導入施設の事業評価や労働環境モニタリングのほか、指定管理者との定期的な打合せ等による情報共有・勉強会等を実施しました。 計画全体を通して目標どおり進捗したので達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	シニア活動館における指定管理者制度の活用については、全体を通して計画どおりに進みました。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	計画どおりにシニア活動館4館に指定管理者制度の導入を図ることができました。 指定管理者による多様で柔軟なサービス提供と効率的な運営により、利用者拡大・満足度の向上につながりました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	シニア活動館4館に指定管理者制度を導入したことから計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年度は、指定管理者制度の新規導入・更新するシニア活動館はありませんでした。 シニア活動館の効果的・効率的運営のため、導入施設の事業評価や労働環境モニタリングのほか、指定管理者との定期的な打合せ等による情報共有・勉強会等を実施しました。			
28年度	新たな課題	シニア活動館の事業目的である社会貢献活動の拠点としてのあり方を検討していく必要があります。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	今後は、経常事業においてあり方を検討し、指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図ります。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	91	地域交流館における指定管理者制度の活用				事業開始	平成 19 年度

目的

柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館の地域交流館への機能転換に合わせて、指定管理者制度を導入します。

	手段	27年度の主な実施内容等				
①	地域交流館15館に指定管理者制度を導入することで、民間団体のノウハウを活用した、柔軟で多様なサービスを提供します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
		実施内容	・指定管理者制度導入 1館 ・指定管理期間満了に伴う再選定 1館			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	地域交流館における指定管理者制度の活用	指定管理者制度導入館数	27年度末までに15館 (23年度末の時点で7館)					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	館	8	10	14	15	15	23年度末まで7館
	目標値(変更)B							
	実績 C		8	10	14	15	15	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	151,146	182,274	259,339	278,625	871,384	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	151,146	182,274	259,339	278,625	871,384	
当初予算額	千円	151,809	183,905	261,636	280,837	878,187	
執行率	%	99.6	99.1	99.1	99.2	99.2	
予算現額	千円	151,809	183,905	261,636	280,837	878,187	
執行率	%	99.6	99.1	99.1	99.2	99.2	
担当する常勤職員	人	1.50	1.50	1.50	1.50	6.00	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 91

所管部 福祉部 所管課 地域包括ケア推進課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	公の施設の管理について、指定管理者制度を区が活用することは、柔軟で多様なサービスの提供が可能になるため適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るため、機能転換に合わせ、指定管理者制度を導入していく目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	指定管理者制度の導入は、介護予防のための教室や各種文化活動・健康づくり講座などの開催をより積極的に展開することが可能となるため、柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化という目的の達成において、効果的かつ効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は、高田馬場地域交流館の開設に伴い、指定管理者制度を導入しました。また、下落合地域交流館の指定管理期間満了に伴う再選定を行いました。目標どおり進捗したので達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	地域交流館における指定管理者制度の活用については、全体を通して計画どおりに進んでいます。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	計画どおりに15館の機能転換を行い、指定管理者制度を導入しました。指定管理者による多様で柔軟なサービス提供と効率的な運営により、利用者拡大・満足度の向上につながりました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	地域交流館15館に指定管理者制度を導入したことから計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	高田馬場地域交流館の開設を行いました。また、下落合地域交流館の指定管理期間満了に伴う再選定を実施しました。その他の地域交流館についても、指定管理者との連携によるサービスの向上と運営の効率化を図りました。			
28年度	新たな課題	サービス向上と運営の効率化が図れるよう、指定期間満了後の施設について指定管理者の再選定を行っていく必要があります。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	今後は、経常事業において指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図ります。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	都市公園法
計画事業	92	公園の管理運営における指定管理者制度の活用				事業開始	平成 23 年度
目的							
都市型公園運営の専門的な知識や経験を持つ指定管理者等による民間の運営手法を活用することにより、区立公園の管理運営の継続性、効率性、柔軟性を確保し、より利用度の高い、魅力ある公園を提供します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	新宿中央公園への指定管理者制度の導入 民間の柔軟な運営手法や専門知識を活用し、利用者が楽しく安全に公園を利用できるよう、新宿中央公園に指定管理者制度を導入します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	新宿中央公園における指定管理者制度の実施 ・フットサル施設の管理運営業務の追加 ・指定期間満了による再選定					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	新宿中央公園への指定管理者制度の導入	指定管理者制度により運営する公園数 (指定管理者候補団体の選定開始で50%、指定管理者制度の導入開始で100%とします。)	25年度に1園(100%)					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		50.0	100.0	—	—	100.0	
	目標値(変更)B							
	実績 C	%	50.0	100.0	—	—	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	—	—	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	1,183	165,758	175,018	184,673	526,632	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	1,183	165,758	175,018	184,673	526,632	
当初予算額	千円	1,303	165,994	170,839	185,605	523,741	
執行率	%	90.8	99.9	102.4	99.5	100.6	
予算現額	千円	1,303	165,994	175,243	185,605	528,145	
執行率	%	90.8	99.9	99.9	99.5	99.7	
担当する常勤職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50	2.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 92

所管部 **みどり土木部** 所管課 **みどり公園課**

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<b>適切</b>	区が指導や協力、検証を行いながら指定管理者制度を活用することにより、効果的・効率的で柔軟な管理運営ができるため、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	<b>適切</b>	平成25年4月から新宿中央公園に指定管理者制度を導入できるよう、指定管理者候補団体の選定から導入までを目標として設定しており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	<b>効果的・効率的</b>	指定管理者制度の導入により、樹木の適切な管理による公園の見通しの確保や集客効果のあるイベントの実施、平成27年度からのフットサル施設の管理運営等、民間の知識や経験をいかした公園づくりを進めました。このことから、効果的・効率的であると評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	<b>達成度が高い</b>	平成25年4月に、新宿中央公園で予定どおり指定管理を開始し、区と指定管理者の連携の下、管理運営を進めています。平成27年度は、指定管理者により、季節の花の植栽や各種イベントを実施したほか、フットサル施設の管理運営を行いました。利用者からは公園がきれいであり楽しい空間になったとの意見もあり、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	<b>計画どおり</b>	平成25年4月から新宿中央公園で、指定管理者による民間の知識と経験をいかした公園の管理運営を行っており、公園が明るくきれいになったとの利用者からの意見があるほか、多くの人が参加するイベント等による賑わいの創出など、魅力ある公園を実現できていることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成25年4月から新宿中央公園に指定管理者制度を導入し、効果的・効率的で柔軟な管理運営を行うとともに、樹木の適切な管理による公園の見通しの確保や巡回の強化などの取組を行い、安全で快適な公園づくりを行いました。さらに、イベントに多くの来場者があるなど、新宿中央公園の賑わいが向上しました。また、平成27年4月から、指定管理者によるフットサル施設の管理運営を行い、比較的用户者の少なかった多目的運動広場エリアの活性化を促進しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>	<b>計画どおり</b>
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	<b>計画どおり</b>	平成25年4月から新宿中央公園で、指定管理者による民間の知識と経験をいかした公園の管理運営を行っています。樹木の適切な管理による公園の見通しの確保や巡回の強化などの取組による安全かつ快適な公園づくりや、フットサル施設の管理運営、多くの人が参加するイベント等による賑わいの創出等、魅力ある公園を実現できていることから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	指定管理者と連携し季節ごとのイベントを積極的に行い、公園の利用促進の取組として、平成26年度に引き続き、明るく開放的な空間の創出を目的として芝生広場の改良を進めました。イベントの開催に当たっては、新宿中央公園ホームページや公園内での掲示のほか、近隣施設へのチラシやポスターの配布などにより、更に広く情報発信を図りました。また、フットサル施設の開設を広く周知したことから、週末や平日の夜間は8割近い利用率となりました。 指定管理者の指定期間が平成27年度で終了することから、次期指定管理者の選定を行いました。			
	新たな課題	新宿中央公園では、指定管理者による自主事業として様々なイベントを行っており、公園の賑わいの向上や利用促進に一定の効果을あげていることから、自主事業の拡大を図れるような仕組みづくりを進める必要があります。また、老朽化した施設が多いことから、指定管理者との役割分担を明確にした上で、計画的な整備を行う必要があります。			
28年度	方向性	<b>その他</b>	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	新宿中央公園については、今後とも指定管理者による管理運営を継続していきます。なお、本事業は経常事業に移行し、事業が適正に運営されていることの検証を行っていきます。また、公園の賑わいをより高めるため、指定管理者等と連携して自主事業の拡大や施設の計画的な整備を行うなど、新宿中央公園の魅力向上に取り組んでいきます。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	新宿区次世代育成支援計画
計画事業	93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し				事業開始	平成 9 年度
目的							
児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)や、再任用・再雇用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用・再雇用職員に切り替えます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政 民間事業者	
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		薬王寺児童館・ことぶき館、西落合児童館において、用務業務委託を導入しました。	
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手		
		実施内容	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	委託実施館数	用務業務委託に切り替えた児童館・ことぶき館の数(指定管理者制度を導入した館を含む)					平成27年度までに17館(平成26年度変更) ※平成23年度末の用務業務委託実施館:13館	
2								
3								
4								
達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	館	1	1	△1	1	2	平成26年度目標値を△1とした理由は、北新宿第二児童館を子ども家庭支援センターに機能転換するため。
	目標値(変更)B					3		
	実績 C		1	1	△1	3		
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源	千円	25,272	18,236	3,573	10,308	57,389	平成25年度△3,584は、一次経費予算から充当
一般財源						0	
特定財源							
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	25,272	18,236	3,573	10,308	57,389	
当初予算額	千円	21,534	14,652	3,816	12,224	52,226	
執行率	%	117.4	124.5	93.6	84.3	109.9	
予算現額	千円	21,534	14,652	3,816	12,224	52,226	
執行率	%	117.4	124.5	93.6	84.3	109.9	
担当する常勤職員	人	0.10	0.30	0.00	0.00	0.40	
担当する非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 93

所管部 子ども家庭部 所管課 子ども総合センター

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	民間事業者等による用務業務の実施は、経費の節減と業務の効率化に寄与しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)や、再任用・再雇用職員に切り替えることとしており、適切な目標設定です。 なお、指標1「委託実施館数」の平成27年度の目標値を変更していますが、これは、平成27年度に薬王寺児童館・ことぶき館及び西落合児童館に用務業務委託を導入したためです。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	用務業務委託の導入により、経費の節減と業務の効率化を達成しており、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は予定どおり、薬王寺児童館・ことぶき館、西落合児童館において、用務業務委託を導入しました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	児童館・ことぶき館において、用務業務委託の導入が完了しており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)や、再任用、再雇用職員に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図りました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	第二次実行計画期間中に全ての児童館・ことぶき館において、民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)が終了しており、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	薬王寺児童館・ことぶき館、西落合児童館において、用務業務委託を導入しました。			
28年度	新たな課題	児童館・ことぶき館の用務業務について、今後も適正な施設運営が行われるよう、受託事業者及び指定管理者について履行状況の確認及び適切な指導・管理を行っていく必要があります。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	第三次実行計画においては、経常事業として用務業務委託(指定管理者によるものを含む。)を引き続き行っていく予定です。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	第二次実行計画に基づく定員適正化計画
計画事業	94	保育園・子ども園用務業務の見直し				事業開始	平成 15 年度

目的

保育園・子ども園の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。

	手段	27年度の主な実施内容等				
①	保育園・子ども園の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替えます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	民間事業者 行政
		実施内容	再任用職員への切り替えが終了している新宿第二保育園と民間事業者への委託が終了している大久保第二保育園を平成27年度に民営化しました。			
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
		実施内容				

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	委託園数	用務業務委託に切り替えた園の数	平成27年度までに19園
2	再任用化園数	正規職員から再任用職員に切り替えた園の数	平成27年度までに2園
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	園	1	1	1	0	3	25年度に1園を民営化 27年度に2園を民営化
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	2	2	0	5	
	達成度=C/A		%	100.0	200.0	200.0	—	
指標 2	目標値(当初)A	園	2	0	0	0	2	
	目標値(変更)B							
	実績 C		2	0	0	0	2	
	達成度=C/A		%	100.0	—	—	—	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	143,711	167,433	182,844	176,216	670,204	
特定財源					0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	143,711	167,433	182,844	176,216	670,204	
当初予算額	千円	120,613	186,167	209,486	200,377	716,643	
執行率	%	119.2	89.9	87.3	87.9	93.5	
予算現額	千円	143,712	167,434	186,486	176,216	673,848	
執行率	%	100.0	100.0	98.0	100.0	99.5	
担当する常勤職員	人	3.70	4.45	0.50	0.50	9.15	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 94

所管部 子ども家庭部 所管課 保育課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	民間事業者等による用務業務の実施は、経費の節減と業務の効率化に寄与しており、適切と評価します。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替えることとしており、適切な目標設定です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	用務業務委託の導入により、経費の節減と業務の効率化を達成しており、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成24年度で、用務業務の再任用職員への切替えを終了し、平成26年度に再任用職員の退職に併せた民間事業者との委託を終了したため、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	保育園・子ども園の用務業務委託については、順調に進捗しており、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	保育園・子ども園の用務業務の民間事業者への用務業務委託や再任用職員への切替えにより、保育環境を低下させることなく、業務の効率化と経費の削減を図りました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	平成24年度に用務業務の再任用職員への切替えを終了しました。また、平成26年度に再任用職員の退職に併せた民間事業者への委託を行った結果、第二次実行計画期間中に用務業務委託が可能となすすべての保育園・子ども園で用務業務委託が終了したため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	第二次実行計画期間中の再任用職員の退職に併せた民間事業者への用務業務委託については、平成26年度に終了したため、平成27年度の実績はありません。			
28年度	新たな課題	用務業務の再任用職員が退職する際には、民間事業者への委託に切り替える必要があります。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	第二次実行計画期間中にすべての保育園・子ども園における用務業務の再任用職員への切替えが終了しました。また、再任用職員の退職に併せた民間事業者への用務業務委託については、経常事業化します。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①	関係法令等	定員適正化計画
計画事業	95	学校給食調理業務の民間委託				事業開始	平成 16 年度

目的

区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。

手段		27年度の主な実施内容等			
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政
		<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
②	実施内容	平成28年度に委託事業者の再選定となる小学校6校、中学校1校の事業者をプロポーザル方式により選定しました。			
	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
		<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
	実施内容				
	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
	<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他			
	実施内容				

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 給食調理業務委託校数	実行計画に基づき、当該年度に新規業務委託を実施した区立学校数	平成26年度までに11校
2		
3		
4		

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	校	4	4	3	—	11	26年度をもって区立学校40校全校の委託化が完了しました。
	目標値(変更)B							
	実績 C		4	4	3	—	11	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	一般財源	千円	707,571	774,677	850,935	868,790	3,201,973
	特定財源						0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	707,571	774,677	850,935	868,790	3,201,973	
当初予算額	千円	720,635	797,576	878,586	877,566	3,274,363	
執行率	%	98.2	97.1	96.9	99.0	97.8	
予算現額	千円	711,513	777,013	854,733	870,621	3,213,880	
執行率	%	99.4	99.7	99.6	99.8	99.6	
担当する常勤職員	人	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 95

所管部 教育委員会事務局 所管課 学校運営課

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	学校給食法及び同施行令の規定により、学校の設置者は学校給食が実施されるように努めることとされています。また、学校給食に従事する職員に要する給与その他の人件費(委託する場合を含む。)については、設置者(区)が負担することとなっています。このため、区立学校の給食調理業務委託化を区が実施することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	学校給食の調理業務を順次委託化することにより、余剰になる調理職員については、区立学校の用務職員の退職に併せ、調理職員から用務職員の転職務を実施していくため、全40校の委託化を完了することは、適切な目標設定です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	民間事業者では、メニューに応じて調理員の柔軟な勤務シフトを組むことが容易であるため、各学校のニーズに対応した多様なメニューを提供できるなど給食の質の向上の観点からも効果的です。また、学校給食調理業務の民間委託により削減された経費は、非常勤栄養士の採用や食器の充実等の経費として効率的な運用が図られています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	当初の計画どおり、学校給食調理業務の民間委託を完了しました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	調理業務を民間委託した各学校で実施している学校給食運営協議会では、委託後の学校給食の質や安全性についておおむね良好との評価を得ており、計画どおり調理業務委託化を完了できました。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	計画どおり平成26年度をもって区立学校40校全校の委託化を完了することができました。調理業務を民間委託した各学校で開催している学校給食運営協議会では、委託後の学校給食の質や安全性について保護者等からおおむね良好との評価を得ており、安全安心でおいしい給食の提供ができています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	平成24年度に4校、平成25年度に4校、平成26年度には3校の委託化を実施し、当初の計画どおり全区立学校40校の委託化を完了することができました。委託化に当たっては保護者説明会を各学校で開催し周知に努めました。また、委託事業者の選定についてはプロポーザル方式により審査・評価を行い、優良な事業者を選定しました。このため、本事業は計画どおり実施できたと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	衛生管理、アレルギー対応や所属社員の育成計画等事業者の能力を多面的に評価できる基準について再検討し、新たな基準を用いて給食調理業務委託事業者選定委員会により最適な事業者を選定しました。 アレルギー対応、衛生管理、異物混入防止等について調理業務委託事業者に対する指導を行うとともに、学校栄養士に対する研修等を充実しました。			
28年度	新たな課題	民間委託化が完了しても、教育委員会が責任を持って安全安心でおいしい給食を提供していくことに変わりはありません。このため、委託事業者の選定に当たっては、毎年度、評価基準を精査し、最適な事業者を選定していく必要があります。また、今後も継続的にアレルギー対応、衛生管理、異物混入防止等について調理業務委託事業者に対する指導を行うとともに、研修等の充実により学校栄養士の資質向上を図るなど、安全安心でおいしい給食を提供できる体制の維持に努めていく必要があります。			
	方向性	その他	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	当初の予定どおり、区立学校全40校の委託化が完了し、委託事業者による学校給食の提供が円滑に行われていることから、平成28年度からは経常事業として事業実施していきます。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	96	ことぶき館の機能転換				事業開始	平成 19 年度

目的

ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に機能転換します。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	ことぶき館の利用者を拡大し、社会貢献活動などの拠点機能を備えたシニア活動館、地域での仲間づくりや介護予防に取り組む場としての機能を加えた地域交流館へ機能転換します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
	実施内容	地域交流館1館の開設				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					

目標設定

指標名	定義	目標水準
1 シニア活動館への機能転換	機能転換施設数	27年度末までに4館 (23年度末時点で2館) (24年度変更)
2 地域交流館への機能転換	機能転換施設数	27年度末までに15館
3		
4		

達成状況		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	館	3	4	5	5	5	23年度末まで2館 (24年度変更) 27年度末～5館→4館
	目標値(変更)B		3	4	4	4		
	実績 C		3	4	4	4		
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A	館	8	10	14	15	15	23年度末まで7館
	目標値(変更)B							
	実績 C		8	10	14	15		
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							各計画事業 (No.102,114)で予算を計上しています。
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人	3.50	3.50	3.50	3.50	14.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 96

所管部 福祉部 所管課 地域包括ケア推進課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	施設管理者である区が、利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、施設の機能転換を図ることは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域の高齢者人口、施設の使用状況、施設・設備の老朽化等を考慮しながら、シニア活動館や地域交流館に機能転換していくことは、高齢化の進行への対応、地域資源の活用の面からも重要であり、適切な目標設定です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	既存のこぶき館の機能に、社会貢献活動などの拠点機能、地域での仲間づくりや介護予防に取り組む場としての機能を加えることで、地域の力をいかし、生きがいをもち生活し続けられるよう高齢者を支える役割を担うことは効果的です。また、機能転換に併せて指定管理者制度を導入することで、施設管理の効率化やサービスの質の向上及び事業の充実を図れることができ、効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	高田馬場地域交流館を開設しました。また、大久保こぶき館の機能確保、薬王寺こぶき館の機能転換を決定しました。目標どおり進捗したので、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	こぶき館の機能転換については、計画どおりに進んでいます。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	計画どおりシニア活動館4館、地域交流館15館の機能転換を行い、指定管理者制度を導入しました。指定管理者による多様で柔軟なサービス提供と効率的な運営により、利用者拡大・満足度の向上につながりました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	シニア活動館4館、地域交流館15館へ機能転換を行い、指定管理者制度を導入したことから計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	高田馬場地域交流館を開設しました。 また、大久保こぶき館の機能確保、薬王寺こぶき館の機能転換を決定しました。			
28年度	新たな課題	薬王寺こぶき館について、従来の地域交流館に更に新たな機能を付加し、健康寿命の延伸に向けた体力向上の取組等を実施する施設に機能転換する必要があります。 大久保こぶき館については、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定したことから、整備事業者を選定していく必要があります。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	薬王寺こぶき館については、第三次実行計画事業100「薬王寺児童館等合築施設の機能拡充」に統合し、機能転換を図ります。 大久保こぶき館については、施設整備事業者を決定し機能確保を図ります。			

# 計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	旧四谷第三小学校跡地の施設活用方針
計画事業	97	旧四谷第三小学校の活用				事業開始	平成 20 年度

## 目的

駅前という土地利用での高いポテンシャルを十分にいかし、再開発事業等のまちづくりを通して、施設活用方針に基づいて、再開発事業で得られる権利床に文化国際交流拠点機能を誘致するほか、スポーツができる機能の整備を進めます。また、当該施設の供用可能な期間に当たっては、改修工事を行う施設の仮施設等として計画的に有効活用していきます。

手段		27年度の主な実施内容等				
①	旧四谷第三小学校跡地に施設活用方針で定める「文化国際交流拠点機能」の誘致等を検討し、選定していきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
	実施内容	再開発事業において取得した権利床(独立棟)に整備予定の文化国際交流拠点機能借受者を選定しました。				
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容					

## 目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	方針実施	「文化国際交流拠点機能の誘致」及び「スポーツができる機能の整備」という利用方針に基づき、具体的検討を行います。また、再開発が始まるまでは、当該施設は、仮施設等として暫定活用を図ります。	方針実施
2			
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		基本設計に向けた調査の実施	方針実施に向けての検討	方針実施に向けての検討	方針実施	方針実施	
	目標値(変更)B							
	実績 C		調査検討報告書の受領	調査検討報告書の受領	調査検討報告書の受領	借受者の決定	報告書の受領、借受者の決定	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

## 事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	—	4,200	2,700	0	6,900	平成24年度は節間流用により一般事務費(委託料)として、997,500円を支出
特定財源	千円	—	—	—	—	0	
一般財源投入率	%	—	100.0	100.0	—	100.0	
事業経費	千円	0	4,200	2,700	0	6,900	
当初予算額	千円	0	5,000	5,000	5,000	15,000	平成27年度は調査委託の必要が無かったため、補正により予算皆減
執行率	%	—	84.0	54.0	0.0	46.0	
予算現額	千円	1,000	5,000	5,000	0	11,000	
執行率	%	0.0	84.0	54.0	—	62.7	
担当する常勤職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00	
担当する非常勤職員	人	—	—	—	—	—	

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 97

所管部 地域振興部

所管課 東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	施設活用は、施設の行政需要を踏まえ、地域の声を聞きながら行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	再開発事業などのまちづくりを通して地域貢献できる活用という目標設定は、「四ツ谷駅周辺の一体的なまちづくりを行っていく中で、旧四谷第三小学校跡地や財務省官舎跡地を活用し、市街地再開発事業等による四谷地域の拠点の形成を進める」とした新宿区都市マスタープランにも沿った目標であり適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	再開発事業が開始されるまでの暫定活用として、旧四谷第三小学校跡地は自転車駐輪場や三栄町生涯学習館、保育園の仮園舎等の仮施設として、効果的に活用しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	再開発事業が開始されるまでの暫定活用については、改修工事を行う施設の仮施設として十分活用されました。こうしたことから、目的の達成度は高いと考えます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	再開発事業が開始されるまでの期間、当該施設を、改修工事を行う施設の仮施設として活用しました。また平成28年2月、文化国際交流拠点機能借受者を選定しましたので、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	再開発事業が開始されるまでの暫定活用については、各種仮施設として十分活用しました。また、平成27年9月、権利変換計画の大臣認可を受けることができました。あわせて、施設活用方針に基づく、「文化国際交流拠点機能」及び「スポーツができる機能」の整備についても、施設の管理形態、運用手法、事業収支等の課題を整理することができました。平成28年2月には文化国際交流拠点機能借受者を選定することができました。これらのことから、計画どおりの成果があったものと分析しています。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	施設の暫定活用並びに施設活用方針に沿った文化国際交流機能借受者を選定することができたため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年9月3日、再開発事業に伴う権利変換計画大臣認可を受け、区権利床が確定しました。また、平成28年2月、区が権利変換計画により取得する独立棟地上階に整備予定の文化国際交流拠点機能の借受者を選定しました。			
28年度	新たな課題	文化国際交流拠点機能借受者の選定に伴い、地上階の整備内容を協議していく必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	平成28年2月、区が権利変換計画により取得した独立棟地上階に整備予定の文化国際交流拠点機能借受者を選定しました。今後は、借受者と具体的な整備内容を検討していきます。また、地下階に整備予定のスポーツができる機能の運用方法等の検討を進めます。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区施設活用検討会設置要領
計画事業	100	新宿第二保育園移転後の活用				事業開始	平成 24 年度
目的							
新宿第二保育園は、西富久地区第一種市街地再開発事業(富久クロス)区域内に整備される富久ソラの子ども園ちいさなうちゅうに移転します。移転後の跡施設については、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行い、併設する新宿地域交流館も含め、有効に活用することを目的としています。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	新宿第二保育園移転後の跡施設の有効活用については、平成27年度に作成する施設白書や区有施設全体のあり方とともに新宿区施設活用検討会分科会等で検討を進めます。	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	新宿第二保育園の移転後の活用については、区有施設全体のあり方の検討と併せて行うこととするが、活用決定するまでの当面の間、保育施設として暫定活用することとしました。					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義					目標水準	
1	施設活用検討	施設需要に応えるための方針検討					方針検討 (平成26年度ローリング変更)	
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		検討	検討	方針決定			方針検討(平成26年度ローリング変更) 保育施設として暫定活用
	目標値(変更)B				検討	検討	検討	
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.08	
担当する非常勤職員	人						

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業	100
------	-----

所管部	子ども家庭部 総合政策部
-----	-----------------

所管課	保育課 企画政策課
-----	--------------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区有施設の有効活用は、区の重要な責務であることから適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区有施設は区民の貴重な財産であることから、区有施設全体のあり方と併せて検討を進め、跡施設を有効活用することは目標として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域の施設需要を捉え、施設の再編・統廃合・多機能化など、施設全体の配置計画と併せて検討を進めることは効果的・効率的です。また、方針が決定するまでの間、暫定的に利用していくことは財産の効果的・効率的な活用と言えます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	区有施設全体のあり方と併せて地域需要に応えられる施設の活用方針を検討することにより、より地域に密着した効果的な活用が可能となることから、目的の達成度は高いと言えます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	新宿第二保育園の移転後の活用方針について、区有施設全体のあり方と併せて検討していくことは、より行政需要や地域需要に応えられる施設の活用方針の策定につながります。また、当面の間、保育施設として暫定的に利活用することで、待機児解消を図りました。これらのことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	地域の施設需要を捉え、施設の再編・統廃合・多機能化など、施設全体の配置計画と併せて効果的・効率的に検討を進めました。また、当面の間、保育施設として暫定的に利活用することで、待機児解消を図りました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	新宿第二保育園の移転後の活用方針について、区有施設全体のあり方と併せて検討していくことは、より行政需要や地域需要に応えられる施設の活用方針の策定につながります。また、当面の間、保育施設として暫定的に利活用することで、待機児解消を図りました。これらのことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	公共施設マネジメント強化に向けて、平成27年度に作成した施設白書や区有施設全体のあり方の検討と併せて活用方針を検討していくこととしていましたが、喫緊の課題である待機児童の解消に取り組む必要があることから、当面の間、保育施設として暫定的に活用することとしました。			
28年度	新たな課題	行政需要や地域需要に応えるために施設活用の検討を行い適正な管理及び有効な活用を進める必要があることから、公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」の策定をうけて、今後の区有施設全体のあり方の検討と併せて活用方針を検討していくことが必要です。			
	方向性	終了	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	新宿第二保育園跡地の活用については、区有施設全体のあり方の検討と併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。 なお、当面の間、保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区施設活用検討会設置要領
計画事業	101	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用				事業開始	平成 24 年度
目的							
<p>区が取得した弁天町の土地に再編整備する早稲田南町地区の区営住宅(早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート)の跡施設については、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行い、併せて早稲田南町アパートに併設する地域交流館、児童館、保育園についても有効に活用することを目的としています。</p> <p>なお、早稲田南町第3アパートの移転後の跡地については、隣接する区立漱石公園を併せて(仮称)「漱石山房」記念館を整備します。</p>							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政		
	実施内容	早稲田南町アパート及び早稲田南町第2アパートの活用については区有施設全体のあり方の検討と併せて行うこととしますが、活用方針が決定するまでの当面の間、東南地区の保育園待機児童解消を図るため、保育施設として暫定的に活用します。 なお、早稲田南町第3アパートの移転後の跡地に建設予定の(仮称)「漱石山房」記念館については工事に着手し、整備を進めています。					
②	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						
③	サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	施設活用検討	施設需要に応えるための方針検討	方針検討 (平成26年度ローリング変更)					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		検討	検討	方針決定			方針検討(平成26年度ローリング変更) 保育施設として暫定活用
	目標値(変更)B				検討	検討	検討	
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.08	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業	101
------	-----

所管部	都市計画部・福祉部・子ども家庭部・地域文化部・総合政策部	所管課	
-----	------------------------------	-----	--

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	区有施設の有効活用及び区内の貴重な文化歴史資源の保存・整備などは、区の重要な責務であり適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	区有施設は区民の貴重な財産であることから、区有施設全体のあり方と併せて検討を進め、跡施設を有効活用することは目標として適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域の施設需要を捉え、施設の再編・統廃合・多機能化など、施設全体の配置計画と併せて検討を進めることは効果的・効率的です。また、方針が決定するまでの間、暫定的に利用していくことは財産の効果的・効率的な活用と言えます。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパートの跡地活用については、区有施設全体のあり方と併せて地域需要に応えられる施設の活用方針を検討することにより、より地域に密着した効果的な活用が可能となります。 また、早稲田南町第3アパート跡地に設置する(仮称)「漱石山房」記念館の工事に着手するなど、予定どおりに開設準備を進めています。 以上の取組から、達成度は高いと言えます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパートの跡地活用について、区有施設全体のあり方とあわせて検討していくことは、より行政需要や地域需要に応えられる施設の活用方針の策定につながることから計画どおりです。また、当面の間、早稲田南町第2アパート跡地を保育施設として暫定的に利活用することで、待機児解消を図りました。さらに、早稲田南町第3アパート跡地の(仮称)「漱石山房」記念館については、実施設計を終え、工事に着手しました。これらのことから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	地域の施設需要を捉え、施設の再編・統廃合・多機能化など、施設全体の配置計画と併せて効果的・効率的に検討を進めました。また、当面の間、早稲田南町第2アパート跡地を保育園として暫定的に利活用することで、待機児解消を図りました。さらに、早稲田南町第3アパート跡地の(仮称)「漱石山房」記念館については、実施設計を終え、工事に着手しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパートの跡地活用について、区有施設全体のあり方とあわせて検討していくことは、より行政需要や地域需要に応えられる施設の活用方針の策定につながることから計画どおりです。また、当面の間、保育施設として暫定的に利活用することで、待機児解消を図りました。さらに、早稲田南町第3アパート跡地の(仮称)「漱石山房」記念館については、実施設計を終え、工事に着手しました。これらのことから、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	公共施設マネジメント強化に向けて、平成27年度に作成した施設白書や区有施設全体のあり方の検討と併せて活用方針を検討していくこととしていましたが、喫緊の課題である待機児童の解消に取り組む必要があることから、当面の間、早稲田南町第2アパート跡地を保育施設として暫定的に活用することとしました。 また、早稲田南町第3アパート跡地の(仮称)「漱石山房」記念館については、実施設計を終え、工事に着手しました。
28年度	新たな課題	行政需要や地域需要に応えるために施設活用の検討を行い適正な管理及び有効な活用を進める必要があることから、公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」の策定をうけて、今後の区有施設全体のあり方の検討と併せて活用方針を検討していくことが必要です。
	方向性	<b>事業統合</b> ・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他
	取組方針	早稲田南町アパート及び早稲田南町第2アパート跡地の活用については、区有施設全体のあり方の検討と併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。 なお、当面の間、早稲田南町第2アパート跡地を保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。 また、(仮称)「漱石山房」記念館については、開館に向けて着実に工事を進めていきます。

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	103	戸山第三保育園廃園後の活用				事業開始	平成 24 年度
目的							
戸山第三保育園(都営戸山ハイツ内)廃園後の施設に、小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設を整備するとともに、地域交流スペースを活用して健康増進講座等を開催し、跡施設の有効活用を図ります。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	都と調整を行い、戸山第三保育園廃園後に、民設民営方式により小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	東京都都市整備局との協議が整い、都より正式に社会福祉法人による高齢者福祉施設の整備が承認され、整備事業者を公募し、現在審査中です。					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	高齢者福祉施設の設置	高齢者の福祉施設の設置に向けた準備	平成27年度協議 (26年度変更)					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		協議	協議	開設	開設	開設	(26年度変更)
	目標値(変更)B		協議	協議	協議	協議	協議	
	実績 C		協議	協議	協議	協議	協議	
	達成度=C/B	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							事業経費は各計画事業(No.30、31)で計上しています。
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人						
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 103

所管部 福祉部

所管課 地域包括ケア推進課  
介護保険課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	保育園廃園後の有効活用を図ることは行政に求められる役割であり、区の責任で事業を推進することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	高齢化率が新宿区における平均値の2倍以上となっている戸山ハイツエリア(戸山二丁目)において、保育園廃園後に小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設を整備するとともに、地域交流スペースを活用して健康増進講座等を開催することは、同エリアの高齢者の多様なニーズに応じるものであることから適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	高齢化率の高い戸山ハイツエリアにおいて、戸山第三保育園跡施設を改修し、民設民営方式により小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備することは、費用対効果が高く、効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	平成27年度は、戸山第三保育園廃園後の活用について、都との協議が整い、都より正式に社会福祉法人による介護保険事業の運営が許可され、運営事業者を公募することができました。これにより整備の見通しが立つこととなり、達成度は高いといえます。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	戸山第三保育園廃園後に、小規模多機能型居宅介護等の高齢者福祉施設を整備することは、高齢化率が区の平均の2倍以上となっている戸山ハイツエリアにおいて必要度の高い事業であり、保育園の跡施設の活用方法として適したものです。建物の耐震工事の遅延等の要因もあり整備は延期となりましたが、跡施設の活用に関する東京都都市整備局との協議が整い、平成27年度には都より正式に高齢者福祉施設の整備が許可され、運営事業者の公募を実施し、現在審査中であり、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	東京都都市整備局ほか関係部署との調整に努め、都より正式に社会福祉法人による高齢者福祉施設の整備が承認され、整備事業者の公募を行うことができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	東京都都市整備局との協議が整い、都より正式に社会福祉法人による高齢者福祉施設の整備が承認され、整備事業者の公募を行うことができ、現在審査中であり、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	施設整備については東京都都市整備局から承認され事業者の公募を実施しましたが、建物(戸山ハイツ)の構造上いくつかの課題があり、応募者による高齢者福祉施設の設計図作成が困難となり、事業者選定に若干遅延が生じました。現在、課題は解決され応募者より事業計画書が提出され審査に入っており、スケジュールに大きな影響はなく、予定どおり平成29年10月の開設に向け整備を進めました。			
	新たな課題	応募事業者の選定を適切に実施するとともに、整備に向けて事業者や都と情報交換を密に行っていく必要があります。			
28年度	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	<p>今後は事業者選定を経て改修工事に着手し、予定どおり平成29年10月に開設できるように施設整備を進めていきます。なお、施設の活用方針が決定し、運営事業者の公募が実施できたことから、第三次実行計画においては、計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」①「地域密着型サービスの整備」に統合することとします。</p> <p>また、適切な事業者を選定するとともに、事業者や東京都と密に情報交換を行い、整備を進めていきます。</p>			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	
計画事業	105	旧戸山中学校の活用				事業開始	平成 19 年度
目的							
旧戸山中学校跡地には新中央図書館を建設する予定ですが、当面は、「新宿区緊急震災対策」に基づき、中央図書館の仮施設として使用します。							
	手段		27年度の主な実施内容等				
①	区民健康センター・新宿区医師会が使用していた旧戸山中学校建物内の一部を図書館として活用するため、拡張・補強工事を行います。また、工事完了後に書架・閲覧席を増設し、中央図書館移転に伴い低下した機能の回復・強化を図ります。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政
	実施内容		区民健康センター・医師会施設跡地を図書館として活用するために、拡張・補強工事を行いました。				
②			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容						
③			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	図書館機能の充実	中央図書館の設備整備	中央図書館移転後の活用					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A	校	1	1	—	—	2	
	目標値(変更)B							
	実績 C		1	1	—	—	2	
	達成度=C/A		%	100.0	100.0	—	—	100.0
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A		%					

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源							
一般財源	千円	—	—	27,931	222,175	250,106	
特定財源	千円	—	—	—	—	0	
一般財源投入率	%	—	—	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	—	—	27,931	222,175	250,106	
当初予算額	千円	—	—	22,564	229,891	252,455	
執行率	%	—	—	123.8	96.6	99.1	
予算現額	千円	—	—	32,284	230,215	262,499	
執行率	%	—	—	86.5	96.5	95.3	
担当する常勤職員	人			1.00	1.00	2.00	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 105

所管部 教育委員会 所管課 中央図書館

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	「新宿区緊急震災対策」に基づき、中央図書館の仮施設として活用するために整備することは区の責務であり、適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	旧戸山中学校跡地を有効活用し、中央図書館の仮施設として活用するために整備することは適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	中央図書館を休館することなく、拡張・補強工事を完了しました。また、工事完了後に予定している書架・閲覧席の増設について、適切な配置計画等を検討するなどの準備を行ったため、効果的・効率的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	中央図書館を休館することなく、拡張・補強工事を完了しました。また、工事完了後に予定している書架・閲覧席の増設について、適切な配置計画等を検討するなどの準備を行ったため、達成度は高いです。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	旧戸山中学校跡地を有効活用し、中央図書館の仮施設として活用するために必要な拡張・補強工事を計画どおり行いました。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	旧戸山中学校跡地を有効活用し、中央図書館の仮施設として活用するために改修工事を行い、移転し、平成25年7月20日に開設しました。また、旧戸山中学校の一部を使用していた新宿区医師会等の退去後の平成27年度に拡張・補強工事を行いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	旧戸山中学校跡地を有効活用し、中央図書館の仮施設として活用するために必要な改修工事を行い、移転し、平成25年7月20日に開設しました。また、旧戸山中学校の一部を使用していた新宿区医師会等の退去後に、中央図書館を休館することなく、拡張・補強工事を計画どおり完了しました。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	中央図書館を休館することなく、拡張・補強工事を完了しました。また、工事完了後に予定している書架・閲覧席の増設について、適切な配置計画等を検討するなどの準備を行いました。			
28年度	新たな課題	工事完了後に書架・閲覧席を増設し、旧中央図書館以上の機能強化を図る必要があります。また、第二次実行計画の計画内容は達成しましたが、新中央図書館の建設予定地であることから、適切な時期を捉えて、施設や設備等の建設に向けた検討が必要です。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	現在、閉架書庫にある地域資料等、約1万5千冊を開架書架に移動し、閲覧席を約60席を増やします。2階には展示スペースを設け、利用者の利便性を高め、平成28年7月に拡張部分をオープンします。なお、第三次実行計画で計画事業90「新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)」へ統合し、引き続き活用について検討を行います。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区子ども・子育て支援事業計画		
計画事業	106	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用				事業開始	不 明		
目的									
新宿区緊急震災対策に基づき施設を解体し、就学前の子ども保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるため、大久保第二保育園の跡地を私立子ども園への建替え用地として活用します。 併設していた大久保ことぶき館については、あり方を検討していきます。									
手段		27年度の主な実施内容等							
①	a:施設を解体(平成24年度に実施済)し、解体後は私立子ども園とします。 b:解体中、大久保第二保育園は仮施設へ移転するほか、大久保ことぶき館も、機能を縮小して仮施設に移転します。 c:大久保ことぶき館のその後のあり方について、施設活用検討会で検討します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政			
	実施内容	a:平成27年4月 私立大久保わかさ子ども園を開園 b:私立子ども園の開設に伴い、仮施設を解体 c:大久保ことぶき館の機能確保を決定							
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
	実施内容								
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手				
	実施内容								

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	緊急震災対策の実施	仮施設への移転及び施設解体で100%	24年度中に移転及び解体					
2	施設のあり方検討	大久保ことぶき館のあり方検討	あり方方針実施					
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		100.0	—	—	—	100.0	24年度に仮施設への移転及び解体完了
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		100.0	—	—	—	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	—	—	—	100.0	
指標 2	目標値(当初)A		—	—	1	1	1	1=検討
	目標値(変更)B							
	実績 C				1	1	1	
	達成度=C/B	%	—	—	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/B	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	75,127	43,596	43,596	16,297	178,616	
特定財源						0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
事業経費	千円	75,127	43,596	43,596	16,297	178,616	
当初予算額	千円	101,858	43,596	43,596	16,852	205,902	
執行率	%	73.8	100.0	100.0	96.7	86.7	
予算現額	千円	101,462	43,596	43,596	16,852	205,506	
執行率	%	74.0	100.0	100.0	96.7	86.9	
担当する常勤職員	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.80	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 106

所管部

子ども家庭部

所管課

保育課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	施設の有効活用を図るため、施設活用検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	この施設の活用に当たっては、地域の需要に応じた検討を目標にしているため、目標設定は適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	平成24年度に区が既存施設を解体し、解体跡地には社会福祉法人が平成27年4月に私立大久保わかかき子ども園を開園しました。新施設の建設に当たっては、区は国・都の補助制度を活用し、建設費を補助しました。また、子ども園化に向けて大久保第二保育園の保護者へ説明を行うなど、区と社会福祉法人が連携することにより、効果的・効率的に事業を推進しました。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	私立大久保わかかき子ども園の開設に伴い、大久保第二保育園は平成27年3月末で閉園しました。 大久保ことぶき館については、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定したことにより、達成度は高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	当初の予定どおり、平成27年4月に私立大久保わかかき子ども園を開設し、大久保第二保育園は平成27年3月末で閉園し仮施設を解体しました。 また、大久保ことぶき館については、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定しました。 よって本事業は計画どおりに進んでいると評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	平成24年度に区が既存施設を解体しました。解体跡地には社会福祉法人が新施設を建設し、平成27年4月に私立大久保わかかき子ども園を開園しました。建設期間中、大久保第二保育園は仮施設で保育を実施したほか、私立子ども園に適切に移行するため、大久保第二保育園と連携し、十分な引継ぎを行うとともに、保護者に丁寧な説明を行いました。 大久保ことぶき館については、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	大久保第二保育園を仮施設で実施するとともに、適切な移行を図るため、子ども園を運営する社会福祉法人と連携し、保護者との懇談会等を実施し、平成27年4月に私立大久保わかかき子ども園を開園しました。 大久保ことぶき館については、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定しました。 よって本事業は計画どおりに進んでいると評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	平成27年4月の私立大久保わかかき子ども園の開設に伴い、大久保第二保育園は平成27年3月末で閉園し、仮施設を解体しました。 大久保ことぶき館については、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定しました。			
28年度	新たな課題	跡地に平成27年4月に開設した私立大久保わかかき子ども園について、適切な運営や保育の質が確保されるよう、指導等をしていく必要があります。			
	方向性	終了	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用として、私立大久保わかかき子ども園を開設したことにより、大久保第二保育園は閉園し仮施設を解体しました。また、大久保ことぶき館については、旧大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定したため、本事業としては終了します。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区障害者計画・第3期・第4期新宿区障害福祉計画
計画事業	109	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用				事業開始	平成 20 年度
目的							
高田馬場福祉作業所は新施設へ移転します。その跡地を活用して、精神障害者が地域生活へ円滑に移行して、安定した生活を営めるよう、精神障害者支援施設を整備します。区立施設とし、指定管理者が運営します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	精神障害者支援施設の新宿区立障害者生活支援センターは平成27年3月に竣工しました。平成27年4月～6月の開設準備期間を経て平成27年7月に開設しました。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者	
	実施内容	新宿区立障害者生活支援センターは、指定管理施設として平成27年7月に開設しました。(指定期間 平成27年度～31年度)					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準
1	施設活用状況	設計開始=50% 既存施設解体=60% 新施設完成=90% 開設=100%	27年度までに新施設を整備
2			
3			
4			

	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		50.0	60.0	90.0	100.0	100.0	27年7月開設
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		50.0	60.0	90.0	100.0	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	12,012	41,260	29,110	16,943	99,325	設計委託料、解体工事費、建設工事費、開設準備経費
一般財源			135,200	224,587	0	359,787	
特定財源							
一般財源投入率	%	100.0	23.4	11.5	100.0	21.6	
事業経費	千円	12,012	176,460	253,697	16,943	459,112	
当初予算額	千円	17,604	169,727	230,978	19,994	438,303	
執行率	%	68.2	104.0	109.8	84.7	104.7	
予算現額	千円	17,604	192,977	253,697	19,994	484,272	
執行率	%	68.2	91.4	100.0	84.7	94.8	
担当する常勤職員	人	0.50	1.40	1.40	1.40	4.70	
担当する非常勤職員							

計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業	109	所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
------	-----	-----	-----	-----	--------

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	精神障害者が円滑に地域生活に移行し、入退院を繰り返すことがないよう、幅広く支援を実施することを目的とした精神障害者支援施設を区が設置し、運営は社会福祉法人等を指定管理者とするので適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新施設(精神障害者支援施設)の実施設計と既存施設(高田馬場福祉作業所)の解体工事を行いました。地域説明会を実施し、施設に対する地域住民の理解を進めました。また、精神障害者支援者代表との懇談会を開催し、基本設計や事業に対するニーズ等を取り入れました。新宿区障害者計画・障害福祉計画と整合を図っており、適切です。
	適切/改善が必要	
効果的効率的な視点	効果的・効率的	区有地の有効活用により、事業を推進しており効果的です。また、精神障害者支援者代表との懇談会を開催し、基本設計に当事者のニーズ等を反映させており、利用者にとって、より効果的なサービスができます。さらに、精神障害者への支援の中核施設として位置付け、入所者のみならず地域で暮らす障害者にもショートステイの実施などを行えるため効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	新施設の実施設計と既存施設の解体工事、新施設の建設工事を計画どおり行い、施設整備に向けて具体的に進んでおり、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	精神障害者支援施設については、地域からの理解を深めながら新施設の実施設計及び既存施設の解体工事、新施設の建設工事をを行い、平成27年7月に開設しました。よって、本事業は計画どおりに完了したと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活が営めるよう、「新宿区立障害者生活支援センター」を指定管理者法人と連携し平成27年7月開設しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	地域説明会で施設に対する地域住民の理解を進め、精神障害者支援者代表との懇談会で、実施設計に当事者のニーズ等を反映することができました。また、既存施設の解体工事、新施設の建設工事をを行い、当初の計画どおり平成27年度に施設を設置・開設し指定管理者による運営を開始しました。よって本事業は、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	「新宿区立障害者生活支援センター」は、法人(指定管理者)とともに開設準備を行い、平成27年7月1日に開設しました。指定管理施設として運営法人と5年間の基本協定を締結しました。			
	新たな課題	「新宿区立障害者生活支援センター」は、障害のある方が住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、施設開設後も、地域と良い関係を持ちながら支える関係が築かれることが求められます。また、地域における障害者支援の拠点として、入所者だけでなく地域で在宅生活を送る障害者やその家族も支援する必要があります。			
28年度	方向性	終了	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	建設工事が竣工し、平成27年度に「新宿区立障害者生活支援センター」を開設したため本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で適切に運用を行っていきます。また、地域における障害者支援の拠点として、入所者だけでなく地域で在宅生活を送る障害者やその家族も支援する検討を行います。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第5期・第6期介護保険事業計画
計画事業	111	高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討				事業開始	平成 24 年度
目的							
施設の老朽化が進んでいる高齢者いこいの家「清風園」について、今後のあり方を検討します。							
	手段		27年度の主な実施内容等				
①	老朽化した施設の状況や、周辺地域での高齢者施設等の動向やニーズを把握しながら、今後の施設のあり方を検討していきます。		サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	行政
				<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
			実施内容	施設の現況や周辺地域の高齢者施策の動きの把握			
②			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
				<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
			実施内容				
③			サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担	担い手	
				<input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> その他		
			実施内容				

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	施設のあり方検討	地域の需要を踏まえた施設のあり方の検討	あり方の検討					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		検討	検討	検討	検討	検討	
	目標値(変更)B							
	実績 C		検討	検討	検討	検討	検討	
	達成度=C/A	%	—	—	—	—	—	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24～27年度	備考
財源	千円	—	—	—	—	—	本事業は、「あり方」を検討するものであるため、事業費は発生しません。
一般財源	千円	—	—	—	—	—	
特定財源	千円	—	—	—	—	—	
一般財源投入率	%	—	—	—	—	—	
事業経費	千円	—	—	—	—	—	
当初予算額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
予算現額	千円	—	—	—	—	—	
執行率	%	—	—	—	—	—	
担当する常勤職員	人	0.30	0.30	0.30	0.30	1.20	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 111

所管部 福祉部 所管課 地域包括ケア推進課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	施設管理者である区が、今後の施設のあり方を検討することは適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながら検討を行うもので、適切な目標です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	老朽化した施設について、地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながらあり方を検討することは効果的です。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	施設の現況の把握や、今後の検討に必要な情報収集等を行い、検討する準備を整えたため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	あり方を検討するに当たっての情報収集、現況把握を行いました。計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	施設の修繕を含む維持管理を適正に行いました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	あり方を検討するに当たっての情報収集、現況把握を行いました。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	設備の維持管理に細心の注意を払いながら、地域情報の収集等を行いました。			
28年度	新たな課題	老朽化している施設、設備の維持管理と今後のあり方の検討が必要です。			
	方向性	事業統合	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	本施設のあり方については、第三次実行計画事業98「区有施設のあり方の検討」の中で検討していきます。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②	関係法令等	中央図書館移転後の活用方針	
計画事業	112	中央図書館移転後の活用				事業開始	平成 24 年度	
目的								
中央図書館は、新宿区緊急震災対策に基づき旧戸山中学校へ移転します。その解体後の跡地に設置する落合の地域図書館に、どのような施設を併設するかなど、地域の需要を踏まえて効果的・効率的な活用方針を検討・決定していきます。								
手段			27年度の主な実施内容等					
①	新宿区施設活用検討会に分科会を設置し、中央図書館移転後の活用方針を決定します。また、決定した方針に基づいて事業を実施します。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担い手	行政 民間事業者		
		実施内容	1 区有施設((仮称)下落合図書館、西部工事・公園事務所、防災備蓄倉庫) 建設工事を進めました。 2 民設民営施設(介護施設、認可保育園) 建設工事を進めました(建設工事は施設を運営する民間事業者が実施)。					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
		実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手			
		実施内容						

目標設定

指標名		定義					目標水準	
1	(仮称)下落合図書館等の開設準備	施設活用(中央図書館移転後の活用方針)の決定で25%、旧施設解体及び新施設設計の着手で50%、旧施設解体及び新施設設計の完了で75%、新施設工事着手で100%					26年度中に新施設工事着手(工事完了は28年度)	
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		25.0	50.0	100.0	100.0	100.0	
	目標値(変更)B	%						
	実績 C		25.0	50.0	75.0	100.0	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	—	98,728	447,878	102,149	648,755	事業経費は、(仮称)下落合図書館、西部工事・公園事務所等の建設に係る経費を計上しています。
特定財源	千円	—	—	—	37,000	37,000	
一般財源投入率	%	—	100.0	100.0	73.4	94.6	
事業経費	千円	—	98,728	447,878	139,149	685,755	
当初予算額	千円	—	107,615	147,827	156,981	412,423	特定財源:特別区債
執行率	%	—	91.7	303.0	88.6	166.3	
予算現額	千円	—	107,615	447,878	157,500	712,993	
執行率	%	—	91.7	100.0	88.3	96.2	
担当する常勤職員	人	2.00	1.50	1.50	1.50	6.50	
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業	112
------	-----

所管部	みどり土木部、教育委員会、福祉部、子ども家庭部	所管課	土木管理課、中央図書館、介護保険課、子ども家庭課
-----	-------------------------	-----	--------------------------

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	老朽化した施設等の再編整備を適切に行い、安全で快適な施設を区民に提供することは区の重要な責務であり適切です。 また、民設民営方式により介護施設・認可保育園を一体的に整備することは、民間活力をいかして区有地の有効活用が図られることから適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	地域図書館((仮称)下落合図書館)など、地域需要に即した施設の開設を目標としており適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	地域の施設需要を捉え、再編・統廃合・機能統合など、施設全体の配置計画を検討し、財産として有効活用しているため、効果的・効率的と評価します。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	建設工事については、区有施設が平成27年3月に、民設民営施設は平成27年9月に着手し、両施設共に平成28年度に完了する見込みであるため、達成度が高いと評価します。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	地域の需要を捉えた施設建設が順調に進んでいることから、計画どおりと評価します。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	中央図書館移転後の跡地の施設活用を決定し、旧施設の解体と新施設2棟(区有施設及び民設民営施設)の設計を予定どおり完了しました。区有施設は平成26年度から、民設民営施設は平成27年度から建設工事に着手しました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	旧施設の解体、設計を経て、新施設2棟の工事が着実に進んでおり、予定どおり平成28年度に工事が完了する見込みであるため、計画どおりと評価します。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	区有施設については、平成26年度に引き続き建設工事を進めるとともに、民設民営施設については、平成27年度に建設工事に着手しました。その際には、区有施設及び民設民営施設とも説明会を開催し、地域の方の理解と協力が得られるように努めました。			
28年度	新たな課題	区有施設((仮称)下落合図書館、西部工事・公園事務所)と民設民営施設(介護施設、認可保育園)を開設するための資材搬入等の準備期間が重なるため、区の関係部署及び民設民営施設の事業者との連携や調整をする必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	新施設2棟の建設工事を着実に進め、平成28年度内の完成を目指します。また、区有施設((仮称)下落合図書館、西部工事・公園事務所)と民設民営施設(介護施設、認可保育園)が予定どおり開設できるよう、区の関係部署及び民設民営施設の事業者との連携や調整を適切に行っていきます。			

計画事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	③	関係法令等	建築基準法 等
計画事業	115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全				事業開始	平成 20 年度
目的							
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。							
手段		27年度の主な実施内容等					
①	総務部施設課が保有する「新宿区建築物保全業務支援システム」に各庁舎及び施設等の現況と劣化度の調査結果をデータベース化し、その結果情報を基に「予防保全」の考え方にたった実行計画期間ごとの修繕計画を策定します。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ計画の精査・決定を行い修繕工事を実施していきます。	サービスの負担	<input checked="" type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手	行政	
	実施内容	地域センター4か所、福祉施設2か所、児童施設2か所、学校施設6校の計画修繕					
②		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						
③		サービスの負担	<input type="checkbox"/> 税負担 <input type="checkbox"/> ボランティア等	<input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> その他	担い手		
	実施内容						

目標設定

	指標名	定義	目標水準					
1	予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施率	予防保全(劣化状況を基に機能不全となる前に計画的な修繕をすること) 工事を実施した施設数/対象施設数	毎年度100%					
2								
3								
4								
	達成状況	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
指標 1	目標値(当初)A		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	27年度は14施設で実施 4か年で89施設を計画し89施設を実施
	目標値(変更)B							
	実績 C	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	達成度=C/A	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 3	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						
指標 4	目標値(当初)A							
	目標値(変更)B							
	実績 C							
	達成度=C/A	%						

事業経費

項目	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	24~27年度	備考
財源							
一般財源	千円	237,119	85,266	236,190	426,261	984,836	
特定財源	千円	503,764	913,090	446,473	82,574	1,945,901	
一般財源投入率	%	32.0	8.5	34.6	83.8	33.6	
事業経費	千円	740,883	998,356	682,663	508,835	2,930,737	
当初予算額	千円	1,097,976	1,298,574	757,921	535,547	3,690,018	
執行率	%	67.5	76.9	90.1	95.0	79.4	
予算現額	千円	899,335	1,076,675	716,382	528,508	3,220,900	
執行率	%	82.4	92.7	95.3	96.3	91.0	
担当する常勤職員	人						
担当する非常勤職員							

# 計画事業評価シート(区政運営編)

計画事業 115

所管部 総務部 所管課 施設課

## 評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切	公有財産は、効率的に修繕し、長寿命化を図るとともに、新たな行政需要への対応を検討し、資産の有効活用も求められるため、職員による事業の推進が適切です。
	適切/改善が必要	
適切な目標設定	適切	新たな行政需要、付近の施設配置状況、財政状況並びに施工体制などを踏まえ、さらに、施設のあり方の見直しによる検討結果も考慮し、対象施設数を見直すので予防保全の考え方に沿った設定で適切です。
	適切/改善が必要	
効果的・効率的な視点	効果的・効率的	工事を計画に基づいて実施することで各施設の同種工事を同時に発注し、発注方法の工夫や他施設への用途転用工事との調整を図るなど、工事の集中化による施設休館日の縮小、工事予算や事業経費の縮減が実現でき、効果的・効率的な工事が行われています。
	効果的・効率的/改善が必要	
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い	今年度の達成率は100%です。施設の修繕工事の実施に当たっては、各施設所管課と十分な調整のうえ工事内容や時期の決定、同種工事を同時に発注するなど効果的・効率的に行いました。
	達成度が高い/低い	
総合評価	計画どおり	対象施設は、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定し、効果的な予防保全工事を行いました。当初予算では約5億4千万円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約5億1千万円で実施することができました。したがって、事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行われたと判断しています。
	計画以上/どおり/以下	

## 第二次実行計画期間を通じた分析・評価

成果	対象施設については、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定し、優先度の高い施設に対して効果的な予防保全工事を行いました。また、各施設所管課と十分な打合せを行うことにより、工事内容や工期の調整を図り、同種工事を同時に発注するなど効果的・効率的に行い修繕経費を削減しました。従って、計画期間中は予防保全の考え方に沿って適切な修繕工事を実施し、資産の長寿命化を図ることができました。				
年度別総合評価		24年度	25年度	26年度	27年度
	内部評価	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
	外部評価	—	—	—	—
第二次実行計画期間における総合評価	計画どおり	対象施設は、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定し、第二次実行計画期間で延べ89施設について効果的な予防保全工事を行いました。4か年の総予算では約36億9千万円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約29億3千万円で実施することができました。したがって、事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行われたと判断しています。			
	計画以上/どおり/以下				

## 進捗状況・今後の取組方針

27年度	実際の取組	各施設所管課と施設の整備内容や諸条件に関する打合せ等を綿密に行い、公共工事設計労務単価の変動を反映しながら、効果的・効率的に工事を実施し、100%の達成率とすることができました。第三次実行計画の策定については、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努め、より優先度の高い工事の順位付けを行い、各施設所管課に提示しました。			
28年度	新たな課題	区有施設の半数以上が築年数30年以上と老朽化した施設が増加していく中、継続的な区民サービスを提供できるよう、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。今後、予防保全工事に多額の経費がかかることが見込まれますが、区の財政状況などを踏まえ、今まで以上に劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。			
	方向性	継続	・継続 ・手段改善 ・事業縮小 ・事業拡大 ・事業統合 ・事業分割 ・廃止 ・休止 ・終了 ・その他		
	取組方針	今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課(指定管理者を含む)と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、労務単価の上昇等を鑑み、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全に確実に工事を施工していきます。また、区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。			

平成28年度  
内部評価実施結果報告書  
〈計画事業評価〉

印刷物作成番号

2016-8-2102

平成28年9月発行

編集・発行

新宿区総合政策部行政管理課  
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03-5273-4245(直通)

古紙配合率70%

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。